

平成 25 年

第 3 回 定例会 会議録

奄美市議会

第3回定例会 会議録目次

議事日程・付議事件	1
第3回定例会一般質問通告	4
9月3日（火）（第1日目）	
出席議員及び欠席議員	13
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	13
職務のため出席した事務局職員	14
会議録署名議員の指名	15
会期の決定	15
議案第66号～第78号（13件）上程	15
9月4日（水）（第2日目）	
出席議員及び欠席議員	18
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	18
職務のため出席した事務局職員	19
一般質問	
関 誠之 君（社会民主党）	20
崎田 信正 君（日本共産党）	30
戸内 恭次 君（無所属）	39
奥 輝人 君（市民クラブ）	49
竹田 光一 君（新政会）	59
9月5日（木）（第3日目）	
出席議員及び欠席議員	68
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	68
職務のため出席した事務局職員	69
一般質問	
渡 雅之 君（無所属）	70
叶 幸與 君（公明党）	78
竹山 耕平 君（平政会）	88
元野 景一 君（自由民主党）	98
安田 壮平 君（無所属）	108
9月6日（金）（第4日目）	
出席議員及び欠席議員	119
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	119
職務のため出席した事務局職員	120
一般質問	
栄 勝正 君（市民クラブ）	121

川口 幸義 君（無所属）	132
平川 久嘉 君（市民クラブ）	141
栄 ヤスエ 君（公明党）	151

9月10日（火）（第5日目）

出席議員及び欠席議員	163
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	163
職務のため出席した事務局職員	164
議案第66号～第78号（13件）上程	165
議案付託	173
請願・陳情付託	173

9月18日（水）（第6日目）

出席議員及び欠席議員	174
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	174
職務のため出席した事務局職員	175
議案第68号～第78号（13件）上程	176
議案第67号～第69号，第74号，第75号，第77号（6件）上程（文教厚生委員長報告）	176
議案第70号～第72号，第76号，第78号（5件）上程（産業建設委員長報告）	178
議案第73号（1件）上程（総務企画委員長報告）	180
陳情第3号（1件）上程	182
議案第79号～第91号（13件）上程	182

10月8日（火）（第7日目）

出席議員及び欠席議員	197
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	197
職務のため出席した事務局職員	198
議案第79号（1件）上程（一般会計決算等審査特別委員長報告）	199
議案第80号～第91号（12件）上程（特別会計決算等審査特別委員長報告）	205
請願第1号（1件）上程	209
議案第92号（意見書）（1件）上程	210
議案第93号（1件）上程	211
議員派遣について	212
閉会中の継続審査申出	213

別紙

各常任委員会審査報告書	214
一般会計決算等審査特別委員会審査報告書	218
特別会計決算等審査特別委員会審査報告書	219

参考資料（意見書）	220
-----------	-----

会期・議事日程
付議事件

平成25年 第3回奄美市議会定例会議事日程

(平成25年9月3日開会)

月 日	曜	区 分	日 程
9月3日	火	本会議	1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 (36日間) 3 議案第66号～78号(13件) 上程 説明 ※ 全員協議会 (本会議終了後)
9月4日	水	本会議	1 一般質問 - 関議員, 崎田議員, 戸内議員, 奥議員, 竹田議員 (質問順)
9月5日	木	本議会	1 一般質問 - 渡(雅)議員, 叶議員, 竹山議員, 元野議員, 安田議員 (質問順)
9月6日	金	本議会	1 一般質問 - 栄(勝)議員, 川口議員, 平川議員, 栄(ヤ)議員 (質問順)
9月7日	土	休 会	
9月8日	日	休 会	
9月9日	月	休 会	
9月10日	火	本会議	1 議案第66号～78号(13件) 上程 質疑 付託 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">{</div> <div> <p>☆ 付託 区分</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務企画－議案第73号(1件) 文教厚生－議案第67号～69号, 74号, 75号, 77号 (6件) 産業建設－議案第70号～72号, 76号, 78号 (5件) 全委員会－議案第66号 平成25年度一般会計補正予算(第2号)は, 所管する各常任委員会に付託 </div> </div> <p>※ 請願・陳情付託報告 (前議会からの継続審査事件を含む。) 総務企画－陳情第5号, 10号 (2件) 文教厚生－請願第1号 (1件) 総務企画－陳情第3号 (1件)</p> <p>※ 全員協議会 (本会議終了後) 【議題】平成24年度決算等審査特別委員会構成</p> <p>※ 午後1時30分～各常任委員会審査 (文教厚生・産業建設)</p>
9月11日	水	休 会	※ 各常任委員会審査 (総務企画)
9月12日	木	休 会	報告書整理・議案等調査
9月13日	金	休 会	報告書整理・議案等調査
9月14日	土	休 会	
9月15日	日	休 会	
9月16日	月	休 会	敬老の日
9月17日	火	休 会	報告書整理・議案等調査
9月18日	水	本議会	1 議案第66号～78号(13件) 上程 報告 質疑 討論 採決 2 陳情第3号 (1件) 上程 報告 質疑 討論 採決 3 議案第79号～91号(13件) (決算関係) 上程 説明 質疑 付託 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">{</div> <div> <p>☆ 付託 区分</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般会計決算等審査特別委員会 議案第79号 (1件) 特別会計決算等審査特別委員会 議案第80号～議案第91号(12件) </div> </div>
9月19日	木	休 会	※平成24年度決算等審査特別委員会 (一般・特別)
9月20日	金	休 会	※平成24年度決算等審査特別委員会 (一般・特別)
9月21日	土	休 会	
9月22日	日	休 会	
9月23日	月	休 会	秋分の日
9月24日	火	休 会	※平成24年度決算等審査特別委員会 (一般・特別)
9月25日	水	休 会	報告書整理
9月26日	木	休 会	報告書整理

9月27日	金	休	会	報告書整理						
9月28日	土	休	会							
9月29日	日	休	会							
9月30日	月	休	会	報告書整理						
10月1日	火	休	会	報告書整理						
10月2日	水	休	会	報告書整理						
10月3日	木	休	会	報告書整理						
10月4日	金	休	会	報告書整理						
10月5日	土	休	会							
10月6日	日	休	会							
10月7日	月	休	会	報告書整理						
10月8日	火	本	会	議	1 議案第79号(1件)	上程	報告	質疑	討論	採決
					2 議案第80号~91号(12件)	上程	報告	質疑	討論	採決
					3 請願第1号(1件)	上程	報告	質疑	討論	採決
					4 議案第92号(意見書)(1件)	上程	説明	質疑	討論	採決
					5 議案第93号(1件)	上程	説明	質疑	討論	採決

○ 付議事件は、次のとおりである。

番号	議案等番号	件名	議決年月日	議決結果	付託委員会
		専決処分の報告について (専決第17号 損害賠償の額を定めることについて)			
		専決処分の報告について (専決第18号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第19号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第20号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第21号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第22号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について)			
(1)	議案第66号	平成25年度奄美市一般会計補正予算(第2号)について	H25.9.18	原案可決	全委員会
(2)	議案第67号	平成25年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	H25.9.18	原案可決	文教厚生
(3)	議案第68号	平成25年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)について	H25.9.18	原案可決	文教厚生
(4)	議案第69号	平成25年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	H25.9.18	原案可決	文教厚生
(5)	議案第70号	平成25年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	H25.9.18	原案可決	産業建設
(6)	議案第71号	平成25年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	H25.9.18	原案可決	産業建設
(7)	議案第72号	平成25年度奄美市水道事業会計補正予算(第1号)について	H25.9.18	原案可決	産業建設
(8)	議案第73号	奄美市税条例の一部を改正する条例の制定について	H25.9.18	原案可決	総務企画
(9)	議案第74号	奄美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	H25.9.18	原案可決	文教厚生
(10)	議案第75号	奄美市子ども・子育て会議条例の制定について	H25.9.18	原案可決	文教厚生
(11)	議案第76号	奄美市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について	H25.9.18	原案可決	産業建設
(12)	議案第77号	財産の取得について	H25.9.18	原案可決	文教厚生
(13)	議案第78号	奄美市道路線の廃止及び認定について	H25.9.18	原案可決	産業建設

番号	議案等番号	件名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(14)	陳情第3号	消費税増税中止を求める意見書を政府に提出することを求める陳情	H25. 9. 18	不採択	総務企画
(15)	議案第79号	平成24年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について	H25. 10. 8	認定	一般会計決算 等審査特別委
(16)	議案第80号	平成24年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	H25. 10. 8	認定	特別会計決算 等審査特別委
(17)	議案第81号	平成24年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について	H25. 10. 8	認定	特別会計決算 等審査特別委
(18)	議案第82号	平成24年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	H25. 10. 8	認定	特別会計決算 等審査特別委
(19)	議案第83号	平成24年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	H25. 10. 8	認定	特別会計決算 等審査特別委
(20)	議案第84号	平成24年度奄美市訪問看護特別会計歳入歳出決算認定について	H25. 10. 8	認定	特別会計決算 等審査特別委
(21)	議案第85号	平成24年度奄美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	H25. 10. 8	認定	特別会計決算 等審査特別委
(22)	議案第86号	平成24年度奄美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	H25. 10. 8	認定	特別会計決算 等審査特別委
(23)	議案第87号	平成24年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	H25. 10. 8	認定	特別会計決算 等審査特別委
(24)	議案第88号	平成24年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計歳入歳出決算認定について	H25. 10. 8	認定	特別会計決算 等審査特別委
(25)	議案第89号	平成24年度奄美市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	H25. 10. 8	認定	特別会計決算 等審査特別委
(26)	議案第90号	平成24年度奄美市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について	H25. 10. 8	認定	特別会計決算 等審査特別委
(27)	議案第91号	平成24年度奄美市水道事業会計決算認定について	H25. 10. 8	認定	特別会計決算 等審査特別委
(28)	請願第1号	国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず医療・看護・福祉の充実を求める請願	H25. 10. 8	採択	文教厚生
(29)	議案第92号	国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず医療・看護・福祉の充実を求める意見書の提出について	H25. 10. 8	原案可決	本会議
(30)	議案第93号	奄美市黒糖焼酎による乾杯を推進する条例の制定について	H25. 10. 8	原案可決	本会議

※ 前議会からの継続審査

(31)	陳情第5号	公契約における公正な賃金確保等に関する陳情	H25. 10. 8	継続審査	総務企画
(32)	陳情第10号	オスプレイの配備撤回を求める陳情	H25. 10. 8	継続審査	総務企画

第3回定例会一般質問通告

(9月4日(水))

◎社会民主党 関 誠之

1 市長の政治姿勢について

- (1) 市長の1期目の総括について
- (2) 市長の2期目に向けての政治課題は何か。

2 奄美市中心市街地活性化について

- (1) 末広・港土地区画整理事業の現況と課題について
- (2) ハード(都市整備課)とソフト(商水情報課)との連携はどう図られてきたか。また、行政と地域や商店街との連携をどう図り、どのような施策が立案され実行されたか。
- (3) 奄美市中心市街地活性化基本計画(約43ヘクタール)の現況と今後の取組みについて

3 教育行政について

- (1) 学校給食センター整備計画の進捗状況について
- (2) 学校給食調理員の現況と今後の採用計画について
- (3) 幼稚園保育料等徴収条例の改定について

4 市民生活に関すること

- (1) 薬剤散布機の購入要望の検討結果について
- (2) 世界遺産登録に向けた動画の配信について
- (3) 行政文書・資料の収集と管理保存はどうなったか。

◎日本共産党 崎田 信正

1 奄美の将来像について

- (1) 世界自然遺産登録に向けて、準備が進められているが、これらを含めて、奄美の将来像をどのように考えているか。
- (2) 自衛隊誘致の動きがあるが、郡都と自負する奄美市の長としての見解は。
- (3) TPP交渉の対応、対策はあるか。

2 人口問題について

- (1) 人口減少が続き対策が講じられているが、人口減が止まらない現状をどう分析し、打開策は何か。
- (2) 合併8年目となるが、均衡ある発展を目指しているが、住用地区、名瀬地区、笠利地区の人口動態とその要因と具体的対策は。

3 末広・港土地区画整理事業について

- (1) 事業の現状と課題はなにか。
- (2) 新港埋立地の活用との関連は。

4 社会保障制度及び福祉制度について

- (1) 国民の負担増が各分野で実施されるが、奄美市民の生活及び奄美市の経済への影響をどのようにと

らえ、対策はどうするのか。

- ① 生活保護費の削減による影響は。3年かけて減額するというが、平成26年、平成27年の影響は。
- ② 介護保険料は、3年ごとの見直しで、第5期では、据え置かれたが、第6期（平成27年）の見直しは。
- ③ 介護保険「要支援1・2」の保険外し、特養ホーム入居が「要介護3」以上に限られた場合の影響は。
- ④ 70歳～74歳の医療費窓口負担が1割から2割に引き上げられた場合の市民の負担増は。
- ⑤ 年金の引下げは、10月から実施され、3年間で2.5パーセントの引下げとなるが、市民と市政への影響は。

(2) 子どもの貧困対策推進法に基づく奄美市の取組みは。

◎無所属 戸内 恭次

- 1 『奄振法』について
 - (1) 『離島振興法』との関連について
 - (2) 一括交付金制度について
- 2 区画整理事業について
 - (1) 末広・港土地区画整理事業の8番街区問題について
 - ① 今後の区画整理事業の在り方について
 - (2) 小宿地区について
 - (3) 大熊地区について
- 3 国道事業について
 - (1) 永田橋周辺整備事業について
 - (2) 網野子トンネルについて
- 4 公共事業の発注の在り方について
 - (1) 地元業者育成問題について
 - (2) 水道関連事業について
- 5 航空運賃問題について
 - (1) 航空運賃軽減化について、各種団体での議論について
 - (2) 奄美専用ジェット機就航について
 - (3) 海外路線の誘致について
 - (4) JACへの出資について
- 6 自治会館問題について
 - (1) 未整備地区への自治会館建設について

◎市民クラブ 奥 輝人

- 1 畜産の振興
 - (1) 北大島地区家畜診療体制について
 - ① 獣医師の確保について

- ② 市の新規採用枠は考えられないか。
- ③ 県の家畜保健衛生所への依頼について
- 2 新規就農者・担い手の育成について
 - (1) 現状・成果はどのようになっているのか。(作物ごとの数値について)
 - (2) 就農できる環境整備について
 - ① サポート面の強化・支援について
 - ② 栽培技術・経営指導の強化について
 - ③ 複合経営への推進について
 - ④ 軌道に乗るまでの支援について
 - (3) 今後の動向について
- 3 松くい虫対策について
 - (1) 現状について
 - (2) 効果・成果について
 - (3) 今後の対策について
 - (4) 神社・公園等の保存松について

◎新政会 竹田 光一

- 1 市政運営について
 - (1) 奄美市合併後の財政状況は。(起債残高と基金残高の推移。)
 - (2) 合併市町村への財政支援(地方交付税)制度の延長に向けての取組みについて(合併特例期間終了後の国の財政支援。)
 - (3) 奄美市の人口の動向取組みについて
 - (4) 刑務所や少年院を出た人の雇用確保に向けて
- 2 教育行政について
 - (1) 少子化が進む中での学校存続に向けての取組対策は。

(9月5日(木))

◎無所属 渡 雅之

- 1 プレミアム商品券について
 - (1) 個人の限度額は今回も設定するのか。
 - (2) 昨年同様、11月に前倒し発行するのか。
 - (3) 仮に11月発行した場合、段階的な発行にできないか。
- 2 住宅リフォーム制度について
 - (1) 制度の概要について
 - ① 工事費と補助金の関係は。
 - ② 申請件数と予算額との関係は。

- (2) 店舗リフォーム制度の創設について
- 3 勤労者福祉サービスセンターについて
 - (1) 設立の趣旨と制度の概要は。
 - (2) 加入実績の年度別推移は。
 - (3) 市町村ごとの加入状況は。
 - (4) 今後の加入アップについて
- 4 国立公園化及び世界自然遺産登録について
 - (1) 国が策定する基本計画について
 - ① ビジターセンターの設置について
 - ② バッファゾーン周辺の利活用について
 - (2) 同じく世界自然遺産登録の基本計画について
 - ① ビジターセンターの設置について

◎公明党 叶 幸與

- 1 市長の政治姿勢について
 - (1) 残り3か月になりましたが、1期目の成果と2期目に掲げる目標は。
 - (2) 今後の奄美市のデザインをどのようにとらえていますか。
 - (3) 奄美ナンバーについて
 - ① いつから実施になるのか。
 - ② 現在つけている鹿児島ナンバーの取替えは可能か。
 - (4) インキュベート施設ICTプラザかさりの現況と今後の計画は。
- 2 農業行政について
 - (1) 奄美市ひと・もの交流プラザかさりのこの半年間の現況と成果・課題について
 - (2) 今年の異常気象による笠利地区の水対策についてどのように考えているか。
 - (3) 奄美市の今後の農業の基本構想はどのように考えているか。
- 3 住宅行政について
 - (1) 住宅リフォーム助成金制度の現状と経済効果と今後の計画について
- 4 教育行政について
 - (1) 子ども議会の開催について
 - (2) 武道教育の現況と成果及び課題について
 - (3) 学校施設の耐震化の現況と今後の見通しについて
- 5 福祉行政について
 - (1) 生活保護法の改正に伴う奄美市の現況と影響について
 - (2) 生活保護を受けられない低所得対策について
 - (3) 障がい者雇用について雇用率の見直しが今年4月1日からありましたが奄美市の雇用の状況はどのようなになっているのか。
 - (4) 低所得者でも入居できる介護付有料老人施設について

◎平政会 竹山 耕平

1 市長の政治姿勢について

- (1) 市長就任1期目4年間の区切りとなる第3回定例会に際し、これまでに取り組んだ行財政改革の推進・マニフェストの進ちよく・成果及び3地域の均衡ある成長発展に対して、市長の政治姿勢を示せ。
- (2) 将来的な奄美市ビジョンまた群島中核都市機能としての本市の在り方に対し、特に今後は改正奄振法の延長・世界自然遺産登録への推進をはじめ奄美市経済産業の成長発展など喫緊の課題が山積している。課題への認識また、課題克服へのビジョンを、想いを含め政治姿勢を示すとともに11月執行予定の市長選挙出馬への意気込み。
- (3) 前回も質問した、昨年今年と特に砂浜減少の著しい大浜海浜公園及び市内海岸への現状認識と大浜海浜公園の特色を生かした利活用について。
- (4) 土木行政について。笠利町市道打田原～崎原線の舗装及び法面工事が必要性を考えるが見解を示せ。
- (5) 各地域で開催されている「奄美の観光と物産展」の状況と課題について。

2 まちづくりについて

(1) 末広・港土地区画整理事業について

- ① 8番街区の具体的な整備計画。
- ② 事業進ちよくに伴い、休業や移転補償交渉前の移転を余儀なくされるテナント（店子）についての見解とその対応。
- ③ 市民啓発に向けた拡幅道路16メートル（歩道6メートル+車道7メートル）の仮道路設置への検討結果はどのようになっているか。

(2) 中心市街地活性化について。まちなか景観。景観協定の進ちよく状況について。

(3) 公設市場整備計画について。

3 教育行政について

(1) 武道必修化への取組みについて

- ① 今年度の教育委員会並びに各学校の取組み状況について。
- ② 指導教諭を対象とした講習会の状況と授業への反映について
- ③ 外部指導者との連携体制等への取組みについて

(2) 携帯電話やパソコンの取扱い（インターネットなどによるトラブルへの予防策等）への取組みについて

◎自由民主党 元野 景一

1 市長の政治姿勢について

(1) 2013年で期限切れとなる奄振法の延長を前提とした次期奄振について

- ① 市長の次期奄振に対する考えを問う。
- ② 奄美群島成長戦略推進交付金について

2 産業政策について

(1) 世界自然遺産登録を見据えた施策の展開について

(2) 農林水産物の高付加価値化に向けた施策の展開について

(3) 奄美群島観光物産協会の展開について

(4) 沖縄県との連携について

◎無所属 安田 壮平

経済・産業政策

1 総論

(1) 本市では長期継続的に人口が減少しているが、本市の経済・産業についての認識をどのように抱いているか。

2 重点三分野

(1) 果樹振興のために整備された「奄美大島選果場」の活用は大きな課題である。今後、これをどのように推進していく考えであるか。

(2) 先般、瀬戸内町がふるさと納税を財源に、鹿児島市にアンテナショップを設置した。同町との提携の可能性は考えているか。

(3) 昨今、郡内において情報通信産業の成長が著しいようである。本市において、今後どのように育成・発展させていく考えであるか。

3 伝統的特産品

(1) 大島紬は生産量や従事者数において、産業として危機的な状況に瀕している。これをどのように打開し、将来への活路を見出そうと考えているか。

(2) 黒糖焼酎もピーク時に比べ、出荷量の減少に歯止めがかかっていない。これをどのように捉え、打開していく考えであるか。

4 地域活力特別枠

(1) 「住宅リフォーム等助成事業」について、運用面での改善を検討する考えはあるか。

(2) 「プレミアム商品券発行事業」について、運用面での改善を検討する考えはあるのか。

(9月6日(金))

◎市民クラブ 栄 勝正

1 施政方針

(1) 4年間の成果と課題。

(2) 今日まで復帰60周年事業の成果、今後の取組み、式典の在り方等。

(3) し尿処理場跡地利用計画。

(4) 本港区埋立て進ちょく状況、今後のスケジュール。

(5) 焼酎乾杯条例の制定について

2 観光行政

(1) ポイ捨て条例の現状、課題。

(2) 公共施設等の花いっぱい運動。

3 教育行政

(1) 学校給食の公会計化。

(2) 学校行事の在り方。

◎無所属 川口 幸義

1 環境行政について

(1) 自動車リサイクル法について

- ① 車両不法投棄の現状について
- ② 不法投棄が世界自然遺産登録の妨げにならないか。
- ③ 根瀬部・知名瀬地区の放置車両について
- ④ 車両有価物の抜き取りについて
- ⑤ 一時抹消と永久抹消の違いについて

2 教育行政について

(1) 学校教育の目指す方向とは。

- ① 文部省のいう「生きる力」とは。
- ② 新聞を教材に勉強する学習NIE (Newspaper in Education) について。
- ③ 教育現場において、板書が少なくなっているのはなぜか。

(2) 武道必修化について

- ① 武道必修化の取組みについて。武道の指導は有資格者が指導しているのか。指導教諭の講習について。指導を行う教職員の人数は。年間12時間程度の授業での成果は。
- ② 武道必修化の実態について(奄美市の事例。)

(3) 一般論としての「良い学校」とは。

- ① 教務主任・学年主任の役割について
- ② 教職員の資質向上について

◎市民クラブ 平川 久嘉

1 渇水対策について

(1) 梅雨明け以降降雨がなく奄美北部地区は49日間ともいわれる降雨ゼロの記録となった。影響と対策は。

(2) 地球温暖化による異常気象ともとれる予測が困難な気象となっているといわれる。将来の水不足に対する備えは。

- ① 平成18年の水不足、給水制限の教訓をどのように生かしているか。
- ② 情報入手、広報、迅速な対応は。

(3) 西部地区水道事業の進ちょく状況、運用は。

2 環境の整備、美化について

(1) 県の推進する魅力ある観光地づくり事業と連携した市の観光地整備事業は。

- ① 公園の整備。
- ② 海岸線道路の整備。

(2) 海岸清掃、漂着ゴミの処置。

- ① ボランティア活動の奨励。

② 組織的な地域自治活動及び行政支援。

3 景観整備事業について

(1) 赤木名地区景観整備事業の進ちょく状況及び課題。

- ① 進ちょく状況。
- ② 関連事業との連携。
- ③ 総合・一元化した関係部署との調整，事業推進。

(2) 景観条例の早期制定。

4 ウミガメの保護，観察について

(1) 奄美沿岸のウミガメの種類，生態及び産卵上陸の状況及び対応は。

- ① 産卵状況。
- ② 観察保護地域の指定。
- ③ 教材としての活用。

(2) 将来の対応構想

- ① 沿岸回遊の固有種としての観光資源。
- ② 雑種の取組みは。

◎公明党 栄 ヤスエ

1 防災について

(1) 市における女性消防団について

- ① 名瀬地区，笠利地区，住用地区別の人数。
- ② 火災・災害等における，任務と効果。

(2) 防災士について

- ① 防災士資格保有者の現状を伺う。消防団，職員，教育現場等。
- ② 防災士の役割をどのように認識しているか。
- ③ 防災士資格取得の費用一部助成はできないか。

(3) 自主防災組織について

- ① 組織の地域ごとの数と進ちょく率は。
- ② 防災訓練やセミナーなどの開催で地域住民への周知徹底はされているか。
- ③ 地域や学校等避難場所に指定されている場所の防災倉庫や備蓄用品など現状。

2 安心・安全な市民生活について

(1) 婦人相談窓口について

- ① DV被害の相談件数と対応を伺う。
- ② 緊急避難用のシェルターの現状は。
- ③ 島外への一時避難等，交通費等公的支援は。
- ④ 庁内の関係部署・外の関係機関等との支援体制は。

(2) 公園の整備について

- ① 幼児向け遊具の新設と既存の遊具の安全点検。
- ② 砂場の猫や犬のふん対策は。

③ 草刈りやトイレの掃除等の管理体制は。

(3) 公園や公共トイレについて

① 洋式トイレへの移行。バリアフリー化。スロープ・手すり・手洗い場を車いす用に低く等。外国人用の案内表示板の設置など。

第 3 回 定 例 会
平成 25 年 9 月 3 日
(第 1 日 目)

9月3日(1日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西 公 郎 君	2 番	安 田 壮 平 君
3 番	川 口 幸 義 君	4 番	栄 ヤ ス エ 君
5 番	師 玉 敏 代 君	6 番	多 田 義 一 君
7 番	橋 口 和 仁 君	8 番	向 井 俊 夫 君
9 番	渡 雅 之 君	10 番	戸 内 恭 次 君
11 番	関 誠 之 君	12 番	大 迫 勝 史 君
13 番	与 勝 広 君	14 番	叶 幸 與 君
15 番	奥 輝 人 君	16 番	平 川 久 嘉 君
17 番	栄 勝 正 君	18 番	竹 田 光 一 君
19 番	渡 京 一 郎 君	20 番	元 野 景 一 君
21 番	里 秀 和 君	22 番	伊 東 隆 吉 君
23 番	竹 山 耕 平 君	24 番	崎 田 信 正 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	満 田 英 和 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉 富 進 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	森 山 直 樹 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	市 民 部 長	前 里 佐 喜 二 郎 君
税 務 課 長	山 田 道 男 君	保 健 福 祉 部 長	重 田 久 夫 君
福 祉 政 策 課 参 事 兼 課 長 事 務 取 扱	重 山 納 君	商 工 観 光 部 長	川 口 智 範 君
商 水 情 報 課 長	前 田 和 男 君	農 政 部 長	山 下 修 君
土 地 対 策 課 長	奥 正 幸 君	建 設 部 長	東 正 英 君

9月3日(1日目)

土木課長	砂守久義君	下水道課長	戸田正利君
下水道課参事	池畑修三君	教育委員会 教育事務局 局長	日高達明君
教育委員会総務課長 兼行革調整監兼給食 センター整備対策監	齋藤憲一君	会計管理者	中英信君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	橋本明和君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	大江和典君
議事係長	前田賢一郎君	議事係主査	岸田賢吾君

議長（向井俊夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は24名であります。会議は成立いたしました。

これから、平成25年第3回奄美市議会定例会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○
議長（向井俊夫君） 日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員に、西 公郎君、橋口和仁君、平川久嘉君の3名を指名いたします。

○
議長（向井俊夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、お手元に配付の議事日程のとおり、本日から10月8日までの36日間とすることに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）
御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から10月8日までの36日間とすることに決定いたしました。

○
議長（向井俊夫君） 日程第3、議案第66号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第2号）についてから、議案第78号 奄美市道路線の廃止及び認定についてまでの13件を一括して議題といたします。市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。それでは、ただいま上程されました議案第66号から議案第78号までの提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第66号、平成25年度奄美市一般会計補正予算（第2号）の主な内容について御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算補正について。まず、歳出の主な内容を申し上げます。今回の補正予算は、関係する費目に特別職及び職員の給与削減や人事異動及び時間外勤務手当の追加に伴う人件費を計上いたしております。

議会費につきましても、職員の人件費が主な内容であります。

総務費につきましては、総務管理費において特別職及び職員の給与削減相当額を財政調整基金に1億3,281万円積み立てるほか、地域振興基金積立金1億763万1,000円、庁舎設備基金積立金4億5,000万円を計上するとともに、平成24年度の国の補正予算に係る元気臨時交付金等を財源とする緊急経済対策事業8,059万9,000円などを計上いたしております。

民生費につきましては、社会福祉費において人件費の減額に伴う介護保険事業特別会計繰出金の減額や、児童福祉費において新たに保育士等処遇改善、臨時特例事業費補助金1,545万円などを計上するものでございます。

衛生費につきましても、保健衛生費において人件費の減額に伴う国民健康保険事業特別会計繰出金の減額などが主なものでございます。

労働費につきましては、緊急雇用創出臨時特例基金事業として、起業支援型事業の経費6,342万6,000円を追加計上いたしております。

農林水産業費につきましては、農業費において鳥獣被害対策やサトウキビの濁水対策等に要する経費などを追加計上いたしております。

商工費につきましては、プレミアム商品券発行事業助成金2,000万円などを計上いたしております。

土木費につきましては、道路橋りょう費及び都市計画費において、国の予算内示に伴う事業費の変更を行うとともに、復帰60周年記念事業に併せておがみ山公園整備事業費1,250万円を計上いたし

ております。

消防費につきましては、消火栓設置に要する経費を計上するものであります。

教育費につきましては、幼稚園費において朝日幼稚園改修事業調査業務に要する経費として1,263万2,000円などを追加計上いたしております。

次に、歳入の主な内容について御説明いたします。

地方交付税につきましては、今年度の地方交付税算定額が確定したことに伴い1億366万6,000円を追加計上するものであります。

国庫支出金につきましては、土木費における国の予算内示額が確定したこと等により、総額で7,757万1,000円の減額であります。

その他、歳出に要する財源として県支出金9,534万3,000円、財産収入2,293万3,000円、基金繰入金8,061万2,000円、市債3億6,890万円などを追加計上いたしております。

なお、市債のうち4億5,000万円が臨時財政対策債であり、全額を庁舎整備基金積立金として計上いたしております。

今回の補正で6億434万2,000円を追加することにより、平成25年度一般会計予算の総額は318億4,335万5,000円となります。

次に、第2表、債務負担行為補正につきましては、防災行政無線デジタル化改修事業に係る平成26年度以降の債務負担行為限度額を増額するものであります。

また、第3表、地方債補正につきましては、事業の追加や変更に伴う起債限度額の変更を行うものであります。

次に、議案第67号 平成25年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の主な内について御説明いたします。

歳出につきましては、人事異動及び人件費減に伴う減額として2,379万円を減額計上いたしております。

また、総務費において、臨時職員雇用分41万2,000円、国民健康保険税の地方税法の一部改正に伴うシステム改修業務負担金として10万5,000円を計上いたしております。

前期高齢者納付金関係として、32万2,000円を追加計上いたしております。

歳入につきましては、一般会計繰入金において人件費繰入金の相当額を減額いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ2,294万3,000円の減額となり、平成25年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は74億5,385万3,000円となります。

議案第68号 平成25年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）の主な内容について御説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして人件費所要額を減額計上いたしております。

歳入につきましては、総務費の減額に伴い、繰入金を同額減額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ15万5,000円の減額となり、平成25年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の総額は2億7,183万円となります。

次に、議案第69号 平成25年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の主な内容について御説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして人件費1,762万円を減額計上いたしております。地域支援事業費におきましては、人件費54万5,000円を減額及び地域包括システム委託料47万6,000円を増額計上いたしております。また、基金積立金3,556万5,000円を増額、諸支出金1,049万7,000円を増額計上いたしております。

歳入につきましては、人件費の減額に伴い支払基金交付金繰入金を減額計上するとともに、介護給付費過年度追加交付に伴い国庫支出金、県支出金及び繰越金を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ2,837万3,000円の増額となり、平成25年度

奄美市介護保険事業特別会計予算の総額は47億7,390万8,000円となります。

議案第70号 平成25年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の主な内容について御説明いたします。

まず、歳出につきましては主なものは、人事異動に伴い総務費及び事業費の各費目の人件費について増額または減額計上いたしております。

歳入につきましては、人件費の減額に伴い繰入金及び諸収入を減額計上いたしております。

今回の補正により、歳入歳出それぞれ644万5,000円の減額となり、平成25年度奄美市公共下水道事業特別会計予算の総額は16億5,899万1,000円となります。

次に、議案第71号 平成25年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の主な内容につきまして御説明いたします。

まず、歳出につきましては、総務費におきまして人件費を減額計上いたしております。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金を減額計上いたしております。

今回の補正により、歳入歳出それぞれ8万円の減額となり、平成25年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算の総額は2億9,249万8,000円となります。

次に、議案第72号 平成25年度奄美市水道事業会計補正予算(第1号)の主な内容につきまして御説明いたします。

歳入につきまして、水道事業費用で給料等の減額973万7,000円、委託料の増額199万5,000円、合わせまして774万2,000円を減額計上いたしております。

資本的支出につきましても、給料等の減額682万7,000円を減額計上いたしております。

今回の補正によりまして資本的収入が資本的支出額に対し不足する3億9,662万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金1万円、当年度分損益勘定留保資金3億9,660万2,000円、消費税資本的収支調整額1万円で補てんするものといたします。

次に、議案第73号 奄美市税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法施行令等の改正による個人住民税の公的年金等からの特別徴収制度の見直し及び金融証券税制の改正等に伴い、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

議案第74号 奄美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法施行令等改正による金融証券税制の改正に伴い、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

次に、議案第75号 奄美市子ども子育て会議条例の制定につきましては、子ども子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進並びに幼稚園、保育所及び認定子ども園等の利用定員の設定等について審議するため、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

議案第76号 奄美市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定につきましては、屋仁地区農業集落排水事業の補助事業の完了に伴い、当該施設の名称等を追加するなど、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

次に、議案第77号 財産の取得につきましては、笠利国保診療所のCTスキャナの老朽化に伴い買い替えを行うため、地方自治法第96条第1項第8号及び奄美市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第78号 奄美市道路線の廃止及び認定につきましては、道路台帳の更新に伴い、起点・終点の変更、その他の路線の見直しを図るため32路線を廃止し、63路線を認定しようとするものでございます。

以上をもちまして議案第66号から議案第78号までの提案理由の説明を終わりますが、何とぞ御審議のうえ議決してくださいませようお願いいたします。

議長(向井俊夫君) 以上で本日に日程はすべて終了いたしました。

明日9月4日、午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。(午前9時48分)

第 3 回 定 例 会
平成 25 年 9 月 4 日
(第 2 日 目)

9月4日(2日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西 公 郎 君	2 番	安 田 壮 平 君
3 番	川 口 幸 義 君	4 番	栄 ヤ ス エ 君
5 番	師 玉 敏 代 君	6 番	多 田 義 一 君
7 番	橋 口 和 仁 君	8 番	向 井 俊 夫 君
9 番	渡 雅 之 君	10 番	戸 内 恭 次 君
11 番	関 誠 之 君	12 番	大 迫 勝 史 君
13 番	与 勝 広 君	14 番	叶 幸 與 君
15 番	奥 輝 人 君	16 番	平 川 久 嘉 君
17 番	栄 勝 正 君	18 番	竹 田 光 一 君
19 番	渡 京 一 郎 君	20 番	元 野 景 一 君
21 番	里 秀 和 君	22 番	伊 東 隆 吉 君
23 番	竹 山 耕 平 君	24 番	崎 田 信 正 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	満 田 英 和 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉 富 進 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	森 山 直 樹 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	市 民 部 長	前 里 佐 喜 二 郎 君
環 境 対 策 課 長	伊 東 義 久 君	市 民 協 働 推 進 課 長	金 森 広 子 君
市 民 課 長 (笠 利)	新 納 啓 昭 君	市 民 課 参 事 (笠 利)	山 田 明 君
保 健 福 祉 部 長	重 田 久 夫 君	福 祉 政 策 課 参 事 兼 課 長 事 務 取 扱	重 山 納 君
健 康 増 進 課 長	森 岡 博 文 君	福 祉 政 策 課 参 事	三 浦 一 広 君

9月4日(2日目)

商工観光部長	川口 智範 君	商水情報課長	前田 和男 君
紬観光課長	島 名 享 君	産業振興課長	元多 政重 君
農政部長	山下 修 君	農林振興課長	大海 昌平 君
土地対策課参事	山名 純二 君	建設部長	東 正英 君
都市整備課長	上島 宏夫 君	土木課長	砂守 久義 君
建設課長	山下 勝正 君	下水道課長	戸田 正利 君
水道課長	佳元 保輔 君	水環境課長	市田 利郎 君
下水道課参事	池畑 修三 君	水道課参事兼水道 技術管理者	山下 一弘 君
教育委員会 事務局 局長	日高 達明 君	教育委員会総務課長 兼行革調整監兼給食 センター整備対策監	齋藤 憲一 君
学校教育課長	富永 琢巨 君	市民スポーツ課長	高 一也 君
地域教育課長	重井 浩一郎 君		

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 局長	橋本 明和 君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	大江 和典 君
議事係 長	前田 賢一郎 君	議事係 主査	岸田 賢吾 君

議長（向井俊夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は24名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（向井俊夫君） 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。

日程第1，一般質問を行います。

この際申し上げます。

一般質問は、個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように質問者において御配慮をお願いいたします。当局におかれましても、答弁については時間の制約もありますので、できるだけ簡潔、明瞭に行われますようにあらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

11番（関 誠之君） 市民の皆さん、議場の皆さん、おはようございます。

平成25年第3回定例議会一般質問初日の1番手を引き受けることになりました社会民主党、社民党の関 誠之でございます。

一般質問の前に、若干の所見を申しさせていただきます。その前に、本日の地元紙でスクラップ紛失議会報告の見出しが報道され、不法投棄問題に関与した元職員が釈明との記事が掲載されていましたが、私には全く関係のないことでありますので、申し上げておきます。皆様、市民の皆様の御理解と御協力をよろしくをお願いを申しあげます。

さて、今議会は朝山市長が平成21年に市長に就任し、1期4年目の最後の議会になります。振り返ってみますと、朝山市長の最初の議会、平成19年第4回定例会において、私は道州制を見据えた議論が高まり、市町村間での相互連帯や広域的取組みがますます重要なものとなってくる。道の島と言われる奄美に関係の深い隣接する沖縄、中国をはじめとした東南アジアとの経済国際交流や人的交流などを考えてみる価値は大いにあるものと思う。このような認識に立って、奄美市長は奄美群島の中核都市のリーダーとして広域的視点に立ち、奄美群島全体を捉えた将来像などを描かれることを期待申し上げますと現状の認識を示し、市長に声援を送っています。また、前市長平田市政の奄美ミュージアム構想の推進やコールセンター・クルーズ船の誘致、スポーツアイランド構想、長寿子宝プロジェクト、一集落1ブランド事業の実現、タラソ奄美の竜宮の建設などの施政を実現したことを評価しながら、多くの問題点も指摘し、朝山市政に引き継がれた大きな課題は、第一に人口の減少、第二に経済の衰退、第三に財政危機の問題をどのように克服していくかとの問題を提起しています。特にまちづくりにおいては、自らの意見を市民にはっきり説明し、現状把握を徹底し、事業に対する説明責任を十分に行い、将来のビジョンを明確に持って、政治家としての夢を語り、指導性を持って取り組んでいただきたいとお願いを申し上げております。市職員の元気、明るさを取り戻すためには、管理職の研修を徹底させ、職場において人材を育成すること、職員自身が地域の中で活動する場所を求め、その経験の中から行政課題を発見し、住民サービス、施策を立案すること、このことを実現させるためには、能力、実力に応じた人事体制の構築が不可欠なものであると言及し、オバマ大統領が大統領予備選で対立候補として戦ったヒラリー・クリントン氏を国務長官に任命した時に使われた言葉、スマートパワーという言葉を紹介しております。元々は軍事用語でハードパワー、ソフトパワー、いわゆる軍事力と外交力を柔軟に使い分けることのようにあります。人事面においては、相対立する人物の良い面を引き出し、政策に生かしていくことだと解釈されているようにあります。新市長においても、是非このスマートパワーという言葉キーワードとして、相対立する人物も大いに登用していただき、結果として市民、住民の利益になる組織の確立を図ることについて希望をいたしております。

以上のことを踏まえ、朝山市長の1期目の総括と、2期目に向けた政治課題について質問をいたします。市長は就任以来、防災・減災など市民の安全・安心を第一に考えた施策を優先させながら、人口減少への歯止め対策、雇用の場の確保、産業基盤の整備、交流人口、特に観光・交流人口増施策に対して積極的な対策を図り、有効求人倍率は0.28から0.54と約2倍に改善され、航空機利用者数は、平成22年度比較で、平成23年度は約2万人増加するなど、一定の成果が上がっていることに対しては、大いに評価をいたしているところでございます。このような現状を踏まえ、まず朝山市長の1期目の総括をお聞かせください。また、市長の公約の一つでもある市民に向けて市職員の元気、明るさは発信できたかということについて、民間の発想を生かし、新生奄美市職員の意識の改革はできたのか。職員の自主研修グループによる政策提言、市民による提言はどうなっているのか。機能的で効率的な市役所組織の整備、市民サービスの向上は図られているのか。女性職員の積極的登用、能力、実績に応じた人事体制構築はできたのかの4点を中心にお答えください。次の質問からは発言席にて行います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。関議員の御質問にお答えさせていただきます。御案内のとおり、私も本職をいただいて4年になり、約2か月余りを残すことになりました。その間、多々の問題がございましたが、市民の皆様方の御理解と議会の各位の御支援、御理解の下、また、職員のいささかの努力の結果により、4年目を大過なく迎えようとしているところを心から各位に敬意を表し、お礼を申し上げたいと存じます。

さて、その間に私が取り組んできたことに対しての御質問でございますが、各詳細については担当部長に委ねることにいたしたいと存じますので、まずあらかじめ御理解をいただきたいと存じます。その中で私が特に記憶にありますことを申し述べさせていただきますと存じます。就任1年目に未曾有の奄美豪雨災害がありました。あらゆる面において初めての体験でもありましたので、大変記憶に残っている事案でございます。その間市民の皆さん、そして被災者の皆さんはもとより、議会の皆様方の御協力により、現在においてはほぼ災害も収まっているというふうには私自身理解をいたしているところでございます。その災害が1年目のことでございました。ほかに申し上げますと、その災害を通して、やはり庁舎は市民のシンボルとして、また、大切な市民の資料と財産を預かる組織として、安全・安心な組織でなければいけないという思いから、住用庁舎、笠利庁舎を建設する運びになって、現在順調に進んでいるところでございます。同時に、防災機能を備えた拠点施設として整備を進めております。ほかに申し上げますと、観光・交流の面におきましては、私自らのセールスによる横浜DeNAベイスターズの秋のキャンプの実現、そして来年4月から6月にかけて計7回と寄港が予定されております過去最大級の7万7,000トン級の大型クルーズ船サン・プリンセスの誘致、また、関東、関西をはじめ全国各地に組織されております奄美出身者の郷友会との交流・連携、更には奄美ふるさと100人応援団の認定による奄美ファンの拡大、交流などに努めてまいりました。加えまして、議員が先ほどお話になりました奄美群島が一丸となった組織体系、そして内外に発信する市長の職務であってほしいという意味のお話であったかと存じますが、そういう意味において、広域事務組合を充実拡充いたしまして、今般奄美群島成長戦略ビジョンを作成し、県とすり合わせをもって国のほうに提案をいたし、また、各省庁、財務当局に今般来年度の法の延長並びに新しい制度の創設、そして財源の確保のために鋭意努めております。このことについては、大変かつてない大きな群民一丸となった、行政一丸となった組織体系の結果であろうと私自身感じているところでございます。そのような新しい制度の創設が要求されたこと、また、奄美ナンバーの導入が、自動車のナンバーが認定されたことなど、奄美群島が一丸となって取り組んだ結果であろうと私自身感じているところでございます。これからも残された期間誠実に精一杯取り組んでまいりたいと存じますので、よろしく皆様方の御協力と御指導を賜りますようお願いを申しあげ、詳細の答弁については担当部長に委ねますので、御理解をいただきたいと存じます。

総務部長（安田義文君） おはようございます。4点ほどの御質問にお答えいたします。

市民に向けて市職員の元気、明るさは発信できたかという御質問でございますが、私どもといたしましては、職員の元気、明るさ、接遇能力につきまして年々少しずつ増してきているものと考えております。その一例といたしまして、職員の接遇につきましては、先般市民の方々から、市役所の雰囲気明るくなった、窓口や電話対応が親切・丁寧で、市民の立場に立った対応をしていただいたなどの複数のお褒めの言葉をいただくことがございました。これは窓口サービスステップアップ研修や、民間研修への職員研修などの各種研修の成果が表れつつあるのではないかと考えているところでございます。また、職員の元気の発信につきましては、市職員アマチュアバンドによる活動などが挙げられるかと思えます。その中には全国的にも知られた男性グループや女性若手職員によるグループなどもあり、各種イベント等で奄美のPRや活性化に貢献しているほか、その音楽は市内小中学生をはじめ、地域住民の方にも元気で活力を与えているものと感じております。また、職員の4割以上が自治会、集落、PTA、スポーツ団体、郷友会等の役員として活動し、それぞれの地域や団体を盛り上げているところでございます。更に団塊の世代の大量退職に伴いまして、若手職員の採用が増えまして、そのエネルギッシュなパワーが組織の活性化にもつながっているものと感じているところでございます。しかしながら、まだ依然といたしまして、市民の方々から厳しい御指導をいただく場合もございます。引き続き各種研修を実施し、やりがいのある誇りの持てる職場環境づくりに努め、職員の意識改革、やる気を更に高め、市民サービスの一層の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、議員御指摘のとおり、職員間で政策提言グループなどを組織して、施政への提言や研究成果等を発表することは、新たな施策の発案や職員のスキルアップに大いに役立つものと私どもも考えております。これまでも各種施策や事業の計画段階でプロジェクトチームの編成がなされたり、自主グループによります勉強会なども催され、施策への反映もされているところでございます。一例を申し上げますと、歴史回廊のまち笠観光プロジェクトや、森と水のまち住用観光プロジェクト、この事業に当たりましては、各係、関係課にまたがる横断的なプロジェクトチームを設置しまして、基本構想から施設等の整備に至るまで携わっているところでございます。また、若手職員を中心とした実行委員会によります復帰60周年を記念いたしましたメモリアルイベントの実施に向けて現在作業を行っているところでございます。今後につきましても、職員の自発的な取組みを支援していくとともに、研究成果の発表の場などを設け、職員のスキルアップの機会の創出にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、機能的で効率的な市役所組織の整備といたしましては、フロアごとにマネージャー的な者を配置することにより、市民サービスの向上が大きく図られるものと私どもも考えております。しかしながら、限られた職員数の中で、各フロアごとに職員を配置することは、実情としましては厳しい状況でございます。このような中で、最も大事なことは、職員一人一人がフロアマネージャーとなれるよう更なる資質向上に努め、丁寧な市民対応をしていくことが求められております。これまでの窓口サービスステップアップ研修等によりまして、来庁舎の立場に立った対応ができつつあるものと考えておりますが、尚一層の接遇改善にも今後取り組んでまいります。

次に、女性職員の積極的登用につきましては、平成23年度から市民協働推進課長に本市初の女性課長を登用し、女性らしいきめ細やかな市民サービスを担っていただいているほか、各部署におきましても、課長補佐級や係長級として女性職員が重責を担っているところでございます。今後につきましても、能力、実績、経験等を踏まえまして、女性職員の登用には積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

11番（関 誠之君） 今の答弁ですと、概ね職員の元気、明るさは発信できたというふうに理解をいたしますが、答弁の中にもありましたとおり、職員の自主研修グループ、そういったものの総括的と言いますか、年に1度そういったものを発表の場を持ってですね、政策に生かしていける政策についてはそれを取り入れると。そしてまた、そこにインセンティブ的な予算も組んで、スキルアップを図ってい

くというようなことを是非お願いをしておきたいと思います。

次に、人口減少への歯止め策、雇用の場の確保、産業基盤の整備に関する質問をいたします。一次産業、観光産業、IT産業、この3本柱を奄美市の核として雇用に結び付けていく。この三つの柱は相対的に絡んでいくと、産業振興に対する大変核心を突いた市長の発言がありました。これを具現化させた政策についての取組みとして、各産業間を情報通信によりどのように連携を図り、活性化をさせたのか。雇用の創出と産業基盤の整備と活性化を図ってきたのかについてお答えをいただきたいと思います。もう一つは、特に観光分野と産業基盤の整備と活性化を図って、観光分野を中心に添えて、ICT活動をした雇用の創出の取組みなどについて具体的にお聞かせをいただきたいと思います。

総務部長(安田義文君) 御案内のとおり、地域の活性化に重要なことは、生産されたものが消費され、そのことで所得へ還元される。この循環が域内で効果的に機能し、その規模が大きくなることが重要であろうかと考えております。そのためには、生産の基本であります第一次産業と消費を拡大する観光・交流の増加、更には、議員おっしゃいます付加価値を高めるための情報発信力を複合的に結び付けていくことが大切なことだと考えております。その奄振重点3分野、農業・観光/交流・情報、この3本柱について申し上げますと、まず農業につきましては、外貨獲得に直につながる産業であり、選果場等を生かし、生産物の一時販売の強化と併せ、原料の地域性を生かした加工品の開発、販売による需要の増加を図っていくこと。観光/交流につきましては、観光関連産業は雇用創出につながる可能性が特に高く、また、交流人口の増加により、域内での消費拡大を促し、一次産業や観光品等の製造業の生産も誘発するため、更に人を呼び込む工夫が必要であること。更に情報につきましては、離島の不利性を克服する産業でもあり、企業を誘致することにより、雇用の創出と並びに人材の育成が図られるとともに、農業や観光等の他分野での活用による産業振興にも寄与することなどから、それぞれの分野の施策に重点的に取り組んでいるところでございます。更に今回の奄振法改正に合わせ策定いたしました奄美群島成長戦略ビジョンにおきましては、この3分野に新たに他地域との差別化や奄美オリジナルの演出などの付加価値を加える文化、これを、そしてまた、情報産業等の雇用の確保及び人材育成の観点からの定住を盛り込みました5分野を重点分野として位置付け、それぞれが相対的に結びつき、連携することにより、奄美の地域性を生かした産業の振興並びに更なる雇用の創出を目指していくものでございます。

11番(関 誠之君) もう何度も申し上げませんが、重要3項目、そして文化定住ということで中心に施策をやってきて、その芽が出てですね、花開きそうだというように聞こえましたけれども、そこでこの間地元紙に有効求人倍率が載っておりましたので、少し感想を含めてお話をさせていただきます。平成20年度の緊急経済対策から平成24年度の緊急雇用創出事業、臨時特例基金事業まで5年間にわたって約28億5,000万余りのお金が使われています。その結果として、名瀬職安管内の有効求人倍率、平成21年度の0.28から平成24年度には0.54と改善をされたのではと推測をいたします。求人倍率の改善は、全国的な傾向であり、全国平均0.45から0.82に改善をされております。鹿児島県平均では0.37から0.66に改善をされており、名瀬職安管内で県との差が0.04まで縮まりましたけれども、平成24年度には0.12ポイントに拡大をしております。この数字が示すように、経済対策でお金を落としただけの自然増的な求人倍率の改善しかできていないのではないかとこのように私は考えざるを得ません。奄美市の推移は、平成25年7月31日現在、旧名瀬市で3万8,137人人口、旧住用で1,453人、旧笠利で6,110人と、市町村合併当時の平成18年に比べて、名瀬で1万9,533人、住用で3,066人、笠利で8,144人の合計1万2,113人も激減をしています。このようなことから考えますと、地元の雇用の場が拡大され、人口減が止まり、新たな産業が創出されたとの実感がある人は少ないのではないのでしょうか。市の現状を徹底的に分析し、どのように雇用の場を確保創出し、非正規職員を一人でも正規の労働者として雇用してもらい、定住を図らせるのかの視点を持った奄美市独自の政策が打ち出されないまま、国の経済対策の予算消化に追われてるように思えるが、簡潔に市長の見解があれば、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、財政規律の原資と財政の健全化は実現できたかについて質問をいたします。奄美市における平成24年度の決算における財政指標は、経常収支比率は94.6、公債比率は11.9、財政指数は0.25となっており、若干の改善は見られるものの、県下では低い位置にあります。特に23年度は経常収支比率は93.7であり、県内19市中17位でありました。財政指数は19年度の0.29から落ちる一方であります。公債比率は若干落ちているものの、逆に地方債、借金が1億6,000万増加し、366億9,740万9,000円となっており、県下19市中ワースト1となっております。市民一人当たり約80万7,000円の借金を持っている勘定になります。現在進行中の庁舎建設総事業費70億円、今後公営住宅の改築、学校給食センター新築など大型プロジェクトが進む中で、国の財政も不安定であり、今のうちに将来を見据えた奄美市の新行財政改革計画を策定すべきだと考え、次の質問をいたします。

行財政強化委員の設置はどうなったのか。財政指標について当局の見解と財政規律一般会計29億円、特別会計9億円を借入の上限とするという財政規律が守られているのか。平成24年度普通会計決算では、地方債発行は37億2,620万円となっており、軽く29億を超えている状況にあります。この2点についてお答えをいただきたいと思っております。

総務部長（安田義文君） 行財政改革に関しましては、合併時の平成18年度に奄美市行政改革推進委員会を設置いたしまして、奄美市行政改革大綱における行政や財政等に関する事項につきまして御審議いただいているところでございます。平成22年度には、行財政評価委員会と名称は若干異なりますが、奄美市補助金評価委員会を統合いたしまして、同様の趣旨で同委員会を組織し、その中で補助金評価分科会と指定管理分科会の二つの分科会を設置しまして審議いただいているところでございます。具体的には、行政改革大綱や行革の実施状況等に関することは、全体会にて審議し、補助金評価分科会では、紡ぎきよらの郷づくり事業などの市の補助金を交付する事業の評価や補助金制度自体の在り方などにつきまして、また、指定管理分科会では、導入や更新予定の施設の指定管理方法、これについて御審議いただいているところでございます。

次に、財政指数等の関係についてですが、まず初めに、24年度の決算状況に関する総括的な見解につきましては、後日開催されます決算委員会におきまして御説明をさせていただきたいと存じます。

さて、議員御説明の平成24年度の主要な財政指標の数値につきましては、前年度と比較いたしますと、経常収支比率がやや悪化したものの、その他の指標につきましては、概ね改善されたものと理解をいたしております。健全化判断比率につきましても、同様に改善いたしております。なお、地方債残高につきましては、庁舎建設に係る起債借入額等が影響しまして、前年度より増加した結果となっております。これらの指標を市長就任時の平成21年度末と比較いたしますと、地方債残高につきましても減少しておりますし、他の財政指標につきましては、経常収支比率を除きまして、前年度比較以上に改善の結果が表れており、財政健全化に取り組んでまいりました成果であると判断をしているところでございます。今後普通交付税の一本算定などが来ますと、将来交付税額が14億程度減少することも考えられますので、合併特例期間後の財政状況等を考慮しまして、毎年社会情勢の変化や国の制度改正等を念頭に置きまして、可能な限り適正な将来予測となりますよう、御承知のとおり、向こう10年間の財政計画を作成しまして、健全な財政運営を行ってところでございます。また、財政規律につきましては、これまでも特殊要因を除きまして、起債枠38億円を遵守してまいりました。そのことが財政指標の改善結果にも表れてきているものと認識しておりますので、引き続き財政規律を堅持し、安定的な財政運営に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

11番（関 誠之君） 財政の関係については、担当を含め、当局の努力によってかなり18年、平成18年の合併時に比べたら改善をしておりますけれども、類似都市、又は県下の年に比べますと、そういうほうだというふうには思っておりませんので、引き続き財政規律をしっかりと守って進めていってほしいというふうには思っております。

次に、市長1期目の大きな政策であります総合計画の件について質問をいたします。将来目標を人口5万、交流人口を45万、総生産額1,400億円という目標が示されておりますが、今までの議論で明らかになったことは、夢としての総合計画があっても良いというふうに私は思いますが、人口が減少している現実を踏まえ、人口の減少に伴う計画の見直しがあつてしかるべきだと考えますけれども、総合計画の見直しは考えられないかについてお答えをいただきたいと思ひます。

総務部長（安田義文君） 本市の総合計画につきましては、御承知のとおり、平成23年度から32年度の10年計画として目標を掲げており、今年度は前期5か年計画の中間の年を迎えることとなります。それぞれの指標の現状を申し上げますと、人口につきましては、直近の平成22年の国勢調査の結果では、通勤・通学の中間人口を含めました目標の5万人に対しまして、4万7,600人ほどでございます。交流人口につきましては、目標の45万人に対しまして、平成24年度は36万1,000人ほどで、落ち込んだ22年よりは回復傾向にあるところでございます。総生産額につきましては、目標の1,400億円に対しまして、直近のまとめとなる平成22年度では1,281億円ほどで、前年度平成21年度よりは30億円程度増加しているものの、120億円ほど届いてない状況にあるところでございます。確かにこのように、それぞれの指標はいまだ達成には至っておりませんが、総合計画もいまだ前期の中間地点でございますので、平成32年度の10年の目標に向けまして、27年度までの前期計画の実行度や達成状況などをしっかりと検証しながら、後期計画につなげていけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願ひいたします。

11番（関 誠之君） 現実を踏まえて計画をしないと、過大な計画になったり、また、夢は夢に終わってしまうということにならないように、お互い頑張つてまいりたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

最初の項目の最後の質問ですが、市長の2期目に向けての政治課題についてお伺ひいたします。私は何と言っても、重点プロジェクトである郡都にふさわしいゆらうまち名瀬の実現を目指すことではないかというふうに思ひております。それは末広・港土地区画整理事業の早期推進、国道58号線おがみ山バイパスの促進、名瀬港本港マリンタウン整備の事業の促進などではないかというふうに考えておりますが、時間がありませんので、少し一方的に言つて見解をお伺ひをいたします。その他の事項としては、世界自然登録関連施策、行財政改革の促進、今申し上げましたけれども、奄振法の内容の改善、交付金制度が今回盛り込まれて、概算要求に盛り込まれておりますが、それと小宿の土地区画整理事業の推進と、それに伴う三儀山バイパス事業や三儀山、小宿、大和村への新たなトンネル道路整備などが施策として考えられると思ひます。特に奄振法の延長と内容改善について現時点での制度改正と市長の考えがあれば、お聞かせをいただきたいと思ひます。

総務部長（安田義文君） 特異ということで、奄振法の件にだけ触れさせていただきます。奄振法の延長につきましては、先の概算要求におきまして、地元が長年要望してまいりました航路、航空路の運賃低減への支援などを盛り込みました交付金制度の創設が要求されましたことは、地元策定の奄美群島成長戦略ビジョン、この実現にも大きな弾みになるものと期待しているところでございます。ただ、その交付金をいかに奄美群島全体の活性化に結び付けていくかが今後の重要な課題でございまして、そのためにもビジョンに係る計画を仕上げ、今後しっかりとつないでいけるよう努めてまいりたいと考えております。

11番（関 誠之君） 奄振の交付金の問題は、まだまだ自由に使えるという交付金ではないと。いわゆる支援メニューに沿つて使うというふうに理解をしておりますが、これらやっぱり一括交付金的なものになるように今後更に努力を続けていってほしいというふうに要望をしておきます。

次に、奄美市中心市街地活性化基本計画、これがどのようになつているのか、私詳細は分かりません

が、その中で大きく3点質問をさせていただきます。末広・港土地区画整理事業の現況と課題についてということで、現況と課題は押さえているつもりですから、その課題について答弁をいただきたいと思います。まず第一に、末広八番街の大型店舗誘致についての現況と可能性、そして生涯学習センター整備、いわゆる測候所の移転の可能性と移転後の利用計画がどのように変わったのか、変わっていないのか。三つ目は、平成24年度末事業の進捗率が当初の計画65.1パーセントとなっておりますが、今事業ベースで50.2パーセントと、15パーセントも遅れが出ておるわけです。平成29年度事業完了までに本当にこの事業が完了することができるのか。先ほどゆらうまち、これが次の目指す市長の政治課題になるのではないかというふうに申し上げましたが、この件についてお聞かせをいただきたいと思います。

それと二つ目の大きなものについては、なぜ今、ちまたではまちを打ち壊しておるのではないかなという噂もちらほら聞こえますけども、私が考えますに、このハードとソフトがうまくいっていないんじゃないかと。その具体的な例として、集客力のある商業の核の形成、いわゆる次は永田川の例えば親水空間の整備、まちなか交流拠点整備、総合バスターミナル整備など、事業の核となるものがほとんど頓挫しているのではないかなというふうに思いますが、このことについての見解。ソフト事業である商業施設テナントミックス、例えばパティオ型店舗の施策とか、商業団体組織の強化、商店街共同駐車場、駐車場の整備、産業会館などの建設の実施の遅れが大変問題ではないかと思いますが、この二つ併せてお答えをいただきたいと思います。

三つ目は、中心市街地活性化、関連しますから、この43ヘクタールの現況と取組みについてお伺いをいたします。

現況と今後の取組みの概要、末広・港の関連はどのようになっておるのか、一つ目。二つ目は、この基本計画はどのような名瀬まちを造るのかについてお伺いをいたします。

建設部長（東 正英君） お答えいたします。末広・港土地区画整理事業の課題についてでございますが、課題といたしましては、移転計画の着実な実行でございます。移転工法が玉突き移転工法であることや、商店街という特殊な移転交渉となること、更には東日本大震災以降、財源の確保が毎年困難となっていることから、移転計画どおりの着実な実行に苦慮しているところであります。しかしながら、事業による商店街に対する影響を少しでも軽減するため、予算の確保に努めるとともに、関係権利者の事業への協力をいただきながら、引き続き移転計画の着実な実行に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、末広八番街区の大型店誘致についての現況と可能性についてでございますが、八番街区につきましては、現在核となる商業施設整備に向けて関係権利者で協議中であります。市といたしましても、関係権利者へ是非商業施設を整備していただけるよう協力をお願いしているところであります。また、中心商店街の約6.5ヘクタールの区域において家賃補助制度案を検討し、中心商店街にある程度の規模を持った商業施設が誘致できる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。可能性ということではありますが、大型店等の入居につきましては、関係権利者で検討中でございますので、御理解をいただきたいと思っております。また、仮称生涯学習センターについてお話をさせていただきます。仮称生涯学習センターは、平成12年度に策定された名瀬市中心市街地活性化基本計画に初めて計画され、これが平成19年度に策定されたまちづくり交付金事業の10年計画でも形成されています。また、名瀬市通り会連合会から平成17年度に提案された2コア1モール構想の一つの核となっております。現在仮称生涯学習センターの整備予定地にある測候所は、本港地区マリントウンへ計画されている国の合同庁舎に入る予定ですが、マリントウンの埋め立て事業が遅れていることにより、実施時期については現段階では未定でございます。従来から国は国の施設については統廃合をして、合同庁舎を整備する計画がありますので、将来的には移転する可能性は高いものと思っています。測候所が移転した場合には、現段階では市の方針は仮称生涯学習センターであります。その時点におけますまちづくりや公共施設の整備状況や社会経済状況等を考慮して、また、市民や議会の意見等を参考にしながら検討して

いきたいと考えております。

また、3点目、当初事業計画については、平成19年2月に策定しておりますこの事業計画は、用地先行取得計画、換地設計、移転計画も立てていない時点での資金計画であり、総事業費を年度ごとに割り当てたものでありますので、多少の違いはあるものと思います。平成20年度に換地設計を行いました、平成21年度に移転計画を立てておまして、現在はこの移転計画にのっかって次年度の予算等の要望・執行を行っております。事業計画どおりに完了できるかとの見解を示せとのことでありますが、移転交渉や予算の確保等乗り越えなければならない課題はありますが、できるよう努力をしていきたいと考えております。以上でございます。

商工観光部長（川口智範君） 議員御指摘のとおり、平成12年度に策定しました旧基本計画に位置付けた事業の中で、まちなか交流拠点施設につきましては、A i A i広場の整備はございましたが、実施されていない事業がいくつかございます。旧基本計画の策定に際しては、商工会議所や商店街関係者で策定委員会を組織し、計画の策定を行ったところでございます。旧基本計画には、民間が担うべき事業、行政が担うべき事業と多くの事業が計画されました。事業実施に向け、関係者で協議を重ねましたが合意に至らず、結果として実施できなかった事業がございました。平成19年度の中心市街地活性化法の改正に伴い、新たな基本計画では、5年以内に実施が可能な事業を記載するとされたことから、個別の事業について精査を行い、見直しを行ったところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。新たな基本計画においては、区画整理事業に伴うソフトの支援策として、まちなか居住推進事業や中心商店街活性化資金保証料補助事業の制度を創設しております。当該制度の実施に当たっては、都市整備課とも連携を密にし、地権者への情報提供や個別説明など、両課の職員が一緒になって対応しているところでございます。また、区域内の道路用地として管理している土地についても、商店街でのイベント時には弾力的に使用を許可するなど、商店街の活性化に向け連携を図って取り組んでおります。また、商店街などと連携した施策といたしましては、販促活動にも利用できる中心市街地魅力アップ事業補助金の創設や、市民からの要望も強いプレミアム商品券発行事業を継続して実施するなど、関係者の意見も踏まえながら施策を展開しているところでございます。更には、集客力の高い大型商業施設の立地促進を進めてほしいとの通り会連合会からの要望を受け、大型商業施設の立地促進に対する支援策を創設する予定にいたしておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、中心市街地43ヘクタールの現況と今後に関してでございます。中心市街地活性化基本計画については、平成22年度中心市街地活性化協議会からの御意見をいただき、平成23年度から計画に基づいた各種事業を進めております。本市の基本計画については、中心市街地活性化法に基づく国の認定は受けておりませんが、交付金事業など既存の補助制度で実現可能な事業が中心となっておりますので、A i A i広場の整備事業やまちなか共同住宅建設促進事業、店舗併用住宅建設事業など区画整理事業とも関連した事業についても実施しているところでございます。また、商店街などが実施する集客イベントに対する支援や定期市の開催など、商店街への集客対策についても取り組んでおります。

次に、基本計画のまちづくりの基本理念でございますが、議員おっしゃいましたように、「居も一れ、Comeモーレ・遊ても一れ コンパクトシティゆらうまち」の実現を目指しており、人が住み、人が集まり、人が交流する中心市街地の実現を目指しております。中心市街地の魅力は、各種都市機能が集積していることであり、現在議論されております庁舎の建て替え等についても、基本計画に位置付けていく必要があるかと考えております。今後庁舎の建て替え計画の進ちょく状況を見ながら、また、測候所街区や保健所跡地の活用方策も含め、中心市街地活性化基本計画の見直しも必要になってくるかと思っておりますので、これらの状況を踏まえ、中心市街地活性化協議会で議論を重ねてまいりたいと考えております。

11番（関 誠之君） 夢は夢としていいんですけども、現実はどうなっているかということを見直して、それに対する施策をしっかりと打ち出していきたいなというふうに思います。何はともあれ、

行政の事業に対する説明責任が不十分であり、将来のビジョンを明確に伝えられてなく、まちづくりの夢を語り、指導性を持って取り組んでないのではと言われても、ここに至っては仕方のないことではないかというふうに私は思いますので、市長のこれから政治判断、政治決断をしっかり持って、スピーディーにやっていただきたいということを要望しておきます。

次に、3項目の教育行政についての質問であります。何度か取り上げておりますので、前段は申し上げませんが、来年も給食調理員の採用はないというふうに採用計画会議であったということですが、教育委員会はこれに対してどのようなお願い、議論を要望したのかというのが1点。アレルギーに対応する調理員を文部省基準の別枠で採用はできないのかということ。または、方法論としては、再任用制度、臨時職員の複数年度雇用制度はできないのかということ。一番現場で心配しておりますが、アレルギー対応食における事故があった場合の連絡体制。現場での責任の所在については、どのような議論がなされているのかということでもあります。あと幼稚園の保育料の徴収条例の改定について。これは1国2制度があっても良いというふうに考えなのか。もうこのスタイルでいくんだということであれば、それはそれで政策ですからいいと思いますので、その2点について簡潔に答えをお願いします。

教育事務局長（日高達明君） それでは答弁いたします。給食調理員の現況と今後の採用計画でございますが、今年度は文部科学省基準に基づく児童・生徒から試算いたしました職員数よりも増し配置をいたしております。現在名瀬地区で申し上げますと、職員26名、臨時職員13名で、学校給食運営に携わっております。議員が御心配されておりますアレルギー食への対応ですが、各学校それぞれの方針があるようですが、担当を決め、担当職員が対応するという万全の体制を取っております。議員御指摘の採用計画会議への要望ですが、組合からの要望として伝えております。しかしながら、学校給食センター整備と関連することから、学校給食センター整備計画を見据えながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくをお願いします。

それから、アレルギーに対応する職員を文部科学省基準の別枠で採用できないかという御質問ですが、現在アレルギー対応食を作っているケースは、小学生48名、中学生29名の合計77名の児童・生徒でございます。献立によってアレルギー対応食の必要なケース、それからそうでないケース、日によって違うということでございます。学校によっても異なりますが、調理員が毎日アレルギー対応食に追われるという状況ではないように思われます。このようなことから、現時点でのアレルギー対応食専任の別枠での採用は考えておりませんが、先ほども申し上げましたように、学校によって異なりますので、今後の動向を見守っていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。また、臨時職員の複数年雇用につきましては、今年度から運用しました一般職非常勤職員にできないか、複数年数3年から5年検討できないかということでございますので、今暫く時間を貸していただきたいと思っております。

それから、アレルギー対応食における事故があった場合の連絡体制でございますが、現在市内5校、小学校4校、中学校1校で緊急事故発生時の対応マニュアルとして、応急処置から救急隊への引き継ぎまでの流れ、また、発見者から学校内、保護者までの連絡網など、密度の濃いマニュアルが作成されております。大変重要なマニュアルと考えられることから、今年度中に市内全小中学校においてマニュアル整備ができるよう準備を進めております。現場での責任の所在につきましても、発生時の状況等を考慮しながら、事故原因を究明する中で、その都度判断していくものだと考えております。

それから、幼稚園の保育料につきましては、合併協議会において現行どおりとし、新市において調整するとされており、合併後の平成19年3月に、現行のとおりとすると調整が図られ、現在に至っております。この幼稚園保育料等徴収条例の改定につきましては、以前より同様の御質問があり、お答えしてまいりましたが、名瀬と笠利の両地区においては、少子高齢化や子育て環境の相違もございまして、それぞれの地域の状況等を勘案する必要もございまして、現状を注視しつつ、条例改定の環境が整う状況を待って検討を開始したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

11番（関 誠之君） ちょっと慌てて飛ばしましたので、学校給食センターの整備計画の進ちよくにつ

いてということまでお願いを申しあげ、質問を市民生活に関することまでちょっとさしていただいて、時間の関係上、答えていただきたいと思います。市民生活に関する質問ですが、薬剤散布機、去年に薬剤散布機お願いを申しあげたんですが、購入がなかったようであります。今年緊急経済対策で6台のということでありますが、いつ、今の現在何台あって、いつ購入したのか、今後の計画についてあれば少しお話をいただきたいというのと、世界遺産登録に向けて動画の配信、これは検討してやりたいと言っておりますができておりません。行政文書資料の収集と管理保存、これも4、5年来言っておりますが、どうなったのか全く見えておりませんので、このことについてお答えをいただきたいと思います。政策決定、実行するスピードが遅い。すぐできるものはすぐ実行すること。それと議会で検討するとの答弁はチェックし、実行するシステムの確立が必要かと思いますが、提案をしておきます。以上についてお答えいただいて、時間が来れば、私の質問を終わりたいと思います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

教育事務局長（日高達明君） 学校給食センターの整備計画の進捗状況についてお答えいたします。名瀬地区、住用地区の給食センター整備計画に関しましては、現在の実施計画におきまして、平成28年度から平成30年度までの3年間の整備で行う計画でございます。学校給食センター整備計画に対し、具体的にどんな組織を立ち上げ、どのような議論をするかということでございますが、以前から委員会等でお答えしておりますとおり、再度検討委員会等を立ち上げるのではなく、旧名瀬市時代にございました学校給食検討委員会の報告を土台として、内部で検討を進めております。

市民部長（前里佐喜二郎君） それでは、薬剤散布機の購入についてでございます。現在自治会への貸し出しを薬剤散布機が8台ございます。一番古いものが昭和59年の購入で、29年が経過しております。で、今回機械も修理して使うのには限界がきているということで、今回補正で6台購入でございます。今後の計画ということでございますが、とりあえず6台購入して、今後の計画はとりあえずございません。

それから、世界自然遺産登録に向けた動画の配信につきましては、現在制作に取り組んでいるところでございます。間もなく市のホームページで公開できるように準備をしているところでございます。詳細につきましては、ホームページにて御覧いただきたいと思いますが、奄美の海、山の自然を十分にアピールした内容になっているものでございます。以上です。

総務部長（安田義文君） 本市の現在の公文書等の保管につきましては、各課の管理の下、書庫におきまして保管を行っております。今後におきまして、この管理システムの導入などを検討してまいりたいと考えております。

11番（関 誠之君） 給食センターは29年、30年と言いますが、かなり遅れて、無理ではないかと私は考えます。今から敷地の問題、いろんなことが考えられますが、その辺を十分に検討して、それが原因で給食の調理員を配置しない、それは安全・安心につながることでありますから、その辺の問題は十分にお考えいただきたいということを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君） 以上で社会民主党 関 誠之君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午前10時31分）

議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午前10時45分）
引き続き一般質問を行います。

次に、日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

24番(崎田信正君) おはようございます。日本共産党の崎田信正です。

さて、7月に行われました参議院選挙では、先の衆議院選挙で政権に返り咲いた自民・公明が圧勝し、参院選でも、参議院でも過半数を獲得し、マスコミはねじれ解消と報じております。しかし、政治は誰のためにあるのかということを考えて時、国民のためにあるということは、誰も否定しないと思いますけれども、この立場から見た時にどうなるだろうかということです。政権と国民との間に大変大きなねじれ現象となっていることに気付くのではないのでしょうか。例えば消費税増税問題、やはり多くの国民が反対を表明しております。更に、環太平洋連携協定TPPへの参加交渉、原発の再稼働、今なお福島の第一原発は汚染水問題で世界を揺るがす大問題になっております。雇用や社会保障を巡る問題、そして憲法問題、集团的自衛権の問題は、どれも国の基本ともなるべき重要問題でありますけれども、国民との矛盾を深めているというのが現在の状況ではないのでしょうか。しかし、マスコミなどの世論操作とも思える報道により、財政が赤字だから仕方がない、国際社会に乗り遅れる、社会保障のために必要など政府とそれに追従するマスコミ報道などの影響もあって、賛成・反対が拮抗するという状況が続いております。日本共産党は、事の本質がどこにあるのかを提言などで国民の多くに知らせ、国民が主人公の政治実現に向けて奮闘する決意だと申し上げておきたいと思っております。

それでは、その立場から通告に従って順次質問を行います。

まず、世界自然遺産登録に向けて準備が進められておりますけれども、これらを含めて奄美の将来像をどのように考えているかということでもあります。市長の任期での最後の議会となりますけれども、4年間市政を担当されてきたわけでありまして。世界自然遺産登録を目指すという大きな目標があるわけですが、奄美の将来像をどのように見据えておられるのか、お伺いをしたいと思います。平成25年2月に、奄美群島広域事務組合で奄美群島成長戦略ビジョンが示されております。ここで奄美群島の将来像を提示するとして、奄美群島の10年後にこうありたいと願う姿だとして、重点三分野を基軸として雇用の創出に重点を置いた産業振興を目指すことが達成された将来の姿が示されております。その一つが、若者がチャレンジし、夢を実現する島。二つ目が、すべてのシマンチュが主人公として活躍する島。三つ目に、世界の人々に魅力を伝える宝の島となっております。これは先日南海日々新聞で見開きの大きな広告が載っておりました。問題は、ここで示されてきた島でやってみたい仕事があるので、学校を卒業したら島に帰ります。都会での就業を終えて島に帰って起業をします。そのような会話が多くなされる環境が創出されていることを目指すということも記述されております。また、多くの新規定住者を呼び込む島となっている姿を目指す。更に安全・安心な定住環境の中で、島に暮らす私たち一人一人がそれぞれの島の宝をつなげる主人公とあります。奄美の価値を伝える新たな担い手となっていく好循環が生み出されている姿を目指す。世界自然遺産登録や奄美遺産を生かし云々とあり、様々な分野で奄美ブランドを確立する島となっている姿を目指すとなっております。是非実現が望まれる内容だと私も改めて感じるところでありますけれども、ここでしかしという言葉が付いてくるわけです。実現ともなると容易なことではないと思っております。それこそ群島民が一丸となって取り組むことは必要ですが、現実にはそうはなっていないのではないかという思いがあります。世界自然遺産登録は、奄美の将来像を考える上でも、大きなウェイトを占めるものだと思いますけれども、住民と行政との温度差なども指摘をされているところです。成長ビジョン、あるいは基本戦略と言っても、毎年施政方針が示されますので、取り立てて目新しいものではないのではないかと思います。例えば、奄美市は、合併して8年目、それも半ばを迎えて、この成長ビジョンでは10年後の姿とっておりますけれども、合併してから10年近い姿が、現代の結果ではありませんか。これまでの延長線上では実現は難しいのではないかと思いますけれども、誰もが安心して安全に生活できるまちづくりは、行政の責任であります。日本共産党もその立場で頑張りたいと思っておりますが、市長は、実現に向けてどのように考えられているのか、お伺いをしたいと思います。次からは発言席で行います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 崎田議員にお答えいたします。奄美群島成長戦略ビジョンは、12市町村の皆さんが丸となって、自ら作り上げたビジョンであります。ビジョンでありますから、夢であり、また、将来に向けての大きな理念であり、構想であります。そういう意味を含めて御答弁をさせていただきます。議員御案内のとおり、奄美群島成長戦略ビジョンは、農業・観光／交流・情報の三つの分野を基軸といたしております。独自性を発揮するための文化、人材の誘致・集積を図るための定住の二分野を新たな価値を創造する分野として位置付け、雇用の創出に重点を置いた産業振興を目指すビジョンとなっております。また、奄美群島の自立的発展の主体的な担い手は、民間企業等であり、行政は民間企業を支え、積極的に支援するという位置づけをしております。民が主人公であるということが、ビジョンの大きな特徴でもございます。そのビジョンを実現するためには、行政のみならず、民間企業や住民の皆様におかれましても、それぞれの役割を担っていただきながら、官民が一体となって取り組んでいく必要があると考えております。併せまして、議員御指摘の世界自然遺産登録につきましても同様でございます。今後とも住民意識の醸成を図るために、各種施策を講じてまいりたいと考えているところでございます。このことについては、奄美市においても担当職員を配置し、また、広域的に捉えるために、広域事務組合に担当職員を配置して取り組んでいるところでもあります。ビジョンの実現に向けた行政の新たな取り組みといたしましては、奄美群島広域事務組合におきまして、ビジョンを更に具体化し、実行するための基本計画及び実施計画の策定作業を進めているところであります。次期奄振法改正に合わせまして、これまでの奄振非公共事業に加え、農林水産物の輸送費の支援、航路・航空路運賃の低減などを盛り込んだ新たな交付金制度を検討し、その創設・予算の確保を国に要望しておりまして、議員御案内のとおり、今回の概算要求に盛り込まれているところであります。これによりまして、奄振非公共事業の予算が、平成24年度に比べますと、4倍増の要求となるなど、これまでの奄振の概念を大きく変える概算要求の内容になっているものと思います。この交付金制度が実現いたしますと、これまで以上に効果的な施策展開が可能になるとともに、輸送コスト低減による競争力の強化や、交流人口が増えることによって、地方経済の規模が大きくなることで、民間活力の後押しとなり、雇用の場が拡大することになるだろうと期待をしているところであります。交付金制度を有効に活用しながら、民間企業の取り組みを支援していくとともに、行政といたしましても、世界自然遺産登録を目指している豊かな自然環境や、独自の文化など、奄美の様々な宝を有効に生かしながら、ビジョンに掲げた三つの柱の将来像の実現に向けて取り組んでいくということを考えております。住民の皆様や出身者の皆様、奄美に住んで良かった、また、生まれて良かったと誇りを持ってまちづくりを進めていけるように、私どもも一緒に頑張りたいと存じますので、議会の皆さんの御協力を更にお願いをするところでございます。以上であります。

24番（崎田信正君） 成長戦略ビジョン、将来像という言葉ですから、まだ先の感じ受けますけれども、ここで言っているのは、10年後にこうありたいということを言ってるわけですね。今の時期10年後というのは、もう将来とは言えないですね。今から具体的にどんどん進めていかないと、奄美市が合併した時が、こういう夢を描いたと思うんですよ。ところが、現実はいろんなところで問題が出ていると。末広・港の問題でも、10年計画でしょ。なのに今こういう状況になっているということですから、将来ということじゃなくて、10年は今なんだという気持ちで取り組んでいただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

次に、同じ将来像についてですけれども、自衛隊誘致の動きがあるけれども、郡都と自負する奄美市の長としての見解はどうかということですが、奄美が世界自然遺産候補となっているのは、世界中でも奄美・琉球にしかない生き物たちと、それらが住む自然環境が、世界的に見ても価値が高いということが評価されているわけです。自然と生態系へ悪影響を及ぼすすべての事柄は退けられなければならないと思うんですね。これは悪影響だというのはもうすべてなくしていくという姿勢が必要だと思っております。

れども、奄美は今年復帰60周年を迎え、官民で復帰60周年と冠した行事が取り組まれております。私は先の第2回定例会でも、復帰のお祝いムードだけで戦争の悲惨さや非人道性を伝え、反省の言及があまり感じられないことから、市長に見解をお伺いをいたしました。市長は、後世に戦争の悲惨さを忘れることなく、記憶に刻み、平和の尊さを学ぶことを改めて考える契機となるようにと、各種行事は開催されるもの、そして、奄美群島という一地域から世界に向けて、二度と戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、平和への誓いを新たにす機会にしていきたいと述べられました。全く同感であります。その立場で大いに平和行政進めていただきたいと思っておりますけれども、しかし、現実を見ればどうなっているのか。徳之島への米軍基地の移設問題がありました。まだ火種が消えたわけではありません。そして今米軍の欠陥軍用機オスプレイの訓練ルートに奄美が組み込まれました。先日これは事故を起こしてまずね。そういった飛行機であります。きな臭い話題が上るようになっております。更には、自衛隊誘致の動きもありますけれども、瀬戸内町議会が全会一致で取り組んでいるものですが、奄美の将来像として、世界自然遺産登録が実現し、全世界から観光客の受入れも視野に入れようとしている時に、基地のある郷土の姿は馴染まないんじゃないかと思っておりますけれども、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

総務部長（安田義文君） 議員御案内のとおり、奄美群島が自然遺産候補地となりましたことは、奄美の自然が世界的に見ても、価値が高いと評価されてのことでありまして、この自然を守ることは重要なことだと考えております。また、前回の一般質問でもお答えいたしましたように、奄美群島復帰60周年記念事業を開催する意義の一つとして、今議員から御案内のありました戦争の悲惨さを後世に伝え、二度と戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、誓いを新たにす機会にすることと、関連する各種事業を開催し、平和な社会が実現できるよう、情報発信を継続してまいりたいと考えております。一方、以前から申し上げておりますように、奄美豪雨災害や東日本大震災で実感いたしましたとおり、大規模災害時の救助活動、復旧活動において、自衛隊の果たす役割の大きさに対しましては、十分に理解をしているところでございます。その誘致に対しましては、いろいろな御意見がありますことは御承知のとおりでございますので、奄美市といたしましては、今後の動向を見守ってまいりたいと存じます。

24番（崎田信正君） 復旧に対しては、いろんな自然災害ですね、それに対して自衛隊を活用するのは、自衛隊が存在してるからそれ構わないと言うか、仕方ないんですけども、本来はそういった国土保全とか、自然災害にどう対応するかというのは、きちんとした組織を作るべきだというふうに思いますね。例えば、建設業界は重機を持ってるわけですから、いろんな災害があった時に、お願いするんじゃなくて、建設業界が自らの判断で復旧作業をやれば、後で財源の手当てはするとか、そういった制度も必要だと思えますよ。だから、自衛隊はあくまでも復旧作業をメインとした組織ではないということを書いておきたいと思えます。その上でですね、私たちがずっと危くしている出来事が現実のものとして表れておりますね。今日の地元新聞にもありましたけれども、8月28日、米軍のヘリコプターが事前連絡なしに徳之島空港に強硬着陸したと。15時間も滞在する事態が起きましたけれども、地元新聞の一面大見出しは、まるで軍用空港というふうに書かれております。地元では空港を閉める午後6時半を少し過ぎて、7時頃だったらしいんですが、やって来て給油できないから一晩滞在するという、これはもう計画的なやり方ではないかというふうに地元心配してるわけですね。これらの行為はエスカレートするんですよ。これぐらいでやって地元の反応はこうだったと。次は更にということにどんどんエスカレートすることが心配なんです。なぜここで取り上げるかという、奄美空港ありますよね。民間空港の中では自衛隊、米軍が利用する空港は全国でも3番目に多いというのはこの間ずっと報道されているわけですから、他人事ではないというふうに思いますが、市長はこのことをしっかり認識をさせていただきたいと思っておりますけれども、感想があれば一言お願いをいたしたいと思えます。

市長（朝山 毅君） 崎田議員に別に反論するわけではありませんが、日本共産党は、自衛隊を認知しているものと私は理解をいたしておりますが、その意味においてお答えさせていただきます。先ほど総務

部長も答弁いたしました。自衛隊という観点から考えまして、私ども先の豪雨災害の際に、自分たちの力だけでは、行政の力だけでは、また、奄美群島内における各組織の力だけではいかんともしがたい状況が発生いたしました。その際に陸上自衛隊の皆さんが来ていただいて、限界集落、そして途絶された集落において、自衛隊のヘリコプターで物資を供給するなど、大変なお世話になりました。また、私どもはありがたく感じ、そして日本国民を守るという使命感に基づいた行動について非常に感銘を受けました。同時に、その立ち居振る舞い、挙動についても起立整然として、民間の皆さん方に何ら御迷惑や煩雑さを覚えさすことなく、整然として業務にいそしんでおられた姿に、非常に私は感銘を受けました。また、その後の郡内市町村の災害においても、自衛隊がそれなりの活動をしたということも聞いております。それらのことを踏まえまして、個人で守れる安全・安心、そして組織的に、国家的に守る安全・安心が私はあると思います。このように、自然災害の多い地域においては、やはり備えあればということも私は考えるべきではないかと思っております。そのような面において、自衛隊は私はなくてはならない存在であり、また、国民、国家のために働いているものであると思っております。そういう意味において、私は自衛隊については容認をしている、組織として容認している人間の一人でもございます。そういう中で、官民供用の飛行場などについては、それなりの県を通し、着陸、また離陸、離着陸の活動についても、県にもその旨伝え、住民に不安やあらゆる問題を起すことのないように、情報提供だけはしていただきたいということは、奄美空港等を通じて申し上げているつもりでもありますので、御理解をいただきたいと思っております。

24番（崎田信正君） 米軍が我が物顔にね、飛来してくるというようなことはあってはならないと思っておりますので、しっかりとした対応をしていただきたいと申し上げておきたいと思っております。自衛隊の在り方についてはね、これは自衛隊がなぜ存在しているのかという基本問題がかかってきますので、ここで議論やると、もうとても時間がありませんので、また別の機会ということになるかと思っております。

次に、TPP交渉の対応・対策はあるかということですが、これも奄美の将来と大きな関わりがありますのでお聞きをしておきますが、環太平洋連携協定の交渉では、蚊帳の外との印象が強くなっております。TPP交渉については、2012年1月、昨年1月ですね、衆議院の本会議で志位委員長が、交渉開始に当たって各国の提案や交渉文書を秘密扱いとする。これらの文書は協定発行後4年間秘匿されるという参加国間の合意があることを明らかにしております。政府は、協議を通じて得られた情報については、出せるものはきちんと出していく。十分な国民的な議論を経た上で、あくまで国益の視点に立ってTPPについての結論を得ていく。これは野田首相の答弁でありますけれども、これを今安倍首相も踏襲してるわけですね。わが党の紙 智子参議院議員が質問主意書を出しております。TPP交渉の守秘義務契約に、守秘義務契約に署名した政府の対応を批判し、農林水産分野の重要5品目の関税撤廃から除外方針を関係国に説明したのかとただしたのに対して、安倍内閣の答弁書では、交渉にかかる個別具体的内容についてお答えできないというものです。8月20日に、TPP交渉参加からの即時撤退を求める大学教員の会というところが、緊急記者会見を行っておりますが、そこで今年4月の衆議院、参議院の農林水産委員会でのTPP交渉に参加するに当たって、八つの要望項目を挙げ、政府にその実現を求める決議が採択されていることを取り上げております。ここで農産品5品目の例外扱いを求めたのはもちろんでありますけれども、これが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないとしていること。更に10年を超える期間を掛けた段階的な関税撤廃も含め認めないというふうにしてるんですね。交渉により収集した情報を速やかに国会に報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置することを求めていますけれども、守れておりません。TPPは日本農業に壊滅的打撃となるのをはじめ、国の形を変えるとされるほど国民生活に影響を与えるものでありますけれども、これまでの傾向を見ても明らかのように、サトウキビが例外扱いになる見通しはありません。このまま交渉の成り行きをチェックもできず、結果だけを待つというようなことで本当にサトウキビが守られるのかどうか、大変心配するところであります。サトウキビは基幹産業でありますから、奄美の将来像を考えた時に大変心配されますけれども、市長の見解をお伺いをいたします。

農政部長（山下 修君） それではお答えいたします。環太平洋戦略的経済連携協定TPP交渉につきましては、年内の交渉妥結に向け先般ブルネイで交渉会合が開催されたところでございます。その中で議員御指摘のとおり、会合内容の厳格な秘密保持という観点から、具体的な交渉や提案の内容がなかなか表に出ない状況にあります。この交渉の中で主要5品目の一つである甘味資源作物の関税が撤廃されますと、奄美農業の基幹産業であるサトウキビは、生産農家はもとより、製糖などに従事する多くの関係者に影響があるものと考えております。地域経済にもたらす影響は計り知れない打撃を与えるものだと危惧をしているところでございます。地域を支える生産基盤、そのものの崩壊の危機に直面するなど、本市農業はもとより、奄美農業の農業振興に多大な影響があるものだと考えております。本市としまして、TPP交渉内容の情報収集に努めるとともに、県が7月に設置しましたTPP対策本部からの情報提供をいただきながら、主要5品目が関税撤廃の例外になるよう国・県に対し機会がある毎に強く要望してまいりたいと考えております。また、本市においても、仮称ではありますが、TPP対策協議会を設置し、情報収集体制や対応策の検討体制の準備を進めているところでありますので、御理解をお願いいたします。

24番（崎田信正君） 本当に心配されるんですね。全国各地はやっぱりTPP参加交渉反対の動きがあります。そういったところでですね、連携を取って、奄美市単独ということじゃなくて、全国でそういった意見をまとめてですね、国にきちんと対応してってもらいたいと。そうされるということですから、是非頑張ってくださいというふうに思います。

じゃ次2番目の人口問題についてです。人口減少が続いて、対策がいろいろ講じられているわけですが、人口減は止まらないのが現状です。それをどのように分析し、打開策は何かということですが、先の第2回定例会で同僚議員が詳しく質問されておりますが、人口減対策というのは、もう全国各地で共通の課題となっているものです。総合的施策として取り組まなければならないと思いますが、産業、経済対策、教育環境、子育て支援策、老後の生活の対策などをしっかりと取り組む中で、安心して老後を迎えることができる、若者が夢と希望を持って生活ができる、子育てがしやすいなどの環境をどう整えるかということになるかというふうに思いますけれども、現状と打開策についてお伺いをしたいんですが、現在日本全体が人口減少に向かっておりますから、地域での人口対策というのは、結局はもう地域間競争、自治体間競争ということになってしまうのかなということ、これはこれで心配なんですが、自治体間に結局勝ち組と負け組を作るようなことが今進められているのではないのかと。人口をどう増加させるということは大切なことだと思いますけれども、それだけの視点ではなくて、この地に今住んでいるすべての人が幸せに生活できるのは何が必要かを検討するべきではないかというふうに思います。その結果、人口が増えていけば何よりだと思いますが、私はそれぞれの自治体が、自治体の本来の役割である住民の命と福祉に責任を持った施策が必要だと思っております。しかし、へき地、ましてや離島はいろんな面でハンデを背負っているわけですから、奄振法などもありますけれども、国にしっかりとその役割を果たさせることが重要だと思いますが、市長の見解をお伺いをいたします。

総務部長（安田義文君） 議員御指摘のとおり、日本全体が人口減少に向かっておりまして、本市としまして、推計では2040年、この時代には3割以上の人口減少と推計をされており、大変憂慮いたしておるところでございます。本市の人口動態といたしましては、自然増減については死亡者が出生数を上回っており、これは未婚者の増加、晩婚化等による出生数の減少、少子化の影響が大きいと考えております。また、転入・転出の差し引きである社会増減は、10代後半から20代前半の若者層が就学・就職のために高校卒業後島を離れることによる影響が大きくなってはおりますが、年齢別の社会増減の傾向を見ますと、高校卒業世代、18歳から21歳、これを除いた世代では、逆に転入が転出を上回っていることや、県内でも比較的若年層が多い人口構造となっていることも特徴として挙げられます。このような現状認識の下、本市といたしまして、人口減少に歯止めを掛ける打開策の一つとして、すべて

の住民が安心して生活できる環境づくりが挙げられると私どもも思っております。具体的に講じている施策で申し上げますと、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりとして、特定不妊治療費助成の拡充を実施し、乳幼児医療費助成の拡充、多子世帯保育料軽減事業の拡充、出産祝金制度など出産・子育ての支援を行っているところでございます。特に出産祝金制度につきましては、第2子に2万円、第3子以降は5万円を支給しているところですが、このことが本市の第3子以降の出生数を増加させている要因の一つとして考えられます。このような施策の実施により、出生率の向上が図られ、人口の自然増加対策としても効果があるものと考えております。次に、社会減対策として実施しております定住促進住宅整備事業につきましては、住宅を整備してUターンの方にも御利用いただくなど、住環境の整備は、一度島外へ流出した方も呼び戻す効果があるものと認識をしております。また、看護福祉専門学校、情報処理専門学校への支援につきましても、以前までは高校卒業後都会へ進学せざるを得ない離島の宿命的なハンデがございましたが、島内で高等教育が受けられることができ、若者の定住という面で大きな貢献を果たしているものと認識しております。更に雇用対策としまして、高卒ルーキー雇用奨励補助事業、新卒ルーキー家賃補助事業、地域産業雇用奨励サポート補助事業、インターンシップ補助事業を実施しております。これら4事業をまとめて地域雇用サポート事業として雇用の対策を図り、雇用を推進する取組みとして進めているところでございます。本市といたしましても、人口減対策の打開策につきましては、大変難しいものと認識しておりますが、ただ今申し上げましたとおり、主に出産・子育て支援、定住促進、雇用対策といった段階に応じた施策を実施しながら、国全体による施策の方向性も見極めつつ、離島のハンデなどもしっかりと国に現状を伝え、早めの情報収集と分析に努めまして、すべての住民が安心して生活できる環境づくりを図り、人口減少の抑制に努めてまいりたいと存じます。

24番（崎田信正君） そう、国にしっかりと現状を伝えるというのは大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、合併8年目を迎えて、均衡ある発展をということですとずっと言われてるわけですが、住用地区、名瀬地区、笠利地区の人口動態がどうなっているのかですね、合併時と現在でどのように変化しているのか。特に笠利、住用、名瀬というのは、それぞれ特徴を持った地域ですので、ここで動態に特徴があるのかどうか、お示しいただきたいと思います。

総務部長（安田義文君） 市全体の人口動態については、先ほど申し上げましたが、お尋ねの各地区ごとの人口動態につきまして、平成17年と平成22年の国勢調査の結果に基づいて申し上げます。この5年間で市全体の人口は約7パーセントの減少でございます。これを地区別に見ますと、名瀬地区6.8パーセントの減、笠利地区6.9パーセントの減、これに対して住用地区は13.5パーセントの減ということで、特に住用地区の人口減少率が大きくなっており、人口規模の少ない住用地区におきましては、少子高齢化の時代の流れの影響を特に強く受けているものと思われまます。年齢別の人口について見ますと、すべての地区で65歳以上の人口の割合は上昇しておりますが、22年の調査結果では、名瀬地区の24パーセントに対して笠利、住用地区はともに35から36パーセントとなっております、特に笠利・住用地区におきまして高齢化が進んでいるものと理解をしております。また、人口移動の状況について見ますと、名瀬地区では住用・笠利地区に比べて、市内での転居や県内他市町村からの転入の割合が多くなっております。名瀬のほうは27.5パーセント、住用が16.5パーセント、笠利が16.1パーセントです。これは就職・進学等に伴う人口移動によるものが大きいと考えております。具体的対策につきましては、人口減少自体は全国的な傾向であります、人口減少の要因や背景については、ただ今申し上げましたような地区ごとの特性がございますので、それぞれ人口構造及び地域性にも見合った対応を図る必要があると存じます。具体的には、名瀬地区におきましては、群島の都市機能を有する地域として、他市町村などからの人口移動がある現状を踏まえて、まちづくり、あるいは生活環境整備を進めていく必要があると考えております。また、住用・笠利地区においては、それぞれ自然・農業などの特徴を生かしたまちづくりを進めていくなど、地域の魅力を生かし、それをまた産業につな

げることや地域の産業構造に合わせた施策を推進し、効果的に雇用創出を図ることなど、各地域の特性に合わせた定住促進につながる施策と併せまして、市全体でも現在取り組んでおります人口維持・増加策、これは定住促進施策や出産・子育て支援政策ですが、これを一体的に進めていくことが重要だと考えております。また、おっしゃいますように、人口問題については、市内の3地区内、あるいは近隣町村の競争となってしまつては島、あるいは奄美群島全体としての活性化には必ずしもつながらないのではないかとこの側面もござります。いずれにいたしましても、一地域からの視点でなく、各地域の実情を踏まえた広域的な見地から対策を図っていくことが最善の方策ではないかと考えられますので、今後とも御指導をよろしくお願いいたします。

24番（崎田信正君） ではその立場でしっかりやってもらわないと、この奄美の将来が心配されるわけですから、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、末広・港の土地区画整理事業についてですが、事業の現状と課題は何かということですが、この事業は、100億もの予算で進められておりますけれども、いまだにこの地域がどのような顔を持ったまぢになるのか、一向に見えないという市民の声は今も聞きます。そこで何点かお伺ひしたいんですが、まず最初に、この事業の現状と、何が課題になっているのかということ、先ほど関議員の時に移転というそれだけが課題じゃないとは思いますが、ほかにあれば出していただきたいと。また、バスを通すという計画になっておりますよね。この話し合い、協議がどこまで進んでいるのか。以前にも質問しましたが、バスが通れば、当然交差点、それからバス停の位置ですね、それから信号の配置などの検討は、まちづくりの中で同時に進める必要があるわけですので、これがどうなっているのか。次に、16メートル幅の道路のうち、両側4.5メートルで9メートルの歩道ということになりますけれども、この幅の歩道を必要とした理由ですね。この間ずっとと言われてますが、もう一度説明していただいて、具体的な活用方法は何かと。9メートル幅の道路といえば365日9メートル幅で存在するわけですから、月に1回これ活用するということでは間尺に合わないんじゃないかなと思いますので、そういった思いで質問をしております。

それから、世界自然遺産登録を目指して、観光客来島による経済効果も期待をされているところでありますけれども、奄美の玄関口、奄美の顔ともなります。奄美らしいまちづくりという言葉が頻りに使われるけれども、その奄美らしいとは何ぞやというのが私にもまだピンと来ないので、ここはどのように考えられているのか。もちろん3.2ヘクタールのこの事業だけでなく、奄美全体で奄美らしさというのは考えるべきだと思いますけれども、それでもせつかくこの地域に100億円もの巨額を投じて建物を解体し、今新しい建物建ち始めておりますよね。そこにどのように生かされているのか。この奄美らしいまちづくり、奄美の顔ともなるこの機会を逃す手はないと思うんですが、どのようになっているのか、お伺ひをいたします。よろしくお願ひいたします。

建設部長（東 正英君） お答えいたします。先ほど関議員にもお答えいたしました。現状といたしましては、平成24年度末現在事業費ベースで約50.2パーセントの進捗率となっております。課題といたしましては、先ほども言いましたが、移転計画の着実な事項等を行うことと考えております。この地区につきましては、移転工法が玉突き移転工法であることや、商店街という特殊な移転交渉、盆とかお正月とかいう今特殊な移転交渉となること。更には、東日本大震災以降の財源確保が毎年困難になっていることから、移転計画どおりの着実な実行を行うことに苦慮しているところであります。しかしながら、事業による商店街に対する影響を少しでも軽減するため、予算の確保に努めるとともに、関係権利者への事業への協力をいただきながら、引き続き移転計画の着実な実行に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目のバス運行による協議の進捗状況についてお答えいたします。バスの運行計画につきましては、市内や郊外から中心市街地への来外者の増加を図る重要な施策として認識しておりますが、現段階におきましては、バス会社との協議には入っておりません。しかしながら、都市計画道路の施工予定

である平成27年度の前年度までには、停留所の位置も含め、バス会社との協議を整えたいと考えております。また、交差点の配置につきましては、主要道路との交差点といたしまして、県道名瀬瀬戸内線、朝日通り、県道名瀬港線、そして臨港道路本港佐大熊線の4か所を計画しております。信号機の配置につきましては、公安委員会との協議において、道路施工時期の交通量等を検討し、見直す必要があり、具体的な計画が出る実施設計の段階で協議をすることとしているため、現段階におきましては決定しておりません。したがって、交差点、信号機の配置につきましても、都市計画道路の施工予定である平成27年度の前年度までには、公安委員会との協議を整え、具体的に決めていきたいと考えております。

3点目の都市計画道路の片側4.5メートル、両側9メートルの歩道を必要とした理由と、具体的な活用方法についてお答えをいたします。都市計画道路につきましては、市街地への良好なアクセスを整備するとともに、片側4.5メートルの歩道を両側に設置し、安全・安心な歩行者道の整備を目的としております。片側4.5メートルの歩道部は、3メートルの自歩道と1.5メートルの植樹帯で構成されております。また、植樹帯につきましては、スポット的な並木植栽を予定しておりまして、商店街での買い物客の通行や車いす等の通行に配慮したゆとりある歩行空間の確保を図っております。具体的な活用方法につきましては、来街者が安全・安心に利用していただくことが第一であると考えておりますが、オープンカフェや広告塔の設置、コミュニティサイクル駐輪施設など、全国各都市におきまして様々な活用事例がありますので、参考にしながら魅力ある街並みの形成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

4点目の奄美らしいまちづくりをどのように進めてきたのか、どのように進んでいくかの質問についてお答えします。議員御指摘のとおり、末広・港地区の区画整理事業による新しい街並みの形成は、奄美市の顔となり、名瀬のまちづくりのシンボリックなものになると認識しております。景観整備における官民一体の取り組みといたしましては、平成24年2月に関係権利者5名、活性化協議会3名、通り会連合会3名、オブザーバー1名の計12名で構成された勉強会を立ち上げまして、平成24年6月までに計4回の勉強会を実施しております。勉強会におきましては、市民アンケートの実施や、建物所有者全員へ参加を呼びかけて意見を伺う会を設けるなど、市民や権利者の意見を反映させながら議論を重ね、望ましい景観の提言をまとめております。提言内容は、来街者に奄美らしさを感じることができる雰囲気創出を基本理念としており、道路の整備につきましては、道路沿いの建物と調和ができ、落ち着いた色で奄美らしさを感じてほしいとして、車道はセラミック舗装などの検討、歩道は赤土、砂のイメージとして奄美らしさのワンポイントを入れること、植栽は在来種を基本にすることが提言されております。また、建物につきましては、けばけばしい原色系を避けて、同色系でまとめていただきたい。また、テナントや看板等の付帯施設についても、施工箇所や形、色を統一してほしいと提言されております。この提言を受けまして、市といたしましては、関係権利者に対して提言書を配布し、周知を図るとともに、建築士事務所協会に依頼し、各建築事務所へ周知のお願いをしているところであります。また、建物等を含めた一体的な景観整備の実現のために、関係権利者や通り会に対して提言書の説明と協議会の設置について2回ほど案内しましたが、いずれも参加者は過半数に達しませんでした。そのため、協議会の設置には至らず、建物等を含めた一体的な景観整備のために必要な建物所有者の同意が得られていないことが事実であります。現在建物等を含めた一体的な景観整備は難しい状況ではありますが、公共施設である植栽等を含めた道路部分につきましては、道路管理者として、通り会や地域住民を含めた市民の意見を集約し、来街者に奄美らしさを感じることができる景観の整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。

24番(崎田信正君) 奄美らしいという言葉だけで、それぞれが勝手にこれが奄美らしいということになってもまずいんじゃないかなと思いますが、建物のこと言えばね、皆さん方が中心市街地活性化基本計画、23年2月に出してますよね。その中で言われているのが、全面的に建て替えになる想定だということなので今建て替えが始まってるわけですよ。個性的な町並み形成になることが極めて重要だという

表現をしてるんですね。極めて重要。なのに、今建物のことについては、人が集まらなくてどうもなっていないというようなことですので、こういった方針からしても、今の進め方これでいいのかなど。極めて重要だと言って、更には奄美の特色を十分反映したデザインが重要で、観光集客力は著しく高まるといふふうに言ってるわけですよ。地権者への合意形成を図りつつ進める必要があるということを書いてね、極めて重要なことで、観光集客は著しく高まるといふことは、道路のことがありますけれども、やっぱり建物がその大きな要素を占めるんじゃないですか。そういった意味では、この進め方、今までのとおりでいいのかどうかということをもう一度御答弁をお願いしたいと思います。

建設部長（東 正英君） 景観につきましては、この提言を受けまして、関係権利者に提言書を配布をいたしまして周知を図るとともに、建築士事務所協会に依頼をいたしまして、あの地域で建物等を建設する際には、この奄美らしさを十分に取り入れて図面等を作ってもらいたいということで周知をお願いしているところでございます。

24番（崎田信正君） 関連するんですが、次、新港埋立地の活用との関連とはどうかということで、中心市街地末広・港があって、新港の埋め立てというのは、もうほとんど隣接ですよ。新しいとこにまちができれば、当然無関係に進んでいくわけじゃありませんから、その関係はどのように考えられているのかと。先ほど閣議員の質問の時に2コア1モール、一つのA i A i 広場できてますけれども、もう一つの核になるところは測候所跡地になんですが、測候所は埋立地のところに合同庁舎ができるというふうに答弁されましたが、埋め立てが終わったらそこにできるんですか、すぐ。将来的ということですから、将来的となるともう漠然として、そこで商売されるしてる方も、もう計画が立たないわけですから、5年以内とか10年以内とか、そういう見通しがあるのか、お伺いをいたします。

建設部長（東 正英君） 本港マリントウン地区につきましては、海の玄関口である港と背後のまちを中心市街地が連携した名瀬の都市機能を高めることとして、中心市街地を補完する土地利用の基本方針で定めております。先ほど閣議員の質問の中で、マリントウン、測候所の、すいません、国の施設はマリントウン、従来から国につきましては、名瀬にある、名瀬地区にあります国の施設につきましては、統廃合をして合同庁舎を整備する計画がありましたので、将来的には移転する可能性は高いものだと私どもは思っております。

24番（崎田信正君） だから、その将来的というのは、何年をめどにしているのか。そうでないいろんな具体的な計画も立てられないでしょう。商店街で商売される方も非常に気になるところじゃないですか。そういった時にしっかりと答えていくというのが大事なことだと思うんですが、将来的とはそれぞれ人の思いがありますからね。5年でも将来、10年でも将来、100年でも将来かも分からんから。そういったところはやっぱりきちんと数字を出すのが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

建設部長（東 正英君） 今現在マリントウン地区につきましても、埋立事業に向けて施工しておりますので、埋立てが完了した時点においてという形で答弁させていただきます。

24番（崎田信正君） 合同庁舎に測候所が入るといふのは確定なんですね。

建設部長（東 正英君） 今まで国との協議の中では、名瀬地区にありますあの国の施設をまとめたいという国の意向等がございましたので、そのように私どもも認識しております。

24番（崎田信正君） 全体的にバスの協議とか、もうこれからというような状況の中で、本当にいくのかどうか心配ですが、あと成り行きを見守っていきたいと思いますが、次に、社会保障と福祉の件です

が、1番から5番まであります。生活保護費の削減の影響ですね。これ3年かけて減額すると言いますけれども、平成26年、27年の影響はどうなるのか。2番目に、介護保険料は3年ごとの見直しで、第5期では据え置いたけれども、第6期、これはもう来年、再来年の話になりますけれども、その見直しですね。3番目に、介護保険の要支援1・2が保険外しとなるそうです。特養ホーム入居が要介護度3以上に限られたという場合に影響はどうなるのか。それから70から74歳の医療費窓口負担が1割から2割に引き上げられた場合の市民の負担増がどうなるのか。そして年金ですね。引き下げはもう10月から実施をされます。3年間で2.5パーセントの引き下げということですが、市民とそれから施政にもやっぱり影響があるのではないのかなと思いますけれども、これらについて御答弁をお願いいたします。

保健福祉部長（重田久夫君） お答えします。8月1日に施行された保護基準の改定に伴い、平成25年8月分の保護支給前に、すべての保護者に対しまして基準改定に至った説明文を発送したところでございます。本市では、今回の基準改定により、改定前の7月分と改定後の8月分の生活扶助支給額の対比を行いましたところ、月額約292万円の減額となっており、平成26年度には、月額約600万円、激減緩和が終了する平成27年度には、月額900万円の影響が出るものと予想しております。なお、単純平均で見ますと、本年度は1世帯月額約1,300円の減額でございますが、一部増額になってる世帯もございます。今回の改定により、受給者からの問い合わせは数件ありますが、特に苦情や混乱等は今のところ生じておりません。しかしながら、基準引き下げは生活保護受給者及び奄美市における地域経済にも少なからず影響あるものと認識しております。今後は国の貧困対策等の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

2番目の介護保険料3年ごとの見直しで、見直しということですが、お答えします。現在第5期の介護保険料の基準月額額は5,100円でございますが、第5期介護保険事業計画において、保険料の上昇を抑制するため、介護給付費準備基金等の活用により、介護保険料を据え置きといたしております。ちなみに、平成23年度の高齢化率は25.1パーセント、認定率は23.7パーセントとなっており、介護保険料の算定基礎となる介護保険給付費は40億6,000万円余りとなっております。また、平成24年度の高齢化率は25.5パーセントで、認定率は24.8パーセント、介護給付費は41億9,000万円余りとなっております。更に、平成25年度の4月から6月までの四半期の介護給付費を元に単純に平成25年度の介護旧費を推測すると、42億5,000万円余りとなり、介護給付費は増加の傾向にあります。このことから、第6期の見直しとしては、厳しい状況にあると考えます。なお、第6期の介護保険料の算定につきましては、今年度行う高齢者実態調査を踏まえ、平成26年来年度介護保険事業計画の策定委員会において検討されるものと思われまます。介護保険の要支援1、2保険外し、また、特老ホーム介護賛助というのがありますが、先般の社会保障制度改革国民会議の報告書の中で、介護保険。

議長（向井俊夫君） 以上で日本共産党 崎田信正君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午前11時45分）

○

議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午後1時30分）
午前に引き続き一般質問を行います。
無所属 戸内恭次君の発言を許可いたします。

10番（戸内恭次君） 市民の皆さん、議場の皆さん、こんにちは。無所属の戸内恭次です。本日3人目の質問をさせていただきます。

一般質問に入ります前に、所見を述べさせていただきます。海外においては、米軍のシリア攻撃がいつ行われるのか。アメリカ議会はどう判断するのか注目されております。国民同士が殺し合う不幸な国

家の存在を思う時、平和国日本に住んでいることのありがたさをつくづくと感じるものであります。この平和が続くように、国民の一人として何をすべきかを考えていきたいものです。国内においては、8パーセントの消費増税をするのか、上げ幅を小さくするのか、そのまま5パーセントでいくのか、政府も判断に苦慮している感じがしております。アベノミクス効果が国民に及ばないうちに消費増税だけが先行してしまうのでは、多くの国民から反発をされるのは必至だと考えますが、どうでしょうか。

さて、奄美においては、奄美群島日本復帰60周年を迎えております。先人たちの血のにじむ功績に敬意を表しつつ、私たちは未来の活力溢れる奄美創造への礎になりたいものです。

それでは、最初の質問になりますが、奄振法が期限切れを迎えます。奄振法延長と内容改革が叫ばれているわけですが、とりわけ内容面で離島振興法との比較や、離島振興法がどのように生かされようとしているのか、現段階での議論をお示しください。

それでは、次の質問から発言席で行います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） それでは早速戸内議員にお答えさせていただきます。議員御案内のとおり、離島振興法は、昭和28年に議員立法として制定され、以後10年ごとに改正延長されて今日に至っております。離島振興法は沖縄、奄美、小笠原の特別措置法地域以外の離島を対象にした法であります。離島の持つ国家的役割や地域の現状、課題などは奄美と同様のものがあるかと思えます。今年の4月1日に改正離島振興法が施行されたところでありますが、改正の大きなポイントといたしましては、離島の国家的・国民的役割の明確化、基本理念及び国の責務の新設、ソフト施策についての記載の充実、離島活性化交付金等の交付、離島特別区域制度の整備などが挙げられるところであります。今回の奄振法の改正におきましても、先に改正されました離島振興法、沖振法を参考にしながらではありますが、交付金制度の創設、航路・航空運賃や農産物輸送コストなどについて沖縄との調和を図りながら、遠隔離島である奄美群島の不利性に基づく格差是正を解消する事業の創設等について法改正作業に反映されるよう、国・県と連携しながら、現在取り組んでるところでございます。以上でございます。

10番（戸内恭次君） はい、ありがとうございます。離島振興法や沖振法の長所をしっかりと次期奄振のほうに取り入れて、活力溢れる奄美づくりのための奄振興法が新設されることを念願をいたしております。

それでは、次の一括交付金制度についてでございます。これも新聞等で大分事情は分かっているんですが、私なりに質問をさせていただきます。一括交付金と言いますと、自由に使えるお金だと基本的には思っているわけでありませうけれども、これについて県の意向だとか、あるいは国の意向とか、一括交付金と言いながら、そこに足かせがあるという可能性はないのか。あるいは、従来不足した公共事業についての穴埋め役割に終わってしまわないのか。そういうことを考えるわけでありませうが、教えていただければと思います。お願いします。

総務部長（安田義文君） それでは答弁いたします。現行奄振法におきましては、予算費目ごとに事業が細分化されておきまして、地域ニーズや実情に応じた弾力的な予算執行が困難な状況でございます。加えまして、高い航路・航空運賃や、農林水産物等の海上輸送コストなど地理的条件による慢性的な課題がございます。このため、奄美群島が自らの責任の下、主体的に施策を実行する仕組みを構築するため、自由な裁量に基づいて実施できる交付金の創設を現在要望しているところでございます。交付金の主な事業としまして、今のところ航路・航空路運賃の軽減、農林水産物輸送費の軽減、更に農業創出支援事業や従来の非公共事業を対象に、計画に基づいて積み上げた要求額を今要望しているところでございます。先般示されました国土交通省の概算要求におきましても、非公共事業として国費ベースで30億7,300万円が計上されまして、このうち奄美群島の振興開発にかかる交付金としまして30億4,90

0万円が計上されたところでありまして、引き続き国・県・奄美群島12市町村で連携し、交付金制度の実現に向けて全力で取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

10番（戸内恭次君） 本当にこの一括交付金というのは、私も以前の議会で質問したりしたことがありましたが、当時はもう全く考えられないような交付金制度であるというふうなものが、本当に念願が叶ってですね、一括交付金制度が実施されようとしていると。本当にありがたいことだと思います。大いに歓迎すべきであります。そこでお尋ねをしましたら、30億4,000万円がですね、可能性があるということで、その用途についてもですね、従来の公共事業に使われるのではなくて、本当に住民の切望してる航空運賃、あるいは輸送費等に投入されるということを知って嬉しいわけでもありますけれども、これを奄美群島全体のどの地域に、どの地域からどの地域へのその輸送とか、そういったことが既に分かっているのか。それとも、現在ではまだ全体的な感じで具体的性を欠いているのかということはいかがかと思いますが、その付近はもっとこう具体的に地域、奄美群島も地域によってですね、その航路・航空問題等もありますので、その付近についてのこう何と言うんですかね、配分の仕方等について議論がされているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

総務部長（安田義文君） 先ほどちょっと触れましたが、現段階は概算要求の段階でございます、先ほど申し上げました用途のことについても、今要望の中のものでございます。これから制度設計が協議なされていきますので、現在のところでは具体的なものは出ておりませんので、御理解をお願いいたします。

10番（戸内恭次君） 今まだその過程であるということでございますので、是非とも航空、あるいは航路輸送、そうした切実な従来の公共事業ではなかなか、いわゆる国土交通省管轄の奄振事業ではなかなか成し得なかったことについてですね、やっていただきたいと思います。期待をいたします。

それから、もう一つだけお尋ねですが、その過程の中にあるわけでございますけれども、一括交付金をですね、一つの目標を立てた基金としてですね、積み上げておくと、これは何年計画でこういう目的に使うんだという基金として積み上げることが可能なのかどうか、そういった議論があったのかどうか、教えてください。

総務部長（安田義文君） 先ほど申し上げましたように、この交付金制度につきましては、今後制度設計がなされてきます。また、一部起債の形の事業によりましては、積み立ても今許可されてる部分がございますが、こういう交付金が積み立てされた前例はございませんので、今後どうなるか、制度設計の中で話が進んでいくものと思っておりますので、今現在でははっきりいたしていません。

10番（戸内恭次君） はい、ありがとうございます。一括交付金、これが5年の奄振の中でですね、交付金としていわゆる制度設計されるということなんですが、これが期間的にどれくらい一括交付金というものが、国のほうが与えてくれると言うか、そういう予算処置をしてくれるものかということもあるもんですから、一つの方法として、基金として本当に奄美の人たちが切実なものに投資をすると、将来の投資に控えるということもできないものかと考えたからであります。もう一つはですね、その航空運賃等にこの一括交付金等を利用されるということだと思っておりますが、そうしますと、確かに5年間はいいのかもしれません、その後の航空運賃はどうなるだろうと、そういうことを考えた時に、一つの夢としてですね、奄美独自の、あるいは奄美専用のジェット機を購入する基金として、これを海外に飛ばす飛行機として奄美群島が保持すると。これは石垣島にマイアミ航空というのがあって、海外にも飛ばすような飛行機があるそうですが、そういったことをですね、ひとつ真似することもあっていいのではないかと。一括交付金をそういうものに利用することがあっていいのかなと思ったもんですか

ら、お尋ねをした次第であります。

それでは次にまいります。区画整理事業についてでございます。1番目の末広・港土地区画整理事業の八番街区について取り沙汰されておりますけれども、同僚議員が質問をいたしておりますが、再度で恐縮でございますが、その経緯、進ちょく状況をもう一度教えていただきたいと思っております。

建設部長（東 正英君） 午前中も答弁いたしました。八番街区につきましては、現在核となる商業施設整備に向けて、関係権利者で協議中であります。市といたしましても、関係権利者へ是非商業施設の整備をしていただけるよう、協力をお願いしているところであります。進ちょく率といたしましては、事業費ベースで現在24年度末現在が約50.2パーセントの進ちょく率となっております。

10番（戸内恭次君） 同じことを質問いたしましたけれども、私が聞いている範囲ではですね、この活性化のための本当にキーテナントである店舗がですね、もう出店はしないと、そういう話を聞いております。そして新たな今御答弁にありましたとおり、出店先を探しておられるということでございますが、この点については間違いございませんか。

建設部長（東 正英君） 八番街区の商業施設の整備につきましては、これまで所有者やデベロッパー、そして地元業者と協議を続けてまいりましたが、地元業者が出店について辞退するという報告があったところでございます。

10番（戸内恭次君） 本土から現在営業している店舗が出店をしない。そして地元の業者も、現段階では出店をしないということで、キーテナントを当てにした活性化が、ひとつ大きく穴が空いてしまったと言うか、欠けてしまったわけですが、その点についてももう一度お尋ねいたしますけれども、8月中にですね、そういった大型支援、大型店舗支援策というものをですね、打ち出して、それを8月中に何とか提案をして契約をしたいということであったというふうに当局から説明を受けているわけですが、その経緯をもう少し教えていただけませんか。その大型店舗支援策、市議会議員に提案された支援策では、これではならんということで、地元業者は拒否したということですか。どういう理由ですかね。

商工観光部長（川口智範君） 私どもがキーテナントに対しての支援策をと考えました大きな理由は、通り会連合会から進んでいない進出キーテナント、これに向けての支援策をお願いしますというお話がまずございました。これを踏まえて、私どもとしては支援策として議会の皆様方に案をお示ししたとおりの案を開発業者や権利者、あるいは進出予定の業者のほうに御説明を申し上げたところでございます。私どもとしては、6.8ヘクタールの中心商店街に進出するキーテナント500平米以上の部分について平等に取り扱うということで、中心商店街の活性化を図りたいということでの施策でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

10番（戸内恭次君） 再度お尋ねですが、月間30万円、5年間家賃の保障します、あるいは家賃に対してですね、家賃に対する補助をいたしますというようなこの内容では納得できなかったのか。それとも、他の要因でこの地元業者が出店しないということになったのか。私は商店街の皆さんが、このキーテナントをどうしても必要だと、活性化のために必要だということで、行政のほうにお願いをしたということについて決して否定するものではありませんが、むしろあの大型店舗の借り賃を想像してですね、30万というのは、これは安すぎると。しかも5年というのは短すぎると。もう5年なんてのはあつという間に来ますね。この中心商店街が実際に壊され始めてもう丸4年なりますね。市長が当選されてから以降ですから。もう5年なんてのはあつという間にいきますよ。そういうことですね、本当にこういうことでもいいのかなど。商店街の皆さんがそれだけ苦慮しているのであれば、もっと大型の助成があ

ってもいいのではないかと。ということをおもったりして議論をさしてもらったんですが、その大型店舗候補者がですね、撤退を、辞退されてる。地元業者、本土業者、皆さんにその案を出されて、なお飲んでもらえなかったと言うか、その出店してもらえないということですね、他の要因があるのか、そういったことを教えていただきたいと思ひます。

商工観光部長（川口智範君） 8月の26日の日に、地元進出予定の商業者が私どものところを訪ねてまひりました。その折にお話になったのは、店舗の有り様、あるいは将来の部分、20年後先の話と、この辺りの部分でリスクが大きいという部分の判断があつたのではないかと。そのような形で私どもとしては受け止めさせていただいております。支援策について、その支援策が不十分だとか、こういったお話は一切伺っておりません。

10番（戸内恭次君） 支援策が不十分であるということではないということだと思ひますが、しかし、そうは言つても、本当に支援策が十分であれば、少々の店舗の在り方とか、将来性がどうだとか、20年後どうだとかということについて問題があつたとしても、私は普通であれば、飲んでもらえるのではないかと思ひます。そういう意味で、支援策をもっとレベルアップされるということはお考えならぬのか。あるいは、レベルアップをして、他の業者に当たってみると、交渉してみることにはされるのか。この30万円の5年間のことで話を進められるのか、参考までに教えてください。

商工観光部長（川口智範君） 私どもとしましては、市内の意志として、月額30万円、500平米以上5年間という形での案をお示ししたわけでございます。この範囲内で開発業者の皆さん、あるいは権利者の皆さん、それぞれが精一杯頑張つてこれからいくものだと信じております。

10番（戸内恭次君） 今の条件以上のことは考えない。その範囲内での交渉だということですが、それですね、この補助制度をですね、作つてしまうとすると、30万円の5年間、1期30万円の5年間、これを生かす人が出てきて出店をするということになるかもしれませんが、これは家主に対する補助というのか、それとも、出店業者に対する補助というのか、その使い分けはどういうふうにお考えおられますか。

商工観光部長（川口智範君） テナントに対する補助としております。

10番（戸内恭次君） はい、分かりました。テナントに対する補助でございますので、また先ほどのお話ですと、6.8ヘクタールの範囲の500平米以上の店舗に対してということでございますので、その6.8ヘクタール、中心商店街は3.2ヘクタールでございますが、そのかなり思い切つた広さの範囲までこの補助制度というものを認めようということでございますが、それでよろしいわけですか。その確認ですけれども。

商工観光部長（川口智範君） 申し訳ありません。区画整理事業の範囲の6., 中心商店街の範囲の6.5ヘクタールでございます。6.8と私は申し上げたのは間違いでございますので、よろしくお願ひします。

10番（戸内恭次君） はい、分かりました。その6.5ヘクタールというのは、その区画整理事業のその周辺均等に線引きをしたと、大体の形ですが、そういうことのお理解でよろしいでしょうか。

商工観光部長（川口智範君） そのとおりでございます。

10番（戸内恭次君） もうおそらくね、こういうことは区画整理事業を計画をする時に、全く想像していなかったはずであります。我々はこのまちづくりに、いわゆる区画整理事業について反対をしてみました。その反対をしているいろいろ説明を聞いている中でですね、どうしてもその大きな問題が本土から来ている業者が、スーパーが、使いやすいまち、使いやすい道路と、どうもそこが中心になったような設計だと私は感じました。ところが、この段階になってですね、その当てにしていた業者がやっつけられない。やっつけられないから撤退をするということであろうと思うわけですが、そういう事態になったと。これは全く本当に想定外のことだと思います。それとまた立ち退きについてもですね、強制執行はしないと平田市長も朝山市長も言いながら、あわや強制執行をしようというところまでですね、話が進んだこともあります。一つ一つ予想なかったことが起きてきている。こういうことで、この区画整理事業をですね、本当にいいのかと、見直すべきではないのかと。あるいは、もう壊された空き地になったところを埋めていくという作業をすべきではないのかと。20年後を見た時に、ここの地元業者でも、20年の在り方を考えてということだとすると、じゃあ、20年後の先はやはりこの商店街に対する期待はできないということを見てとったのか。あるいは、撤退をする本土業者も、この商店街の将来性をそのように当てにできない、期待できないというふうになってしまったのか。そういうことで、本当にこういうことをですね、聞くのは実は寂しい話ですね。商店街の皆さんが一生懸命陳情をするような形で、そして補助を引き出さなければ誘致ができない。まだこのまちづくりはまだ時間はかかります。そういうことを考えた時にですね、本当に良かったのか。そこまで多くの商店街の皆さんが、当初7割、8割が反対をしたこの計画であります。それが今のような状況であります。市民の中には、空襲の後のようだとか、津波の後のようだとか、当然まだまだその事業の進行中でありますので、一時的にはなりますけれども、こういうことが数年も続くと。そしてどんどん中心から店舗がなくなっていく。従業員はいなくなると。こういうことですね。多くの犠牲を払って、こういうことなのかと、市民からは市会議員は何をしてたんだと。こういうまちづくりをどうしてさせたんだと批判を受けております。こういう途中経過であります。こういうことに至ったことについて責任は誰が取るんだらう、反省をしているのだろうか、こういうことを感じるわけですが、この区画整理事業の在り方について今一度見直し、考え直し、本当に市民が喜ぶようなそういうまちにしてほしいと願うところでもありますけれども、いかがでございませうか。

建設部長（東 正英君） 答弁いたします。区画整理事業の主な目的といたしましては、公共施設の整備改善と宅地の利用増進であります。この中で末広・港土地区画整理事業の目的は、市街地への良好なアクセスや、防災機能の強化など都市基盤整備と併せまして、商業施設の再編を図り、賑わいに満ちた魅力ある中心市街地の形成を図ることです。市街地への良好なアクセスや防災機能の向上のためには、末広・港線は必要な道路であり、商業施設の再編として、区画整理事業の換地手法を用いて、末広・港線沿いに現に商売を行って居る権利者の方々を配置し、また、現に駐車場を運営している管理者をまとめて配置しております。現在空き地となっている場所は、道路等の用地や関係権利者の換地であり、今後道路や関係権利者による建物等も整備されていくものと考えておりますので、今事業の目的を図るためにも、今後とも引き続き推進してまいりたいと考えております。ただ先ほどありましたように、これまで地元事業者の出店を協議し続けており、地元事業者の出店について協議がまとまることを期待していたんですが、非常にこのような結果になって、残念な結果でありました。市といたしましても、商業施設整備に向けて引き続き取り組んでいただくよう、所有者へお願いを現在しているところでございます。以上です。

10番（戸内恭次君） もう話がと言うか、事業が進んでいるわけでございますので、なかなか元に戻すというわけにもいきませんから、ならば、このまちづくりをここまで来てしまっているけれども、これをどうプラスに転換をし、本当に住民の、あるいは商店街の皆さんが喜んでいただけるようなまちづくりにするのか、そのことをですね、もう一度真剣に机上論ではなくて、現場の人々の話をしっかり聞いて

ですね、考えてほしいと思います。答弁を聞いてますと、やはりどうしてもこう机上論のような痛みの分からない、痛みの本当に伴っていない、何かそういった答弁のように聞こえるものですから、是非ともそこは想定外が次々起きるといのは、その現場の人たちの声をしっかり聞いていないのではないかと、いうふうに思います。まだ地権者の中には反対している方もおられます。また、この人たちをどう説得されるのか。本当に予定どおりの事業期間で終わるのかということですね、それは到底無理な話だと思います。その中で答弁の中にも、残念な結果であるというようなことで、言葉の中では失敗を認めたというふうになるのかどうか分かりませんが、本当にそこはですね、真剣に捉えていただきたいと思います。そこで一つの区画整理事業における提案としてですね、もう出来上がる道については、これは双方通行の道路ではなくて、広っぱとして16メートルの400メートルですね、約、広っぱとしてこの島の非常に文化的な八月踊りだとか、あるいは島唄大会とか、そういったことができるようなですね、そういう公園的立場で利用することによって、私は今は大変な失敗なまちづくりだとは思いますが、生かし方によっては、いいまちになるのではないかと、いうふうに考えてもおります。是非考慮していただいて、先進地を是非見て来ていただいてですね、おそらくこういうところあるはずです。また、アーケードを作ってですね、広いアーケードを作って、市民の散歩コースにしたりとか、ジョギングコース、いろんな健康維持のために、あるいはお年寄りの楽しめる場所にするとか、いろんな方法はあるはずでございますので、車を通すということが、私はこのまちのこのまちづくりの失敗であると思っておりますので、そうではなくて、できたところは広っぱとして利用できないものかということを考えております。また、朝日通りまではですね、進んでおりますので、一つの区画としてやむを得ない部分があるかもしれません。私も立ち退きをせざるを得ない場合もあると思っておりますけれども、しかし、朝日通りまでそういったことで一つの空間を作り、それ以降は一方通行を作ることによって、その交通の利便は図れるものと思っておりますので、そこら辺りでもですね、是非考慮いただいて、どこで線引きをするのかということですね、考えていただきたいと思います。いろんな本当に想定外の地震ですね、東北の大震災、こういったことがまた起こり得る可能性もあります。そういうことで、是非ともこの予算のいわゆる配分がされるうちにですね、一つのまとまったまちづくりとしておくべきではないかというふうに考えますので、是非御検討をお願いいたします。

次に、今後の区画整理事業、先ほど申し上げておりますので、今後の区画整理事業の在り方についての御提案ということでさせていただきましたので、次の質問に移りたいと思います。小宿地区の現状についてでございます。これも同僚議員からの質問がありましたので、繰り返しになりますけれども、私の場合には、その減歩についてですね、減歩についてどうも高いのではないかと、減歩率が高いのではないかと。もっと低く抑えるべきだということで、そういうことでですね、いろいろ住民同士の議論もあるようでございますので、そこを何とか抑える方法、一つの方法としては、中心商店街で利用したいいわゆる土地を買い上げて、向こうの小宿地区の土地というの、たんぼ、畑でございますので、そういったことを市が買い上げて、それを供給するということできればですね、本当に安い費用でそうした減歩率を下げるができるわけでありまして、その付近がですね、一つの工夫、知恵を回していただけないものかなと。減歩率をもっと下げることによって、住民同士の議論も薄めていくことはできるのではないかと、思いますが、いかがですか。

建設部長（東 正英君） 小宿の区画整理事業についての減歩についてのお話でございますが、まだ小宿地区につきましては、事業計画等の詳しい決定等がなされておりませんので、そういうのが決まり次第減歩、仮換地の指定等を行うことになってますので、御了承をお願いします。

10番（戸内恭次君） 小宿地区においてそういう当初ですね、圧倒的多数の人々が賛成をしているということで、私もそれこそ中心街どころではないと。もうかつて区画整理をやったこの中心街をやる前に、小宿をやるべきだということで、大いに進めた経緯もありますけれども、今になって、今に至ってその住民同士のそういう議論が出てきているというのは、部長は御存知ですか。

建設部長（東 正英君） 小宿地区の区画整理事業の経過等を踏まえながら、概要について説明をさせていただきます。この小宿地区の区画整理事業につきましては、平成19年度に事業に対する住民の合意形成率が93パーセントとなり、平成20年5月には、小宿町内会から事業実施に関する要望書が提出され、翌6月には市議会に陳情書が提出され、採択されております。このようなことから、本市では平成21年度に小宿土地区画整理事業の基本計画を作成いたしまして、平成22年度には事業の内容等について町内会役員会や地区住民への説明会を実施しております。また、平成23年2月には、町内会の臨時総会におきまして、市が提案しました7.1ヘクタールの事業区域案につきましても、賛成するとの報告を受けております。これを受けまして、平成23年度から区域に関係する河川、急傾斜地、文化財、学校、農地等の管理者や公安委員会と協議を重ね、県から区域内の施工について異存がないことを受けております。今年の4月21日と22日には、区域案について住民説明会を開催いたしまして、5月8日から5月21日にかけて、公衆の縦覧に供したところでございます。しかしながら、縦覧期間中に区域案に反対する意見等が数件提出されたため、現在土地及び建物所有者に対して御意見を伺っているところでございます。この後所有者の意見を集約し、その結果を所有者等へ説明した後、都市計画審議会へ諮問し、区域の都市計画決定を行う予定であります。以上でございます。

10番（戸内恭次君） 奄美の人は、本当に人がいいんですね。ですから、自分は反対だと思っても、なかなか反対という意思表示をしない。しかしながら、心の中ではおかしいなと思っていると。区画整理事業でもよくそういうことがあるわけです。そういうことですね、是非その数名の方のいわゆる説得をしたからそれで終わりだということではなくて、やはり基本的に本当に大きな減歩をされるということについてのですね、不満というのは残っているわけでございますので、その区画整理の範囲をもう少し農地も取り入れてですね、範囲を広げて、そして減歩を抑えるというようなことの努力をですね、していただきたいと。減歩の減歩率を下げるといふ、そこをですね、努力をしていただきたいということとで要望を申し上げて、次の質問に移ります。

次、大熊地区についての区画整理事業でございますが、これはもう終わったということでございますけれども、しかし、相当遅れました、この区画整理事業、完全に換地処分するまでですね。期間はどれくらい遅れたのかということですか、あるいは、この何で遅れたのかと。その遅れたことから、今後学ぶべきことは、反省したことはということですか、お気づきの範囲で結構ですから、教えてください。

建設部長（東 正英君） 大熊の土地区画整理事業における経緯等を説明いたします。大熊土地区画整理事業は、平成8年度に事業計画決定を受け、平成9年度から工事に着手をいたしまして、平成20年度には公園の整備などの工事は完成しております。また、平成18年、19年度に確定測量を行いまして、その後換地計画の作成及び従前の土地から新しい換地へ変更する換地処分の作業を進めてまいりました。平成25年4月26日に換地処分完了の公告、翌27日から法務局において登記を閉鎖し書き換え作業を行い、7月31日には登記が完了しております。これからの大熊土地区画整理事業の事務につきましては、清算金の交付及び徴収並びに保留地の登記事務を残すだけとなっております。この換地処分に向けて遅れた理由といたしましては、関係権利者の調整等に時間を要したということが主な理由でございます。以上です。

10番（戸内恭次君） はい、分かりました。是非そういう遅れた理由も述べられましたが、そういうこともしっかりと踏まえた形ですね、次の区画整理事業等に取り組んでいただきたいと思っております。

次の質問に移ります。国道事業についてでございます。永田橋周辺整備を今行っておりますが、その周辺の商店主の方がですね、大変嘆いておられました。もう商売ができないということですね、ここまでなるとは思わなかったと。こういうことであれば、反対すれば良かったということをおっしゃる

ました。私は和光トンネルを抜けて来て、まず最初に目にする市街地でございますので、やはりこれは整備をすべきだと。おがみ山トンネルが凍結になって、いつまた始まるか分かりません。そういうことでですね、そういう商店、その市街地をですね、置いておくのはおかしいということで、賛成をした立場でですね、進んでいることについては、私はいいいことだと思っておりましたけれども、どうもその工事のやり方等にですね、問題があると。市役所の方も来られたけれども、すみませんということで一生懸命謝ってはくれているけれども、どうも困ったと。しかも、その店に入るためのですね、店舗に入るための歩道と車道の高さがですね、あまりにもありすぎると。これは橋を3度架け替えするんですが、その3度目の橋を造る時に修正をされるというようなことでですね、3度目の橋というのは、おそらくおがみ山トンネルができる時の話でしょうから、本当に遠い先の話だと思っております。そこまですりね、その住民が商店の方が困っておられるわけでございますので、そこをですね、何とか早急にやっていただきたい。改善していただきたい。そこ応援をして、他の方も同僚議員もそうですが、きれいなまちを作ってもらいたいということでですね、きれいにしてほしいと言ってきたばかりにですね、責任を感じております。そういうことで、これは県の事業ではあります、市民の声をですね、届けるのもまた市役所職員の皆さんの務めだと思いますので、そこをですね、是非早急に改善していただきたい。完成と同じぐらいの高さにですね、もうやっておいていただきたいと、そういうふうに思います。何でもその賛成をした店主の皆さんがですね、公共事業によって痛めつけられなければならないのかと。1年近く商売にならないということで嘆いておられました。そのことについて何か御答弁をいただければと思います。

建設部長（東 正英君） お答えいたします。事業主体の県にお伺いしたところ、永田橋交差点改良工事につきましては、渋滞緩和を目的に、平成24年9月に着手をし、現在は永田橋海側の店舗の前で工事を行っております。工事を着手する際には、近隣住民の方々へ工事の内容、施工方法等について、また、議員御指摘がありました家屋と歩道舗装面との段差につきましても説明を行い、御理解と御協力をいただいて工事を進めているとのことであります。今後の工事につきましては、現在の永田橋の架け替え工事を計画しておりますが、この工事は現在整備中の車道、歩道の工事が完了した後、車両等の交通の切り替えを今年9月中に終えて、その後永田橋付け替え工事に着手をし、平成26年秋頃に完成の、橋梁の架け替え工事が完成する予定とのことであります。

以上です。

10番（戸内恭次君） 今の御答弁でも、この私が申し上げた点についての解決策と、具体的な解決策という話にはならないと思います。これ県のやる事業でございますので、是非とも県のほうにですね、商店主が嘆き悲しんでおります、商売ができないということで、こういうことを改善してもらうために、是非しっかりと調査をしていただいて、県のほうに申し入れをしていただきたいと思います。申し入れをしていただけるかどうか、御答弁をお願いします。

建設部長（東 正英君） 県のほうには、工事がスムーズにいくような形で、ただ、この工事がですね、今先ほども言いましたように、切り替え、切り替えをしております、今度またおがみ山側の方の移転等が終わりまして、最終的に道路の幅員ができるという形になっていきますので、是非その方々の協力をいただきながら、工事がスムーズにいくような形で、皆さんからも是非御協力をお願いしたいと思います。以上です。

10番（戸内恭次君） 奄美の人は、人がいいんです。協力はすると思いますが、かわいそうですね。本当に痛めつけられても、ごめんなさいと皆さんは謝りに行くだけで済むんですが、そこでビジネスをしている人は、本当に生活、死活問題なんですね。そこをですね、我慢しなさいということでございますが、そこ辺りは是非とも営業保障とかですね、そういったことも考えられない話ではないと思いますので、

そこはもう是非とも行政の県のほうにですね、申し入れをしていただいて、せっかく協力をしている人たちのためにですね、何らかの施策を取ってほしいと思います。

次の網野子トンネルについてでございますが、いかがですかね、その供用開始の日付等については、まだはっきりいたしませんか。10分間短縮なるということで皆さん大変楽しみにしております。そのことによって、新たなビジネスが生まれると、そういう期待もあるわけでございますが、いかがでございますか、今の段階で結構ですので、お願いします。

建設部長（東 正英君） お答えいたします。事業主体の県にお伺いをしたところ、網野子トンネルを含めたバイパス事業につきましては、平成15年度に着手をし、2か所のトンネルと1か所の橋梁を含めた総延長約6.8キロメートルのバイパス事業で、事業効果といたしまして、今ありましたように、短縮時間を約10分見込んでいたこととあります。進ちよくにつきましては、平成24年度末で事業費ベースでの進ちよく率が約84パーセントであり、平成26年度中の前線供用開始を目標にしていることとありました。以上です。

10番（戸内恭次君） 分かりました。まだその日付までは分からないということのようです、26年度ということでございますので。可能性があるのかな。少なくともクリスマスプレゼントにはしてもらえるのかな。日本復帰の12月25日に合わせてもらえるのかなということは思いますけれども、期待をして見ていきたいと思えます。

次、公共事業の発注の在り方についてです。地元業者育成問題についてでございますが、これはもうよく言われていることでございますので、多くをお答えいただかなくても結構でございますが、基本的な市の考え方を教えてください。

総務部長（安田義文君） お答えいたします。現在奄美市におきましては、奄美市建設工事入札参加資格者の指名基準等に関する要綱、これに基づきまして、地元企業の優先発注を行い、地元企業の育成に努めているところでございます。ただし、特例的に特殊工法、技術等が必要な場合もありまして、すべて地元企業への発注とはいかない場合もございますので、この辺は御理解をお願いしたいと思えます。しかしながら、今後とも奄美市における公共建設工事の発注におきましては、地元企業への優先発注を行い、地元企業の育成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

10番（戸内恭次君） はい、ありがとうございました。それで次の質問でございますが、水道関係、いわゆる平田町の浄水場整備についてですね、関連した質問でございますが、地元育成との絡みについて、どういうふうなお考えなのか、お尋ねをいたします。

水道課長（佳元保輔君） 御質問にお答えします。水道事業における発注形成につきましては、土木、建築、配管、機械及び電気工事等多くの交渉があります。現在まで名瀬、住用、笠利の3地区の簡易水道において、浄水場建設から配水管敷設工事を地元業者を活用して事業を実施してまいりました。今後とも地域経済に貢献すべく、地元業者活用を推進していきたいと考えております。

次に、平田浄水場の工事発注について申し上げます。平田浄水場につきましては、第1期工事である高度浄水処理施設の建設と、第2期工事として、配水設備更新の二つの事業により更新事業を実施してまいります。第1期工事としての高度浄水処理施設の事業実施につきましては、民間事業者の持つ専門的な経験、創意工夫等を活用するとともに、コスト縮減を図るため、民間事業者の技術提案により、設計施工を一括して発注しますデザイン・ビルド方式にて事業実施を図りたいと考えております。この発注方式を用います浄水処理施設更新事業では、設計企業、土木工事企業、建設工事企業、機械器具設置工事企業、電気計装工事企業の五つの工種で一つのグループを構成して、設計施工を一括して行います。今回の更新事業の基本的な実施方針を策定しておりまして、現在当市のホームページ公表を行っており、

関係事業者等への周知を図っているところでございます。この実施方針では、グループ構成の条件とし、土木工事企業及び建築工事企業につきましては、それぞれ地元業者2社以上で構成するものとしております。また、機械器具設置工事及び電気計装工事につきましては、事業の特殊性、専門性及び工事規模等を考慮しまして、地元業者の対応は困難かと考えますが、工事施工時における下請工事につきましては、地元業者を活用するよう制限を設けております。したがって、電気機械工事につきましては、部分的に工事に参加できるものと考えております。また、将来の第2期工事であります排水設備更新につきましては、従来の発注方式の採用を考えております。今後とも水道事業において地元業者活用により、地域経済へ貢献したいと考えておりますので、御理解を賜ります。

10番（戸内恭次君） 特別な事業については、もう仕方ないこととさせていただきます。特殊な技術の場合はですね。それ以外のことについて、地元がやれることについては、地元でやれるようなそういう発注の仕方をするということとさせていただきますので、是非ともよろしくお願いをいたします。

次5番目、航空運賃問題についてでございますが、1番目の航空運賃軽減化について、各種団体での議論についてですが、これは行政でいろんな議論がなされて、新聞等でも出されておりますが、その議論の仕方について議論が、どういう議論がなされているのか、お答えいただける範囲で結構ですので、お願いいたします。

商工観光部長（川口智範君） 離島航空運賃は、離島の住民生活や産業発展にとって重要な公共交通手段の一つでございます。航空運賃の低減化については、長年にわたり最重要課題の一つとして取り組んできております。具体的には、継続した要望活動等を行っております。その結果として、平成21年3月末の国会において、住民の生活路線であり、他地域との交流の活性化に欠かせない離島航空路線に関し、航空運賃の軽減による住民の生活利便性の向上、観光の振興等に関する実施を行うため、奄美群島路線の航空運賃の軽減について必要な措置を講じることなどとする奄振法改正時の国会の付帯決議がなされております。こうした流れを踏まえまして、平成24年9月に、奄美群島市町村長会、奄美群島航路対策協議会、奄美大島商工会議所、一般社団法人奄美群島観光物産協会、奄美大島観光協会の関係5団体で、国土交通省やJALへ赴き、沖縄路線との格差是正と、奄美群島における離島割引制度の維持・拡大・新設と航空運賃の引き下げが実現されるよう、必要な措置の創設・拡充への要望を行っております。こうした航路対策協議会や、民間団体との連携した取組みにより、新聞報道等により既に御存じかと存じますが、国土交通省の2014年度奄美群島振興開発関係予算の概算要求において、非公共事業で奄美群島振興開発事業にかかる交付金制度の創設を盛り込んでおり、交付対象として、航空運賃の低減に係るものもでございます。今後財務省との折衝、国会での予算審議などございますが、航空運賃低減化に向けた大きな第一歩になるものと期待しているところでございます。

議長（向井俊夫君） 以上で無所属 戸内恭次君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午後2時30分）

○

議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午後2時45分）
引き続き一般質問を行います。
市民クラブ 奥 輝人君の発言を許可いたします。

15番（奥 輝人君） 議場の皆さん、市民の皆さん、ひんまんきゃ、うがみしょうら。私は市民クラブの奥 輝人です。あらかじめ通告してあります一般質問を行います。その前に、少々私見を述べたいと思います。奄美地方は、6月の28日に梅雨明け宣言がなされ、それからずっと8月の17日までの50日間余り雨の降らない日々が続くという稀に見る大干ばつに襲われました。農業用水として確保されている須野ダムと節田のため池の水は、50パーセント前後まで下がり、散水制限がなされ、サトウ

キビで10アール当たり30トンの散水から、半分の15トンまでの散水制限となりました。須野ダムと節田のため池を合わせても、約100万トン余りの水、まだまだ水の絶対量は足りていない。水確保のための新たな水ダムの建設も検討してほしいと強く感じているところであります。その後、サトウキビはその後の雨で回復傾向に向かっていますが、この大干ばつによる影響は大きく、来年の目標3万トンの目標でありましたが、今のところ厳しい状況ではないかと感じています。今後の適量の雨を期待したいものであります。

それでは一般質問に入ります。1、畜産の振興。(1)北大島地区家畜診療体制について。①獣医師の確保についてであります。奄美市を含む北大島地区における家畜診療体制は、大島農業共済事務組合が発足する以前より、家畜診療を行う獣医師が不在ということから、県の家畜保健衛生所へ家畜診療を依頼していました。その後、大島農業共済事務組合が発足し、1名の専従獣医師が確保され、診療業務を続けていましたが、それでも人員不足ということで、家畜保健衛生所へ診療の応援を引き続き依頼しておりました。そして昨年より女性の獣医師が開業をし、今年から指定獣医師となり、2名体制となり、それと同時に、獣医師不足が解消されたとのことで、今年から家畜保健衛生所は診療から撤退をしたのであります。しかしながら、指定獣医師が3月から病気療養で約1か月間あまり診療できない状態となり、また、7月からは産休に入り、長期間診療できない状態となっています。この間は専従獣医師1名での診療となり、エリアも広く、負担も大きい状況となっています。畜産農家は、指定獣医師が復職するまでの間、再度家畜保健衛生所への診療応援等をお願いしていましたが、難しい状況と答えています。現在北大島地区は、母牛、子牛とも増加傾向にあり、獣医師の役割負担も大きいのであります。今のこの現状についての市当局の見解を伺いたいと思います。後の質問からは発言席で行います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 奥議員にお答えいたします。内容については、奥議員がお話になったとおりであります。まず、内容を申し上げますと、奄美大島地区家畜診療体制については、大島農業共済組合の家畜診療として、事業区域は喜界島と奄美大島の6市町村管内を業務としております。その中で瀬戸内町と喜界町は、町が独自に獣医師を雇用し、家畜診療に対応しております。また、奄美市、龍郷町、宇検村については、大島農業共済事務組合の嘱託医師1名と、個人で診療業務を営んでいる獣医師を農業共済事務組合が指定獣医師として1名を配置し、診療業務を行っております。今議員がお話になりましたとおり、その1名の獣医師が都合により現在診療ができない状況の中、1人体制で休日、出張等で大変ハードな仕事をこなしている現状でございます。このような中で、大島農業共済事務組合は、上部組織であります連合会、また、家畜診療所として診療業務に就いておられます瀬戸内町、喜界町に診療応援の協力を依頼したところでもありますけれども、議員御案内のとおり、結果的には獣医師の補充は困難であったということが、現状に至る経緯でございます。しかしながら、市といたしましても、生産農家に影響を及ぼさないよう、農業共済事務組合とも連携し、業務の推進に努めてまいりたいと考えております。なお、現在休んでいらっしゃる獣医師についても、いずれ現場を復帰するという事も確定しておりますので、その点御理解をいただきますと同時に、我々も支障がないように体制を整えていくよう、関係部課に話をしているところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

15番（奥 輝人君） はい、ありがとうございました。今の市長が言われたとおりでありまして、現在ですね、この北大島地区においては、奄美市と龍郷町を含めて母牛がもう1,100頭、そして子牛がもう900頭ということで、合わせてもう2,000頭余りの牛が今飼育されております。また、この専従医師に関してはですね、この奄美市、龍郷町と併せて今度は宇検村まで診療に出向しているということで、この笠利地区の診療がちょっとおそろかになるのではないかとということで、この前の北大島奄美市の肉用牛総会の中でもですね、これは大いに指摘されたところもありました。本当家畜の診療というのは、牛も本当動物で、病気にし、また、事故もあります。ましてや2,000頭ということでありま

すので、本来ならば1人体制で今の現況から言えば、1人では母牛が500頭の子牛の500頭、約1,000頭が1人の目安ということをちょっと聞いておりますので、本当に2名いなければ、この2,000頭というのは本当ハードな獣医師の仕事になるかと思えます。この母牛の中でも一番怖いのが、この分娩後の後にはですね、一応受精をしますけれど、受精が種付けしながら全然種が付かない牛なんか中には結構いましてですね、もうこの受精がなくて種が付かなければ、本当農家の皆さんは年1産もしないということで、農家の所得も下がりがちで収入もないということになっていきます。また、子牛も風邪をひいたり、また下痢をしたりですね、また、死亡する確率も高くなるし、本当獣医師の確保は絶対必要なあとという思いであります。今後ですけど、②番に移りますけど、今その専従獣医師さんもですね、家畜保健所のほうで一応業務に沿ってますけど、この方々も、この方もですね、ある程度もう高齢ということで、これも肉用牛の部会の中でもですね、もう高齢だから、今度のあの後継者、新しいまた専従の獣医師を確保していただきたいという希望もありました。ということで、今後においてこの奄美市の市の職員として、また、キャリア枠等ですね、この獣医師を近い将来ですけど、将来というのは、午前中の崎田議員の中でも5年とか10年とかありましたけど、私はもう2年から3年のうちにですね、この新しい獣医師を確保してもらいたいなという思いがしています。この獣医師を確保するにもですね、今人間のほうでも医師不足ということでもあります。これは今対応しなければ、この高齢の方が退職した後に探すというよりもですね、今対応しておいたほうがいいのかという気がしておりますので、是非ですね、この近い将来2、3年のうちにですね、こういった獣医師がまた後継者が確保できるような体制を構築していただきたいということでもありますので、市の今後の市の職員のキャリア枠等での募集とか採用とか、そこら辺りは考えられないのかを伺いたいと思います。はい。

農政部長(山下 修君) それでは、奄美市の獣医師の新規採用についてのお尋ねですが、現在嘱託獣医師と女性の指定獣医師の2名体制で診療を行っておりますが、指定獣医師の産休によりまして診療ができない時期に生じる中で、嘱託獣医1名が奄美市、龍郷町、宇検村の診療業務を実施してる状況でございます。このようなことから、奄美市で獣医師を採用できないかとのことですが、現在の嘱託獣医師の診療範囲の飼養頭数は、平成25年度の当初で、奄美市が1,239頭、龍郷町が492頭、宇検村61頭で、今計で1,792頭ということになっております。獣医師1人辺りの適正な診療頭数が1,500頭と比較しますと少なく、診療の範囲と費用対効果を考慮いたしますと、現行の獣医師2名の体制が適正ではないかと考えております。このようなことから、獣医師に代わる方を奄美市で採用した場合に、嘱託獣医師1名と指定獣医師1名の2名体制に変わりはなく、現行の女性の指定獣医師が今後も診療できなくなるケースも考えられます。家畜飼養規模及び業務の範囲等を考慮し、現行の2名体制を維持し、農家のニーズに十分対応するため、これまで同様、嘱託獣医師等の採用につきましては、大島農業共済事務組合が関係市町村と協議し、採用を検討することが必要であると考えております。

15番(奥 輝人君) はい、分かりました。一応今部長の答弁の中ではですね、一応1人辺り1,500頭が平均だということでありませば、一応2名体制がベストということの答弁でありました。私が言いたいのはですね、今の先ほども申しましたように、今後のことを考えてですね、今獣医師もそうやって簡単に確保できる時代ではないと思うんですよ。それでこれからのこと考えてですよ、一応この畜産農家の希望としては、また新しい獣医師の確保に向けて市の採用とか、また、龍郷町やら自治体のそういった諸々の問題、課題もあろうかと思えます。また、共生共存でまたやっとならなければならない点もありますので、この奄美市と龍郷町を含めてですね、こういった医師の採用、もしくは大島農業事務組合からの本当の嘱託の専従のですね、獣医師が確保できるように、是非取り組んでいただきたいと思えます。いかがですか、部長。

市長(朝山 毅君) 農業共済事務組合の管理者である立場から申し述べさせていただきます。今奄美市、龍郷町、宇検村を管轄する獣医師の報酬と、給料ですか、と、瀬戸内町、喜界町に常駐しております職

員としての身分の獣医師とでは、給料が約倍違います。したがって、本市を含めて管轄する獣医師の確保については、当該市町村長の皆さんと相談をして決めさせていただきたいと思います。今は今でも、農業共済組合に対する負担金が多いということ等もございまして、いろんな角度から経営、運営に対して協議をしておりますし、当然議員がおっしゃったように、いずれ近い将来には年齢的なことを含めて、獣医師の確保をしなければいけないような実態があることが想定されます。そういうことも含めて、次回の農業共済事務組合の理事会等々において話を進めて、来るべき時に備えていくように努めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

15番(奥 輝人君) はい、ありがとうございます。大変心強いので、また畜産農家も喜んでいくと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

次にですね、この③の県の家畜保健衛生所への依頼についてでありますけれど、この件についてはですね、本当以前からこの県の家畜、家保と言うんですけど、家保の職員の皆さんにですね、もう診療応援をしていました。先ほどの冒頭でも話したようにですね、2名体制になったということで、本当撤退をしなければならぬと。この前の肉用牛部会の総会の中でも、こういう緊急な時には、是非家保の職員の皆さんにも診療の応援をしていただきたいという強い要望等も出されております。農家の方々ももう切実にですね、話しています。やっぱりその時、その時の回答が、今は近隣諸国で口蹄疫の防衛対策をしなければいけないとか、そういった諸々の仕事があるから引き受けができない。簡単には引き受けができないという話がありました。そういう県のいろいろな仕事もある中でですね、やはりこの離島というハンデの中で、やはり特例などを付けてですね、こういう2名体制の中で、1名が今はさっき言ったように、産休で長期間診療できない、そういった時期に限ってですね、この応援診療をですね、家保の皆さん今までやっていたことでありますので、事実でありますので、是非こういった機会については診療応援を、離島ということでやっていただきたいなという思いがしております。そこら辺り再度ですね、家保のほうに診療応援の依頼とか、そういったのができないのか、そこら辺りをちょっと聞きたいと思います。

農政部長(山下 修君) 緊急事態が発生した時の家畜保健所への依頼についてですが、家畜保健所の本来の業務は、家畜伝染病予防のため、家畜自衛防疫体制の育成強化、管内畜産農家が安心して畜産を飼育できる環境づくりが優先業務となっていることから、通常は診療業務については実施してないのが現状でございます。御承知のとおり、今回瀬戸内町を除く奄美大島本島地区の市町村においては、指定獣医師が産休による診療業務ができなくなり、嘱託獣医1名に診療業務を頼らなければならない状況になりました。今後もこのような事態が発生する可能性がございますので、管内町村と連携を十分に取しながら、大島農業共済事務組合へ家畜診療に対する管内農家の要望に十分応えられるよう、また、支障が来さないように要請してまいりたいと考えております。

15番(奥 輝人君) 是非ですね、今後本当母牛も増頭計画が示されておりますので、この獣医師の確保については、是非取り組んでいただき、こういった農家の皆さんが迷惑にならないような体制が取れるように、大島農業共済事務組合のほうでも取り計らっていただきたいなということをお願いしまして、この質問を終わりたいと思います。

それではですね、2番目の新規就農者担い手の育成について議題といたします。(1)の現状成果はどのようになっているのかについてであります。奄美市内ではですね、サトウキビ農家やら、畜産農家、野菜農家、果樹農家等多岐にわたり農業生産の向上に取り組んでおります。しかし、農家においてはですね、高齢化が進み、本当担い手不足ということが進んでおります。そして新規就農者の育成がまだまだ働いているのか、そこら辺りが面として見えない部分もあります。そういった中でですね、この過去5年間において、作物ごとでありますけど、サトウキビ、畜産、野菜と果樹農家のですね、新規就農者や、この担い手の就農状況をですね、示していただきたいと思います。

農政部長(山下 修君) それでは、新規就農者の過去5年間の推移についてお答えをいたします。本市では、農業経営を希望する方に対し、農業に関する基礎的技術及び知識を習得させるため、各種研修を実施し、将来本市の中核的農家として自立できるよう、人材育成を目的として笠利営農支援センターと名瀬農業研修センターにおいて、農業研修事業を実施しております。過去5年間の新規就農者の実績としましては、平成21年度が7名、平成22年度が7名、平成23年度が8名、平成24年度が4名、平成25年度が4名で、農業研修事業の修了生16名を含め、30名の方が新規に就農しております。内訳としましては、地区別では名瀬地区で10名、住用地区で3名、笠利地区で17名となっております。また、営農類型別では、キビが2名、畜産が1名、野菜と果樹で27名となっております。笠利地区においては、昨年度4名の研修修了生が就農し、うち1名の方は、国の事業を活用して、10アールのハウスを導入し、パッションフルーツの栽培、また、既存のハウス12アールを活用して、マンゴーの栽培に取り組んでおります。このように、研修修了生を含む新規就農者を中心に、本市の重点作物のカボチャ、パッションフルーツ、マンゴーの栽培が行われており、地域農業の牽引役として、本市農業振興の一役を担っている状況でございます。

15番(奥 輝人君) はい、分かりました。5年間で30名の方が就農されているということでありましたけど、この成果等はどのようになっているのか、この新規就農者担い手の成果ですね。離農していたりとか、そういった新規就農者担い手からのいろいろな課題とか、そういった諸々等もあろうかと思えます。この30名の方々の今の現状の成果は順調にいったのかをちょっと伺いたいと思えます。

農政部長(山下 修君) 30名というぐらい、研修修了生の状況を報告させていただきたいと思えますが、名瀬と笠利の研修生、これまで113名の研修修了生が出ておりまして、そのうち就農者が52名、収納率に直しますと、46パーセントとなっております。そのような形で、離農者もおられます。離農の原因といたしましては、農業生産に携わる生産技術の不足というのがございますし、また、生産をするための資金不足など、諸々があると思っておりますのでございます。

15番(奥 輝人君) 一応新規就農者担い手というのは、一応自分としては本当若手農家とか、一応概ね50歳ぐらいまでの新規就農者を一応目的として今担い手の農家もですけど、50歳ぐらい、概ね50歳ぐらいまでと思ってやっております。今先ほど畜産の農家もですけど、1名とはなってますけど、一応自分の頭の中では、畜産の農家の1名というのは、これこの1名なのか、ちょっと分りますか。私はちょっと記憶がないんですけどね、畜産農家の就農しているというの、分りますかね。

農政部長(山下 修君) すいません、今のところちょっと資料を持ち合わせておりませんので。

15番(奥 輝人君) 私の記憶の中ではですね、やはり畜産農家は今ちょっと高齢化と進んでいて、戸数は若干少なくなっていると思います。笠利地区のほうでも、この前の総会の中でも減少ということで、住用地区、名瀬地区も含めてですけど、ちょっと減少してるのかなあという思いがしております。そこからはまた後で調査したいと思います。それでですね、今後の確認に移りますけど、就農できる環境整備についてであります。一応新規就農者担い手が、もうスムーズにですね、農業に参入できる環境整備を私はちょっと質問していきたいと考えています。

一応①のサポート面の強化支援についてであります。農業を開始しようとする若者がですね、即就農できるように、就農しやすい環境整備、体制整備が必要不可欠であると思っております。例えばですね、営農研修センターを卒業して、すぐ就農する時に、農用地がないとか、あとハウスがないとか、あと機械がない。そして畜産で言えば、牛舎がない、そこら辺りをちょっと質問していきたいと思えますけれど、本当に即就農できるという環境というのは、やっぱりこの奄美市、もしくはその農業委員会、

その関係団体がですね、農用地を確保してもらわなければ、なかなか就農はできないと思います。また、ハウスの確保、そしてさっき言った機械等の貸し出しとか、諸々のものが条件が整備してなければですね、すぐにはもう本当新規就農、担い手の就農は困難かなと思っております。一番簡単なのがですね、後継者だったらもうそのまま親の先祖代々からの土地を引き継ぎ、親を引き継いでやれば、後継者はすぐ入りやすいということがありますけど、新しく始める方だとかUターンとかIターンの方々が、新規就農をやりたいと言うんだけど、やはり農地がない、そういった経営が整備がされていないということで、諦めている方々も結構今多いんです。それで私が言いたいのは、こういったすぐ後継者じゃなくて新規就農、又は担い手がすぐ入れるようなこの環境整備について、先ほど申したように、土地の確保とか、こういったことを行政なり、また、農業委員会なり、そういった関係機関が、もうバックアップしてくれる、サポートしてくれるような環境が必要ではないかなと思っております。今しなければ、これはもう本当できないものかなと私は思っていますので、そこら辺りはどのように考えているのかをちょっと伺いたいと思います。

農政部長（山下 修君） それでは次にある新規就農者の就農後のサポート面の支援強化についてのお尋ねですが、本市においては、研修終了後の初期投資を抑え、円滑な就農を推進し、新規就農者の経営安定と就農定着を図るための支援を行っております。まず、ハウス、機械等の整備については、新規就農時の就農計画に沿った事業導入へ向けて支援を実施しております。平成24年度の実績といたしましては、笠利営農支援センターの研修修了生4名のうち、2名がハウス6棟を整備し、2名が耕運機を導入いたしました。また、ハウスの貸し出しについては、名瀬地区のサポート事業を活用し、2年間の無償貸し付けを受けております。平成24年度の実績としましては、平成23年度の研修生2名、平成24年度の研修生2名、計4名の方が新規就農者1人辺り2棟のハウスを借りまして、パッションフルーツの栽培を現在行っているところでございます。また、畜舎、機械等の貸し出しにつきましては、以前も答弁申し上げましたが、初期投資をできるだけ抑えるために、個人所有の空き畜舎や受託組織などからの機械借用の推進を図り、支援を行っております。名瀬地区では、サポート事業の一環で、管理機械等の農機具の無償貸し付け、受託手数料の免除、堆肥の支給などを実施して支援をしております。更に、農用地の確保についてでございますが、就農希望地区の農業委員、集落役員と協議して、地区における農用地の利用を図るため、人・農地プランへの位置付けを行いまして、計画に沿った農用地の確保に向け支援をしております。

15番（奥 輝人君） 分かりました。一応ですね、笠利地区においてですね、サトウキビ農家の件とか、畜産農家の件などいろいろ問題も多くてですね、笠利地区の場合は、サトウキビやりたいのに、もう本当サトウキビ畑がないと。ないのに一応自分たちで今までやってる方々もサトウキビの土地が欲しい。また、新規でやりたい人もサトウキビやりたいと。今Iターンの方が5アールですけれど、5アールで今手掛けているんですけど、サトウキビ畑が作りたいのに畑がないという問題も今起きております。本当笠利地区においては、本当農地が少なくですね、休耕地もなく、耕作放棄地もない。ただあるのは、あの休耕水田の荒廃地ですね、があるだけです、笠利地区には。ほとんどのサトウキビ農家や畜産農家は、土地を探してるんだけどないという、そこに追い打ちをかけるようにですね、自分の節田地区においても、後継者になるんですけど、畑も草地畑もないし、サトウキビを作る畑がないから、後継者にはまだ帰って来るなど。本来ならばやりたいんだけど、そういった土地がないから規模拡大ができないからできないといった意見も今出て来ております。そういったことも踏まえてですね、今後はやはり新規就農者とか担い手がすぐ農業ができるようなやっぱり土地ですよ、畑の確保が本当必要ではないかと思っております。先日ですけど、この農林水産省のですね、14年度の概要要求の中に、この農地中間管理機構ということの活動費用に1,039億円が計上されております。この農地中間管理機構の内容を見ますとですね、これは耕作放棄地の解消とか、担い手の育成とか、新規就農の育成とかいろいろの手助けをしておるということでの事業でありますけど、この事業はこの奄美市ではほとんど来

年度になるんですけど、奄美では本当通用しないのかなと思っております。なぜならば、今後の耕作放棄地を出さないためのこの農地中間管理機構でありますので、今の奄美において必要なのは、さっき言った相続が難しい、前回の6月議会でも質問したようなああいった休耕水田ですね、ああいったのを開拓しなければ、この農業のこの観光農業とかいろいろ出てますけど、伸びていかないのかなあと私は思っております。この笠利地区においてはですよ。しかしながら、今後のこと考えて、この農水省のこの事業の内容も含めてですよ、やはり相続ができない、そういった休耕水田、耕作放棄地、今ある耕作放棄地ですね、それを解消させなければいけないなあという、これ6月議会でも言いましたけど、それを解決して、農業の発展が今後は見込まれていくのかなと思っております。農業をしたいということで、IターンとかUターンが帰って来ても、こういう状況では絶対農業はもう現状維持か、衰退までいかないけど、現状維持ぐらいしかならないかなという、この奄美本島内においてはですね、私は思っております。是非ですね、来年度以降のこの施策の中にでも、6月議会で言われたその休耕水田とか、耕作、今の現在の耕作放棄地ですね、そこを解消できるような方法をまた国のほうに求めていかなければいけないのかなあという思いもしております。私の今の意見でありますけど、今後農業を発展させようという思いがあるのであれば、やはり農地の確保がまず第一だと思いますので、是非取り組んでもらいたいと思います。

それでですね、今度もう②番になりますけど、この栽培技術や農業指導の強化についてであります。今ですね、笠利地区では営農研修センターとかあります。また、名瀬のほうでも研修センターなどで一応農業の担い手を今育成しております。その方々がやはり農業で食べていけるような体制ですね、仕組みも必要だと思います。離農する方も何名かいます。笠利地区にもいましたので、そういった人をサポートするためには、こういった農業のノウハウを教えながら、やっぱり金になる農業をしなければ、やっぱり育成できていかないのかなと思っておりますので、今ですね、この新規就農されてる、先ほど部長が言われたもう30名、そこ辺りに対する栽培技術とか、この経営指導のノウハウですね、そこ辺りの指導体制は順調にいつてるのか、そこまでさっきちょっと答弁しましたが、もう一度お願いしたいと思います。

農政部長（山下 修君） 栽培技術、経営指導についてのお尋ねですが、議員御指摘のとおり、栽培技術というのは一番農業経営については大事なことだと認識をしておるところでございます。新規就農者、特に研修修了生は、1年間の栽培研修を経て就農するわけですから、栽培技術等は十分とは言えない中での事業導入、資金投資をしているのが現状でございます。このような中で、栽培技術については、関係機関が開催しておりますカボチャなどの野菜、タンカン、スモモ、マンゴー、パッションフルーツなどの果樹、畜産、サトウキビなど各作物ごとに研修会を開催して、栽培技術の向上に現在も努めているところでございます。新規の就農者においては、特に取り組む方が多いカボチャ、施設果樹のパッションフルーツ、マンゴーなど作物の適期管理に応じた各種研修会を年数回開催し、栽培技術の向上と生産の安定を図っているところでございます。ちなみに、平成24年度のマンゴーの例を挙げますと、笠利営農支援センターと県農業開発総合センター大島支庁のハウスを利用いたしまして、5月開催の摘果研修に31名の方、また、8月開催の剪定研修に37名の方、11月の開催の花芽分化温度管理研修に40名の方、更には3月開催の出らい期の管理研修に42名の参加など、年4回開催しております。他作物についても、同様に研修会を実施し、栽培技術の向上に努めております。また、経営指導につきましては、大島支庁が笠利営農支援センターにおいて月1回実施しております簿記研修への参加、更には、新規就農者、農業研修生を対象とした講座制研修への参加指導を行っているところでございます。

15番（奥 輝人君） はい、分かりました。昨日節田の定例会があった中でですね、今回の内容の中に、営農改善センターでですね、野菜の栽培講習会が今月の20何日かにあるということで、そういった情報も各定例会等で情報が流されております。そういったものも、本当新規就農者とか、今度栽培を始めてまだ間もならない方々への栽培技術の向上にもつながりますので、そういった定例会等を通じてです

ね、新規就農者の育成ですね、につなげていただきたいと思います。今部長が言われたことも、本当各農家に足を運んでですよ、マンゴーハウスを見たり、パッションハウスを見たりですね、どうですかとか、どういう状況ですかとかですね、そういうことをこまめに本当やっていただきたいと思います。部長も私の畜舎に何回も足を運んでですね、それとどうですかというそういう言葉がですね、自分たち農家の方は、あげ心配してくれたり、また、今の状況を情報を知りたいなあということで、私も部長が牛舎に来るのは本当楽しみにしていますので、毎回来てますので、私も喜んでるところであります。こういった部長は本当農家としては、やっぱり言いたいと、自分の思いも言いたいと。そういった農家もいますので、私だけじゃないと思うんですよ、農家は、畜産農家でも。もう部長とか課長なんか来てですよ、いろいろ話するだけで、農家の問題、課題が分かりますので、是非このまた部長の期間中は是非足を運んでいただきたいと思います。これ私は本当褒めたいと思います。部長、頑張ってくださいよ。はい。

それではですね、次にですね、③番の複合経営の推進についてであります。本当農業というのは、先ほども何回も言いますようにですね、サトウキビでやはり2年から3年の歳月を掛けなければですね、金にならないと。また、畜産においては5年の歳月が必要だと、年月が必要になってきます。また、果樹においても、やっぱり1本苗から育てるのであっても、やっぱり5年の歳月がかかります。そういった意味で、やっぱり新規就農者なんかが、こういったことを夢見てですね、将来のことを夢見て新規就農していきます。ただし、それに伴う投資が今度は農業の場合は多大な莫大な資金が必要となってきましたので、今後そういった奄美を代表するサトウキビ、又は畜産、果樹を育成しながらですね、複合経営の推進も図ってもらわなければ、新規就農者の年間のですね、所得が上がらない、儲からない農業となって、また辞めていく農家も多いのではないかなと思っておりますので、今後の複合経営への推進ですね、そこら辺りの取組みについて、今後どのように取り組んでいくのかをちょっと伺いたいと思います。

農政部長（山下 修君） では、それでは次に、複合経営の推進についてのお尋ねですが、御承知のとおり、奄美市は南西諸島に位置して、台風など自然災害や病害虫の被害が多く、農家経営に影響を及ぼしております。このようなことから、危険分散や労働力の配分などにより、経営の安定と就農の定着を図る観点から、異なる作物を組み合わせた複合経営の推進は重要であると考えております。笠利営農支援センター及び名瀬農業研修センターでは、センター内のハウスを活用したパッションフルーツとマンゴー、露地での抑制カボチャ及び早熟カボチャの栽培を主体に研修を今現在実施してるところでございます。研修を修了した新規就農者においては、研修品目であるパッションフルーツなどの施設果樹と、カボチャなどの野菜を組み合わせた営農類型が多数を占めております。研修終了時には、施設・農業機械の事業導入、資金借入れ、青年就農給付金申請などのための就農計画の作成を関係機関と協議しながら指導してるところでございます。この中で、労働力・資金力を考慮し、経営規模の決定、所得目標を立て、併せて複合経営の推進を指導しているところでございます。

15番（奥 輝人君） はい、是非ですね、金になるように、また、その新規就農者が成長していくように、育成できるようにですね、複合経営を推進してもらいたいと思います。カボチャとかキャベツとか大根とかも手軽に作れますので、そこら辺りまでやっぱり推進していかなければいけないのかなという思いがしておりますので、是非していただきたいと思います。

次にですね、軌道に乗るまでの支援についてであります。この軌道に乗るまでの支援について今どのような支援があるのか、伺いたいと思います。

農政部長（山下 修君） 次に、軌道に乗るまでの支援についてのお尋ねですが、議員御承知のとおり、新規就農者の就農初期においては、施設・機械等の事業導入、作付のための種代、肥料代、農薬代など多くの資金が必要でございます。蓄えを取り崩しながら資材購入、生活費に充てている現状でございます。

す。このようなことから、平成24年度に国が青年の就農意欲の喚起と、就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保するために設けた青年就農給付金の活用による支援を行ってるところでございます。この制度は、農業経営を開始して間もない時期に最長5年間、年間150万円を支給するものでございます。平成24年度の本市の就農給付金、経営開始型でございますが、受給実績といたしましては、14名の新規就農者が合計で1,575万円を受給しております。引き続き25年度につきましても、19名で2,475万円を計画しております。

15番(奥 輝人君) はい、分かりました。本当今農業を発展させるためには、今本当チャンスだと思っております。今部長が言われた青年就農給付金ですね、そこ辺り準備型から経営型まであって、最長7年間ということでもありますし、もう自分たちの当時はそういうこともなく、この青年就農給付金は昨年度から導入されたということで、今が本当の新規就農者とか担い手を育成するチャンスなんですよ、チャンス。そのためには、このいかに活用していくのか。そしてそれをいかに広めていくのか。今の高校生ですね、中学生から高校生にかけての農業への魅力ですね、そこら辺りを発信していかなければ、なおさら今のこのチャンスを生かすきれないのかなと私は思っております。自分も思いますけれど、その青年就農給付金だけが目的ではないんですけど、ほかにもですね、この奄美市には事業があります。この農業人材育成事業、約300万円当初で組み込まれております。これは新規就農を目指す農業に必要な知識や技術を習得する事業であります。そこら辺りも是非大いに活用してですね、いかなければいけないと思っております。また、農業研修強化事業約400万円、これも新規就農につながるような農業研修に関わる補助員を配置して、研修内容の強化に努め、就農者増加を目指す、こういった目的で事業があります。こういった事業もですね、是非大いに活用して、今後の農業発展に努めてもらいたいと思っております。

もう1点がですね、今度は肉用牛のですね、経営研修事業ということで約650万円、これは国の臨時交付金、臨時経済対策ですか、それが当てはまってると思うんですけど、肉用牛のですね、基本的な知識、技術を習得させて、肉用牛農家の育成を図ってしております。本当にこういった立派な事業がありますので、これも含めてですよ、さっきの青年就農給付金と併せて、この新規就農者担い手が育成できるように部長、さっきから部長ばかり言って、責めてはいないんですよ。一緒にやってみようということですからね、私も一緒にこういうことがあるということで、情報提供しながら、情報を発信しながらですね、いきたいと思っておりますので、奄美市の農業というのは今がチャンスだと思っておりますので、是非取り組んでいきましょう。ということで、この③については終わりたいと思っております。

それでですね、もう(3)の今後の動向について。今までの新規就農やら担い手を育成することについての就農ができる環境整備などをいろいろ質問してきました。今後ですね、どのような取組みをしていくのか。部長のですね、所信をちょっとお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

農政部長(山下 修君) 今後の動向ということですが、本市では今後とも笠利営農支援センターと名瀬農業研究センターにおいて研修事業を継続的に実施して、新規就農者の育成に努めてまいりたいと考えております。将来本市の中核的担い手として育成するために、笠利営農支援センターでは毎年4名、名瀬の農業研究センターでは毎年2名の研修生を募集して、1年間本市の重点作物を中心に研修を実施しております。研修終了後は、新規就農希望地区における農用地の斡旋相談、また、先ほど答弁しました名瀬農業研修センターでのハウスの無償貸付け、農業機械の貸出しなど、市の各種事業により支援をしてみたいと考えております。また、ハウス整備、農業機械導入のため、国・県の補助事業を導入し、農業経営基盤の整備を図っていきたく思っております。更に、就農直後の所得を確保するための青年就農給付金の活用により、経営の安定と就農の定着を図ってまいります。また、新規就農を担う若者だけではなく、団塊の世代の退職後農業を職業として選択できる農業体験研修も併せて実施して、人材育成を図っていく考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

15番(奥 輝人君) はい、ただいまの部長の答弁のことに進んでですね、魅力ある農業が推進できるように、是非頑張ってもらいたいと思います。

それではですね、もう3番目の松くい虫対策について伺いたいと思います。この松くい虫についてですけど、もう本当今山を見ますとですね、本当枯れ松ばかりで、本当気分としてはちょっと悲しいな、寂しいなという思いがしております。今の現状についてお願いしたいと思います。

農政部長(山下 修君) それでは、松くい虫の現状についてでございますが、奄美群島における松くい虫による被害は、平成3年頃に瀬戸内町の加計呂麻島で発生が確認され、駆除事業が始まっております。松くい虫の被害は年々拡大し、現在は北部は龍郷町・笠利町、南部は徳之島・沖永良部島まで広がっているのが現状でございます。本市におきましても、平成20年に被害が確認され、それ以後これまで被害松の伐倒駆除を実施してきました。平成20年度は7,458立米、平成23年度は1万3,692立米、平成24年度は2万4,846立米と被害が確認され、年々広がっている状況でございます。これらの被害松については、これまで県からの委託を受けまして伐倒駆除をしてきたところでございます。平成25年度につきましても、名瀬、笠利地区で2,000立米の伐倒駆除を予定をしております。今後の対策としましては、枯れた松の伐倒等による生活圏への影響も懸念されておるところでございますので、県の委託事業や市の単独事業による駆除を行い、被害軽減に努めていきたいと考えております。伐倒駆除が現在は、伐倒駆除が松枯れのスピードに追い付かないのが現状でございます。

15番(奥 輝人君) はい、分かりました。一応笠利地区のほうではですね、私も町内を一周してきましたんですけど、やはり屋仁地区ですね、あの川上、屋仁、あの向こうは蒲生崎公園ですね、向こう辺りの山が本当松くい虫で被害木ですね、が本当目立っております。もう私の住む節田のほうでもですね、まだですけど、アマンデーの山とかはまだ緑が多くてですね、本当きれいな緑がまだ残っております。それがあの松くい虫にやられてですね、枯れたら本当ショックだなあという思いがしております。そういった意味で、今松くい虫の対策として、今部長が言われたように、伐倒ですね、伐倒して今まではくん蒸処理で行ってました。これから先ですけど、被害をもう最小限に食い止めるために、本当笠利地区のほうで実施してほしいのがですね、やはり航空防除はできないといういろいろ話聞いておりますので、もうそれに代わる一応このマツノマダラカミキリムシと松の線虫ですね、それは共生共存で動いておりますので、その成虫のマツノマダラカミキリの成虫を本当駆除しなければ、防除しなければ、これはいけないかなと思っております。自分の考えではですね、一応そういったフェロモンのトラップとか、そういったのが仕掛けてですよ、笠利地区のほうでも、この松枯れを抑制してもらいたいという気持ちがありますので、こういったフェロモントラップとかの設置とか、そういったことは考えられないのか、今後どのようにして進行を遅らせていくのか、そこ辺りをちょっと聞きたいと思います。

農政部長(山下 修君) 議員御指摘のフェロモントラップによるマツノザイマダラカミキリムシの駆除のことですが、全国的に実用化は今のところされてないのが現状です。その理由といたしましては、もうこの被害面積があまりにも広大なことと、拡散がそれに追いつかないほど拡散が早いというのが、このフェロモントラップによる駆除方法が実施されてないのが現状でございます。

15番(奥 輝人君) はい、分かりました。一応松の松くい虫のそのあれを進行を遅らせるためには、やはりそういった航空防除ができない稀少動植物の関係でできないというのが本当残念でならないような私としてはですね、気がしております。一応この琉球松がもう市の市木ということでもありますし、また、この琉球松がもうなくなった場合、もう広葉樹だけ残ります。一応シイ木とか一応いろんな木がありますけど、そういった広葉樹だけが残るのもちょっと悲しいなあという思いもしております。それではですね、もう最後になりますけど、今(4)番のこの神社・公園等の保存松についてですけど、この

件について各集落、各自治においてですね、やっぱり保存をしなければいけない松とか、また、自分が希望する松、庭先である松なんかの保存していくために、樹幹注入のそういった技術も今導入されております。そういった意味で、今後の神社・公園等の保存松、樹幹注入について今後の取組み、見通しなどちょっとお願いしたいと思います。

農政部長（山下 修君） それでは、松くい虫対策の樹幹注入のお話ですが、奄美市の保存樹である松につきましても、松くい虫感染してない健全な松に薬剤を注入して、樹幹注入事業を導入し、予防に努めてるところでございます。これまで朝仁の千年松、浦上の有盛神社内の松など、奄美市の保存樹の松については予防をしたところでございます。今後とも、市の保存樹はもとより、市の保存樹ではなくても、神社や公園にある集落等で大事にしている松につきましても、予算の範囲内で集落からの要望があれば協力できるよう、予防に努めてまいりたいと考えております。

15番（奥 輝人君） はい、分かりました。是非ですね、この琉球松、保存松ですね、節田の阿麻弥呼神社でも1本ですね、境内に入る前の鳥居の上にはですね、門飾りの松があって、もう本当素晴らしい松が1本あるんですよ。それをやっぱり松くい虫の被害に与えないためにもですね、今区長とも話して、この樹幹注入の要望を今しているところでもあります。この樹幹注入というもの、やっぱり冬の一番寒い時期が効果があるということでもありますので、12月から1月ですね、そこら辺りが一番効果があると聞いておりますので、是非そういった効果を見計らってですよ、要望ある自治体とか、そういった集落からの要望があれば、是非この保存松やら千年松ですね、そこら辺りを守ってもらいたいと思います。それでは以上でございますね、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君） 以上で市民クラブ 奥 輝人君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午後3時45分）

○

議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午後4時00分）
引き続き一般質問を行います。
新政会 竹田光一君の発言を許可いたします。

18番（竹田光一君） こんにちは。本日最後の質問者であります新政会の竹田光一でございます。猛暑の夏も9月に入り、暑さも朝夕少しは緩んだような気がします。しかし、何と云っても、先ほど奥議員からもありましたように、7月中ほとんど雨が降らないなど、水不足による農作物、特にサトウキビの成長に大きな打撃となっております。富国製糖の場内で昭和39年から続けている雨量測定で、7月中の雨量は最低の1.1ミリであり、サトウキビの成長も前年度比マイナス4.5センチになり、来期の収穫量に対する影響が心配されているという報告がございました。8月に入り、中旬以降100ミリ近い雨が降り、生育回復の兆しが見られるとの報告が、大島本島さとうきび生産対策本部総会であったと報道がありましたが、過去2年間最低水準に落ち込んだ収量の回復を願うばかりであります。その一方で、奄美群島にとって大変喜ばしい報道もありました。2013年度末で期限切れとなる奄振法の延長を前提に、14年度の奄美群島振興開発関係予算の概算要求を発表し、公共、非公共合わせた要求総額272億8,500万円、対前年度当初予算の115パーセント、非公共では地元側が熱望していた交付金制度を創設し、30億4,900万円を要求とありました。また、観光面などで発信効果大になる車の奄美ナンバーの決定もありました。新たに法律制度を創設することが、どれだけ大きな出来事か、朝山市長をはじめ関係者の皆さんの熱心で粘り強い要望活動の成果であり、心から敬意を表します。同時に、制度法律の最終決定までの期間が最も重要になると認識しております。80数パーセントの依存財源による予算編成の奄美市にとっても、明るいニュースであります。しかし、あくまでも要求でありますので、決定までしっかり頑張ってくださいたいと考えております。群島民にとっても、農作物等の本土へ

の輸送費コストの軽減及び飛行機運賃の軽減など、期待が持てるものであります。そこで、今回の一般質問で、財政問題について2点通告をいたしました。まず1点目に、奄美市合併後の財政状況は、起債残高と基金残高の推移という点から質問いたします。合併直後から平成20年度までは、国の三位一体改革による影響により、基金を取り崩しての予算編成となるなど、厳しい財政状況下に置かれていたと認識しております。その後は、積極的な行財政改革と、普通交付税の伸びなどにより、財政状況が好転し、安定的な財政運営がなされております。このような状況の中、合併時から今日まで庁舎建設事業をはじめとする普通建設事業は40億台から50億円台を確保し、市民経済の下支えとなっております。また、雇用の確保など、地域経済の活性化の起爆剤となるための施策を実施するための特別枠の創設、拡大を図るなど、建設的かつ効果的な施政運営に対し、高く評価するものでございます。一方で、度重なる災害では、12億円に及ぶ多額の基金取り崩しによる大規模な財政措置を行い、想定外の財政支出にも十分対応できたと評価するものであります。これらのことなどを含め、合併時から今日までの財政運営について、財政評価する上で最も理解しやすいと思われる起債残高、いわゆる借金と基金残高、貯金による比較で示していただきたいと思っております。次の質問からは発言席で行います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 竹田議員にお答えいたします。合併後の本市の財政状況につきましては、国の三位一体の改革による影響が残る中、合併直後から平成20年度半ばまで財源補てんのための基金取り崩しによる予算編成が続く厳しい状況にありましたことは、議員御案内のとおりでございます。このような状況の中、特に合併直後から積極的に取り組んでまいりました行財政改革や国による経済対策及び普通交付税の伸び等により、平成20年度以降の財政収支は、以前に比べて相当改善されてきたものと認識いたしております。議員御指摘の起債残高と基金残高につきましては、合併直後と現時点で比較いたしますと、全会計の起債残高につきましては、24年度末の起債残高が18年度末と比較いたしまして、57億3,000万円ほど減少いたしております。また、基金残高につきましては、今年度の9月補正時と18年度末を比較いたしますと、特定目的基金の残高が43億3,000万円増加しており、起債残高の減少と基金残高の増加の合計額は100億6,000万円となっております。この間、議員御案内のとおり、度重なる災害により12億円ほどの基金取り崩しを余儀なくされたこともございました。このような中、必要な普通建設事業費の確保による市民経済の下支えと併せまして、地域経済の活性化や雇用の確保、子育て支援などを拡充するため、予算編成におきまして特別枠を創設し、それを拡大するなど、市民生活に重点を置いた施策を実施してまいりました。これもひとえに市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解とご協力によるものと感謝を申し上げる次第であります。今後とも地域経済の活性化と財政健全化の両立を図りながら、安定的な財政運営を行ってまいりたいと存じますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

18番（竹田光一君） はい、今の市長の答弁でよく理解できました。この答弁の中で注目すべき点がございしますが、いわゆる起債残高を18年度末と比較して57億3,000万円減少したと。そして逆に、基金の残高が43億3,000万円の増加、合わせて106億6,000万円のとあります。これは大変評価すべき点ではないかなと思います。その中にはもちろん、合併特例措置としての優遇措置も大きな要因であると思いますが、これはもう自主財源の伸びのない中、あるいは大きな災害が続いたという中で、このような財政運営をされているということは、これは本当に高く評価するべきものであると思います。職員の皆さんの努力ももちろんですが、そういったことでリーダーシップをとられてる市長に対し、心から敬意を表するところであります。

そこで、今現在はそのような状況であろうかと思いますが、合併特例措置の終わった後の財政運営と言いますか、そういったものが危ぐされるところでございますので、次にですね、これは午前中1番の関議員の質問の中で細かくやり取りがありましたので、重複するものもありますから、私は少しさ

らっと参りたいと思いますので、よろしく願いをいたします。ということで、今現在は好転しているという結果でございますが、合併特例措置期間の激変緩和期間の5年間、その後ですとね、一本算定ということになる時の財政状況はどうかという思いがいたしておりますので、次に合併市町村への財政支援、地方交付税支援制度ですとね、地方交付税を含めた制度の延長に向けての取組みについてということでお尋ねをいたします。

奄美市も旧名瀬市、住用村及び笠利町が合併して7年が経過いたしました。合併に取り組んでこれ、合併に向けての問題・課題等に熟知されておられた初代の平田前市長、二代目の朝山市長の行政運営の取組みの結果、奄美市として合併効果、一体化の醸成も見えつつあります。現在住用・笠利総合支所の庁舎建設も着々と進んでおり、地域住民の期待感も大きく、庁舎の完成が待たれるところであります。合併後の大規模プロジェクト事業が実施できるのも、合併特例債をはじめ、もう一つの財政支援として地方交付税があります。地方交付税は合併後上積みされる10年間並びに段階的に軽減される5年間、トータル15年間は、合併算定方式に基づき優遇的な措置がなされますが、合併後15年経過以降は一本算定方式にシフトすることから、財政的に厳しい状況が将来的に想定されるものと考えております。合併後奄美市は財政健全化に向けての取組み、努力の結果が功を奏して、財政状況も改善しつつあるものと理解をしておりますが、一方においては、地方交付税の合併算定方式の恩恵を受けている部分もあるものと理解をいたしております。合併後も旧住用村・笠利町においては、祭りや伝統文化の継承、旧町村住民のよりどころである総合支所機能を充実・拡充させるための管理運営等に多大な経費が当然必要となってきますが、財政環境が厳しくなってくると、職員の削減、伝統文化行事の縮小、総合支所経費の削減が目に見えて出て来るものではと危ぐをいたしております。首相の諮問機関である地方制度調査会でも、合併自治体への継続支援が必要との答申が、去る6月になされているようであります。旧市町村の地域住民に合併の効果を享受してもらい、旧住民からも夢と希望が持て、合併して良かったと評価されるよう、奄美市の旧3地域の特性を生かし、更なる発展に向けて取組み、伝統文化行事の継承、保存、総合支所運営費等を支援していくためには、地方交付税の優遇措置を継続、そして延長していくことが必要と考えますが、合併特例期間終了後の国・県の動向と併せて、朝山市長の考えをお伺いをいたします。

総務部長（安田義文君） 議員御案内のとおり、平成27年度をもって合併特例期間が終了しまして、その後5年間の激変緩和措置期間を経まして、平成33年度には交付税が一本算定となることを考慮しますと、全国の合併自治体が厳しい財政運営状況下に置かれることは十分に想定しているところでございます。これを24年度の普通交付税額で試算いたしますと、本市の一本算定の額は、現在より約14億円程度減少することとなります。このことから、本市におきましては、合併特例期間後の財政状況等を考慮し、毎年社会情勢の変化や国の制度改正等を念頭に置き、可能な限り適正な将来予測となるよう、向こう10年間の財政計画を作成しまして、健全な財政運営を進めているところでございます。併せまして、市税をはじめとする自主財源の確保や、将来の不測の状況に備えるための基金積立てを行うとともに、起債枠38億円の財政規律を堅持することは、最も効果的な財政運営につながるものと認識しております。重要なことは、今後とも引き続き財政規律を堅持し、合併特例期間終了後も、現行の住民サービスを低下させないよう、持続可能な行財政の運営を進めることが大切であると考えております。なお、現在の合併市町村に対する国・県の支援策につきましては、普通交付税の算定におきまして、市町村が存続しているとみなす合併算定替方式に加え、有利起債である合併特例債の活用、その他、合併補助金や合併特例交付金による支援措置が行われてきました。このような財政支援措置が行われている中、合併市町村においては、合併後の事務事業の調整などにより、合併特例期間内での新たな時間づくりに経費を要しているところでございます。これらのことを踏まえ、本市を含めた合併市町村におきましては、機会あるごとに国・県へ支援策の延長等を申し入れてまいりました。また、一部報道等によりますと、国におきましても、支所運営などに必要な経費を地方交付税に手厚く配分する新たな制度案を検討しているなどの報道がなされておまして、今後も国の動向に十分注視し、合併特例期間終了後の対応

策を図ってまいりたいと存じます。以上でございます。

18番（竹田光一君） はい、今の部長の答弁でよく理解できました。今後国の動向には十分注視し、合併特例期間終了後の対応策を図ってまいりたいと考えておりますということではありますが、当面、今それに備えて準備しなければいけないというものなどありましたら、お答えできませんか。

総務部長（安田義文君） 冒頭市長のほうからもございましたように、今後の財政運営、厳しくなる財政運営のことを考えまして、一番大切なことは、やはり基金の積立て、そして更に、借財であります起債残高の減少、この二つを厳しい中ながらも進めていくことがまず肝要かと存じます。

18番（竹田光一君） はい、私もそのように思っております。しかし、今一番問題になってくるのは、基金の積立ては多ければ多いほどよろしいと思えますけれども、その中で備えるということが大事でありますから、以前続いた豪雨災害、予期せぬ想定外の大きな災害が出てくるやも分かりません。ということを考えますと、先ほど私は大変評価いたしましたけれどもですね、この起債を減らし、そして基金を増やすということは最も重要なことであります。また一方ですね、そういうことで市民サービスが低下するようなことではまた問題でありますので、これまでのようにですね、市民サービスを低下させない、そして健全な財政運営を続けていくことが肝心だと、このように思っております。この外海離島というようなハンデの中で、そして先ほど申し上げましたように、自主財源というものは伸びが見込めないこの状況下の中ですね、これまで先ほど市長が答弁の中で、106億6,000万円の合わせてですね、減らした分と、借金を減らした分と、そして貯金をした分と合わせれば、106億6,000万円と、これは大変な数字であります。そういった中で、この地方交付税の伸びがあるということもあろうかと思えますけれども、第一はやっぱり元になるのは、無駄を省き、そういった努力が必要じゃないかなという思いがしておりますのでですね、引き続き頑張っていただきたいと、このように思っております。

次に参ります。3番目の奄美市の人口動向、そして取組みについてということにもうお伺いをいたします。奄美市は合併時においては、4万9,000人を超えていた人口も、合併後7年を経た現在においては、約4万6,000人と3,000人余りも人口が減少しております。日本の人口も減少傾向にあり、厳しいものがあります。厳しいものがある現状であります。都市部を除く多くの自治体が人口減少に歯止めを掛ける対策を知恵を出し、いろいろと人口増に向けての対策を講じておりますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年、47年後には日本の人口は約8,670万人まで落ち込むという驚くべき推計数値を出しております。そのような環境の中で、奄美市の人口も合併後減少の一途をたどっております。人口減少の要因はいくつかあると思います。まず一つは、女性の晩婚化、若い世代を中心に、雇用と労働環境の安定を図る環境整備が不足している。男女の出会いの場が少ない。また、更には子供を持つ親からすれば、子供にはお金がかかりすぎるなどの問題もあると考えられます。奄美市の総合計画の中でも、将来人口の目標数値を他市町村からの通勤・通学者などを含めた昼間の流入人口を5万人と目標数値を設定しておりますが、現在の昼間人口はどの程度であるのか。当然目標設定人口は、平成32年目標人口であるものと理解しておりますが、目標達成に向けての現状と、将来の人口増に向けての取組み、そして対策はどうなっているのか、まずは伺います。

総務部長（安田義文君） お答えいたします。奄美市の人口につきましては、平成22年の国勢調査におきまして4万6,121人で、5年間で3,000人以上減少しており、今後も更には人口が減少していくとの推計結果も出されております。本市の総合計画におきましては、平成32年の目標としまして、昼間の流入人口を含めた人口5万人と設定しているところでございます。22年の国勢調査の結果で申し上げますと、通勤・通学などによる他市町村から昼間の流入人口は1,522人でございます。これに先ほどの常住地夜間人口4万6,121人を合計しますと、現時点での目標人口の達成状況としまし

ては、4万7,643人となっております。ただいま申し上げましたとおり、将来の人口減少が予測されている中、現状としては大変厳しい状況ではございますが、平成32年にできるだけ目標達成に近づけるよう、人口の維持・増加を図るための取組みに努めていかなければならないものと考えております。考えられる具体的な取組みといたしましては、自然動態に対する施策としての未婚化・晩婚化対策、少子化対策と併せまして、高齢者の健康づくりなどの高齢者対策の推進、社会動態に対する施策といたしましては、UIOターン者への定住促進対策などの転入者を増やす直接的な施策と併せまして、住環境を含めました生活環境の整備、あるいは雇用の場を作る対策としての農林水産業、商工観光、情報産業等の産業振興策、更には教育環境の整備など、住みやすい・生活しやすい環境を整備することにより、間接的に人口維持・増加を図るための施策等、これらを今後も一体的に推進していくことにより、人口問題に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をどうぞよろしくお願いいたします。

18番（竹田光一君） この人口増対策というのは大変難しい面があろうと思いますね。UIOターンを含めての対策を講じるということになれば、やはり住む場所、働く場所が必要であります。それとその晩婚化というものもありますが、これはまた結婚するというのは個人個人の考えでありますから、これも難しい、対策とするには難しい面があろうかと思えます。ですから、何と言っても、やはり部長が今おっしゃったように、産業振興、そして住やすい環境づくり、産み育てやすい環境づくりということになってくるかと思えます。これは毎回同僚議員が、この人口増問題、減少問題については質問がありますが、この間の新聞報道でありましたけれども、全国の市町村すべてこういった問題があると。しかしながら、これといった打開策のないのが現状ではないかなあというような社説にもありましたけれども、大変難しい問題ではあります。しかしながら、難しい問題と言いつつでもですね、何か対策を打っていかねば、この人口減少に歯止めはかからないという思いがしております。そこで2番目にですね、人口増に向けてのこれは提案になります。人口の減少を止めるには、合計特殊出生率2.07が必要であります。奄美市の2012年の合計特殊出生率は1.71ということですが、現在の数値で推移していくと、奄美市の人口は自然現象していくのみであります。目標人口達成に向けて、合計特殊出生率の目標数値を2.07を超える数値を設定し、人口の自然現象に歯止めをかける取組み、又は取り組む中、婚活、若い男女の出会いの場に行政が積極的に関わっていくと。子供を持つ親に対しては、出産費用補助率のアップ、乳幼児保育の無償化、中学卒業までの医療費の無償化など、積極的な取組みが必要と考えますが、いかがでしょうか。

保健福祉部長（重田久夫君） お答えします。人口増に向けて総合的な取組みが重要だと認識しております。その中で出生率を上げることが対策の一つであり、そのためにもまず、職員も含め若い男女には是非結婚をしていただきたいなど切望しております。その手立ての一つとして、いわゆる婚活を挙げられましたが、人口増の施策として結婚の支援につきましては、これまで奄美市が主体となった取組みはございませんが、民間が実施していますいわゆるまちコンに対して事業費を助成することで支援をしております。また、出会いの場を広げるイベントの実施に際しても、若手職員が積極的にかかわっていると伺っております。市としても、これからできることは積極的にかかわっていきたくと考えております。また、子供を持つ親への支援も対応してまいります。一例を挙げますと、出産祝金制度があり、第2子に2万円、第3子以降は5万円を支給しており、平成24年度の実績で187名、総額655万円を支給しました。第1子も含めた生まれた子供の数としましては、平成24年度が370名で、過去4年間の比較ではあまり増えてはおりませんが、婚姻の数は23年度に292件に対し、24年度は369件と77件増加しており、今後の出生数の増加に期待しているところでございます。今後とも保育料や医療費等の経済的な負担軽減による支援が、出生数の増加、人口増に効果的な対策につながるよう検証しながら取り組んでまいります。

18番（竹田光一君） 男女が出会い、そして結婚しなければ子供は産まれないわけですから、これまで

は行政が積極的などということはなかったかも分かりませんが、積極的、先ほど申し上げましたように、結婚するしないは、その人の考えですから、しかしながら、行政が積極的にですね、そういった場を作る、場づくりというものはできるのではないかなあという思いがいたしております。一つお尋ねしますが、この合計特殊出生率の計算ですね、これ15歳から49歳の女性が1年間に産んだ子供の数と年齢別の女性人口を元に、一人の女性が生涯に産む子供の数を推定する数値とありますけれども、既婚者、結婚している人たちだけを計算すると、これよりかなり上がるのではないかなあ、率は上がるのではないかなあと思います。そういうことをもし計算されてですね、結婚してる人たちだけの産んだ子供の率と言いますか、出生率がもし上がるとすれば、いかに奄美市は結婚してない男女が多いかということになるかと思うんですね。そうですね。だから、これを先ほど言いましたように、この役所の中にも結婚してない職員、男女の職員がかなりいると思います。そういった人たちにですね、やっぱり結婚してもらって、一人でも多く子供を作ってもらおうということです。それとやはりこの奄美市のパイの中でだけをそういったことを対策をしてもですね、間に合いません。さっきありましたUIOターン、もう年寄りではダメですから、若い人たちを奄美に呼んで生活してもらって、出会いの場ができて、結婚して子どもが産まれるというのはよく分かり、理想でしょうけど、先ほど申し上げましたように、働く場所がない、住む場所がないという問題が出てきます。住宅問題はですね、これはやっぱり市の総合計画、マスタープラン、住宅建設のプランによって年次進めていくわけでありましてけれどもですね、こういったこと、もし、そういった希望が多いところということなどあればですね、優先順位を見直してもいいのではないかなあ。そういった施策もこれから柔軟にですね、考えていくべきではないかなあという思いがいたしております。福祉部長、いかがですか、その市役所の結婚してない男女職員に向けて、何かアドバイスとかですね、そういった案がありませんか。市長、市長が一番適当かも分かりませんが、なかなか市長はそういったのはあんまりうまくはないようでありますのでですね、市民部長、いかがですか。市民部長。

市民部長（前里佐喜二郎君） 突然の御指名で戸惑っておりますが、確かに結婚してない職員女性もおります。男性も実はおります。一緒にというわけにはいきませんが、特に女性ですけれども、私のところが担当になるか分かりませんが、議員おっしゃるように、結婚を促すということも一つ大事だと思っておりますので、少し総務課とも対策を一緒に練ってみたいと思います。

18番（竹田光一君） これ本当にもう大事なことですですのでですね、もう我々から見たらですね、立派な青年の職員とか、女性の職員がですね、独身でいるのもったいないですよ、本当に。だから、先ほども申し上げましたように、結婚の意思はそれぞれの人たちの意思、考えてございますから、しかしながら、もう少し今まで以上にですね、その民間の若い人たちがやってるまちコン、部長が先ほど申しあげましたようにですね、まちコンに今までの支援の仕方プラス何かいろんな情報を集めてですね、力入れてもらいたいという思いがいたしておりますので、よろしく願いをいたします。

では次にまいります。刑務所や少年院を出た人たちの雇用確保に向けてということでございます。これは大変難しい問題でございますので、今の国の動きとか、世の中の動きなどを含めてですね、これはもう提案、要望になろうかと思っておりますけれども、お伺いをいたします。法務省の2011年犯罪白書によりますと、再犯者の割合は40パーセントを超える過去最高に達しております。白書の中で、再犯の要因として、少年院を出た18歳から19歳の男女644人について25歳になるまでの動向を追跡調査した結果、出院後に再び罰金以上の刑事処分を受けた元収容者は約4割に上り、約3割が出院後に暴力団に加入したことも明らかになり、借金や不良行為などの問題が背景になったケースが目立っております。出所後に生活困窮や孤立状態に陥らないよう、早い段階で生活と就労の場を確保する必要があることから、県内においては経済団体や企業などが、県就労支援事業者機構を設立して、刑務所や少年院を出た保護観察中の人の就労促進を図ってきております。奄美市においては、市発注の公共事業の入札で、保護観察対象者を雇用する業者が有利になる評価制度を今年度から導入するなど、更生を目指す人

の社会復帰を支援する取組みは評価されるところでございます。民間レベルでは、保護観察対象者の雇用環境は整いつつありますが、国及び地方公共団体においては遅れを取っているのが現状でないかと思っております。国においては、今年度に入ってから、法務省が保護観察中の少年一人を非常勤職員として採用した旨発表するなど、雇用に向けての取組みもなされつつあります。奄美市としても、評価制度を県内自治体では先んじて導入するなど、先進的に取り組んでおりますが、再犯防止に向けて、保護観察中の人の雇用枠、いわゆる非常勤職員を設ける考えはないか、伺います。

総務部長(安田義文君) 議員御案内のとおり、再犯者率の増加傾向は大きな社会問題となっております。また、無職の者が再び犯罪を起こす割合は、職を持っている者に比べて非常に高い割合となっております。就労支援は再犯の抑制に大きな効果があるものと考えております。本市といたしましても、議員からも先ほど御案内がありましたとおり、保護観察対象者の雇用支援等を行う企業には、建設工事入札参加申請時におきまして、今年度から加点制度を導入するなど、保護観察対象者の就労支援に取り組んでいるところでございます。なお、議員から御提案のありました保護観察対象者の非常勤職員等としての任用につきましても、まだ実は他の自治体におきましても、任用の例は大変少ない状態でございますが、その実施自治体の例を参考にしながら、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

18番(竹田光一君) 1件だけ確認しておきますが、法務省から、法務省は自治体や企業に採用を呼び掛けてきたというこの報道がありますが、そういった事例などありますか。

総務部長(安田義文君) 私どももネットやニュース等で就労支援ということで見てはおりますが、直接文書によって私どものほうに来たものは私は見てはまだおりません。

18番(竹田光一君) はい、よく分かりました。これはもう今後の問題としてですね、大事な問題でありますから、是非いろんな情報など集めていただいて、検討していただきたいと、このように思っております。やはり社会を明るくするということは、犯罪をなくし、そういった、に陥らないような人たちを救ってあげるといことも大事であります。これをまずは生活困窮というものが犯罪を犯して、また再犯につながるということでもありますので、働く場が是非必要ということでもありますので、今後検討をよろしくお願いをいたします。

では、最後になります。少子化が進む中での学校存続に向けて、教育行政のということで質問をさせていただきます。前回の第1回定例会での私は質問をいたしました。学校存続に向けての取組み、対策についてということでしたでしたが、その時は少し納得いきませんでした。教育長は、当分の間というお話をされておりましたので、今度は角度を変えてです、再質問をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。先ほど奄美市の人口の動向について質問した折にも触れましたが、本市の人口は合併後に3,000人余りも減少しております。人口が減るといことは、当然児童・生徒数も減っているということでもあります。平成23年7月17日の南日本新聞によれば、児童・生徒数激減、5年以内に県内の小中学校108校が閉校へという記事が載っております。教育長もその記事を見られたと思っておりますが、私はその記事を見た時、衝撃を受けました。奄美市は合併後7年が経過しました。奄美市内の児童・生徒数も減少しております。今後小中学校までもは統廃合するのではと、小規模校のPTA並びに地域の方々が危機感を持っているのが現状であります。先例地においては、小規模校としての特色を生かした学校存続に向けた取組みもなされております。宮崎県五ヶ瀬町が取り組むG授業学習方式というのがあります。この五ヶ瀬町方式を編み出したのが、前五ヶ瀬町教育長で、現在兵庫県教育大学大学院教授の日渡 円先生であります。五ヶ瀬町方式は、小規模校のメリット、デメリット、そして大規模校のメリット、デメリットをちゃんと住民に説明し、住民に選択させるべきとの下で、大規模校と小規模校のどちらかを選ぶしかないのか。双方のメリットを手に入れる方法はないのか。五ヶ瀬町方式は両者

の利点を取り入れた方法です。大か小ではなく、行政は第3の選択肢を示すものであります。県内でも出水市が五ヶ瀬町が取り組んでいる集合学習を導入するなど、小規模校の生き残りに取り組んでいるようでもあります。奄美市においても、近い将来、児童・生徒数が更に減少していくと、学校の統廃合問題が出てくるものと思います。特に小規模小、中学校が設置されている地域では、学校はよりどころであります。早い段階から地域とも連携を取りながら、児童・生徒数が減ったから統廃合するのではなく、学校をどう存続していくのか、情報交換の場を持ちながら、対策を講じていく必要があると思いますが、教育長の明確な答弁を求めます。

教育長（坂元洋三君） それでは、少子化が進む中での学校存続に向けての取組み対策についてお答えいたしたいと思っております。先ほどは婚活を挙げられましたが、児童・生徒数の増の観点からも、私も同感でございます。さて、奄美市の児童・生徒数は、毎年100人前後で、緩やかな減少傾向にあります。ただ、小規模校にあつては、現在の人数で増減を繰り返しながら推移しており、児童・生徒が全くなくなる学校は、当分の間ないと予測しておるところでございます。また、平成25年5月1日現在の本市における小規模複式の学校数は、小学校21校中14校、中学校12校中4校でございます。学校数、学級数については、今後6年間は極めて大きな変化はないものと捉えております。以上のようなことから、前回の議員の御質問にもお答えしましたように、小中学校の休校や学校の統廃合については、現段階においては具体的な判断を下す状況にはないものと考えております。現在小規模複式校における学校存続に係る取組みとしましては、特認校制度を2校に導入しております。また、いずれの学校においても、小規模校ならではの良さを生かしたきめ細かな個に応じた指導が行われているところでございます。更に、自然体験や伝統芸能の継承、観察探究学習など、地域の方々の協力もいただきながら、その特色を生かしつつ、地域と一体となった教育活動を推進しているところでございます。このような小規模校での魅力ある教育活動を学校では学校便りやホームページにより広報をしております。地域住民への児童・生徒確保や情報提供依頼のほか、市の施策としての定住促進住宅確保等も取組みの一つと考えております。議員の御指摘がありました、御質問がありました宮崎県の五ヶ瀬町が取り組んでおりますG授業方式と類似してはおりますが、本市においても、小規模校が数校集まり、少人数では体験できない集合学習や、小規模校の児童が大規模校を訪問しての交流学習、大規模校の児童が小規模校の学習活動に参加したりするふるさと体験留学も行っておるところでございます。今後はこうした取組みを継続しながら、教育効果をより一層上げるよう努力してまいりたいと考えているところでございます。また、学校存続に係る議員御指摘の点も十分踏まえ、児童・生徒の心身に及ぼす影響、学校の教育活動への影響、保護者や地域のニーズ等についても、十分に見極めてまいりたいと考えております。もし、そういう事態が発生した時には、保護者、地域、そして学校とコンセンサスを図りながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

18番（竹田光一君） はい、よく理解できました。しかしながら、この南日本新聞もどういった根拠でですね、こういった記事を出したか分かりませんが、5年以内に県内の小中学校108校が閉校と。これは大変衝撃的な記事ですね。これを見てですね、例えば奄美市でも住用町・笠利町の端、例えば住用町の市小中学校とか、笠利町の端の佐仁・屋仁とかですね、少人数校であります。そういったものがですね、対象になるのではないかなあという、これはもう正直な保護者の皆さんの思いなんですよね。そして学校というのは、都市部の学校とはまた別にですね、この山村、農村、この学校というのは、わが村の学校、わが地域の学校という意識が非常に強いわけですが、そして先ほど申し上げましたように、その地域のその集落のよりどころでもあると。いくら生徒が学校で1人や2人の生徒数でも、学校というのには変わらないという意識が強いわけでありますから、そういったことで、また、その専門家の書物辺りでも出ているようにですね、少人数校でも学力は低下することはありえないということ。そして、五ヶ瀬町でのこのG教育という方式、先ほど教育長は、既に似たようなことを奄美市でも実施

してるといことでもあります、一つの地域では小さな学校が分かりませんが、合わせると、他校も合わせると大人数学級になると。その中でメリットを生かした教育ができるんじゃないかなということ、私は今回五ヶ瀬方式というのを取り上げさせていただいたので、是非今後ともしっかりとその対策はですね、取っていただきたいという思いでございます。

もう最後ですが、私は今回の質問は、合併後今日までの財政状況、そして合併特例期間終了後の国の財政支援、地域力を高める意味での影響が最も大きいとされる人口問題、これらを一つの線として質問をいたしました。朝山市長は、第2回定例会で事実上2期目へ向けての出馬表明をされました。これは新聞報道もされましたので申し上げますが、今奄美市、その奄美群島を取り巻く状況は、最も大事な時期ではないかと思えます。次期奄振法の延長に向け、あるいはまた、世界自然遺産登録、大島群島日本復帰60周年と、大きな節目を迎えている今日、大変重要な年であります。その年に、こういった時ほどある意味では奄美市にとって、奄美群島にとって大きなチャンスでもあろうと、このように思っております。こういう時こそですね、しっかりと安定した政治力と、継続した安定した政治力が求められます。そういった中で、市長が決断されたということは、大変私は心強く思っているところでございます。そういった意味で、是非市長には頑張ってくださいという思いでいっぱいでありまして、我々も全力で支持支援してまいりたいと、このように考えております。このことについてですね、市長にこれはもう通告も何もありません。私の思いで最後に申し上げましたが、これについて市長がコメントでもあれば、お願いをいたします。なければこれで終わりますけれど。

市長（朝山 毅君） ただいまの竹田議員のエールに感動し、むしろ身の引き締まる思いが新たにしているところであります。就任させていただいて約4年、奄美市の長であると同時に、広域事務組合の管理者の職をいただきました。特に次期の奄振法の延長、そして新たな事業の創設等々を考えますと、私はその中で最もかかわってきた者の一人として、その責めを全うしたいという気持ちを新たに思っているところであります。皆様方の御指導を更にいただきながら、そして、自分の自らの職責を自覚し、期待に応えられるように最善の努力を図ってまいりたいと考えておりますので、心から感謝を申し上げ、また、皆様方の御指導を賜りますようお願いを申しあげまして、私の言葉に代えさせていただきたいと存じます。ありがとうございます。

18番（竹田光一君） 是非頑張ってくださいという思いを持ちまして、私の一般質問を終わります。

議長（向井俊夫君） 以上で新国会 竹田光一君の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

明日午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれをもって散開いたします。（午後4時54分）

第 3 回 定 例 会
平成 25 年 9 月 5 日
(第 3 日 目)

9月5日(3日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西 公 郎 君	2 番	安 田 壮 平 君
3 番	川 口 幸 義 君	4 番	栄 ヤ ス エ 君
5 番	師 玉 敏 代 君	6 番	多 田 義 一 君
7 番	橋 口 和 仁 君	8 番	向 井 俊 夫 君
9 番	渡 雅 之 君	10 番	戸 内 恭 次 君
11 番	関 誠 之 君	12 番	大 迫 勝 史 君
13 番	与 勝 広 君	14 番	叶 幸 與 君
15 番	奥 輝 人 君	16 番	平 川 久 嘉 君
17 番	栄 勝 正 君	18 番	竹 田 光 一 君
19 番	渡 京 一 郎 君	20 番	元 野 景 一 君
21 番	里 秀 和 君	22 番	伊 東 隆 吉 君
23 番	竹 山 耕 平 君	24 番	崎 田 信 正 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	満 田 英 和 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉 富 進 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	森 山 直 樹 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	市 民 部 長	前 里 佐 喜 二 郎 君
市 民 課 長	元 優 君	環 境 対 策 課 長	伊 東 義 久 君
保 健 福 祉 部 長	重 田 久 夫 君	福 祉 政 策 課 参 事 兼 課 長 事 務 取 扱	重 山 納 君
保 護 課 長	中 元 幸 立 君	保 護 課 参 事	永 井 健 二 君
保 護 課 参 事	圓 順 次 君	保 護 課 参 事	柳 原 孝 昭 君

9月5日(3日目)

高齢者福祉課参事	久保隆男君	商工観光部長	川口智範君
商水情報課長	前田和男君	紬観光課長	島名享君
産業振興課長	元多政重君	農政部長	山下修君
農林振興課長	大海昌平君	建設部長	東正英君
都市整備課長	上島宏夫君	建築住宅課長	備孝朗君
建設課長	山下勝正	建設参事	中山昌則君
下水道課長	戸田正利君	水道課長	佳元保輔君
水環境課参事	林茂穂君	下水道課参事	池畑修三君
教育委員会 事務局 長	日高達明君	学校教育課長	富永琢巨君
文化財課長	山田和憲君	生涯学習課長	大郷哲也君
地域教育課長 (住用)	田中義人君	農業委員会 事務局 長	澤修平君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	橋本明和君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	大江和典君
議事係長	前田賢一郎君	議事係主査	岸田賢吾君

議長（向井俊夫君） おはようございます。ただいまの出席人数は24名であります。会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（向井俊夫君） 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。日程第1、一般質問を行います。

この際申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように、質問者において御配慮をお願いいたします。

なお、当局におかれましても、答弁については時間の制約もございますので、できるだけ簡潔・明瞭に行われますように、あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、無所属 渡 雅之君の発言を許可いたします。

9番（渡 雅之君） おはようございます。一般質問、2日目、1番を努めます無所属の渡 雅之であります。まず、一般質問の順番の入れ替えをお願いしたいと思っています。1番最後の国立公園の4番が1番にきます。1番が2番、2番が4番です。4、1、3、2という形になりますので、よろしく願います。よろしいですか。国立公園が1番、プレミアム商品券が2番、勤労者サービスセンターが3番、住宅リフォーム制度が4番という形になりますのでよろしく願います。

さて、全国的にこの夏は猛暑による熱中症患者が多発いたしました。また一方で、九州北部、あるいは日本海を中心に豪雨災害に見舞われています。そして、太平洋側では大干ばつというような、日本列島一体どうなっているのかというようなことが連日報道されているわけでありまして。奄美では、渇水によってサトウキビが大きな被害を受け、成長も著しく滞っているというふう聞いています。一日も早い持続的な雨が降ってほしいもんだというふうに念願するものであります。また、海水温が30度を超えるという日が60日ほど続きました。これによって、大体7年に1度ぐらいの割合で白化現象が起きているわけですが、この前の台風17号によって、名瀬で86ミリ、笠利で67ミリという雨を観測したんですが、焼け石に水の状態で、まだまだ雨が必要であります。私たちは、戦後8年間、米軍統治下にありました。1953年の12月25日、ダラス声明によって日本に復帰して、今年でちょうど60年目に当たります。鹿児島県、奄美市含めて各自治体で、その事業、それに関連する記念事業が多く見受けられます。これを機会に、奄美がまた一つステップアップして発展できることを信じているものであります。11月9日に行われます記念式典、これには多くの島外からの観光客あるいは関係団体等々が参加するものだと思います。もてなしの気持ちで受け入れていきたいという思いがいたします。その中に、来月ですが、10月12日に第4回全国奄美出身者のゴルフ大会が開催されます。これは、平成19年に中部奄美会が、この奄美市で開催したのが始まりでありまして、2年に1度開催するようになりました。第2回は平成21年に関西奄美会、平成23年には関東奄美会が開催しています。ちょうどこの3地区で持ち回りということになってまして、今回が2巡目に入るという形になります。私たち奄美群島ゴルフ連盟といたしましても、最大限のバックアップをするし、また、島内の方々も多数この大会に出席していただきたいというふうに思っています。また、もう一つは、11月の2日・3日に、これも第4回ですが、イノシシサミットというのが開催されます。第1回目は平成10年に、沖縄のヤンバル地方で行われました。このときも、日本各地、奄美からも参加していますし、当然沖縄はもとよりですが、台湾からも参加しています。そして、第2回が平成21年、ちょうど亥年の、次の亥です。12年後になるのですが、西表で開催されています。12年ごとにしようという話だったんですが、いやそれじゃあもう学者の皆さんが御高配なもので、せめて2年置きぐらいにしようやということになりまして、第3回が一昨年ですね、台湾のほうで行われました。日本からも、60何名という、その狩猟の方々、あるいは学者の方々が参加してまして、向こうでも台湾の南部のほうですけど、向こう

でも2,000名近くの方々が参加して、大きなイベントになったというふうに聞いています。そして、第4回が今年の11月に、奄美60周年、復帰60周年ということもありまして、是非、開催してほしいということで、この地で開催することになりました。台湾からも15人の皆さんが参加されます。日本各地から学者の方々、また、それに、そのほ乳類を研究している学生の皆さん、獣医師の皆さん、そういった方々が参加します。大体、150名から200名、もうそろそろ締め切るんですが、今の段階で150名の皆さんの参加意向があるように聞いています。私たち、その母体となるのが、けんむん村という団体がありまして、60名ぐらいがいるんですが、そのメンバーで実行委員会を組織して受入体制をするという形になっています。皆さんの参加をまたよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

さて、復帰60周年、そして、来年3月末で切れます奄美振興開発特別措置法、離島振興法が今年の4月に改正されて10年続きます。昨年は沖振法が改正されて10年続くという形になります。奄振法は5年の切り替えということにあります。10年がいいのか5年がいいのかというのは、これは異論のあるところではありますが、よりよいものにするということで、私個人としては5年ごとの改正という部分が大事じゃないかなというふうに思っています。この先ほど出ました概算要求では、2014年度予算要求が273億、そのうち30億5,000万が一括交付金、いわゆる奄美群島の開発に係る交付金というのが新設されています。要求としてされているわけですが、これは県が補助事業者、そして、12市町村の自治体、それから、団体の事業者という形になるわけですが、その中に、事業者の中に、鹿児島県も入っていると。これは何を意味するかというと、広域的な部分での予算の執行だというふうに理解をしています。いわゆる航空運賃の低減、そして、貨物に対する減額補正、減額補助、この2点に絞っていただきたいと。県の人件費に使ったり、あるいは備品に使ったり自動車買ったりというのは、これはあってはならないことでありまして、鹿児島県としても十分そこら辺りは考慮した支出をお願いしたいと思います。できることなら、この一括交付金については、大島広域事務組合が担って、補助事業者になって、そして、12市町村に要望に添った交付をするというようなことが望ましいと思うんですが、これも初めてのことでありますので、いきなりというわけにはいかないと思っています。年末にかけては、財務省との折衝、そして、年度末には予算成立ということでもありますので、是非、満額回答できるように、市長のお力をフルに發揮していただきたいというふうに思っています。

それでは、第1番目の国立公園化及び世界遺産登録についてであります。国立公園の指定については、12月の公園審議会の中で、関係省が答申するというタイムスケジュールになってはいますが、まだ、その国立公園に指定されるまでのプロセスというのが、まだ、見えていません。いわゆる国立公園になるためには、基本計画というのを策定しなければいけません。その基本計画が、鹿児島県にもまだ見えない。環境省から何の地元要望という、出してくれというのが来てないということでもあります。当然、奄美市にも、来ているかどうかちょっと分かりませんが、是非、その国立公園に向けての基本計画について、しっかりとした地元要望、12市町村の要望を県を通して出していただきたいというふうに思います。やっぱり基本的なのは、じゃ、どういったものを作るのかという、国立公園になって、コアゾーン、あるいはバッファゾーンとなってくると、もうそこにはなかなかものが造られない、道路もできない、あるいは展望デッキとか、そういったのも造れないということになりますので、やはり基本計画の中でしっかりと策定しなければならぬ、その要望についてお伺ひしたいと思います。あとについては発言席から行います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市民部長（前里佐喜二郎君） 奄美群島の国立公園化につきましては、現在、国立公園として指定されるにあたり、保護すべき地区・地域の選定を行っており、おおむね大枠では固まっているようでございます。今後、国は県や関係市町村との協議を踏まえ、地域住民の説明や意見交換を通じて、平成25年度中の指定を目指すとのこととございます。したがって、市町村に対しての意見は、まだ求められて

おりません、何も来ておりませんので、今後のことになろうかと思えます。

9番(渡 雅之君) 先ほども申しましたように、国立公園は、国が指定して県が管理すると。国立公園は国が指定し、国が管理するというふうになってます。そのためには、基本計画の策定という中で、地元の要望、あるいは鹿児島県の要望というのを聞かなければならないというふうに規則でうたっております。であるなら、野生生物保護センターの保護官によりますと、先般、この世界遺産登録推進の特別委員会、これを設置しまして、その勉強会の中で、石川専門官を講師に招いて勉強会をしました。その保護官によりますと、メインとなるビジターセンターはやっぱりこの中心市街地のほうがいいだろうというようなことを言っていました。まだ、具体的な案ではありませんというふうに言ってるんですが、この奄美大島という、例えばヤンバル・西表というところは、奄美にもいろんな特性があります。金作原生林、そしてマングローブパーク、そして湯湾岳、大島海峡、徳之島にも2橋周辺の国有林の森林地帯、ヤンバル、それぞれ西表というふうにあるんですが、やはり一つだけ作って全体をこう説明するというのは、無理があるんじゃないかというふうに思っています。やっぱり、それぞれの地域の入口、あるいはコアとなる特別地域というのがあります。その周りにバッファゾーン、第一種特別地域というのがあるってバッファゾーンって言うんですが、その外側にやはりメインの、サブのビジターセンターを造らなければ、そこに来る人たちの道案内も、その専門のエコツアーガイドも常時いると思うんですが、やっぱり個人で入ってくるという方々もいらっしやると思いますので、その方々に対する懇切丁寧な説明という、やはり、その地域、近くの地域にサブのビジターセンターを設置するというようなことが必要じゃないかというふうに思っています。仮に奄美大島に3か所、そういうのを設置しますと、また人がいます。最低2人と私は認識しているんですが、そうすると6人雇用が生まれると。そして、本体の、メインのビジターには多分数名配置されるんだろうというふうに理解されます。やはり、是非、そこら辺りを踏まえながら、市として、大島郡全体としてですね、そこら辺りの基本計画に参加するというのを、しっかりと踏まえていただきたい。特に、私前も言ったことあるんですが、マングローブパーク、マングローブパークの横の展望台ですね、そこから昼間はこうきれいなマングローブ原生林が見えるんですが、中に入ることがなかなか難しいと。今できてます遊歩道があるんですが、それも老朽化がひどいという形になって、なかなかそこまで人が、観光客が入るということはしてないんですね。ですから、是非、国道から直降りる階段が今あるんですが、そこをマングローブに沿って、向こうはきれいなさがり花が夜は見られます。私も一度夜中に入ったんですが、もう、背丈ぐらいの藪でなかなかそこまで到達できなかったんですが、是非、2メートル、あるいは2メートル50ぐらいのですね、高架式の遊歩道を設けて、ナイトツーリズムの、また、発祥地にもなればなというふうに思っています。また、一つは小野寺先生も言っていたんですが、高いところから見渡せる吊り橋のような構想を持っておるようですが、それがどういうふうなことなのか私はちょっと分かりませんが、ボルネオにはそういったのがあって1回見たんですけども、そこら辺りも含めて論議していただきたいなというふうに思ってます。再度お伺いするんですが、そのコアになる区域、あるいはバッファゾーン、そういったのも策定されているのかどうか、お聞きいたします。

市民部長(前里佐喜二郎君) コアゾーン、バッファゾーンの区域につきましては、我々もまだはっきりとした区域分かっておりません。まだ検討中ということで御理解をいただきたいと思えます。

9番(渡 雅之君) 確かに、この奄美の原生林、あるいはもう住用・宇検・名瀬も一部入っていると思うんですが、鹿児島の大企業が大分入っているというのもありまして、なかなか指定については慎重にならざるを得ないということだと思います。先に私たちが文教厚生で視察にいきました熊野吉野の国立公園、そして古道の世界遺産、そこに視察に行ったときに、その大手に林業者、杉林ですよ、経済林、これについて無償で提供すると、世界遺産になるんであったら、是非使ってくださいということで、その区域を一括提供ということが説明受けたんですが、すごいと、本当に私たちもびっくりしたとこ

ろであります。鹿児島県の業者がどこまで私たちに協力できるかというのが一つの課題だと思いますが、粘り強い交渉を皆さんからも、行政側からも後押ししていただきたいというふうに思っています。

次に、自然遺産登録の基本計画ということですが、国立公園の指定に向けた基本計画とほぼ同じような手順で行われると思います。暫定リストにも、また、区域を絞り込んだ中で提出するということになりますので、是非、そこら辺りを踏まえた行政側の展望があればお聞かせいただきたいと思っています。

市民部長（前里佐喜二郎君） 世界自然遺産にかかるビジターセンター、いわゆる遺産センターのことについてお答えをさせていただきたいと思います。この設置につきましては、先ほど渡議員がおっしゃっていましたが、国立公園に伴うビジターセンターで、この自然遺産となってくると、これがいわゆる遺産センターということになるかと思いますが、先に設置されます国立公園化に伴うビジターセンター同様、設置場所につきましては奄美大島における利用の在り方、利用者の誘導の方法等を踏まえまして、日本国内はもちろん、世界中からの人々に親しまれるような施設を検討しているということでございます。先ほどちょっと答弁漏れましたけれども、ビジターセンターにつきましても、議員がおっしゃるようないろんなところという、一つの町の中という保護官のお話だったということでもございますけれども、このイメージは確定したものではありませんで、ビジターセンターにつきましても、住用・大和村・宇検村・瀬戸内も含めまして検討されていくものだろうと思います。国の担当者によりまして、施設の目的といたしましては、公園利用者に奄美のすばらしさや見どころ、国立公園の制度等を情報発信することによって、適正な利用を増進するとともに、地域振興にも寄与できる施設ということでございます。この設置場所につきましては、お伺いしましたところ現在検討中ということでございましたが、奄美大島における利用の在り方、一緒ですね、利用者の誘導の方法を踏まえ、もちろん地元自治体を含めた関係者からの意見等も反映させながら、よりよい施設を、施設整備に努めたいということでございますので、議員の御提案も含めまして、本市としてどこにどのような施設を整備したらよいか検討して、随時国へ、これ国が造るものでございますので、国へ要望してまいりたいということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

9番（渡 雅之君） 最後になりますが、この自然遺産登録のセンター、これについてはですね、せっかくマングローブパークがありまして、そこには広い敷地が草原状態であるわけですね、駐車場の後ろ側にあるんですが、そこら辺りを十分に活用できるんじゃないかと。そうしますと名瀬の金作原、あるいは宇検の湯湾岳といった2方向にも十分対応できるような位置付けになるかと思いますが、是非、検討してもらえればなというふうに思っているところであります。

それでは次に、プレミアム商品券についてであります。年末になりますとどうしてもあわただしくなっていて、奄美市以外からも、ほかの町村から多くの買い物客がこの名瀬地区のほうに集中するというのもう、例年、いい光景だというふうに思っています。皆さん、やっぱり正月の準備が忙しくて、まず、買い物を先にといいことだと思わんですが、このプレミアム商品券は、まだ、補正予算にも載っているんですが、2,000万円をかけて購買意欲を高めようと、そして、商店の活性化につなげようという趣旨だというふうに理解しています。去年は1人10万円の上限となっていたわけですね。その中には1人10万円なのに、じゃ女房の分、子どもの分、こうなってくるといくらでも買える状況にあるという形になっていたわけで、4・50万円を購入して車の頭金にしたとかですね、そういったことも実際にあったわけですね。12月中・下旬に入って、私たちが求めに行くと、もうなくなっていると、すべて交付済みだというようなことになってます。これでは多くの市民に商品券が行き渡らない結果となって、逆に歳末の買い物に、逆に割高感を感じてしまうという消費者も多かったように見受けられます。今回も上限の設定はあるのかどうかですね、どのような形で、1人例えば10万円とするのか、お聞かせいただきたいと思っています。

商工観光部長（川口智範君） プレミアム商品券についてお答えいたします。今回の補正予算でプレミア

ム商品券発行事業助成金として、2,000万円を計上いたしております。議員おっしゃるとおりでございます。今年度も前年度と同様に販売総額1億9,000万円にプレミアム分10パーセントを付加した、総額で2億900万円の発行を計画しているところでございます。御質問の個人の購入限度額についてでございますが、今年度5月と7月に実行委員会を開催したところ、幅広く市民が購入できるように、前年度と同様に1人10万円の限度額を設定して販売してほしいとのことでした。このことから1人当たり10万円を限度として販売する予定でございます。昨年度までは購入に来た方が家族の名前を記入すると家族の分まで購入することができました。議員御案内のとおり、購入できなかった市民もいることから、1人10万円を徹底するよう販売したいと思っております。その対策でございますが、今後の実行委員会の中で協議していく予定でございますので、現在これといった方法についてはまだ未定でございますが、徹底するよう努力してまいりたいと存じます。

9番（渡 雅之君） 昨年の年末商戦の刺激策として、前倒し発行したということであります。結果としてサラリーマンのボーナス時期、あるいは年金受給者の12月15日のころには既にないと、ですね。一括して1億9,000万円分、11月の中・下旬に出したために、12月商戦で、12月の歳末で買い物しようとしても、その券がもらえなかったというようなことがあるんですが、やはり、消費弱者といわれています高齢者の皆さん、年金が収入源なんです。その受給時期は12月の15日なんです。それを待たんと買えないんです。ですから、是非、一括販売するんじゃなくて、あるいは2回に分けたり、12月の15日をめどに3回に分けたりですね、そこら辺りがテクニックとしてできないのか、実行委員会の中でどういった論議をされてるのか、分かっていたらお聞かせいただきたいというふうに思っています。

商工観光部長（川口智範君） 発行時期に関してでございますが、議員おっしゃいましたように、去年は11月1日から販売を開始して、11月27日に完売しております。おっしゃいますように12月に購入したかったけどできなかったとの御意見もありました。そういった意見がございましたので、奄美市通り会連合会などの団体から、プレミアム商品券発行事業の要望書が届いており、11月中旬に発行、販売してほしいとのことでありましたので、それを踏まえて実行委員会で協議して、いつから販売するのか、また議員がおっしゃいますように12月15日が年金の支給日であれば、それをどのように捉えるか含めて、今後、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

9番（渡 雅之君） 分かりました。是非、その実行委員会の中でも、この2段階、3段階というような販売が、発行がですね、できるような体制で、是非、検討委員会の中でも論議をしていただければというふうに思っています。是非、その点について、お願いを申し上げておきたいと思っております。

次に、勤労者サービスセンターについてでございますが、通称ゆいセンターと言われるこのセンターですが、確かに一般市民の事業所で働く方々、あるいは事業者も含めてですが、なかなか福利厚生に預かるというのがございません。この制度が平成10年に、4月に発足してはいるんですが、皆さんの中でどういった論議の中でこういった制度ができたのか、また制度の概要についてお示しいただきたいというふうに思っています。

市長（朝山 毅君） おはようございます。渡議員にお答えいたします。ゆいセンターの、通称ゆいセンターの理事長に私がなっておりますので、その観点から制度の趣旨と概要について御答弁させていただきます。

議員御案内のとおり、勤労者福祉サービスセンターは平成10年に財団法人として設立されました。今年で設立が16年目になります。今年の4月1日に公益財団法人として登記を済ませ、正式名称は公益財団法人奄美公益中小企業勤労者福祉サービスセンターとなっております。設立の趣旨といたしましては、奄美群島に所在する中小企業社等で働く方々が、健康で豊かなゆとりのある生活が送れるように、

総合的な福祉厚生事業を実施し、勤労者の福祉の向上と事業所の振興を図ることを目的としております。制度の概要を申し上げますと、大きく五つに分かれます。まず一つは、共済給付事業です。これは勤労者福祉サービスセンターに加入した会員及び会員の家族の慶弔等に係る祝い金・弔慰金及び見舞金を支給します。二つ目は、健康管理事業です。これは健康管理、健康増進の一環として、健康診断、人間ドック等の費用に対して助成をするとともに、健康管理に関する小雑誌を作成し配布いたしております。3点目は、余暇活動助成事業です。これは会員及び会員の家族が、余暇活動として行う旅行費用及び芸術鑑賞等に関して助成を行います。4点目は、イベント事業です。これは会員と一緒に、加入推進を図るための座談会等を開催いたします。5点目は、指定店購買事業です。これは会員が割引で利用できる各種施設、店などの割引契約店の拡大を図るというものであります。予算規模でございますが、平成25年度において、歳入歳出同額の7,516万円で、歳入においては会費、入会金収入5,986万円、市町村補助金が1,499万円が主な内容です。歳出においては、共済給付事業などの事業費が5,226万円、職員給与や事務費等の管理費が2,290万円が計上されております。平成25年3月31現在で705事業所4,831人が加入しております。先にご紹介しました取組などは個人事業所等においても、小さな負担で大きな福利厚生サービスが受けられるというメリットがあります。今後も中小企業の振興及び社会、地域社会の活性化に寄与できるものと考えておりますので、皆様方の御協力、御理解もよろしくお願い申し上げます。

9番（渡 雅之君） このサービスセンターはいわゆる大企業が持っている福利厚生制度、これを裾野を広げて地域で補いながら、その恩恵を受けるというような制度だというふうに理解したわけですが、確かに12市町村が丸となって会員を集める。そして、それをまた還元するというような制度でありますね。今、五つの大きな制度の柱があるというふうに説明があったわけですが、確かに平成25年度ベースで見ますと、7,516万円の予算規模でこういった福利厚生をやっていると。そして、各自治体からの負担金が1,400万円、1,499万円ですか、ありまして、その事業費ベース、その、何と言いますかね、事務所運営、人件費が一番大きなウエイトを占めていると思うんですが、その1,499万円はまずそこに使われているという認識でいいんですかね。あるいは、会員からもらった1,000円の掛け金、その中からもその事務費全般に使っていると、に回しているというのがあるかどうか、そこら辺りはどうなってるのでしょうか。

商工観光部長（川口智範君） 12市町村の負担金が約1,400万円、これはすべて事務費と管理費に入ってます。会費のうちの残り分が会費から、2,200万円のうち800万円程度が事務費というような形になっているかと思っております。

9番（渡 雅之君） 説明の中で、平成25年4月1日現在で712事業所、4,800名と言ったんですが、ここでは4,948名とあるんですけど、そういった中で、その1,000円という大きな、大変ですよ、年間にすると1万2,000円と、大きな金額になるわけですが、その事業所によりますと、事業所がその従業員の分を、1,000円をすべて出しているという事業所、あるいは半額助成して出してる事業所、事業所は出さないがその従業員だけが1,000円をそれぞれ出しているという事業所があるかと思えます。その割合というのは、ちょっと分からないですよ。難しいと思いますが、できればですね、この事業所も、一つはこの負担金、会員の会費につきましては事業経費の中で損金処理ができるというふうになってるんですよ。これはもう、税務署で確認したんですが、確かに、これは損金処理できますということですので、やはり、そこら辺りをもう少しPRした中で、会員の獲得を増やせないのか。そのことが事業所としても従業員の福利厚生をしっかりやってるんだよというところで、大きなPRになるんじゃないかというふうに理解しております。ですから、皆さんも各自治体、12市町村がありますが、奄美市の場合は商水情報課が窓口になっているわけですよ。ほかのところは企画がしているところ、結構いろいろありますので、そこら辺りで是非PRもやっていただき

たいというように思っています。特に、各自治体が持っていますその市政だより、あるいは市町村だより、この中に毎月でもいいですから、そのコーナーを設けていただいて、そこら辺りでちゃんと、その地域住民にPRするというようなことが論議されたのか、あるいは話し合う予定があるのかお聞かせいただきたいと思っております。

商工観光部長（川口智範君） 議員おっしゃいましたように、損金処理の話等含めまして、市政だより等でのPRには努めてまいりたいというふうに考えておりますし、併せまして、議員おっしゃいますように、商水情報課長がサービスセンターの評議委員となっておりますので、各市町村の職員が評議委員となっておりますので、その辺りでPRに、PRの方法等含めて検討させていただければと考えております。

9番（渡 雅之君） 確かにそれぞれの自治体の職員もですね、自分の仕事を持っていてなかなか別の団体のことまで同時並行でするっていうのは、私から言っても難しいというふうに理解します。でも、評議委員会があるのは年に1回か2回、是非その、そういった場で論議をしていただきたいというふうに思っています。それと、加入実績につきましては、年度別につきましては、もう市長が、理事長が答弁されましたので割愛させていただきますが、市町村ごとの加入状況についてお願いします。一つは、やっぱり事業所が奄美市に多い、特に名瀬地区に多いということもあって、身近にまたサービスセンターもあるということで入りやすいというはあるんですが、離島に行きますとなかなかそのイベント等、あるいは各種の問題に、手続き等手間がかかるというのがあると思いますので、なかなか町村ごとの温度差というのがあるかと思うんです。そこで、市町村ごとの加入状況が、割合でもいいですから、大島ブロック、あるいは徳之島ブロックというような大まかな部分でお願いします。分かれば。

商工観光部長（川口智範君） 先ほどの平成25年3月31日現在における4,831人、これを元にした割合をお示したいと思います。全体に占める地区ごとの割合につきましては、奄美市は会員数2,553人の52.8パーセントで、事業所数・会員数とも全体の半数以上を占めております。奄美市以外の本島につきましては、会員数812人の16.8パーセントでございます。喜界島は会員数434人の9パーセントでございます。徳之島は会員数554人の11.5パーセント、沖永良部島は会員数344人の7.1パーセント、与論島は会員数134人の2.8パーセントでございます。

9番議員（渡 雅之君） これ見ましても、今、聞いた中でも一目瞭然なんですけど、やっぱり奄美地域が、奄美市が突出しているというのが、50パーセント超えてるわけでありまして。やはり、一番遠いところの与論島、与論町、ここが134名の2.8パーセントという結果になってるわけですが、また与論も、与論島を増やせとかいうことじゃなくて、やはり、当初の目標が5,000人規模を目指す、10年間で5,000人規模を目指すということを言ってスタートしたわけですね。今、15年経って、10年から5年間経過している。やっぱりまだ5,000人であるということでありまして、是非、先ほどの今後の加入アップについてというところで、もう、先食いして質問したんですが、是非、先ほど部長がおっしゃった評議会をとおして、是非、加入率アップにつなげて、労働者が、やはり、働きやすい、働きやすい島、働きやすい事業所、IターンもUターンも来やすい島に、是非、この制度を大いに活用していただきたいということを申し上げて、次のテーマに移りたいというふうに思っています。

住宅リフォーム制度についてでありますけど、年間2,000万円の財源で50万円以上の工事に対して20パーセントの補助をするということでありまして、この2,000万円が多いか少ないか別にして、申請件数が今年度ベースでどのようになっているかお聞きしたいと思っております。

建設部長（東 正英君） お答えいたします。住宅リフォーム助成制度につきましては、住宅のリフォーム工事等を行う者に対しまして、予算の範囲内において補助金を交付し、市民の住居環境の向上と住宅

投資の波及効果による地域経済の活性化を図ることを目的といたしまして、個人所有の住宅に限り、50万円以上の工事を対象といたしまして10万円の補助を単独事業として行っております。今年度につきましては、4月10日から受け付けを開始いたしまして、7月9日に200件、2,000万円の申請を完了いたしております。以上でございます。

9番（渡 雅之君） はい。もう少しこの20パーセントではなくて、半額ぐらいにできないのかなど、というような希望は持っています。是非、そこら辺りを、また、財源の少ない中ではあるんですけどね、市民の要望というのはもう限りがありませんので、そこら辺りも論議してもらえばなと思っています。私がこのことに触れたのですね、一つは店舗リフォームなんです。住宅リフォームはある。店舗リフォームという部分については、それは商店主がすべきじゃないかということになります。じゃ住宅だって家主が、その持ち主がすればいいんじゃないかなということと同じなんです。是非、そこにも拡大できないかなということでもあります。一つはですね、群馬県の高崎市というのがあります。これ人口30万前後の都市なんです。この前甲子園で優勝した前橋市、これは県庁所在地なんですけど、そのすぐ横にあるんですよ。横にあるんですけど、何と言いますかね、ベッドタウン化されているということもありまして人口は少しずつ少しずつ増えているということがあります。だけど、増えている割にはみんな高崎市のほうで、前橋のほうで買い物しているという実態がありますので、是非、こういった、高崎市がじゃそれじゃ何かないかということで取り組んだのが、商店版のリフォーム助成なんです。これは最高100万円を限度に支給するという制度です。この総事業費が1億4,400万円を掛けているわけですが、2分の1を助成すると、100万円を限度に。ですから、思い切ったリフォームができるわけですね。店舗の改装、あるいは設備の買い替えなどにも利用されています。是非、我々としても、この末広・港町のこのエリアですね、そこだけじゃなくて、この笠利の赤木名が、また、道路が広くなります。そこにも店舗がほしいと、店舗したいんだけど人・金がないということも言われています。是非、そこら辺りも含めた論議があるのかなのか、基本的な部分がお考えがあればお聞かせいただきたいというふうに思っています。

商工観光部長（川口智範君） 現在、市で実施しておりますリフォーム助成制度については、賃貸用の住宅を含め事業用の建物のリフォーム費用については対象といたしておりません。御質問の店舗リフォーム助成制度については、本市の財政状況や事業用試算の形成に対する助成となる点を踏まえ、なかなか実施の難しい事業ではなかろうかと現時点では考えております。

9番（渡 雅之君） 確かに、金のかかる話でありまして、この借金の中でやりくりしているというこの市の財政事情、だけど改善しているという話もあります。やっぱり店舗が潤えば町が活性化されます。人口交流も増えます。働く場も増えます。是非、そこら辺りも新年度、あるいは次の年、やっぱり郡都の所在としての位置付けをしていただきたいというふうに思っています。私は今日4点について質問をしたんですが、この4点について、すべて雇用に関わる問題、経済に関わる問題を中心にして発言させて、質問させていただきました。皆さんの更なる努力を期待しながら、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君） 以上で、無所属 渡 雅之君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午前10時30分）

○

議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午前10時45分）
引き続き一般質問を行います。
次に、公明党 叶 幸與君の発言を許可いたします。

14番(叶 幸與君) 市民の皆様、議員の皆様、おはようございます。私は公明党の叶 幸與です。一般質問に入ります前に、所見を少々述べさせていただきます。

国外においては、シリア情勢でアメリカ・オバマ大統領が軍事攻撃に踏み切る恐れも出てきました。日本はこれに巻き込まれないよう慎重な行動を願うものであります。国内においては、7月に参議院選が行われ、昨年の衆議院選に続いて自公連立で過半数を超え、6年振りに衆・参のねじれ現象に終止符が打たれ、決める政治、安定した政治で日本経済の再生、東日本大震災への復興加速に向け、国民のための政治を目指して頑張っていたきたいと、このように思います。奄美においては、異常気象で、今までにない大干ばつが続き、サトウキビ農家に大きな被害が出ており、3年連続の減反になるだろうと言われております。また、うれしいことに復帰60周年記念の年に、念願の奄美ナンバーが来年度から実現するとの朗報もございました。これには公明党・奄美ティダ委員会が大きく関与することができ、これからも奄美群島の発展にしっかりと頑張っていく決意であります。

さて、質問に入ります前に、字句の訂正を願います。4の教育行政(1)子ども会議を子ども議会に訂正し、5の福祉行政の(1)生活保護法の改正は生活保護基準の見直しに訂正がたをお願いをいたします。そして、5福祉行政の(4)低所得者でも入居できる介護付き有料老人施設については今回割愛いたしますのでよろしくをお願いをいたします。それでは、通告に従い、順次質問をいたします。

1、市長の政治姿勢について。(1)残り3か月になりましたが、1期目の成果と2期目に掲げる目標は、平成21年12月に九つのマニフェストを掲げて奄美市長に就任され、早いもので4年が経過いたします。就任の翌年には奄美豪雨災害に見舞われ、就任のほとんどが災害の後始末に追われた4年間であったと思われまます。あと残された3か月で終わる1期目の成果と、2期目に掲げる目標についてお伺いいたします。あとの質問については発言席からいたします。

議長(向井俊夫君) 答弁を求めます。

総務部長(安田義文君) 御案内のとおり、市長が就任いたしまして間もなく4年の任期を迎えようとしております。この4年間で、市長は市民の方々とともに語り、ともに考え、ともに行動するという和の心を基本理念といたしまして、島の宝を守り生かす施策を推進してまいりました。この中でも、市長の就任1年目には、奄美豪雨災害が発生しまして、その教訓を踏まえ、市民の皆様が安全・安心な生活が送れますよう、災害復旧並びに防災対策に優先的に取り組んでまいりました。市長の1期目の主な成果を申し上げますと、横浜DeNAベイスターズの秋季キャンプの実現、大型クルーズ船の誘致、更には奄美満喫ツアーなど各種観光施策の推進によります交流人口の拡大や、インキュベーション施設の整備や雇用創出事業の積極的活用による雇用の創出、また、奄美群島広域事務組合の管理者として広域行政を推進してきた成果といたしまして、来年度には新たに航路・航空路運賃の低減に関する支援制度の創設が見込まれるなど、さまざまな分野においてこれまでの取組が成果として現れているものと考えております。今後に向けましては、先に述べました基本理念のもと、これまでの施策を継続しながらも、時代に応じた新たな施策を展開してまいりたいと考えております。主な目標といたしましては、直近では奄振法の延長や交付金制度の創設がございしますが、世界自然遺産登録やそれらを生かしました交流人口の増加による雇用機会の創出など、市民の皆様が奄美市に住んでいることを誇れるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

14番(叶 幸與君) 昨日の同僚議員の質問等である程度は分かりましたんですが、この達成度としては大体何パーセントになるのか、ちょっとその辺だけ聞かせてください。

総務部長(安田義文君) 前回の本会議のほうでもお答えしましたように、約79パーセントの達成率と考えております。

14番(叶 幸與君) 約79パーセントということであれば、その達成できなかった部分がまた新たな目標の中にもつながってくるものと、このように思います。是非、また新しいこの目標に向かって、更なる努力をお願いしたいと思います。

続きまして、今後の奄美市のデザインをどのように捉えているかということです。今年は復帰60周年の意義ある年であります。60年といえば人間で言うと還暦に当たり、辞書では60年で干支が一回りして再び生まれ年の干支になるとあります。始めに戻ることもいえるであります。合併して7年が過ぎ、3年後には世界自然遺産登録、また来年度から新しい奄振法の下使い勝手のよい交付金化など、今度こそ奄美が大きく発展するような感じがいたします。また、そうしなければならぬと思いません。朝山市長は今後の奄美市のデザインをどのように捉えているのかお尋ねをいたします。

総務部長(安田義文君) 今後の奄美市のデザインについてでございますが、魅力ある奄美市を築いていくためには、行政が汗をかくのはもちろんのこと、市民の皆様のまちづくりへの参加と御協力をいただきながらともに作り上げる、このことが是非とも必要なことだと思っております。御案内のとおり、奄美は世界自然遺産登録の候補地として注目度はますます高くなってきております。また、奄振法につきましても、奄振交付金制度の要求など、画期的な内容の改正に向けて、第一歩を踏み出したところでございます。こうしたことを踏まえまして、これから奄美市の姿は、これからの奄美市の姿はこれまで積み上げました各取組をステップに、更に一汗も二汗もかきながら、次世代を担う子や孫に奄美のすばらしい宝をつないでいく、そしてみんなが誇れる奄美市を築いていく、そういう奄美市を目指して頑張っていきたいと思っております。

14番(叶 幸與君) 分かりました。ただですね、私が思うのは、最近日本的にもいろんなキャッチフレーズが出ていますよね。そういった部分で分かりやすいキャッチフレーズ等、そういった部分をね、是非作って、新しい2期目にはそういう形で簡単に、こう分かりやすく日本に発信できるような、そういったこのキャッチフレーズ等も是非考えていただきたいなど、こういうふうに思います。そして、昨日からの議論の中でも、末広・港のこの事業がまだ50パーセントになっている、しかいってないというような中で、早くですね、末広・港のこの中心商店街の活性化に向けて、汗をかいていただきたいなとこういうふうに要望いたします。

続きまして、奄美ナンバーについて。8年前に御当地ナンバー、いわゆる奄美ナンバーを国土交通省へ申請してまいりましたが、対象地域の登録自動車数が10万台を超すこと条件をクリアできず、奄美ナンバーは実現いたしませんでした。今回、公明党奄美ティダ委員会委員長 遠山清彦衆議院議員の働きかけにより、グッドタイミングで太田昭弘国土交通大臣に直接要望書を手渡し、また、国土交通省有識者審査会でのプレゼンテーションも大成功に終わり、来年度から実施になるとのことですが、いつから実施になるのか、また、現在付けている鹿児島ナンバーの取り替えは可能かどうかをお伺いいたします。

市長(朝山 毅君) 叶議員にお答えさせていただきます。その前に、私の政治姿勢に関することについて、総務部長に答弁を委ねました。その中で、叶議員から御指摘のありましたことについては、真摯に賜りながら次のステップに向けて飛躍してまいりたいと考えております。中でも、御指摘のありました79パーセント相当の達成率、あとのものについては心しかかれということでありましょう。そのことについても、かねて申し上げておりますとおり、政治とは地域社会の中に潜在化した課題を顕在化して、その顕在化した課題を満足に向けていく手段であり方法であるという言葉がございます。その意味において、まだまだ地域社会の中において、市の中において、御満足をいただけない行政の部分が多々あるかと存じます。それを宿題とし課題として、一生懸命取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、先ほど議員が奄美ナンバーのことについてお話になりましたとおり、正に、朗報でござい

ました。私も何度となくこのことについて国交省、そして関係国会議員、特に奄美ティダネシア委員会、そして奄振委員会の各国会議員の先生方による行政活動をしてまいりました。その結果を踏まえて、国の大英断により、本来であれば自動車登録台数が10万台以上という条件を満たすことが一つの課題でありましたが、離島についてはその限りでないという回答をいただき、また、種々の御配慮をいただき、今般8月2日に奄美ナンバーの導入が決定したところであります。このことについては、議員がお話になりましたとおり、国・県・関係国会議員を始めとする関係者の皆様方の御尽力の賜物であり、この場を借りまして厚く御礼を申し上げる次第であります。と同時に、この状況がいつから施行されるかということでもあります。伺いましたところ、私の情報では26年度中ということでございます。その状況についてはワンステップサービスに係る諸機材の設置などなど、やはり諸般の事情がございますので、やはり26年度中ということをお伺いしております。従いまして、車検時に、また、本人が希望するときに、奄美というナンバーが御当地ナンバーとして多くの皆さんの目に触れることとなります。正に私どもの思いを表現する形になってくると存じますので、正に朗報であり、これひとえに郡民等しく喜ぶと同時に、改めて関係者の皆様方に心からこの壇上を借りてお礼を申し上げる次第であります。以上でございます。後ほどのことについては、また、質問に応じて御答弁させていただきたいと思っております。

総務部長（安田義文君） ナンバーの取り替えの件について、私のほうから答弁させていただきます。自動車ナンバーを交付する一般社団法人・奄美自動車連合会に確認しましたところ、現在、鹿児島ナンバーを使用されている自動車につきましても、希望者につきましては取り替えが可能とのことでございます。また、奄美ナンバー導入以降に、新たに自動車ナンバーを交付する場合は、すべて奄美ナンバーになるとのことございました。

14番（叶 幸與君） はい、分かりました。ありがとうございます。本当にうれしいことでございます。そこで、いわば登録、車検のときはほとんど車屋さんがやってくれるんじゃないかと思うんですが、例えば、鹿児島ナンバーから取り替える場合ですね、そういった場合はその、そういう手順とか、また、どれぐらいのお金が掛かるのか、あるいは車の車種によって代金が、また、違うものなのか、ちょっとその辺までできればお願いします。分かれば。

総務部長（安田義文君） すいません、細かいことがちょっと私のほうにないもんですから。金額についてはやはり、実費相当の額じゃないかと思っております。まだはっきりしてないもんです。すいません。それとやはり、ほとんどの方がナンバーを変えるの御自分で替えられる方もいるでしょうけども、通常は整備に当たっていらっしゃる業者をお願いしたりして変えることになるんじゃないかと思っております。

14番（叶 幸與君） 一日も早い奄美ナンバー登録ができるように、願うところでございます。

それでは4番目に、インキュベーション施設ICTプラザかさりの現況と今後の計画について。奄美群島成長戦略の重点産業に、農業・観光・情報の三大産業がありますが、特に情報化に向けた取組は光ファイバー網の普及で奄美大島本島内、どこでもネット利用ができるようになりました。平成23年度に笠利町の紬センター跡地に開設しましたインキュベーション施設ICTプラザかさりの現況と、最近U・Iターンの若者たちのインターネットを利用した企業興しが話題になっております。今後、このようなインキュベーション施設の計画等があるのかどうかお尋ねいたします。

商工観光部長（川口智範君） お尋ねの、昨年4月に改修しました奄美市ICTプラザかさりにつきましては、今年1月には全8室が満室となっております。今年度4月現在ですが、施設を利用している会社の常駐社員は14人、うち新規の地元雇員が9人となっております。平成23年度の奄振非公共事業で整備した同施設は情報通信の企業、技術者の拠点となる施設として、今後とも企業仕事誘致推進及び地

元企業の育成を図る場として、更には若者雇用の受け皿の場として活用してまいりたいと存じます。また、新たなインキュベーション施設の計画についてでございますが、奄美情報通信協同組合などから国内企業が外国へ発注していた業務を国内へ移行する傾向にあり、仕事受注の機会を逃さぬよう施設の確保等の支援要請を受けております。以前から、平成23年度末で閉校となった大島工業高校の校舎を含めた利活用法について、庁内関係各課による検討を進めてきており、福祉施設・教育施設・情報関連施設・商業施設などさまざまな検討をしてきたところでございます。その中で、市の重点施策として進めている情報産業の振興や雇用の促進策の推進のため、奄美情報通信協同組合に大島工業高校校舎の一部を共同開発拠点施設として貸し付けることも検討いたしております。そうした中で、先般開催されました民間委員を含めた奄美市土地利用検討委員会においてIT産業の現状を説明し、校舎の一部を工業高校全体の活用が決まるまでの間ではありますが、一時的に利用することを御了承いただいたところであります。併せまして、この件に関しましては、県からも一応の内諾をいただいている状況でございます。今後とも重点3分野を軸にして雇用の創出に努め、雇用の創出に向けて努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

14番(叶 幸與君) 詳しく答弁いただきましてありがとうございます。この工業高校の跡地利用というふうなことでのお話もありましたんですが、何名ぐらいの雇用が見込めるのか、ちょっとその辺までお聞かせ下さい。

商工観光部長(川口智範君) 30名ぐらいの雇用が見込めるんじゃないかということでの期待をしているところでございます。

14番(叶 幸與君) 30名ぐらいということでありまして。また、今現在利用しているかさり、ICTプラザかさりのほうも14名、また、新規で奄美関係で9名というふうなことで、結構今後はこのインキュベート施設を通してインターネット事業、情報産業、これがもう大きなメインになるんじゃないかなと、こういうふうにも思います。ここはもう、是非、市のほうとしても、新しい2期目に対しての中で、どんどん進めて行っていただきたいものと思います。

それでは、続きまして農業行政について。(1)奄美ひと・もの交流プラザかさりのこの半年間の現況・成果・課題について伺います。今年4月にオープンして丸5か月が経ちました。土地を購入しプロポーザル方式をとっての入札をして、土地代金を含めて約1億8,400万円をかけて完成した割には、あまり、これは外見からなんですが、客が入っていないように思われております。奄美ひと・もの交流プラザかさりのこの半年間の現状と成果についてお伺いいたします。また、今後の課題等があればどのようなことが考えられるかお答えください。

農政部長(山下 修君) それでは、奄美市ひと・もの交流プラザにつきまして答弁をいたします。地元の笠利町女性企業グループ・味の郷かさりが指定管理を受け、今年4月21日にオープンし、4か月が経過しているところでございます。直売所の状況でございますが、和野地区で営業しておりました前年度と比較しますと、24年度の月平均売上額が170万円に対し、25年度の4月から7月までの月平均売上は33万円と倍近い金額で、330万円と倍近い金額で、購入者が4月末で累計で1万5,000人ほどとなっております。また、販売金額の増加に伴いまして、出荷農家の収入も増え農家の所得向上につながっているところでございます。販売品目につきましては、現在、地場産野菜等に加えて自家製の加工品、ほかの施設加工品等も多数取り扱っております。新規加工商品についても関係機関の指導・助言をいただきながら研究中でございます。また、施設内には休憩所を設置しまして、観光パンフレットの展示及びお茶の無料提供など、更には、情報端末iPadを活用し、各種情報の提供等にPR活動も行っているところでございます。現在、国・県の補助事業を活用し、地元食産物を活用した利用教室の開催、地元特産物を紹介するパンフレットなどを作成し計画をしているところでございます。今

後も地産地消の推進に向けて官民協力しながら推進したいと考えております。

今後の課題につきましては、指定管理者である「味の郷かさり」の経営安定化及び規模の拡大が考えられます。その一環としまして、奄美商工会など関係機関の御協力、御指導いただきながら、「味の郷かさり」の法人化の推進、こういうことで今後の経営計画等を作成していきたいと考えております。また、食の安全が注目する中で、生産者の顔が見える農業も併せて推進していきたいと考えておるところでございます。

14番(叶 幸與君) 今の状態では、去年から比べてその倍の金額は出てるというようなことで、安心はしましたんですが、この管理費とか、また、維持費、管理費ですね。ここがこの自前で賄えるようなね、そういった、この一年間経たないとまだ数字的にはまだ分からないとは思いますが、例えばこの課題等の中では、この子どもたちの遊び場への遊具を少し増やしたりとか、商品構成や品揃え、こういったものをもっと増やしていただきたいと。また、PRですね、これが足りないようにこう思われておりますが、こういったものに対してはどう考えてられますか、ちょっとお尋ねします。

農政部長(山下 修君) 子どもたちの遊具の設置につきましては、屋内ではスペースが足りないため、また、野外ではアマンディー市やフリーマーケットなどに活用するため、多目的スペースを設けております。このようなことから、大規模な遊具の設置につきましては困難だと考えておりますが、小規模な遊具につきましては、今後、検討してまいりたいと存じます。商品の構成につきましては、近隣の商店と競合するものにつきましてはなるべく取扱いをしないよう配慮しております。今後につきましても、野菜の取り扱う種類や自家製加工品の新規開発に努めながら、品数を増やしてまいりたいと考えております。なお、今年の夏の猛暑や干ばつにより、野菜等の不作が続いているため、現在菓物などを中心に不足している状況、状態となっております。

最後に、PRにつきましては、笠利地区の駐在員での夏のふるさと便の広報や、新聞取材等による広報を行っているところでございます。また、今年度の農林水産省の補助事業である男女共同参画加速化事業により、新商品の開発や全国への情報発信等も行う予定でございます。今後ともPR活動に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

14番(叶 幸與君) 笠利の魚匠ですか、そこ、住用のサン奄美とのこの連携等はどうなっているのか。また、私も何度か入るんですが、最近は農産物は顔の見えるかという感じで名前がよく載っているんですが、そういったところ等ですね、やっぱりやっばりやっばりいければいいんじゃないかなというふうにも思うんですが、いかかでしょう。

農政部長(山下 修君) 笠利の魚匠さんとは、の商品は、この交流プラザのほうで取り扱っておりますが、サン奄美の商品につきましては、「味の郷かさり」とどぶる商品が数多くあるということで、現在のところ商品は取り扱ってないと聞いております。そういうことで、今後ともそのような形で連携する、出せるグループ等もありますので、そういう方々と連携を強く強固にしていきたいと思っております。

14番(叶 幸與君) 始まったばかりの事業ではありますが、これがまた、このお荷物にならんようにですね、しっかりと最初からやっばり気合いを入れてですね、やっていただければと思います。それでは、2番目の今年の異常気象による笠利地区の水対策についてどのように考えているかということです。今年は7月末から8月末まで雨が全く降らない異常な状態が続き、奄美市で一番サトウキビ農家が多い笠利地区が特に厳しい状況におかれました。名瀬・住用地区は8月末ごろから、台風の余波で雨が降りましたが、笠利はいまだ厳しい状況であります。今年の笠利地区における水対策は十分なされたのか。また、今後、このような異常気象は毎年続くように思われますが、その対策は考えているんで

しょうか、お尋ねします。

農政部長（山下 修君） それでは渇水対策についての答弁を申し上げます。笠利地区では、6月29日から8月15日までに記録的な降雨量がない状況が続きました。その後、多少の雨が降っていますが、須野ダムの貯水量は50パーセント台で、依然、渇水状況が改善されていない状況となっております。現在までの笠利地区のスプリンクラーの設置面積は須野ダムを水源とした笠利東部地区293.7ヘクタールと、節田地区ため池を水源とする18ヘクタールの整備が済んでおります。平成26年度以降、節田地区に42ヘクタールを新たに整備する計画になっております。スプリンクラーが設置されているほ場につきましては、定期的な灌水によりサトウキビの被害は発生しておりませんが、スプリンクラーが設置されていないほ場につきましては、生育障害などの甚大な被害を受けました。その被害を軽減するため、奄美市JA、製糖工場、農家で構成する奄美市さとうきび振興対策協議会では、7月の29日に奄美市さとうきび渇水対策本部を設置し、笠利町建友会の協力を得て散水車6台を借り上げまして、生産者の要望に応じて散水を行っております。散水は10アール当たり約4tで、生産者が500円を負担しまして、畑の面積に応じて灌水を行っております。現在までの申込件数144件、面積にしますと7,160アールの申し込みがあり、8月17日までの17日間で120件5,700アールの散水を終了しております。そのあと、8月16日からは降雨があったため、現在は散水を中止しているところでございます。現在、笠利町では取水場所が溜ためや沈砂池など20か所ほどあります。今後の渇水対策に十分活用できますよう、ため池などの給水施設の整備を、今後、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

14番（叶 幸與君） 須野ダムからの灌水の部分に関しては、結構いけてると思うんですが、この灌水施設のないほ場ですね、ここは散水車を利用しての対策をとったというふうに先ほどの答弁ございました。今後ですね、この灌水施設のないところ、ここの部分は須野ダムからの灌水を、また、再度利用できるようなその加入が可能なのかどうか、ちょっとそこをお聞かせください。

農政部長（山下 修君） 須野ダムからの灌漑施設の新たな設置につきましては、地区の施行同意に基づいた配水管の規模で事業がもう完了しております。新たに今後の追加につきましては、現状では同地区への導入は難しいという判断をしているところでございます。

14番（叶 幸與君） 新しく節田地区のほうは今度やるわけですよ。そこはやっぱり導水管が別というふうな形と理解していいんですか。今まで灌水施設ができてますよね。それを新しくはできないという話であれば、その節田地区はもうできないという形になるんじゃないの。どんなあれですかね。

農政部長（山下 修君） 今、現在須野地区などは、灌漑施設が設置をされてやっております。そこに、これまで希望者、希望の農家には、配管、灌漑施設を整備しましたが、その地区内で新たに希望者が出たときには、もうそこに埋設している管の大きさが決まっているもんですから、それ以上の希望者のほうに送水するになりますと、管の大きさが足りないということで、圧力の関係で、難しいというのを聞いておるところでございます。

14番（叶 幸與君） 3番に行きます。奄美市の今後の農業の基本構想をどのように考えているのか。旧名瀬市時代に新しい名瀬農業の振興策として、ジャンプ21のタイトルの下200万円農家を200戸育てる構想がございました。残念ながら実現はできませんでしたが、私は8年前の市町村合併で農業振興の観点から、農業の進んでいる笠利町との合併で名瀬農業の普及がより一段と進むのではなかろうかとのこの思いで、当時合併に大賛成した一人でもあります。しかし、生産額は平成20年ベースで19億円と大幅な伸びはしたが、約40パーセントがサトウキビであり、そのサトウキビもここ2・3年

台風や害虫被害、そして今年の水不足の被害等、奄美の総合計画で挙げた平成27年度目標23億円達成にほど遠い現状ではないかと思えます。そして、この年度末に、また、12月ごろにはTPPの問題が出てまいります。今後の奄美市の農業の抜本的な見直しが必要ではないかと思えます。そしてジャンプ21のような、分かりやすいタイトルで、農家と行政と農協が一丸となって取り組める基本構想は考えられないかお尋ねいたします。

農政部長(山下 修君) それでは、次に、今後の農業の基本構想についての御質問ですが、農業の目標を定めた基本構想を策定することは、農業振興上重要なことだと認識をしております。名瀬市時代に世界情勢の変化と多様化する農業情勢の中で、産地間競争に打ち勝ち活力ある豊かな農村づくりという目指して、農業・農村の一層の振興を図るため農業生産計画・土地利用計画・後継者育成などの長期的な目標を定めたことがございます。それが、議員おっしゃるようなジャンプ21アクション2008のような長期的な農業振興でございました。目標が達成できなかった項目もございますが、新規就農者の確保・認定農業者の育成・ハウス導入も含めました農業生産基盤の整備につきましては、ある一定の成果があったものだと考えております。御指摘の奄美市総合計画における目標達成につきましては、御承知のとおり作成年度の平成20年度農業生産実績が19億円で、平成27年度の目標を23億円に設定をしております。平成27年度の目標の内訳といたしましては、サトウキビで6億1,000万円、肉用牛で4億4,000万円、タンカンなどで3億5,000万円を設定をしております。平成24年度の生産額は台風被害、また、宮崎で発生しました口蹄疫による飼養頭数の伸び悩み等により、14億2,000万円にとどまり、27年度の目標と比較しますと達成率が62パーセントとなっております。このような状況の中で、先ほど述べましたジャンプ21のような基本構想を考えられないかとのことですが、奄美市総合計画に農業振興の具体的な振興計画を策定したことから、新たな長期振興計画の策定の予定はございませんが、毎年、前年度の実績と当該年度の計画及び長期的な農業生産目標を示した単年度の農業振興計画書を作成、基本的な推進方策・農業振興の目標としております。今後とも目標達成に向け、関係機関共通認識の下、一丸となって取り組みたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

14番(叶 幸與君) 今年ですね、試験的に平張ハウスを導入しましたよね。これは、今後、どのように考えているのか。また、来年度のこの奄振を見込んで、この硬質プラスチックハウス、この導入計画、こういった部分はないのか、ちょっとお尋ねします。

農政部長(山下 修君) それでは、平張施設のことについて答弁いたします。平張施設につきましては、農業研修生の新規就農時の経営作物の選択肢を広げるために、奄美市で以前ビニールハウスで盛んに栽培されてきました菊栽培の研修の実施や、今後、平張施設の普及を図るために、名瀬農業研修センターに3棟、笠利営農支援センターに1棟を整備したところでございます。今後、この平張施設の普及につきましては、研修会等で農家のほうに普及していきたいと考えております。硬質プラスチックのハウスの導入計画ですが、硬質プラスチックハウスは笠利の営農支援センターに研修用として整備され、現在マンゴーを作付けしております。御承知のとおり、風に強く通常のビニールハウスに比べますと台風時も被害が少ない状況でございます。しかしながら、建設費が通常のビニールハウスよりも高価で農家の負担も高くなることから、導入に向けては採算面を考慮しますと、栽培作物等の検討が必要になるかと思っております。このようなことから、現在は農家からの要望もなく、計画もございませんが、今後の国際的に変化する農業情勢の中で、農家要望等を踏まえながら検討をしていきたいと考えております。

14番(叶 幸與君) 議論をしたいんですけど時間がありませんので、ちょっと次に。
住宅行政について、この住宅リフォーム助成金制度の現況と経済効果、今後の計画ということなんで

すが、先ほどの渡議員である程度分かりました。今回、私は50万円以上のこのリフォームの助成、今後の計画を是非できないかということと、20万・30万以下のこのリフォームに対して、これ6月議会でも同僚議員からもありましたんですが、この助成ができないかという、こういう話を結構聞くですよね。それで、これに対してへのその助成金制度、これについてはどう考えられるか、ちょっと、その辺だけお願いします。

建設部長（東 正英君） お答えいたします。50万円以上の工事対象額を引き下げて多くの市民が利用できる制度にできないかとのことですが、来年度以降、今後計画につきましては事業に伴う財源が確保できるのか、関係部署と連携を図りながら検討してまいりたいと思っております。そしてまた、来年度以降実施ができた際には、他の自治体の事例等も参考にしながら前向きに検討してまいりたいと考えております。

14番（叶 幸與君） これは結構経済効果に対してちょっとなかったんですが、是非これはね、来年度ももっていただきたい制度じゃないかなと、私も思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。あと、教育行政について。子ども議会の開催について。旧名瀬市のころは、教育の観点から子ども議会の開催がよくありましたが、合併してから今まで一度も開かれたことがございません。旧笠利町・住用村時代でも子ども議会を開いたことが一度もないそうでありまひす。奄美群島では今年になって三つの議会が、伊仙町と天城町・和泊町で子ども議会が開催されると聞いております。先日の地元紙に、7月29日に行われた第17回和泊町子ども議会開催の報道記事がありましたが、中学生が自分の住む地域の問題点を認識していると感じ、更に問題点を分析し、自分なりの改善策を提案したフェリーイベントは沖永良部に限らず奄美群島各港で御当地弁当を作り、駅弁のように売り出すことも可能だろうと、こういう地元の記者の感想等がありました。このような、地域の課題に意見や提案を持つすばらしい子ども議会を奄美市でも、是非、小・中学生を対象とした子ども議会の開催、これは考えられないかお伺ひいたします。

教育長（坂元洋三君） 奄美市の子ども議会の開催についてお答えいたします。本市の各小・中学校においては、毎年児童総会及び生徒総会などが実施されており、その会の中で児童・生徒は学校生活における自らの課題やいじめのない学校及びきれいな学校づくりなどについて意見を述べる機会があります。また、そのような話し合い活動を活性化させるために、教育活動全般を通じて言語活動の充実を図り、思考力・判断力・表現力の育成に取り組んでいるところでございます。今後については、各小学校に対して、各小・中学校に対して児童生徒会や言語活動の更なる充実について指導し、自ら進んで奄美のすばらしさについて語る事ができる児童・生徒の育成に一層努めてまいります。その上で、児童・生徒の代表が一堂に会して、身近な地域のことや社会問題などの広い視野からの活動について提案できる場の設定を、本市としても検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

14番（叶 幸與君） 是非、お願ひしたいと思ひます。また、議会に対しての関心度もまた、高まってくるんじゃないかと、こういうふうにも思ひますんで、よろしくお願ひをいたします。

2番目に、武道教育の現況と成果及び課題について。平成23年度から国の教育基本法の改正で武道教育が必須科目に取り上げられ、武道を通じて子どもの心身と日本古来の礼節を育て重んじる教育が始まっておりますが、その現況と成果及び今後の課題についてお尋ねをいたします。

教育長（坂元洋三君） 武道教育の現況と成果及び課題についての御質問にお答えいたします。平成24年度からの武道必修化に伴い、市内12の中学校すべてにおいて武道の事業が実施されております。体育の事業は週3時間、年間で105時間ありますが、このうち武道は10時間程度で実施されております。選択している種目については、柔道が7校、剣道が3校、相撲が4校でございます。男女別に選択

種目が異なる学校や、男女ともに同じ種目を実施している学校があります。これらの種目については、学校や地域の実態、生徒・保護者の希望などを踏まえて、平成23年度に各学校で1種目ないし2種目を決定しております。礼節や基本動作・基本的な技を習得することが学習目標となっており、各学校で中学校3年間を見据えた指導を実施しております。したがって、年度ごとに種目を替えることはありません。種目は3か年間履修するということになっております。以上です。

14番(叶 幸與君) 現在3種目と、柔道・相撲・剣道ということですが、他の武道、例えば空手とか弓道等、こういうことは取り入れることはできないのかどうか。また、けがの対策や指導はどのようにやっているのかお尋ねします。

教育長(坂元洋三君) 武道の必修化に関わる問題ですけれども、ほかの種目も選択は可能でございます。しかし、各学校の実態に合って、そして施設、指導者、子どもたちの要望、保護者の要望、その他をすべて勘案して種目を決定することになっておりまして、本市は柔道・相撲・剣道、3種目で履修することになっております。以上でございます。

議長(向井俊夫君) あとけがの。

教育長(坂元洋三君) けがの状況につきましては、現在、平成24年度において3件発生しておりますが、いずれも軽傷で済んでおります。以上です。

14番(叶 幸與君) 一番大事な、重要なことというのは、事故がないということが一番の重要な課題じゃないかなと思うんですが、指導者への指導の徹底、ここはしっかりとお願いしたいと思います。

続きまして、学校施設の耐震化の現況と今後の見通しについて。先日の9月1日は防災の日でありました。全国各地で地震や津波、豪雨災害等の防災訓練がもたれています。学校等の耐震化については平成7年の阪神・淡路大震災を機に、国や県で進めてきた政策であります。特に平成23年3月11日の東日本大震災を機に全国的に耐震化に拍車がかけておりますが、奄美市の学校施設の耐震化の現況と今後の見通しはどのようになっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

教育事務局長(日高達明君) それでは本市の公立学校施設における耐震化の現状と今後の見通しについてお答えいたします。

まず始めに、耐震化事業の流れにつきまして御説明いたします。初年度に耐震診断を実施いたします。その結果、耐震性なしとなった場合には耐震補強計画を策定し、次年度に耐震補強設計、最後に耐震補強工事を実施し、耐震化事業の完了となります。学校施設において、耐震化事業の対象となる建物は2階建以上、または延べ床面積200平米、60坪です、以上の建物とされており、本市におきましては本舎82棟、屋内運動場、体育館、29棟の合計111棟が該当いたします。しかし、そのうち校舎44棟、屋内運動場5棟につきましては、昭和56年以降の新耐震基準により建設されており、耐震性は確保されております。したがって、それを除きました校舎38棟、屋内運動場24棟につきまして、年次的に耐震化事業を推進しているところでございます。本市における学校施設の耐震化状況を申し上げますと、本年4月1日現在で該当する111棟のうち、校舎64棟、屋内運動場25棟の計89棟につきましては、耐震性が確保または耐震化が完了しており、耐震化率80.18パーセントとなっております。

次に、今後の見通しといたしましては、残る校舎18棟、屋内運動場4棟のうち、改築事業を予定している建物以外のすべてにつきまして耐震診断を実施し、その結果を待って事業を推進したいと考えております。平成27年度までの、できるだけ早い時期に耐震化を完了するという国の方針に沿うような事業を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上です。

14番(叶 幸與君) もう時間がなくなりました。5の福祉行政についての1は、昨日の崎田議員の質問によって分かりましたので、一応これはもう割愛します。2の生活保護を受けられない低所得者対策について。生活保護受給者については国からの援助で守られておりますが、生活保護を受けられないすれすれの低所得者の方々がたくさんおります。その方々から、何とかしてほしい、せめて医療保護だけでもできないかとの相談が多く聞かれます。来年度から消費税が8パーセントになることも予想され、厳しい状況になるのではないかと考えられますが、その対策等はないのでしょうか、お尋ねをいたします。

保健福祉部長(重田久夫君) 答弁いたします。生活保護は最後のセーフティネットであり、奄美市としては基準を満たせば必要な人には確実に届ける基本姿勢に変わりありません。奄美市の被保険世帯、被保護者世帯数の約5割が高齢者世帯ですが、年金だけの生活で借家住まいで扶養義務者からの援助も見込めないとすると、生活が苦しいのが現状だと思います。生活保護を受けられない低所得者対策となると、大きくは産業振興による雇用拡大、景気回復など、克服する課題は山積みしておりますが、他法、他施策で救済できないか、また、国で計画されております生活困窮者自立支援法案の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

14番議員(叶 幸與君) 3番、障害者雇用について。雇用の見直しは、障害者雇用促進法の政令改正により、平成25年4月1日から障害者雇用率の見直し施行がなされました。その見直しの内容はどのようになっているのか。また、今回は雇用率の義務付けがなされたとも言われておりますが、奄美市での民間企業や市や教育委員会等の雇用の状況はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

保健福祉部長(重田久夫君) お答えいたします。障害者雇用につきましては、今年4月1日から障害者の雇用の促進等に関する法律が改正され、事業者に対してその雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率以上になるよう義務付けられています。ちなみに、民間企業が現行の1.8から2.0、国・地方公共団体が2.1から2.3、都道府県等の教育委員会が2.0から2.2に引き上げになりました。奄美市企業全体の雇用率ということですが、名瀬公共職業安定所にお尋ねしたところ、鹿児島県全体として算出はしているが市町村単位では算出していないとのこと、いないとのことですので、御理解をいただきたいと思います。

総務部長(安田義文君) 奄美市役所の障害者雇用の現状につきまして答弁をさせていただきます。市役所の法定雇用率は本年4月1日から従来の2.1パーセントから2.3パーセントへと引き上げられております。これを踏まえまして、昨年度の市職員の採用試験におきまして、障害者を対象とした試験を実施し、1名の職員を採用したところでございます。しかしながら、その後、障害を持った職員が退職したことに伴いまして、現在の雇用率は2.06パーセントとなり、1名の不足が生じているところでございます。なお、教育委員会につきましては、法定雇用率を達成しております。今年度の採用試験において、障害者を対象とした試験を実施する予定で、ただいま準備を進めているところでございます。

議長(向井俊夫君) 教育委員会。今、あれしたね。はい。

14番(叶 幸與君) ありがとうございます。障害者雇用は結構障害者の方からも、市のほうで雇用して、それで一年間過ぎたらそのあと、また、ほかの職場にも、すいません。これで終わりたいと思います。以上で終わります。

議長(向井俊夫君) 以上で公明党 叶 幸與君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。(午前11時45分)

○

議長(向井俊夫君) 再開いたします。(午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

平政会 竹山耕平君の発言を許可いたします。

23番(竹山耕平君) 市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。平政会の竹山耕平でございます。まずは少しお時間をいただきまして所見を述べさせていただきたいというふうに思います。

今年の夏は奄美の干ばつ、そして全国各地における豪雨災害や深刻な干ばつなど、度重なる自然災害に多くの地域で混乱が続いております。被災された皆様に対して、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧、そして復興をお祈り申し上げます。次に、国土交通省は今月末、時限立法を迎える奄振法の延長を前提に、2014年度、平成26年度の概算要求を発表いたしました。昨日の竹田議員からもありましたが、対前年比、当初予算比115パーセントの272億8,500万円であります。特に地元が強く望んでいた非公共での30億4,900万円が要求されたことは、大変力強く感じております。地元としても、奄美市を始め、各市町村がしっかりとスクラムを組み、群島民が一丸となって奄振法の継続、そして延長に向けた取組に努めなければいけないと強く感じる次第でございます。そして、12月25日の日本復帰60年の節目の日に、改めて全島民が喜びを迎えられることを祈願いたします。そして最後に、私は3月議会におきまして質問を行いました件でございます。第75回国民体育大会が2020年、平成32年に鹿児島県で開催されます。鹿児島県は準備委員会を設立し、準備を進めてまいりました。そのような中、奄美市において、本市開催協議といたしまして、相撲競技が住用町奄美体験交流館で開催されることが決定いたしました。相撲競技は奄美各地で伝統行事として盛んに行われ、県民大会では大島地区は現在15連覇中、そして過去にも19連覇を成し遂げております。このような実績が奄美の地域性として奄美市での開催に結びついたことも聞いており、この間、市長や相撲関係者を始め、多くの関係者の皆様のご尽力の賜ものと喜んでおります。前回も申し上げましたが、国体が開催されるころには奄美・琉球の世界自然遺産登録の実現がなされている可能性も十分にあり、また、9月7日に発表されますが、同年に東京オリンピックの開催の可能性も考えられます。そのような中で、世界自然遺産の島で国体開催を国内外へ広くPRができ、奄美への観光交流・人口交流の増加が図られるものだと考えられ、受入体制の強化についても御協力をお願いしたいと思います。それでは、質問通告書とおおり、順次質問を行います。

始めに、市長の政治姿勢について質問をいたします。朝山市政が誕生し、早くも1期、1期目4年間の区切りの定例会となる第3回定例会となります。これまでも多くの同僚議員より市長の政治姿勢についての御質問がございました。私の質問においても、繰り返しとなる面もあるとは思いますが、改めて政治姿勢についてお伺いをいたします。市長就任時並びに合併当初からの行財政改革、そして市役所改革、職員の意識改革が図られてきたことがこれまでの答弁により理解をしております。市長もこれまで申し上げましたとおり、明るく元気な市役所づくりを目指してきたことは、1階の市民課などの職員のアイデアを元に市民の皆様からも喜ばれているとの報告を受け、今後も職員皆様のアイデンティティ、そして意識の高揚に努めていっていただきたいと思っております。市長就任からの行財政の改革、基金の積立そして起債残高の減少が挙げられて、そして健全な財政運営というふうに昨日もありましたが、行財政の改革そしてマニフェストの推進、これは先ほどの叶議員からも79パーセントの達成率というふうにもお聞きしていますが、また、別の視点から、そしてその成果並びに合併した3地域の均衡ある発展、その他取組による市長の政治姿勢についてお示しをいただきたいと思っております。

次の質問より発言席にて行います。

議長(向井俊夫君) 答弁を求めます。

総務部長（安田義文君） 答弁をさせていただきます。御案内のとおり、市長の就任期間も残りわずかとなりました。この間の取組につきましては、これまでも申し上げてまいりましたが、結果、議員からもございましたように、就任時に掲げましたマニフェストも8割程度が実行できましたことは、議員各位並びに多くの市民の皆様方の御支援、御協力の賜とまづもって感謝を申し上げたいと存じます。その中でも、再三申し上げておりますが、市長の就任1年目に経験した奄美豪雨災害、これがいまだ強く記憶に残っているところでございます。まずはその災害の復旧事業を優先的に取り組み、更に名瀬・住用・笠利、この3地域の均衡ある発展を目指し、地域のシンボルでもある庁舎の防災拠点機能を加えました住用・笠利の新庁舎の整備、また産業の面では奄美大島選果場、ひと・もの交流プラザ、情報産業インキュベート施設など、基盤となる施設の整備を行ってきました。あわせて、教育環境や子育て支援等のソフト面の施策の拡充にも努めてきたところでございます。また、あわせて、市民生活に直結する雇用対策にも積極的に取り組んできており、雇用者数や有効求人倍率にその成果が顕著に現れてきているところでございます。また、行財政改革について申し上げますと、財政面では平成18年度の合併時と比べ、地方債、いわゆる市の借金は約57億円減少するとともに、基金、いわゆる貯金は約43億円と大きく増加いたしております。行政運営に係る職員数におきましても、国・県からの権限委譲等の事務も増加傾向にある中、定員適正化計画に基づき計画的に実行してきており、合併時より98名、また、平成21年度の市長就任時より36名減少いたしております。このように厳しい財政規律と体制の中ではございますが、議員から御案内がございましたように、市民の応対や、特に市民窓口となるフロアでは職員自らが工夫しながら、分かりやすい案内に努めてきているなど、職員の意識改革も少しずつ図られてきており、市長の思いと職員の意識がともにつながってきている成果だと思っております。さらには、地元の長年の願いであり、今般、国の概算要求におきまして示されました航路・航空路運賃低減、この支援策等を盛り込みました奄美交付金制度創設の取組や、自動車の奄美ナンバーの認定などにつきましても、奄美群島市町村が一丸となって継続して取り組んできた賜ものだと思うところでございます。

23番（竹山耕平君） はい、ありがとうございます。今、総務部長、申し上げましたことは、昨日からのですね、いろんな形で報告は受けております。しかし、そのような中でですね、是非、その非公共の30億の使い道というふうに、先日から、昨日からですね、多くの議員が取り上げられ、そしてまた、提言等申し上げてきましたが、是非ですね、その中で、今、市長も部長もおっしゃいましたが、航路・航空路、そして、費用の負担の減少ということでありますので、是非、これまでも長年皆様がですね、多く望んでいる、是非、そのJALさんですかね、離島割引制度、そのようなところの、今現在、鹿児島、その当たりを東京、また、大阪、そして福岡、そしてまた沖縄の各面において、是非、活用をしていただければなともいうふうにも考えておるところでございます。

それではですね、あとは、実質公債比率の大幅な改善が図られるなど、目に見えて改善されてきた面、そして財政力指数、そして経常収支比率を始めとする不安要素がまだまだ残されている以上、数値が数字としてはっきりしている面もございます。そのようなことから、今後とも健全な財政運営に、そしてまた、財政運営への課題としてですね、まだまだ取り組むべきことがあるというふうに考えます。次に、将来的な奄美市ビジョン、また群島中核都市奄美市としての機能、リーダーとしての機能を発揮することが本市の在り方としての重要な鍵となってくるのではと考えます。特に今年度後半にかけては、奄振法の継続・延長への取組や世界自然遺産登録への推進を始め、奄美市経済・産業の成長・発展、人口減少への歯止め、定住人口の促進、雇用の確保など喫緊の課題が山積みをしています。1期目の政策推進の積み残しなど課題に対する認識、また、課題克服についてのビジョンについて、市長の力強い夢と希望を含め、答弁をとおり市民の皆様に対して語っていただければというふうに考えます。あわせて、市長の政治姿勢を示すとともにですね、私が6月議会で質問におきましても気力・体力そして知力も十分に、次期に向けて頑張ると力強く出馬表明を示したわけでございますが、この2期目を迎えるために、まず選挙に勝利をしなければいけません。改めて11月執行予定の市長選挙出馬への意気込み

についてお示しをお願いいたします。

市長(朝山 毅君) 竹山議員にお答えいたします。去る6月議会においても同様の御質問を賜りました。その際、今、議員がお話になりましたとおり、私なりの所見を一部述べさせていただきました。改めてただいまの御質問に答弁させていただきます。御案内のとおり、今年は奄美群島復帰60年という大きな節目の年であります。それだけに、奄振法の改正はもちろんのこと、世界自然遺産登録に向けた国立公園化の取組など、奄美群島にとりまして非常に重要な時期を迎えております。しかしながら、その取組も、今、道半ばであります。11月には島内外の多くの皆さんの御来島をいただき、奄美群島日本復帰60周年の最大の式典を催すことになっております。また、奄振法の改正におきましては、先日来お話し申し上げているとおり、新設の交付金の制度化を求めています。この内容を若干申し上げますと、全く新しい制度でございまして、沖縄には同様の制度があります。離振法にも4月1日から同様の制度が新設されましたが、離振法についてははまだ具体的な制度設計はなされておられません。いずれの法案もベースにしながら、私どももそのよいところを伸ばしていこう、よいところをとらまえていこうという形で、戦略ビジョンを作ったところでもあります。その内容については、議員がおっしゃったように、航路運賃・航空路運賃そして沖縄と競合するであろう農産物等を含めた物流のコストの低減化を図っていくことが、奄美の農業の、また、あらゆる産業の競争率を、競争力を高めていくという観点から、沖縄に近づけていくような法体系をお願いしたいということで、議員がおっしゃった273億円程度の概算を要求したところでもあります。そして、非公共の中においては、約30億円の新設の交付金、そして従来の交付金約9億円、合わせて40億円相当を概算要求しております。これらを具体化・実現化していくことが、私に課せられた奄美市長としての責務であり、併せまして奄美群島広域事務組合管理者としての成長戦略ビジョン、そして職員を配置しております世界自然遺産登録に向けての私の果たすべき役割であろうと認識をいたしております。そういう意味において、奄美市は奄美群島の人口の約4割、等々を含めて、やはり郡都としての機能を持ち合わせた市でもあります。それだけに、私はやはり、群島の皆さんと協力をしながら、むしろ牽引をしていく責任も併せて持つ立場にあると自覚をしております。そういう意味において、議員がお話になりましたとおり、気力・体力いまだあると自負をいたしておりますので、議員の皆様方のお力をいただきながら、私なりに精一杯努力をして、すばらしい奄美市・奄美群島の構築に努めてまいりたいと考えております。そのような意味において、議会をとおし、また、あらゆる機会をとおして、市民の皆様方にも直接語りかける機会を近々持ちたいと考えているところでもありますので、どうか御理解と、また、変わらぬ御指導を賜りますように、よろしくお祈りを申し上げます。以上であります。

23番(竹山耕平君) はい、多くのことを語っていただきました。市民の皆様にもしっかりと伝わっているものだというふうに思います。そして、その中でも、奄美市のリーダーとして、そしてまた、郡都奄美市としてのリーダーを、役割を発揮するべくこの市長選に臨むと。そして、明るい奄美をつくっていくんだというふうなメッセージが伝わりました。しっかりと、私もエールをお送りいたしたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。次に、前回は質問しましたが、昨年、今年と、特に砂浜の減少が著しい大浜海浜公園や、その他市内海岸への現状認識、そして、奄美の将来に向けてですね、その観光振興・産業振興に向けての、今から始めなくてはいけない、そのような時期にも立っているというふうに思いますので、その対策についてお伺いをいたします。先日の新聞報道でも報じられておりましたが、奄美市役所の部課長級の職員、大島支庁の職員、広域事務組合の職員の方々が大浜の漂着ごみや普通ごみなどを拾うボランティア作業を行ったとありました。この件については、毎年行われているということも承知しておりますし、大変すばらしいボランティアの恒例行事の一つだというふうに思います。市職員の幹部の方々が、大浜の砂が減少したこの現状を実際に見てどのように感じられたのか。また、前回の質問からのこの調査などについて、改めてお示しをお願いしたい、そのように思い

ます。そして、あわせましてですね、このまた、大浜には奄美を代表するすばらしい景観、長く続く砂浜、サンセットやロケーション、サンゴ礁など、奄美の大自然がもたらすすばらしい環境とタラソや海洋展示館を始め、小浜キャンプ場、そして食事の取れる施設など、奄美の他の海浜箇所にはない大浜海浜公園の特色であるというふうに感じます。そのような大浜の特色、各施設の魅力となり得る特色を最大限に生かし、もっと地元を始め観光客の皆様など人口交流の増加を目指していくためにも、振興策を図る必要性を考えます。これからは世界自然遺産登録の推進から、観光客の増加も見込まれており、もちろん大浜以外の海も大切です。しかし、大浜以外の海は、その多くがもう大自然の中の海浜箇所ということで、そのようなところに箱物を造る必要はございません。トイレぐらいは必要になってくるとは思いますが。大浜という場所は今後もさらに奄美観光の振興においても、最も大切な場所の一つだというふうに考えます。そして、海浜公園のあの前ですかね、あのところでも一度だけ、このウエディング、結婚式ですかね、行われたというふうにも、ちょうど自分もその場に見に行きましたので、その一度だけ開かれたというふうにも聞いております。そのようなですね、いろんな幅が広いというか、利用価値のある大浜、職員の方とお話の中でも、その医師会ですかね、の先生方があそこでバーベキューというか、を開いたというふうな、400名規模の、すばらしいそのような可能性もある、あったというふうにお聞きをしております。これまで申し上げたことをしっかり考慮していただき、大浜海浜公園の特色を最大限に生かすための利活用、この2点についてお示しをお願いします。

商工観光部長（川口智範君） まず、1点目の議員御指摘の大浜海浜公園の砂浜については、季節によって砂の付き方の違いはございますが、以前に比べ大分減少している現状にあると認識しております。私個人もこの前見たときには、人一人分、大人一人分ぐらい砂がなくなっている現状というのは、改めてびっくりした次第でございます。このような現状を踏まえ、現在一般海岸の管理者である県と砂浜減少の原因及び対策事業について協議を進めております。また、具体的な計画策定には至っておりません。そういう状況でございますので、御理解をいただきたいというふうと考えております。

次に、大浜海浜公園の特色を生かした利活用についてでございます。昭和50年代前半に整備された大浜海浜公園は、その後、平成10年に海洋展示館、平成18年には健康体験交流施設・タラス奄美の竜宮を配置し、現在は奄美市の誇る一大観光拠点施設として位置付けられております。近年、着地型へ観光スタイルが移りつつある中、また観光振興へ追い風となる奄美・琉球世界自然遺産登録を見据えたとき、国定公園内に海水浴場を始め、健康体験交流施設、海洋展示館、キャンプ場、ステージのある緑豊かな園地などを有する大浜海浜公園の果たす役割、これは大変重要であると考えております。しかしながら、大浜海浜公園は開園後34年が経過し、施設の老朽化が目立つ箇所が増えつつございます。施設改修の必要性を痛感しているところでございます。今後、施設改修計画等を検討してまいりたいと存じます。その際には大浜海浜公園の特色を最大限生かすために、議員の御提言の視点を大切にさせていただくとともに、併せて季節や天候、あるいは時間に適応した施設整備、また、ゾーニングやエリア設定はどうあるべきかなどなど、今後、議論すべき課題だと認識しておりますので、これからもよろしく願いいたします。

23番（竹山耕平君） はい、ありがとうございます。それではですね、その調査については今後、また、県とも協議をしていただき、しっかりとした方向性を定めていただければなというふうに思います。そしてまた、その大浜の特色を生かした計画につきましてもですね、施設の改修計画、また、大浜海浜公園の改修計画というふうにも、しっかりよさをアピールできるような、そしてまた、また、それが奄美の方々にも来てもらえ、多く来てもらえるような、やはり、観光客だけではなく、また、地元の方々がですね、利用したいと思えるような公園づくりをしていただければなというふうに思います。

ちょっと、1点、1点ほどですね、お聞かせ願いたいなと思うのと、要望したいなというふうに思いますが、大浜の駐車場の中に、以前ちょっと火事になって空いている箇所がありますが、そこはどのような利用価値を考えているのか。私は、私的に考えるとその場所の位置付けとして、いろんな土地所有

者の問題ということもお聞きもしましたが、是非ですね、あそこに民間に委託して何かを作ってくださいというふうにしても、やはり、夏というかですね、春から夏ごろまでしか利用価値がありませんので、是非、あと国定公園化もされておりますので、是非この、行政がですね、できる範囲の中でどのような形をするのか。また、その下水処理施設、排水設備、そういったものも備えてですね、是非、2坪、2坪ぐらいのですね、ものを作って、屋台みたいなものを作って、どうにかその夏限定とかで貸し出しをして、真ん中でちょっとスペースを作って、そこで食事ができるような、ある箇所から、屋台みたいな感じですよ、そういったものを行政が手を出さないといけないのかなというふうには、なかなか民間に、隣にまだお店があるんですけど、是非、その大浜のよさというのですね、しっかり出していければなど。それに対してはもう行政が行うしか、もう手段がないのかなというふうに思いました。そしてまた、小浜キャンプ場へ行くですね、その遊歩道、やはり、その擬木がですね、是非、今もロープが張られておまして、なかなか、あれ、あそこは5・6年スパンか10年スパンかで錆びて、大変危険な状況にもなり得ているということで改修工事がされていると思いますが、ああいう現状を見てですね、是非、工事というか対策をとっていただきたいなというふうに思います。ちょっとその点について、ちょっとお聞かせ願えたらなと。

商工観光部長（川口智範君） 駐車場にあります、前お店があつて火災になった箇所だろうと思います。その土地につきましては奄美市のものでございまして、その具体的な利用計画についてはまだ未定でございます。ただ、議員さんおっしゃったように、夏限定の屋台などの設置、そういったのも一つの方法だろうと思いますので、今後の検討課題とさせていただければと思っております。併せまして遊歩道の改修につきましては、遊歩道そのものが海面が大分上がつてまして、滑るような状況下もあるもんですから、高圧洗浄機等で海苔を剥がすなど、管理には十分注意をしているところでございますが、先ほど申し上げた全体的な改修計画の中でどのような位置付けでいくのか、当然遊歩道についても対象と私どもはしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

23番（竹山耕平君） はい、分かりました。今の遊歩道に関しては、擬木についてはですね、すぐにでも取りかかれるのかなというふうに思いますので、是非、お願いしたいなというふうに要望をいたします。

それでは次に移ります。次に、笠利町内の市道、打田原から崎原線のこの舗装及び法面工事の必要性を考えていることから、その対策についてお伺いをいたします。打田原崎原線は、約3年前の集中豪雨災害、そこから度重なる自然災害におきまして土砂崩れやアスファルトの劣化、アスファルト舗装の劣化など、普段、普段車で通る場合においてもですね、大変危険であるなというふうな状況であるというふうに考えています。崎原には民家もございまして。そして奄美を代表するビーチ、崎原ビーチもございまして。特に地元奄美の方々においてもですね、人気の多いそのビーチを避けて、わざわざその崎原ビーチを求めて行かれる方々も多くいるというふうにも聞いております。このように生活道路、観光道路、交流道路としての大変重要な道路であると考えますが、先ほど申し上げましたように、その災害や劣化による危険な道路という現状、また離合、あそこは道幅がかなり狭くてですね、離合ができません。車がですね。そういうことも考え、そして、本当は希望はあそこは山でありまして、その山の間はもうものすごい狭くて、もうアスファルトも本当に劣化している、危ない状況。そういうところから本当であればあの奄美のロケーションを生かした海岸道路っていうふうになりますけども、そこは莫大な費用もかかってきます。しかし、この道路をですね、もし広くするというふうな工事をやるとしても、大規模な工事費用が、あの山を削らなくてははいけませんので、というふうに考えますが、この対策についてですね、御見解をお示してください。

建設部長（東 正英君） お答えいたします。市道打田原崎原線は、打田原集落から崎原ビーチまでの延長1,000メートルの市道で、沿線には現在5軒の住居兼民宿などがございまして。道路の舗装工事に

つきましては、平成26年度に路面性状調査を実施いたしまして、舗装・修繕工事を行う予定としております。また、その際には車の離合場所ができないか検討したいと考えております。また、法面工事につきましては、今、議員おっしゃったとおり、現場の法面が急勾配で長大であることから、改良工事には多大な予算が必要となると考えられますので、落石、崩土等が発生した場合には、これまで同様その都度、土砂除去等の維持管理を十分に行って対応したいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

23番（竹山耕平君） はい。分かりました。26年に工事に入りたいということではございますが、先ほど来、申し上げましているとおおり、5軒の民家と民宿、そしてまた、そういう生活道路、そして観光交流道路としての位置付けから考えると、26年という、今、25年ですね、来年ですね、再来年と勘違いしてました。来年、早急にですね、できるだけ早くですね、取りかかっていたらなというふうに思います。そして、今、部長からもありましたが、その法面に対しては、ちょっとその都度取り組んでいきたいというふうなことでございましたが、これまでの度重なる自然災害によるその土砂崩れの対策は、その砂をですね、ちょっと除去する程度のものでしかございませんでしたので、そこら辺りもですね、どのような形で、このしっかりとした生活道路が守られていくのかも含めてですね、対策をとっていただきたいなというふうに思います。よろしく願い申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。次に、各地域で開催されております、先日も新聞にも報じられましたが、大きく掲載され、その賑わいぶりが伝わってまいりました。この小田急百貨店、その東京都町田市での開催を始め、今年も奄美の観光と物産展が多く地域で開催をされております。現在の取組状況や改めて見えてきた課題、以前からの東武百貨店から、今回は小田急百貨店に移ったと。そしてまた、大都市から少し、大都市ではあるんですけど、東京でいうと近郊部分での開催ということから見えてきた課題とかですね、お示しをお願いしたいというふうに思います。

商工観光部長（川口智範君） 御質問の奄美の観光と物産展の状況につきましては、今年度は関東及び関西において奄美の観光と物産展開催実行委員会、これは奄美群島広域事務組合と一般社団法人・奄美群島観光物産協会から組織されておりますが、これの主催により開催されました。関西地区での催しとしましては、阪神尼崎駅前広場中央公園にて7月13日から15日月曜日の3日間、現地業者も合わせまして18業者が出展いたしました。総売上については、約190万9,000円となりました。関西地区での催しの課題といたしましては、7月の暑い時期に野外で開催したことによる集客力の低迷などが挙げられております。今後、会場を含め検討の必要があるかと考えております。関東地区での催しとしましては、小田急百貨店町田店にて7月17日から23日の7日間、36業者が出展して開催されております。総売上については約2,170万4,000円となりました。関東地区での催しの課題といたしましては、町田市ということで、議員もおっしゃいましたように近郊都市での開催ということで、前年度まで開催されていまして東武百貨店池袋店のような都心部と比べて、集客力が劣ることが挙げられております。今後、主催者であります奄美群島広域事務組合や奄美群島観光物産協会と連携して、都心部を中心に開催地の掘り起こしに取り組むことが重要であると認識いたしております。また、特産品全般の共通課題として、更に魅力ある商品開発が挙げられますので、10月13日に奄美体験交流館で開催される「ぐーんとまるごと市」の一環として、首都圏の農商工連携アドバイザーやバイヤーを招聘して商談会を計画するなど、今後も関係機関と連携して継続して取り組んでまいりたいと存じます。

23番（竹山耕平君） はい、分かりました。改めて見えてきた課題、そしてまた、今後、取り組まなければいけない対応などですね、お聞かせいただいたわけですが、この町田での、この2,170万円、この関西では190万円の18業者という、3日間で単純計算で1業者が10万円、かなり厳しい内容だったなというふうに思います。この2,170万円、町田、小田急百貨店での開催、2,170万円というのは、前回その東武百貨店さんのときは、そのアドバイザーさんがいて目標は幾らだ、達成率

とは言わないですけど、総売上は幾らで、そういう達成率も結構厳しく見てた面もあったかなというふうに、ちょっと覚えがあるんですが、その辺りこの小田急さんでやったときの、その売り上げ目標、達成率、そういったものがありますか。

商工観光部長（川口智範君） 申し訳ありませんが、今、その資料を手元に持っておりませんので、後日また、回答させていただければと考えております。

23番（竹山耕平君） 分かりました。また、後日ですね、また、いろいろお示しを願いたいと思います。やはり、そういったことも含めて、やはり、確か東武さんのときは結構な額で、しかもそのそこに対して、ほんとにアドバイザーさんがしっかりとこの奄美に、現地に入って、その商談と言いますか、売り出し方、そういったものもアドバイスをしっかりとしていたなというふうにも感じまして、それが今回この小田急さんに移ったことで、そういった面が、そういう運営、そしてまた、アドバイス、そういう下支え、そういったものがどうなっているかなというふうに思いましたので、質問をいたしました。また、後日改めてお願いしたいと思います。

それでは、次に移ります。次に、二つ目、まちづくりについて。(1) 末広・港土地区画整理事業についてお伺いをいたします。8番街区の具体的な整備計画ということでありますが、これまでの多くの同僚議員からの質問から理解しております。これ、私はですね、これまでも散々申し上げてまいりますが、この本事業の目的というのは、昨日、部長のほうからもありましたが、この良好なアクセス、防災機能の向上、そしてこの中心商店街の再生、この三つが大きな柱であります。これまでもまちづくり交付金や社会資本整備などを始めとした、中心市街地活性化基本計画に基づくこの地域の活性化が求められるものだというふうに考えております。そのようなことから、多くの方々の思い、そして生活、人生が詰まっている本事業でありますので、これまで以上にですね、もう官民皆様が、そして商業者の皆様が一体となって、もう、取り組まないと、取り組まないと、もう本当に推進を図らなければですね、この成功、成功というのは何をもって成功というのか分かりませんが、できあがって何年後かに、よかったと言える事業となるようですね、もう本当に取り組んでいただきたいなというふうに思います。やはり、庁舎内においても、調整、調整官としてですね、そのソフト・ハードの連携が最初、最初のほうはですね、もうずっと言われてきました。そのようなことから、企画調整課のほうに、その調整官としてですね、配置をされた職員もおります。そういう中で、庁舎一体体制でですね、やはり、臨んでで来られた。しかし、そして、湊川・永田川、永田川ですね、その端々からこのスタートを、事業計画を、当初やっていたものが、やはりこの8番街区、そしてこの大型商業集客拠点施設の必要性をですね、市も十分に認識し、そしてこの8番街区、そしてまた、この中心商店街、市街地の名瀬市街地のもので、奄美市街地のもので、この再生を目指していく上で絶対に必要不可欠だという理解、認識から、この8番街区、当初計画を変えて事業変更をして、この8番街区に取りかかったというふうに考えております。私もそのように理解しております。そのようなことからですね、この昨日もございましたが、この生鮮産品を扱うスーパーなど、この出店者に対する支援策について、本当にこの出店者に対して本当に魅力的な、出店者から見てですね、から見て本当にこの魅力的な、効果の出る、そして呼び水の、となる制度なのかというものを改めて考える時期ではないのかなと、昨日の答弁からは範囲内で対応していきたいということでありましたが、そのようなことではなく、本当にその出店者がですね、その対してどうなのかっていうものをもう考えなければいけないなというふうにも思います。実際に営業をされている方々の意見や、関係者、関連する多くの方々の声をしっかりと拾い上げて練り上げる、作り上げる。そして結果としてこの条件、各種条件がございました、条件、そしてまた、500平米ですか、この面積なども含めて、緩和をしてもいいのではないかなというふうにも思います。わざわざ大きなスーパーだけを呼ぶためのものではなくてですね、町が魅力があればもう少し緩和をして、どのような魅力のある店舗が入ってこれるような制度でもいいのではないかなというふうに思います。是非、もうそのような時期に来ているとしか言いようがありませんが、しっかりと頑張ってくださいなというふう

にも思います。今後ですね、この8番街区の進ちよくを図るためにはですね、関係するデベロッパー的な役割を持つ業者さんもいらっしゃいます。そのような方がですね、この制度があつて、これがもう本当に魅力的だから、これをここに来ていただきたいという呼び水的なものになっていただきたいなど。その関係する業者さんがですね、これを、その制度をもって、こういうものがありますよというビジネス。そしてですね、ビジネスチャンスですよというふうな売り込みをかけるぐらいの、営業をかけられるぐらいのものでもあつてもいいんじゃないのかなと、地元、基本的には一番は地元業者に対しての売り込みがいいのですが、もう悠長なことを言つてられない時期に来てます。ですので、しっかり、またですね、このこれまでの商店街という場所はですね、商店街の各多くの皆様から見ても、やはり各個人の財産を扱うという面で、少し遠慮、少しじゃないですね、遠慮的なこともありました。口出しできないところもありました。しかし、やっぱり、今、今までも私が申し上げましているとおおり、行政と民間が一体的になつて、そして商店街も一体的になつて、この商店街を再生するためには自分たちで再生をしなくてはいけないぐらいの誘致、助言、アドバイスなどをいただき、本当にこれまでの行政の皆様がですね、もう今までもこのコミュニティ不足を申し上げてきました。以前はまだ関係はよかつたんです。何年か前から、ちょっと崩れてきたのは。もうここでは申し上げませんが、もうそのように進めていかないと、この8番街区、ああ8番街区じゃなくて中心商店街、この末広・港土地区画整理事業自体の、この成功を成し遂げなくてははいけません。市長、是非ですね、頑張つていただきたい。部長についてですね、見解をお示し願いたいなというふうに思います。

建設部長（東 正英君） お答えいたします。議員御指摘のとおり、末広8番街区につきましては、核となる商業施設の整備予定地でございます。核となる商業施設は地域住民の生活拠点となり、商店街にとっては集客効果のある役割を担っていることから、経済効果が高いと判断し8番街区の整備を先に行っているものであります。現在、商業施設の整備につきましては、関係権利者で協議中ではありますが、市といたしましては関係権利者へ生鮮3品を扱う商業施設の整備を引き続きお願いしているところであります。また、支庁通り・朝日通り・古見本通り・県道名瀬瀬戸内線で囲まれた中心商店街6.5ヘクタールの区域において家賃補助制度なども検討し、中心商店街にある程度の規模を持った商業施設が誘致できる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。この本事業の目的といたしましては、先ほど議員のほうからもありましたが、市街地への良好なアクセスや防災機能の強化などの都市基盤整理と併せまして、商業施設の再編を図りにぎわいに満ちた魅力ある中心市街地の形成を図ることにあります。末広町8番街区におきましても、区画整理事業による商業施設の再編を図るために、関係権利者の御協力をいただき、大型商業施設の整備を目的とした換地を行っておりますので、そこに建設される予定の商業施設の整備は大変重要であると認識しております。市といたしましては、引き続き関係権利者の協力をいただきながら、早急な整備に向けて職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

23番（竹山耕平君） はい。その支援策におきましてもですね、この商工会・連合会の方々からの要望があり、実現に向け、今、取り組んでいると、練り上げているというふうでございますので、やはりこの商店街が、やはり自分たちの町をどうするためには、しなくてははいけない、していただければ再生はあり得ないということ、思いからですね、この要望書が出たというふうにも思ひますので、しっかりと商店街の皆様とこの事業の、もう一度、1からではないんですが、もう、最成功と言えらるぐらいのものを作り上げていこうという意気込みをですね、是非、この絶対成功させるという意気込みを、もう一度部長のほうからですね、力強く申し上げていただきたいなというふうに思ひます。

建設部長（東 正英君） はい。職員一丸となって頑張つていきたいと思ひます。

23番（竹山耕平君） はい、頑張つてください。しっかり、しっかり私たちもですね、いろいろしてき

たいなというふうに思います。

それではですね、次の質問に移ります。この、やはり商店街におけるこのテナントの在り方についての質問でございます。事業の進ちよくに伴い、休業や移転交渉前の移転などを余儀なくされるテナントさん、店子さんがいるのも現状でございます。このテナントというものは、やっぱり商店街を支えていく、商店街を、中心商店街を活性化につなげていくための大事な大事なテナントとしての役割をも持っています。そのようなことからですね、事業の進ちよくに伴い、この休業、そして移転補償、交渉前の移転などにより余儀なく、何も補償がないまま余儀なくされるというテナントの方々が、今までいらっしゃるのか、そしてまた、その対応についてお願いしたいと思います。

建設部長（東 正英君） お答えいたします。御質問の休業や移転補償交渉前の移転を余儀なくされたテナントがなかったかということでございますが、これまでテナントが建物所有者との移転計画より早く補償費をもらい退去できないかとの相談を受けたことがあります。しかしながら、テナントへの移転補償費は建物所有者と同時期に移転するテナントに補償することが原則となっております。これは建物所有者の移転時期より先にテナントが補償費をもらい移転した場合には、建物所有者は家賃が入らないことになり、新規にテナントを募集・入居させ家賃収入を図ることになります。こうなると新規のテナントが移転対象となり、テナントへの二重補償が生じることになります。このようなことから、建物所有者との移転交渉前に移転するテナントに対しましては、移転補償の対象としておりませんので御理解をいただきたいと思ひます。

23番（竹山耕平君） 対象はないということではいいんです。

建設部長（東 正英君） 対象はございます。相談を受けたことはございます。はい。

23番（竹山耕平君） 分かりました。相談を受けたことはありますが対象はいないということなんです、その中においてもですね、実際は高齢者の方で商業主の方で、やはりこの移転、この事業には大賛成です。自分もできたら次のところに行って商売をしたいというふうなことは、まず先に考えていました。でしたが、やはりその進ちよくの遅れとか、やはりそういったいろんな面からですね、やっぱり移転をするためには、その移転をする場所の空きがないといけないということですよ。その空きがやっぱり出ないから、その移転ができなくて、それを楽しみにずっと待っていた方が、休業というか、お店を辞められたという例もありはしますので、是非ですね、対象とはなっていないかもしれないんですが、今後、更にですね、こういう方々が相談する件数も増えるでしょうし、そういった方が出る可能性もありますので、是非、いろんな先ほど来の意味も含めて対応をお願いしたいなというふうに思ひます。

それでは次に移ります。次に、これまでもお伺いしておりますが、この市民啓発に向けたですね、この16メートル道路を、中心道路、16メートル道路、車道、車道が7メートル歩道が9メートル、この仮設道路の設置についてということの検討結果をお示し願ひます。

建設部長（東 正英君） お答えいたします。末広・港線16メートルの道路の仮道路標示につきましては、事業を進める上で商店街はもとより、市民へのイメージ啓発として非常に大切であると考えております。今回、A i A iひろば横の6メートル道路の整備を実施しますので、その際にA i A iひろば前だけでなく、周辺道路等の整備状況を含め、より広い範囲で分かりやすい道路のイメージ啓発ができるよう進めてまいりたいと考えておりますので、御理解ください。

23番（竹山耕平君） はい、分かりました。是非ですね、そのような形で進めて市民啓発を行っていただきたいなと。そしてまた、同時にですね、是非その道路ができましたらその商店街の皆様、また、委

員会の、議会委員会の皆様も含めてですね、是非、こういうふうになりますよというような、PRと、アピールというか、そういったものも含めて是非、説明会みたいなものを開催してほしいなというふうに要望いたしておきます。

次に、地域、中心市街地活性化について、その中からこれまでも申し上げているまちなか景観、昨日も崎田議員からの質問で、なかなか進まないという現状ではありますが、このまちなか景観、今、どうなっているのかというのは、もう昨日からの崎田議員の、への答弁で理解をしましたが、やはり、このコミュニティ不足が、やはり、一番一つ目に挙げられるなど、やはり、開催をしても過半数も来ないというより数名しか来ないというようなこの状況の中で、どのような形で、やはり、まちなか景観を進めていくのか。そしてまた、協定、協定を、各協定を進めていくのか。それがまた、新たな商店街づくり、この末道路だけの問題なのかどうか、それを商店街の方々もですね、しっかりと理解をいただき、当然すべてに面してますので、銀座通りから奄美本通りからすべてにいろんな面に面してますので、やはりこの、これを作るこの協定を結んでいくためにも、この商店街をイメージを変えていくんだよと。また、商店街の再生につなげていくんだよというような形で、是非、この各班長、そしてまた連合、連合を含めてですね、是非頑張してほしいなというふうに思いますが、どうでしょう。

建設部長（東 正英君） 景観につきましては、やっぱり来街される皆様方にとって大変重要なことですので、通り会の皆様方を含めて、これからも粘り強く協議をして整備をしていきたいと思えます。

23番（竹山耕平君） はい、お願いします。

次にですね、公設市場整備計画についてお伺いをいたします。以前も質問して、調査会、調査会じゃないですね、機構、財団法人ですかね、からの調査を行うということでございましたが、やはり、その中心市街地活性化基本計画の中にも、25年から26年度中に整備というふうにも書いておりますし、示されてもおりますし、やはり今、市場の土地所有者の方々もですね、以前からの大型のモールみたいなものでしたかね、そういった開発、開発ビルですね、再開発ビルの意見もあったり、その中、あとからも、そういう市場計画がありますよというふうにも説明を受けているんですよ。そういった方々に対しても、その方々はもう、楽しみに待っているですよ。そういったところからいろんな計画があって、かんも〜れ市場が開催され、そこでもいろんな課題が浮き彫りにされ、また、そのとこからそのワークショップも開催され、そのワークショップの中で出た案がA i A iひろばで実行に移って、多少いろんなそのワークショップで出た案を、そのA i A iひろばで行って、これからのA i A iひろばと公設市場を一体化としたまちづくりを進めていこうというようなこともございました。そのようなことから、早急にしっかりと、私としては動いていただき、また、先ほども申し上げた建物、土地所有者、やはり個人の財産でございますので、そういった方々が待っているこういう現状も踏まえた中で、対応していただきたいなというふうに思いますが、お示し願います。

商工観光部長（川口智範君） 公設市場計画につきましては、議員御指摘のとおり平成19年度に開催した市民ワークショップの中で、市民の台所・観光物産の拠点・奄美の食文化の発信などの機能を有する施設として、再整備が望ましいとの提言がなされているところでございます。また、本市が策定しました中心市街地活性化基本計画の中でも、市場の再整備は商業の活性化を図る上からも重要な施策と位置付けられております。そのため、平成24年度に独立行政法人中小企業基盤整備機構のサポート事業を導入し、市民ニーズ調査や施設の方向性、管理手法等に関する調査を実施いただいたところでございます。調査報告書では、「奄美群島食文化の継承と創造拠点」をコンセプトとした生鮮食料品や飲食施設、サービス機能を備えた製販食一体型の市場の提案がなされております。今後は報告書の内容について、中心市街地活性化協議会において議論いただくとともに、庁内においても実現可能かどうかの議論を深めてまいりたいというふうに考えております。

23番(竹山耕平君) 先に時間がなくなり、教育行政について質問ができないというような状況の中で、大変御無礼をいたしました。申し訳ございません。それでは、今の部長の答弁からですね、この庁舎内においてもその意義を、その在り方を煮詰めていくとか、議論をしていくということなんですが、そのような中でこの活性化協議会も含めてですね、そういう中で活性化基本計画に乗ったというふうにも考えておりますので、是非、先ほども申し上げましたような形で、やはり、この市場もそうです、末広・港もそうです。その方々のやはり人生、将来設計、そういったものまですべて、思い、そういったものがすべて詰まっている面でありますので、商店街でございますので、是非、今後ともですね、御尽力をしていただきたいというようなことから、私の一般質問を終了させていただきます。

議長(向井俊夫君) 以上で、平政会 竹山耕平君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。(午後2時30分)

○

議長(向井俊夫君) 再開いたします。(午後2時45分)

引き続き一般質問を行います。

自由民主党 元野景一君の発言を許可いたします。

20番(元野景一君) 平成25年第3回奄美市議会定例会にあたり、自由民主党議員・元野景一として一般質問をいたします。一般質問に入ります前に、国内外にわたる政治状況について少しばかり所見を申し上げたいと思います。

7月21日に行われた参議院選挙において、我が自由民主党は国民の圧倒的御支持、御支援を受けて、公明両党連立という形で国政の最大の課題でありましたねじれ国会の解消を果たし、昨年12月16日行われた衆議院選挙において、政権返り咲きを果たして以来、国政安定を確立したあとの推進すべき諸課題に矢継ぎ早に取りかかりました。まずは、経済の立て直し。それは本当に国民の誰もが願っていたことであります。それまでの民主党政権下の決められない政治に絶望していた国民の前に、決断、実行していく自民・公明連立政権の鮮やかな政権運営が連日報道されていきます。もちろん、これまでの失われた10年と言われた、いわゆるリーマンショック以来の日本国家の立て直しはそう容易くできることではないことは、政権与党として、政権与党となったこのときだからこそ、おごれることなく謙虚に、そして恐れることなく果敢に諸問題に取り組んでいることが、私たちにも昨今のマスコミ論調等にも感じられるところだと私は思います。ともあれ、デフレスパイラルに何らの手も打てず、腕をこまねいて、むしろそれを容認してきて、頑として動かなかった白川日銀総裁を即座に切り替え、日本経済を始動させた決断と実行力は鮮やかでした。あれから日本経済は確かに動き始めました。何か随分遠くの出来事のように語り、またぞろ不平と不安をあおり立てる論調も確かに頭をもたげ始めてはいますが、やっとならぬことを止めることができたなどは、国民の大方が受けとめることができると私は思います。ともあれ、地方の末端まで行き届く経済の立て直りの実感を私たちが実感するまで、感じるまで、国民一人ひとりが日本という国家を信じて、国益を自分のこととして真剣に捉えて結束して立ち上がれば、努力すれば、この混沌とした世界情勢の中で、再び日本が経済を立て直し、戦後レジームから脱却を果たし、自虐史観を振り捨てて自信と誇りを胸に世界の正義と平和構築の先頭に立てる国づくりができる。そのため自民・公明政権であり安倍政権であると確信をして、引き続き御支援、御指導いただきますようお願いを込めて、これからの質問に入っていきたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてであります。一般質問も2日目、午後の2番目となりますと、しかも次期奄振についての質問に対してはあらかじめ当局としては答弁尽くしたと思われると思います。新聞等でも、2014年度奄振興関係予算の概算要求の内容が公表されたわけですが、あらかじめの枠組みとしての形は分かりますが、私がここで市長にお聞きしたいのは、市長の次期奄振に対する、あなたの考え、あなたの思いであります。次期奄振は、特に昨年から今年にかけて議論・検討・提言等がどんど

ん積み上げられてなされてきました。朝山市長は郡都奄美市の市長として、また、各種広域団体の管理者として数々の会合、すべての会合、意見の飛び交う場に席を置く重要な、歴史的な立会人でもあるわけです。そこでお尋ねをいたします。まず一つは、この次期奄振に臨むに当たって、朝山市長の基本的な考えの思い、それは何だったのか。それをまずお聞かせください。そして、議論を積み重ねていく中で、何が一番白熱した論議になったでしょう。これも、どうぞ朝山市長の感想でいいですので、お聞かせをいただきたいと思います。奄美市として、また、一番力を入れて意見を述べたのは何だったでしょう。これを是非、お聞かせください。

そうした積み上げの結果、概算要求として示された内容を、朝山市長は見ております。朝山市長としての手応え、これから12月に向けて陳情、その他いろんな行動がなされるわけですが、朝山市長としての手応えはどう思われるか。どうぞお気持ちを示していただければありがたいと思います。

以下、質問は質問席より通告に従い質問をしてみたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 元野議員にお答えいたします。先日来、奄振法次期延長について、また、その内容について数人の議員の方から御質問をいただきました。元野議員においては角度を変えた御質問でもありましたので、私もそれに沿ってお話を、答弁をさせていただきたいと思います。

まず、奄美群島戦略ビジョンを作るにあたっては、従来になかった奄美群島の各地域の市町村の皆さんの意見を集約したい。それについては、まず広域事務組合として陣容を整えてまいりたい。その手始めとして、沖永良部に2町あります、2町から職員を1人出していただきたい。与論には1町1島あります。1名職員を出していただきたい。徳之島は3町ありますから2名職員を出していただきたい。喜界は奄美市の中に、範疇にしましようというふうな各島々から職員を広域出向していただき、そしてその陣容を整えた上で、2年前から鹿児島県の総合調査在り方検討委員会と歩調を合わせ、自前のビジョンを作成しようということをやってまいりました。もとより、その作成段階にあたりましては、各島々の各界各層における人々の意見を数字にわたって徴集し、意見を集約して群島ビジョンの骨子としてやってまいりました。その中において、各島々の抱える問題は、ほとんどの島々が、市町村が、異口同音に同じような内容でもありました。インフラ整備はもとより、これは奄振事業においてほとんどが公共事業であります。そして、今、時節的に求められているのが非公共事業である。非公共事業においては、昨年末、昨年度までは約10億円に満たない非公共の予算でありました。それらを拡充していくことが、よく言われます農業の充実化、平張ハウス等を含めた施設の充実というふうなこと等もありました。それは従来の施策として、そのままの形で約9億円の予算を今般要求いたしております。新たに各島々の皆さん方が求めていたことは、航空運賃、これが高い。航路運賃が高い。そして、航路・航空路による物流の県本土に送るコストは沖縄より高い。同じような作物、農産物を作っている沖縄と奄美では、同じルートを通っていく航路において、競争に大変厳しい原理がある。これを払拭していくためには、航空路の運賃コストを低減化していかなければいけない。この大きな柱が、最も奄美群島の産業の振興にとって大切であるということでありました。それらをどのような形で制度化し、財源の獲得に向けていくかということが大きなテーマでありました。したがって、それらを積み上げて、そして県とすり合わせをし、奄振審議会に具申をし、奄振審議会にしっかり交付金という文章を入れていただいて国交省が取りまとめ、今、財務省に送っているところであります。という中から、特に大きな要望は何であったかということは、やはり今までにない新しい制度の設定、しかも、補助金というひも付きのお金でなく、少し使い勝手のいい交付金化をしていただきたいと、新たな創設でありましたのでそのことについて職員を始め関わった皆さんが苦心をした、一番大きな事業でもありました。それが多くの皆さん方の御意見でありましたので、それを取りまとめて、今、申し上げたように国に届けたわけでありました。私自身も、奄美市は港を持つ市であり、空港を持つ市であり、やはり空の玄関、海の玄関として、経済機能・社会機能を一番持った郡都としての市であり、それらを踏まえてこれらのことが昔年の課題であったと

いう意味から、これを強く押し上げていこうという形で今日に至っております。そのことが、まず、国の原案、内示に至るまで、これから大きなハードルがありますが、郡民一体となり、また、国会議員、県会議員、関係するすべての人が一丸となってまいりますれば、私どもの思いは成就できるのではないかと、今、思っているところであります。しかしながら、新しい制度であります。沖縄が、沖振がベースにはなっておりますが、沖縄とは社会背景から違います。離振は北海道から九州にかけての離島振興法であります。よって地域差、気候の温度差、いろいろな形が違ってまいります。奄美は一つという限られたエリアでの特措法であります。それらのことを考えていくと、大変ハードルの高いことでもあります。ある政治家は異次元の制度だというふうなお話もしております。同様に、大変厳しい環境にあるということでもあります。それらのことを踏まえて、私の感じといたしましては、ここまで来て我々の思いが一つの形を沿えたということは画期的なことであり、また、それを応援していただいた関係省庁、鹿児島県、また関係の国会議員に改めて敬意を表すと同時に感謝を申し上げ、このエネルギーを、政治のパワーをもってまいりますれば、必ずや近づける、いや思いが100パーセント成就できるのではないかという感触は持っております。ただ、日本の国においても、100兆円を超える予算要求のようでもあります。御案内のとおり、東北の災害等を含めて多くの予備費や、また、特別会計などにお金がある環境にあります。そういう環境の中ではありますが、頑張っていきたいというふうな思いでやっているところでございます。したがって、この思いを皆さんと共有しながら、郡民一丸となり、そして各市町村、議会、団結してまいりますれば、我々の情熱は報いることができるのではないかと、今、思っているところでありますので、引き続いて皆様方の御指導と御協力をお願い申し上げます、角度を変えた話になりましたが私の答弁にさせていただきますと思います。以上です。

20番（元野景一君） 朝山市長、とっても、市長の持っている言葉で持っている思い出語っていただきましてありがとうございます。とっても分かります。あなたが非常に苦勞されて、ずっと積み上げてきたその工程まで分かるような気がします。さて、時間もどんどん過ぎますので、続きからの質問に移っていきますが、恐らく今のお言葉でも分かりますように、この次期奄振の本当に目玉と言えば何と言っても、その、今、おっしゃられたようにですね、奄美群島成長戦略推進交付金問題だろうと思います。これは、断片的には私たちはずっと聞きます。しかし、全体像として、その奄美群島成長戦略推進交付金という枠組みでして、我々こう資料提出をするとそういう形が出てきました。これは、何、何々、全部じゃないですけど主だってですから、何、何々を入れて大体その交付金を狙っていくか、例えば、我々成長戦略交付金だというと、すぐ、即もう私たちの頭の中に、農水産物輸送コストの軽減、航空運賃・航路運賃軽減、これのことですかという思いがしますが、そこら辺りどうでしょうか。お願いします。

市長（朝山 毅君） 私の言葉足らずであったかもしれませんが、離島の航路・航空路運賃についても、やはり、今時の現行奄振法にあります課題であります観光・人口交流については、やはり私どもは外需依存型の奄美の経済体制であろうと私は思っております。そういう環境にありますので、やはり外貨を稼ぐことが奄美の振興につながり、所得につながり、雇用の場につながるというふうに思っております。そういう意味には、多くの人に来ていただく、来ていただくためには航空運賃や船運賃が安くないと来づらいと。やはり交流を広く広げていくことが、やはり地域産業の振興につながっていくだろうという思いがいたしております。そういう意味において、航路・航空路運賃を安くして、奄美にいろいろな方が来ていただく機会が多くなるという環境づくりがまず一点。そして、奄美から産出する農産物等が、沖縄と同じように安いコストで、船運賃が安く鹿児島県本土に送られて、競争の原理が上手く働いていくような環境整備。そのために農産物等の物流のコスト低減というふうなことを捉えているわけです。したがって、現行奄振法に基づいた理念でもあると思いますし、同時に戦略ビジョンで掲げております三つの課題に併せて、文化と定住というものも加えた戦略ビジョンになっているということでもあります。議員が意図することとちょっと私の答弁が違ったかも知れませんが、先ほど申し上げた、その航空運賃がどういうふうに跳ね返ってくるかというのは、そういう視点であるということをお理解いただきたい

い。

20番(元野景一君) 非常に期待が大きいだけにね、ちょっと噛み砕いてここをちょっと掘り下げさせていただきたいと思います。先ほどからの質問者の、たくさんそういったところに、交付金についての触れますけれども、さっと触れて通過しますので、それはもう確かに、まだ概算要求ですから、それが本物になるかどうかまだ分かりませんよと、まだ私たち分かりませんと言えばそれまでですが、しかし、それでも私たちはこうなるという想定の下に恐らく、朝山市長はもう一生懸命努力しているわけですから、きつとなると信じておるはずですから、その、そういうことでいいですから、どんなふうな形になっていく、それを想定してこの概算要求をしていくんだというようなのでお尋ねをしたいんですが、じゃ農産物、うちの外貨を稼ぐために申し上げた、外貨を稼ぐために農産物を作ってそれを運ぶ輸送、輸送賃に対しての軽減措置、これを交付金でやっていくんだと。これの具体的な、もしやり方としてですよ、例えば奄美でいいです、例として、奄美の港から鹿児島までの港までのそれを交付金で補助していくという形を想定しているのか。それから、そうすると、もしそうだとすると、それは各島のどの港どの港っていうことも想定しているのか。それともその作物について想定しているのか。そこら辺りがお示しができれば、お示ししていただきたいと。

市長(朝山 毅君) その具体的なことについては、法律ができて、制度ができて、今度は詳細に、はい、やっていきます、制度は。したがって、沖振は始まりました。沖振には同様の交付金が600億円ぐらいあります。離振は確か10億円。

(発言するものあり)

離振は10億円なんです。奄振はその新しい制度30億円ぐらい求めている。その中で、航路・航空路・物流、いろいろ違います。沖縄は、施行された法律でありますから、それらの状況において10分の8の補助です。離振は10分の5.5であります。そういう意味において、国のほうでどういう形で内示が示されるかは、これからの問題です。額の30億円の確保、新しい事業の創設、それをしっかり国のほうに私どもは要請、お願いをいたしておりますが、それが決まったとき、じゃそれがどういう形になっていくかというのは、制度設計はこれからです。沖縄には農産物の品目約59品目指定になっていると聞いております。離振では3品目、これを広げようという動きもあります。奄振はどうなるか、それはこれから法が決まって、したときに逐一やって詰めていかなければいけない。その作業はもっともっとハードルが高い作業が、また、法が創設され新しい制度が創設された中で、議論されていくと思います。県の負担もあります。市町村の負担もあるであります。もろもろのことを含めて、その詳細な制度設定は、法改定後のことになります。ただ、案としては国において持っていることは当然であります。なぜならば、その数値の積み上げによって額を申請しているわけですから、それなりのことはありますが、内容については私どもが発表する段階ではないということだけは御理解いただきたいと思っております。以上です。

20番(元野景一君) 本文を使うぐらいに丁寧に教えていただけたのでよく分かります。それはですね、市長、実は参議院選挙のときにね、徳田衆議院議員が演説の中でね、沖縄はこうなんだと。先ほど市長が言ったように600億円を使って全部、交付金で運賃を、そりゃ選挙の演説ですから、衆議院議員としては、つまり運賃が0のところと、その運賃を持って同じ作物で戦えといっても無理だろう、非常に劇的にそして胸を打つような、だからそういうふうな形の交付金にするんだという、我々も、この交付金が奄振で今度決まれば、もう奄美からの船運賃それから航空運賃は免除されて、その交付金で入れられて、それで公平に戦いができるという、安易にやっぱり期待をする。ここは市議会ですから、市議会でやっぱり議員が尋ねて、そして実態はこうですというのが市長の声から聞こえて、そうかそこから始まるんだと。私に言わしたらですね、この交付金化をするんだという覚悟ができて、そして国を動かして、ソフトの、ソフトの予算をしっかりと作り上げて、それが60年、復帰60周年のこのときにやっ

と出てきたということは、大変すばらしいことだと思うし、政治を預かる私たち両方、両輪にとってはですね、これは画期的なことではありますが、これまでできなかったということはいかに大変だったかと。そういう、つまり奄振というのが、ハード事業、つまり社会資本を整備するっていう形の、基本的にある大きな国の枠組みの中でですね、いくらこの必要性を言っても全然耳も傾けられなかったし動かさなかった。自民党の保岡委員長が、保岡先生が異次元の交渉にこれからかかってくる、あのベテランの政治家がですね、異次元のこれから交渉にかかってくる。私たちが今まで経験したことのない、恐らく財務当局とのやり合いがあるんだということを暗に言っていると思います。ですから、今日の市議会から市民に都合されるときにですね、やっぱりそのニュアンスは市民が共有して、その厳しい分だけどやっぱりここから始まるせなきやいけないということをですね、是非、分かっていたくような形にするために、私はあえてこの質問をしました。私にとってみて、いろいろ書いて実は用意しております。30億円の、30億円の交付金で本当にそのあれができますかって質問しようかと思いましたが、もういいです。もう思いは30億円掲げるのも大変なんですよという思いは痛く分かります。だけど、30億円を掲げて、交付金として掲げて、それを確立させるのを財務省に、財務当局に分かかせて、そしてこれが必要なんだと、奄美はどうしても必要なんだという、そこから積み上げていく、そこからいろんな論理を積み重ねてですね、そしてそれで獲得していく、奄振の形をつくっていく第一歩になれば、私はそれでもいいと思いますので、どうかそういった意味合いで、これからが大変だと思います。朝山市長の政治生命を賭けてですね、この奄振、次期奄振の組み立てにあなたは確実にどっぷり誰よりも一番その論議に参加している人ですから、これを踏まえて恐らく2期を目指していくというのは、それが基本になって、それを使って自分は奄美市の2期を運営していきたいんだという、恐らくビジョンがふつふつと作り上げられてきてるとしますので、それに期待して次の質問に移っていきたくと思います。

これについてのまとめの感想はあとでしますけれども、次は、産業政策についてお尋ねをします。産業政策全般です。まず、まず最初に言いますのは、これ何回も私も前の議会でも何度も質問しました。朝山市長は、市長1年をスタートするにあたって、基幹産業、大島紬に代わる奄美市の基幹産業を農業にするんだということをおっしゃって、そして、先ほどのいろんな議員の質問の中にも、5万人、人口5万人に達する都市をつくっていきたくんだという、そのことを話しました。それにするために、いろんな、その、つまり、先ほども胸の中言ったとおり、外から外貨を稼ぐ、そのためのあらゆる施策をやっていくんだということをやっていたと思います。それで、産業政策について、私はいろんなのがあると思いますが、主立ったものだけでちょっと掘り下げて質問をしていくことにします。まず、世界遺産登録の見据えた施策の展開についてを、ちょっとお聞きしますけれども、あらかた先の質問等がいっぱいありましたので重なってきております。それで、総じてですね、ただ一つだけ聞きます。世界遺産、世界自然遺産登録を見据えた施策っていうことありますけれども、市民にとってはですね、世界自然遺産登録あるんだ、だけど、それがどんなふう、どんなふういつできあがって、っていうこの工程が分からない。大体のね、だからそこを一応まず示してください。そして、それはそれでおいでって形であれですが、また、聞くこともありますから、まず、その世界遺産の登録までの工程、奄美市が受けて、そして奄美市として考えているその工程表、工程を教えてくださいたいと思います。

市民部長（前里佐喜二郎君） それでは、世界自然遺産登録につきましてお答えしたいと思います。遺産登録につきましては、平成15年5月に国の世界自然遺産候補地に関する検討会において、奄美群島を含む琉球諸島が知床や小笠原諸島とともに候補地の一つに選定されました。これを踏まえ、今年の1月、国において奄美・琉球を世界自然遺産の推薦の前提とする暫定リストに掲載することを決定いたしました。しかしながら、その後、ユネスコ世界自然遺産センターから、具体的な地域に関する情報が不十分ということで、追加の書類提出を求められているところでございます。これにつきましては、国の諮問機関である奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会において、現在具体的な地域の絞り込みを行っており、年内にはまとめられた書類を提出する予定であると伺っております。この追加資料が認めら

れ、晴れて暫定リストに掲載されますと、その後、平成27年1月には推薦書の提出、27年夏ごろにIUCN国際自然保護連合の現地視察、そして早ければ平成28年の6月に世界自然遺産登録の運びとなる予定でございます。

20番(元野景一君) はい、それで、重ねてちょっとお伺いしますが、奄美市としてそういった工程の中で動いていくわけですから、二つだけ聞きます。奄美市の窓口、つまりそういった自然遺産に関しては私のところにきてくださいという窓口は、市民部長のところでいいんですか。

市民部長(前里佐喜二郎君) はい。市民部に環境対策課がございます。そこに世界遺産登録推進室もございますので、市民部でよろしいと考えております。

20番(元野景一君) はい、分かりました。市民部、そして環境、環境対策課ですか、環境対策課のほうに窓口があるということですね。それでですね、もう一つだけ。奄美・琉球自然遺産登録という名称を掲げてくるわけですから、当然、沖縄、琉球との連携の下にそれが認められて、連携の下にそれを進めていくことになると思います。そうしますと、琉球、つまり沖縄との連携がここに視野に出てくるわけですね。これが、今現在、まだ環境省の下のまだ計画ですと言われればそれまでですが、それでも、その候補に揚がって恐らく当局には噛み砕いた連携も連絡も来ていると思います。その琉球、沖縄とのこの自然遺産に対する連携の取り方、現在進んでいる状況、ここら辺りをお示してください。

市民部長(前里佐喜二郎君) 沖縄との連携につきましては、奄美市単独としてするもの、これは限りがございます。県それから奄美群島の大きな窓口である広域事務組合、ここで沖縄との連携につきましてはやっていくものだと、私は認識しておりますが、まず、県は鹿児島県・沖縄県・世界自然遺産候補地担当者、担当課長会議、こういったものを年に2回程度現在も行っているようで、平成25年、今年の1月9日には沖縄県の国頭村で行っていたと。県はそういったことも含めて、ほかに琉球狐自然フォーラムだとかいろんなことをしたり、それから共通のパンフレットを作ったりということで、やっていて、連携を県のほうで主にやっている。広域事務組合のほうは、ヤンバル地域との交流がございます。これを絡めて自然遺産とのミックスしながら、広域のほうでやっております。奄美市といたしましては、これまで同じ琉球狐と呼ばれて、いろいろ、兄弟島として行政・民間による様々な交流が行われてまいりましたが、今年度は自然遺産登録を見据えて、奄美・沖縄子どもたちによる総合の島の魅力を体験する交流、これを実施したところでございます。冒頭申し上げましたが、市として、単独の市としては交流自体はそんなに多くはないと。しいて言えば、広域事務組合であったり県であったりということになるかと考えております。

20番(元野景一君) 市民部長、よく分かりました。あとですね、私、琉球、沖縄との連携についてというくくりで、もう1回この質問が出てきますが、要望をする形になると思いますが、まだ、ちょっとやらずにちゃいけない質問がありますので、一応ここで置いておきます。了解、了します。そして、次ですね、質問に入っていきたいと思っております。2番目、農林水産物の高付加価値化に向けた施策の展開についてをお尋ねします。まず、農業を基幹産業にするというテーマ、大きなテーマの中でね、これは喫緊の、もう必ず私たちのもう絶対のテーマです。つまり、それに代わる物産を作り上げて、そして外貨獲得のために島外に出して、そして稼いでくるというもののその壮大な構想の中に、この農林水産物の高付加価値化に向けた施策の展開っていうのがあると思っております。これについて、今、奄美市で考えられている施策の展開で、概要、概要をお示してください。

農政部長(山下 修君) それではお答えをいたします。農業の高付加価値に向けた展開についての御質問の中で、農産物に付加価値を付け販売に結びつけることは、農業振興上大変重要なことだと認識して

おります。このようなことで、本市におきましては、平成24年度から島外への向けての販売を展開するために、奄美農業を創出する支援事業を活用し、農産物加工技術の開発、講演会の開催や生産者や食品加工業者との意見交換の開催、更には本土での消費動向調査などを実施し、農産物の販売構築に向け取り組んでいるところでございます。今年度も引き続き当事業を利用しながら、流通販売、各種の調査、研修を実施し、具体的な戦略計画を作成する予定でございます。

20番(元野景一君) 前も私、議会でですね、個々に質問をしてきました。今、部長がね、おっしゃったように、農林水産物、奄美の農林水産物を高付加価値を付けるための、いわゆる六次産業化するために、いろいろな施策をやっておりますよという形のが上がってきました。そういった中でも、ちょっと具体的に質問していきたいと思えます。まず、いろいろ加工場を作っていると思えます。小規模でしょうが、加工場の整備ができました。例えば、和瀬に水産物の加工場ができました。それから、住用にサン奄美が持っている加工場が、果樹の加工場ができました。あると思えます。こういった小規模でもいいが、加工場、奄美市がそういったふうなために、高付加価値するための加工場として考えて作った加工場が、今、何箇所ぐらいあるのか、それをちょっとお示してください。

農政部長(山下 修君) 加工場の状況でございますが、本市には笠利地区に、笠利町農林水産物加工施設、笠利農村環境改善センターの2か所がございます。それと、名瀬地区には農業研究センターに1か所、住用地区には奄美市農林産物加工センターと奄美市和瀬水産加工センターの2か所、以上5か所が奄美市には設置しております。

20番(元野景一君) 重要、基幹産業にもっていくまでには、何と心細い個数であるし、また、規模だろうと思えます。でも、始まらないよりは始まったわけですから、それは逆に評価しますんで、どうかそれを上手く使ってね、出発ができるように是非してほしいと思えます。じゃ今の加工所はですよ、運営、運営していろんなものを作っていると思えます。試行錯誤しているんでしょう。まだ、まだ規模も小さくてそういった産物だと思えますが、ちょっと具体的にですね、運営はどのようにしてなされていますか。例えば、業務委託になっているのか、それとも、指定管理者制度を導入してされているのか。それとも、申し込みをどんなふうな形で受け付けるかとか、いろいろあると思えますが、その運営、運営の方法をちょっと教えてください。

農政部長(山下 修君) それではお答えします。運営につきましては、笠利の、笠利地区の笠利町の農林水産加工センターと住用地区の和瀬水産加工センターについては、直営でやっております。ほかの施設については、すべて指定管理制度で委託をしているところでございます。

20番(元野景一君) そういうところだろうと思えます。それもそんなふうにとります。これからですね、高付加価値化して、それを、すばらしい製品を作り上げて、そして、それを島外に売り出して、そして外貨を稼いで奄美の人が豊かになるという、そういう仕組みをつくるまでは、本当に膨大な計画と、それから実行力と、その、もうそういったものがすべてつぎ込まれなくちゃいけないんですが、なかなかそれにはまだちょっとほど遠い規模の実態があからさまに出てくるわけですが。そしてですね、でも、でもですよ、これは同時並行に行かなくちゃいけないと思えます。例えばですね、こうなんです。前もしたんですが、中小・弱小業者の、もうジレンマというか、ジレンマがあるんです。例えば、とっても大きな注文があったとしてもね、とても受けきれない。それで、それに対しての注文はあるんだけど、可能性があるんだけどなという話をいっぱい僕らも聞くんです。だけど、受けきれない。中小・弱小の業者をそのままにしておいたら。それに、少しでも少し手伝いをして、その業者たちがやれるようにするような方法・方策を、奄振を使ってか、それとも、市独自として、産業の、産業政策の一環として、ちょっとどんと据えてですね、やっついていかないといつまでもスタートできない、市長、そう思い

ます。それで、ちょっと私が感じたことを少しお話をします。この高付加価値の製品を作り上げるためには、どうしてもですね、まず、原材料である農、農水産、農林水産物、これを作り上げていく形が、これがもう一番、今、部長のところ、今、一生懸命されているところだろうと思います。これは、定時、決まった時期に必ず出せる、定時・定量・定品質がきちっと求められる。そのためには、恐らくハウスを、先ほどいろんなあれがありましたね、ハウスをどう補助できるか。それから台風時に耐えられるような硬プラスチックハウスをどうするか。それが借りれてやっていくような自信があるような業者を作り上げられるかどうか。いろんな問題、まだその、その時点なんですね。そして、これを作り上げて、定時・定量・定品質のその原材料ができ上がった場合として、これを使ってどう加工するか、これが、ここからが六次産業化に入ってきます。これは、加工場の問題。加工場、今、この、この問題はですね、この部門は、恐らく、選果場がやっとできました。もう、それはそれでもう立派なことだと思う。今までないわけですから。選果場ができました。そこから、得る、出荷する何をするという出荷ができました。そのあとに、これは原材料として作っていく、島外品を、が出てくるわけですね。これをどう確保して、どう製品化して、どう販売していくかのためのその加工をする。これを業者にやれって言ったって、まだやれません。ですからそれは、例えばタンカンの場合ですよ、タンカンの場合、これをペースト状にする。そして、それをストックしてそれが販売できるような形を、体制ができあがる。粉末にする。ジュースにする。これを使って製品を作り上げるとなったら、逆にその、その原材料を、逆に都会のほうから買いたいという需要も出てきます。もちろん、今、逆ですよ、卵が先か鶏が先かになりますが、そのぐらいありますか。例えば、タンカンのその原材料、タンカンでもって何かの製品を作って、大きな大きな流通に乗せたいんだけど、それが出せますかと言ったら、いやとても出せませんというのが現状です。いや、そういった状態で加工してストックするには、やっぱり、行政の力がそこの中に入らないと、スタートしません。いつまでもこの部門は恐らく中小以下、弱小企業、弱小業界、これを体系化して行って、そしてしっかりとしたものを作り上げないと、いつまでも物産化・産物化はできないと思います。ここが加工に関する問題。これと同時にですね、今度は流通の問題。流通があります。この流通は、本当に、先ほどの竹山議員の中で、物産展があります。時々行って物産展。このことを繰り返しますが、本当に物産として、産物として、これを成り立たせるためにはですね、やっぱり中間流通業者の問題があります。この流通だけ大変難しいんです。ここは、恐らく商工観光部長のこの分野に入ってくると思いますが、この中間流通業者がですね、この食品関係の流通、これ大変難しいんです。例えば、具体的に言いますと、例えば、もしタンカンを作った、黒砂糖でもいいや、お菓子、お菓子類を作って、これはとってもいい。奄美のその原材料も健康志向でとっても売れる、だからこれは取りましようと言ってもですね、まずさっき言った量、量がない。1回は出せるけど2回目はもう出せない。また、こっちが、こっちの業者側としては、1回だけ注文が来て2回こなかったら、設備投資した分だけで潰れますよという不安があるもんだから、なかなか踏み切れない。このジレンマがあるんです。例えばですね、そういった中で、この中間流通業者っていうのはこういうことです。例えば、お菓子類しましょう。全国流通菓子卸協同組合というのが、東京に、例えば東京にあります。これはですね、大手スーパーの12から13業者が、北海道から九州まであるんですが参加している、そういったあのあれがあるんです。そこで見本市があります。この見本市は、浜野町ですね、貿易センター、そこであるんです。そこにあってですね、200から、メーカー200から300社ぐらいが集まって、そして展開して、そこでその大手流通業者が買っていくという形になる。この中間流通業者とか、その研究も行かれて、行ってですね、行ってそこに乗せていくような形のルート、その方法を、やっぱり行政が主導しないと、業者にしなさいと言ったら一部、1人業者がやれるかやれないか、でもそれも不安、不安げにやっていくから、そういったものも、やっぱり行政が産業として、産業として取りかかるとためには行政がやっぱりその、例えば商工観光部の中にでも、農政部の中にでも、そういった主導をする、その研究・指導していく、これを作っていくかなくちゃいけない、今後、恐らくそうでないと、駄目だと思います。ただ、これだけでも駄目です。この今の時代は、直販ルートがと、もう直販ルートほとんどやってください。ほかの産地は、直販、つまりインターネット販売ですよ。それからテレビ直販

システムでどんどん売っていく。これをですね、やっぱり都市で、その市で考えないと、今からのこういった流通の、つまり、これこそ商売ですが、ビジネスは成り立っていきません。産業とするんだったら、もう、そこに行く腹をくくらくちやいけない。その頭脳を持たなくちやいけない。だから、それをしないと高付加価値に向けた農水産物に高付加価値を付けて、そして外に売り出すっていう形ですね、この作業はできないと私は思います。是非、そこら辺りのことですが、これは流通にもかかってきますが、さっきから山下部長にばかり質問していますから、川口部長、ちょっと、あなた、前もこの質問をしたと思いますが、あなたの感想をちょっと聞かせてください。

商工観光部長（川口智範君） 議員さんの御提言、いろいろと勉強させていただいたと思っております。ただ、私どもが目指すべき部分では、いろいろな考え方があってのだろうと思っております。ロットの世界を目指すのか、多品種少量生産っていう形で、あるいは地産地消という考えから更に発展しまして、旬産旬消、その時期時期でなければならぬ島、こういった部分の考え方も、また一方ではあるのじゃないかと思っております。ただ、議員さんおっしゃるように、大きな市場へ、大きくなるためのいろんな御提言がございましたので、今後のいろんな勉強の課題とさせていただきますと存じます。

20番（元野景一君） 部長のね、おっしゃる意味、今、今まさに直面しているところから、思いの言葉はよく分かるんですよ。つまり、そういきなり言ったってそれがそんなふうには、もう始めるわけにはいけない。もちろん、そうだと思う。それにはですね、やっぱり観光客が来て、買って、観光、観光名産品として買って行く、その規模のね、ところから出発しないちやいけないだろうと、これも、これもよく分かるんです。それはそれでいいんです。クルーズ船も、観光クルーズ船も入ってきた。それに対して展開するような商品もしくちやいけない。そういったふうなのと同時に、しかしそれだけではね、どうしても産業になっていかないというところがありますので、是非、そこら辺り、大変辛いでしょうけどもね、そこら辺りも想定の中に、産業化していくんだ。軸にかわる産業化して、農産、農林水産物を産業化していくんだというような大きな目標があるわけですから、それを是非頭の中に入れてください。そうしていくとですね、例えば、さっき、今、流通の問題に行きましたけども、もう1回加工に戻ります。加工にするとですね、加工は、例えば選果場ができました。それから、そういったふうな形の規格外品を原材料にしてストックするにはどうしたらいいか、ここまで話しました。そういったものを作って、奄美はとつても、なんというか、健康志向のとってもいい製品ができるんだっていうことはあるんです、現実に。それでもですね、弱小、中小、弱小、もう業者で作っていくんです。ここにもね、やっぱり行政が、少しやっぱり親切に降りて行かなくちやいけない問題があります。例えばね、例えば、お菓子を作るとします。名産のお菓子ができる。このお菓子にね、生産すると、今度はそれを仕入れて売る業者が一番問題になるのはですね、奄美のその製品の問題は何かって言うんですね、そこに金属探知機を通してないという、この問題があるんですよ。金属探知機、何で食べる、そんな、金属探知機って言ったらずね、実はそれを生産するのに、鍋でその炊く。そしてお菓子を作るとしますね、その鍋を金だわしで一生懸命洗うんです、きれいにせんや、清潔にしなくちやいけないから金だわしで洗うんです。そうすると、金ざらしの金くずがちらっとでも残る。これが混入する。もう、何万個の在庫の中に1回だけそれが出た瞬間にですね、その取引は終わりです。だから、必ず金属探知機を通してくれという、こういう要望があるんです。その金属探知機はですね、大体ね、100万円から130万円ぐらいします。これを、その弱小業者にそうしなさいって言ったらずね、もう、とてもじゃないけど、僕なんか何十年それで商売しても取り返す、その、その金属探知機を取り返すだけのものもできません。だからもう、ノーサンキュー。それを通さないと、とてもじゃないけど、その、ある一定の、コープを通じた取引が、せつかく成りかけるのに駄目だちゅうこともあります。ちょっと沖縄との連携もしくちやいけないので、もう、時間がありませんから、もう飛ばします。金属探知機とかですね、それから黒砂糖でもですね、今、飛行機に乗ったときに、スチュワーデスから渡される黒砂糖が、ちゃんと袋に入っているものがありますね。あの袋詰め、小袋ですか、小袋に包める。この機械ですら10

0万円を超える、200万円、そしてそれを、一業者がするってなると、それも非常に回収が不可能ですから、とても応じきれない。だからいつまで経っても、あの固まりの黒砂糖の製品しかできない形になります。それからですね、箱を、今のあれは箱をきっちりと、シーリングとってですね、焼き付けるようなフィルムみたいなのをびしっとします。ということは、中に購入させられないために、きちっとした箱をシーリングとって、びしっと焼き付ける、薄いビニールですね、焼き付けるその、その機械があります。これがまたね、500万円から700万円ぐらいかかるんです。これずうっと流れ作業でやるんですが。これをね、じゃ、今、例えばそういったふうな形を、ある一定出しましょうといったときに、それを、その流通ルートに乗せられないのは何かというと、そういった機材がいる。これも、せめて、そういったどっかにセンターがあつてね、つまり産業支援センター、仮称でもいいわ、県だったら産業支援センターってのがあるんですけど、そういった規模のものできて、そこがリースしてあげるとか、貸すとか、そういう体制もつくらないと、この農林水産の高付加価値に向けた展開は始まりません。スタートがかからない。大変難儀なお仕事ですが、どうか商工観光部、農政部、両方に渡つてね、やっぱり奄美の基幹を支えるところだと思いますので、よろしく願いいたします。

もう時間がなくなりましたが、最後に残ったですね、観光協会の展開ですね、これクルーズ船のこともちょっと聞きたいんですが、ちょっとこれをおいとして、もしかしたらそこに触れられないかもしれませんが申し訳ない。沖縄との連携を私はもっていきたいと思います。実は、もう5分ですから、もう、もうはしょって行きます。今日、今回何でですね、奄振の、次期奄振のその交付金、交付金化のことにしていたのは、是非ですね、市長、沖縄との、沖縄との人・物・交流に対してもこの交付金化を入れて、本当に行きやすいようにしていただきたい。今は、みんな北を向いています。鹿児島向いてます。恐らく、鹿児島で作り上げるし、みんなそこを向いているんでしょう。だけど、是非ね、沖縄、沖縄、あの膨大な、今、いろんな問題はあるでしょうけども、しかし、あれだけ、もちろん日本の安全保障を全部担っていますから、あれだけの国費がつぎ込まれるのは僕は致し方のないことですが、でも、それは当分続くでしょう。その沖縄に一番近いのは奄美群島です。奄美群島ですから、鹿児島県の中で考えても、県の、県内の各都市がうらやましがられるような、奄美の位置があります。その位置が沖縄にしっかりと結びついてですね、最大の、一番通りやすいその交付金化もそこに入れて、沖縄と手を結んで、沖縄にもちょっと援助してもらって、交付金化してですよ、行ったり来たりする、人・物を、の、そのあれをうんと下げてですね、行きやすくする。そして沖縄のあの観光地、あの需要に対してですね、沖縄は恐らく消費地ではあるけれどもなかなか生産するっていう力は、今のところ、弱点っていえばそこだと思います。そこに、奄美のさっき言った高付加価値を作ったね、その製品を沖縄市場に送り込んでいくぐらいな、新しい独自の、奄美独自の発想を、是非、奄美市も考えて、それから、広域事務組合、恐らく管理、管理者ですから、先頭を上げて、恐らくそういったふうな形で、沖縄を向くという、この次期奄振についてでもですね、沖縄を向くということをして是非考えていただきたい。私はこれちょっと深く掘り下げて、今、話をしようと思っておりました。沖縄にも、市の職員を送っております。この市の職員を送った目的は何ですかって聞きたかったんです、実は。もう3分ですから、もういいです。もう分かります。大体分かります。だけど、1人送って、どうだこうだ、これはこれから沖縄に、沖縄事務所を置いて奄美事務所を置いてでも、そういったふうな形をつないでいくという方向性の中の、私は是非、まず、試金石に置いてるんだというぐらいの発想をもっといいと思います。あそこに、沖縄に奄美事務所を置いて、奄美を、奄美から物産に行く、それから、すべて連携する。それが、奄美・琉球世界自然遺産の締結の手をつなぐという方向にもなると思います。そういう形を、奄美独自の発想でつないでいく。それを県に飲み込ませる、国に飲み込ませる。あの在り方検討委員会の資料も私読みましたけれども、どうしてもそこから匂うのは、やっぱり北を向く目です。これを、私たちの奄美の、奄美の発想で、是非、沖縄とのパイプ強めていく。これを、そういう頭脳手段をですね、市長、あなたの2期目の大きな柱の一つに、是非していただけないかと。これは私の希望です。恐らく、市長が時々お話になる、山之口獏の詩があります。あなたの羊はどこですかということに、非常に問答する山之口獏があります。山之口獏はですね、実は沖縄との連携の中で一番モデルになるのはね、鹿児島県にですね、

南日本文学賞というのがあるんです。これは南日本新聞が鹿児島県内の出身の詩人に、それから文学者にあげる賞です。年間に1回ね、あげる賞なんです。これと同時に、これと同時に、沖縄は琉球新報が山之口獏賞っていうのがあるんです。この山之口獏賞はですね、琉球新報はですね、奄美、奄美をエリアに入れるんです。ですから奄美の、奄美の詩人とか文学者はとつても、二つもらえるんです。これはもう、鹿児島が非常に羨ましがっている。これは先行して、つまり奄美と沖縄の接点であるその地域が有利性を示したの、一つの例です。ですから、是非、奄美の沖縄との連携を強めていくように、要望しまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君） 以上で自由民主党 元野景一君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午後3時45分）

○
議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午後4時00分）

引き続き一般質問を行います。
無所属 安田壮平君の発言を許可いたします。

2番（安田壮平君） 皆様、こんにちは。無所属の安田壮平です。本年第3回定例会の一般質問にあたり、まずは所見を述べさせていただきます。一般質問も2日目の5番目となり、お互いに集中して聴いていますので、お疲れのところもあるかもしれませんが、元気よくいきたいと思います。

以前も申しましたが、今年は奄美群島日本復帰60周年の節目であり、群島にとって本当に大事な1年です。この秋から冬にかけて、各種記念行事が開催されるということで、群島民や出身者の皆様と一緒に喜びを分かち合いたいと思うとともに、行事を実施される行政等関係機関の皆様には、御尽力に敬意を表し、併せて成功に向けてより一層の御精励をお祈り申し上げる次第です。また、ちょうどその合間に、奄美市だけでなく、奄美群島のリーダーともいえる奄美市長を決める選挙が行われます。前回の一般質問の際、朝山市長は次期に向けて努力するとおっしゃいましたが、今回が市長1期目最後の定例会となります。この4年間でどう締めくくり、そして、実際に2期目に向けて挑戦なさるとすれば、どのような理念や政策を持って行動なさるのか、それを今回の一般質問において明確にすることも、一議員として大事な役割ではないかという思いをもって、私も登壇いたしました。前回の一般質問の冒頭で申し上げましたが、今年の、あるいは今年度の奄美市最大の課題は景気の回復であり、経済の活性化であると私は考えています。そして、このことを安定的な雇用の拡大につなげていく必要があります。このような観点から、今回の質問を経済産業政策に絞りました。この分野について、将来を見据えながら、奄美市の取組と朝山市長1期目の九つの宣言について精査し、ブラッシュアップ、磨きをかけていければというふうに思います。国政を見れば、安倍内閣の主導するアベノミクスという経済政策も実行から9か月が経ち、金融市場の状況は少し落ち着いてきたように思われますが、実体経済は良くなってきたかと言えば、まだその効果は限定的で、地方や離島にも十分に波及してきたとは感じられません。一方、先の報道発表でもありましたが、来年度の国の予算の概算要求において、関係各位の御尽力のおかげで、奄振予算総額が前年度比15パーセント増の272億円、うち非公共事業において30億円余りの新しい交付金が盛り込まれたことは、奄美群島にとって大きな一歩だと感じました。これから年末にかけて、予算確定に向けた折衝や審議が続くことと思いますが、できる限りこの概算要求に近い形で決定されることを願ってやみません。このような国の後押しをしっかりと受けとめて、地元奄美市においても、経済・産業の振興に向けた取組を力強く、着実に進めていかなければなりません。どんなに国の支援が、支援策が手厚くても、地元での取組が的を射たものでなければ、奄美市の経済発展は永久に達成できません。アベノミクスの効果を、奄振予算増額の追い風を、来年度を待たずに今のうちからできることをやっていく。積極的に打って出る姿勢が必要であると考えます。幸いなことに、復帰60周年等のおかげで最近の観光動向は好調な旨を伺っております。これが来年になって、反動減とならないように、61年目以降も交流人口が定着する取組が必要ですし、観光客の方々に奄美でより多く消費をしてもらう

取組も大事です。もちろん、奄美の物産を引き続き島外に積極的に売り込んでいくことも忘れてはなりません。以上のような思いを踏まえて質問に移りたいと思います。

まず、経済・産業政策の総論として挙げておりますが、本市では長期継続的に人口が減少している中で、本市の経済・産業についての現状認識をどのように抱いているかについてお示しください。

次の質問からは発言席にていたします。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 安田議員にお答えいたします。議員お話のとおり、昨年末の内閣改造以来、政治はスピーディに、ダイナミックに動いていることも事実であります。そういう中で、地域の我々にとってそのダイナミックさ、そして迅速さを感じるのはまだ先のような感じがしていることも、また、事実であります。そういう中、地域の人口減少、あるいは高齢化等の人口構造の変化は、労働力の減少等による生産力の低下、それに伴う税収の減、また、消費購買力の減、減少など、地域の経済産業に対して幅広い分野で影響があるといわれており、本市においても長年続いている人口減少が地域経済に及ぼして、影響及ぼしていると考えられます。このことを踏まえた上で、本市の経済・産業についての現状認識でありますけれども、まず1点目に、として、総生産額について、平成17年度から平成22年度の5年間を見ますと、全体で平成17年度の約1,334億円から平成22年度の1,280億円と4パーセント減少しておりますが、いわゆるリーマンショックのあった平成20年度に1,275億円に大きく落ち込んだ後では、2年間で約0.5パーセント増加しております。また、各産業ごとの生産額で比較をいたしますと、第二次産業の約7割を占める建設業が、奄振事業などの公共事業の減少により37億円減少している一方、情報通信業が26億円増加しているなど、本市においても近年の産業構造の変化による影響が見られます。2点目として、これと関連しまして同じく5年間の市民所得額の推移を見ますと、先ほどと同様に平成20年度には一時落ち込みましたが、それ以降から平成22年度にかけては、942億円から979億円と約4パーセント増加しております。それを人口1人当たりの所得、市民所得では5年間全体でも203万7,000円から212万3,000円、4.2パーセント上昇しております。また、これを県民所得・国民所得との格差で見ますと、対県が89パーセント、対国が78パーセントで、その格差も少しは縮小してきております。3点目といたしまして、市税収から見た経済状況という面で申し上げますと、市税収入は年度ごとの税制改正や徴収率の影響を受けるため、単純な経済状況との比較は難しい面がございますが、住民税の課税所得を計算する前の段階となる合計所得金額について、平成19年度中からの推移を見ますと、平成21年度までは毎年4パーセントから5パーセント程度減少しておりましたが、それ以降の3年間は平均すると年間約1パーセントの減少が緩やかになってきております。一方、法人・市民税の調定額については、平成20年から21年にかけて大きく落ち込みましたが、それ以降は回復傾向にあります。4点目に、更に近年の有効求人倍率の推移では、直近の平成25年7月の結果では0.61となっておりますが、これは平成21年度の平均と比較いたしますと、0.28から大幅に改善しており、対国・対県との格差も縮小されつつあります。これらの経済・産業に関する指標を総括いたしますと、本市経済の分析といたしましては、更に詳細な検証法が必要ではありますが、概略といたしましては継続的な人口減少を背景として、市の経済状況としては減少傾向にあったものが、近年は各種産業振興施策による効果が徐々に現れつつあり、国・県との経済格差も徐々に縮まってきておりますが、依然として格差はあるということが言えると思います。しかしながら、今後、更に人口の減少や少子高齢化が進みますと本市経済の縮小が加速することは十分懸念されますので、人口の維持・増加を図る施策と併せまして、引き続き産業振興につながる施策にも的確に取り組んでいく必要があると考えているところであります。以上であります。

2番（安田壮平君） 今、市長から丁寧な御答弁をいただきましたけれども、今回この総論としての経済・産業の認識ですね、現状認識、伺った背景には、これまで先輩議員たちがこのような質問をしてきた際

には、どうしてもその有効求人倍率についての言及が多かったなということを感じておりまして、やはり、それだけではなくて、もっといろいろな指標を併せて総合的に勘案をしていただきたいと、そういう思いで伺った次第であります。確かに、有効求人倍率は、そのハローワークなり厚生労働省が毎月のように上げているということで、とてもタイムリー、即時的な数字であるんですけども、そしてまた、ほかの総生産額とかまた市民所得などはちょっと時差がある、タイムラグができてしまう数字でありますので、そういう意味で有効求人倍率をまず最初に用いるというのは、理解はできるんですけど、やはりそれだけではなく、本当のその奄美の経済状態、また、その市民の肌感覚でのそういう経済感覚というもの、なかなか十分に議論できないだろうという思いでこの設問をさせていただいた次第であります。今、伺った中では、やはり人口減少の影響もありまして、いろいろと、そしてまた、国全体、あるいは世界を巻き込んだそういった経済的な不況の影響もありまして、いろいろな面で落ち込みはあったということですが、近年、この2・3年で見ていけば、そういったものが改善されてきた、あるいは緩まってきたということで、そういうまとめだと思います。だけれども、やはりその厳しさというか、危機感というものは依然続いているわけですので、これからいろいろなこの経済・産業計画、立案・実行されるにあたって、やはりこの危機感に立ってことを進めていただきたいなというふうに思います。私もまた、その危機感というものに立って、続く質問をさせていただきたいと思います。これからは、ちょっと、各個別論に移っていきます。

まずは、奄振での重点3分野について伺いたいと思います。農業分野について。今回は果樹と選果場を取り上げたいと存じます。果樹振興のために整備された奄美大島選果場の活用は大きな課題ですが、今後、どのように推進していく考えであるかということについてです。そこで、選果場活用の前提として、本市のタンカン生産量を増やすということが、まずは重視をされます。午前中の叶議員のやり取りでもありましたけれども、平成31年度には、本市は生産面積127ヘクタール、生産量1,020トン、生産額3億5,600万円という目標を掲げております。近年の生産面積・量・額や生産農家数の推移、そしてこの目標に向けた具体的な取組内容をお示ください。また、来春の生産に向けて、この夏の干ばつの影響とそれへの対策についても併せてお示ください。

農政部長（山下 修君） それでは、お答えをいたします。平成24年度産のタンカンから稼働いたしております奄美大島選果場についてでございますが、タンカンの生産面積の推移につきましては、平成22年度から24年度の栽培面積は122ヘクタールと横ばい状態でございます。また、生産量につきましては、平成22年度産が741トン、生産額では2億1,900万円、23年度は生産量が451トンで生産額は1億7,800万円、24年度産は生産量が762トンで生産額は2億6,900万円となっております。生産農家戸数につきましては、平成24年度現在で471戸となっております。今年度の生産動向についてでございますが、議員御指摘のように今年干ばつの影響も考慮しますと、760トンを見込んでおります。今年の干ばつの影響についてでございますが、干ばつ時期が果実の肥大期とも重なり生育が止まったため、小玉傾向になっている状況でございます。干ばつ対策としましては、早期の摘果や灌水をするなどの対応を研修会等で呼び掛けているところでございます。示されております31年度の、平成31年度の目標を達成するための施策といたしましては、面積拡大のために後継者による規模拡大や、新規の参入者の確保が不可欠でありますので、農業委員会と連携した農地のあっせんや耕作放棄地再生利用緊急対策事業や果樹支援対策事業等を、各種事業を活用し面積の拡大に努めてまいりたいと考えております。また、生産量の増大につきましては、面積の拡大と併せまして生産安定不可欠な防風対策の徹底や、10アール収量の増加も必要でございますので、各種の研修会をとおして防風対策の必要性や技術向上の推進に努めてまいりたいと考えております。更には、選果場の内容分析データと園地情報システムを活用して、園地ごとのきめ細かな営農指導も併せて指導してまいりたいと考えております。

2番（安田壮平君） はい、ありがとうございました。その平成31年度の目標と比べましたら、面積的

には割とよさそうな感じなんですけれども、やはり生産量・生産額というところがですね、まだ、大分開きがあるなど。それに向けた様々な課題とかもですね、把握はされているんだろうなというふうに思います。まだ31年度までは、まだ、しばらく時間がありますけれども、午前中の叶議員の中でお話がありました、より近い27年度、これのですね、目標と比べましてもまだまだいろいろ手を尽くすところもたくさんあるというふうに思いますので、直近では来年の春なんですけれども、その、いろいろとすべきこともあろうかと思しますので、是非それは積極的に手を打っていただきたいというふうに思います。

続いて、本市でまずは生産量を上げた上で、この度ですね、本当にこういった方々の悲願達成でできた選果場への、その出荷量を増やすというところなんですけれども、2012年度は島内で最も生産量の多い名瀬地区において、搬入計画と実績に大きな差が出たようです。この原因をどう考えるか。そして、その原因を克服して少しでもたくさん選果場を活用していただくためにはどうすべきなのか、考えをお示してください。

農政部長（山下 修君） それでは、次、平成24年度産のタンカンが奄美大島選果場を使用し、初の出荷でございましたが、当初計画150トンに対し実績は105トンと下回った実績となりました。これは、特に名瀬地区において昨年の相次ぐ台風被害による風傷果や小玉果が多かったこと、更には選果場の有利性が上手く発揮できなかったことや、生産者へのPR不足があったものだと推測しております。今後の活用方策といたしましては、有利性のPRや話し合い活動を通じ、活用促進を図ってまいりたいと考えております。また、販売面での強化につきましては、昨年度より奄振事業を活用した島外出荷販売戦略構築事業、更には単独事業ではありますが奄美大島選果場出荷促進助成を実施しておりますので、JAあまみ果樹部会やあまみ農協大島事業本部とも連携しながら、出荷促進と販路開拓を進めて、目標達成に向けてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

2番（安田壮平君） 多くの方々に期待をされてできた選果場でありますけれども、もちろんそのできる前から、稼働する前からですね、いろいろとまた課題も指摘をされてきました。この選果場が、選果場は諸刃の剣にも成り得るといような表現もですね、報道などでも見かけたこともあります。やはり、この一般質問におきましても、過去に先輩議員たちがこういった問題もいろいろと取り上げてきてまいりまして、選果場までのその集出荷の体制ですとか、あるいは規格外の対応ですとか、そういったものもですね、いろいろとあるかとは思いますが、私自身がやはり危惧するのは本当に奄振で3億円近くかけて作ったものをですね、無用の長物にしてはならないなど。やっぱり本当に役に立つ、市民の皆様にはですね、農家の方々に喜んでもらえる施設というものをですね、に変えていかないといけないと、そうしていかないといけない、やはりそのことが、これからの奄振の、奄振にもつながっていくんだろうというふうに思っています。やっぱりその国のほうの方々県のほうの方々、やっぱり奄美にとって奄振が役に立っているということですね、やっぱりきちんとこう見せていく必要もあると思しますので、それが今後の奄振に必ずいい方向に影響していくと思っておりますので、是非力を緩めずにですね、いろいろな課題、取り組んでいただきたいて、名瀬地区でのその活用というものをですね、昨年度以上に増していただくように期待したいと思います。

続きまして、観光交流分野について伺います。前回の一般質問でもこの件については伺ったんですけれども、今回取り上げるテーマはアンテナショップについてです。奄美市のこれまでの取組として、アンテナショップは主に100人応援団の中で推進をしていきたいということもありましたので、この観光交流分野の中で取り上げたいと思っております。先般、瀬戸内町がふるさと納税を財源に、鹿児島市にアンテナショップを設置しました。同町と提携の可能性は考えているかということについてでありますけれども、その前提として本市におけるふるさと納税収入額の近年の推移と、その主な使い道についてお示してください。

総務部長（安田義文君） お答えいたします。本市におきましては平成20年度からふるさと納税寄附金の受入を行っているところでございます。近年では平成22年度に約350万円、平成23年度に約380万円、平成24年度に約650万円のふるさと納税寄附金をいただいており、これまでの総額は約1,840万円となっております。なお、これに鹿児島応援寄附金も含んでおるところでございます。主な使い道につきましては、ふるさと納税寄附金をお申し込みいただく際に、一集落1ブランド事業、定住促進対策、人材育成、もう一つは地域文化の保存・継承、この四つの使い道を現在選択していただいているところですが、現在のところいただきましたふるさと納税寄附金につきましては、地域振興基金に積み立てているところでございまして、活用時期や具体的な活用方法につきましては、今後、検討してまいりたいと考えておりますので御理解をよろしくお願いいたします。

2番（安田壮平君） 瀬戸内町のほうでは2009年からふるさと納税制度ですね、集まったお金が合計で4,400万円余りということで、大口のそういった寄附者がいらっしゃったということでもありますけれども、やはりそういった浄財といいますか、とてもありがたいと。だけでも、やはり、大事なのはそれをどのように使うか、生かすかということでありまして、その点瀬戸内町は2年前にですね、福岡にそういったアンテナショップを設置をされて、今回鹿児島市にされたということで、とても私はその機動的であり、そしてまた、目の付け所がいいなというふうに思っているわけでありまして。やはりこの奄美の物産をですね、地元物産を外に発信をしていくという意味で、アンテナショップというのは古くて新しいやり方なのかもしれませんけれども、やはり、それを実行すると、実施をするというのが、まずは評価すべきだろうと思います。そこで、瀬戸内町のアンテナショップとの提携の可能性について考えをお示しください。また、社団法人のぐーんと奄美の中におけるアンテナショップ構想・検討について、何か動きがあればお示しをください。

商工観光部長（川口智範君） アンテナショップに関する本市の考え方としましては、奄美ふるさと100人応援団を活用した奄美ブランドの販売促進及びPR活動を、先ほど議員から指摘ありましたように進めております。現在、奄美ふるさと100人応援団は全国で41名を認定しております。うち21名の方には応援団店舗として活動していただいております。奄美ブランドのアンテナショップ的な役割を担っていただいているものだと、今後とも期待しているところでございます。議員御質問の瀬戸内町が新店したアンテナショップとの提携につきましては、現在のところ想定はいたしておりませんが、今後、情報収集に十分努めてまいりたいというふうに考えております。あわせて、ぐーんと奄美のアンテナショップ構想につきましては、現在、候補地等を検討している状況だと伺っております。

2番（安田壮平君） ぐーんと奄美のアンテナショップについては、また期待をして今後も推移を見守りたいと思うんですけども、瀬戸内町とのその提携ですね、これもまた、是非、柔軟な考えでですね、取り組んでいただけたらと思います。これまでアンテナショップと言えればつい大都市、東京や関西を、あるいは福岡とか中部地方とかを思いがちだったんですけども、やっぱり身近なところの鹿児島に目を付けたのはなかなかやるなと私は思いました。今、全国的にもですけども、鹿児島にも外国人、外国からの観光客が増えている状況です。上海・ソウル・台湾の直行便もありますし、国内・海外からですね、鹿児島にそうやってお客さんが来ていると、新幹線の効果もあってですね、来ていると。そういう中で瀬戸内町は上手くそういった方々に向けて発信をしつつあるんじゃないかなというふうに思います。先ほど元野議員からも沖縄にというようなこともありましたけれども、そういった、いきなり大都会じゃなくてもですね、そういった近いところからしていけば、輸送コストの問題ですとか、あるいは家賃の問題とかですね、そういうのも割とコンパクトに済むんじゃないかなというふうに思いますので、そういった、そういったところをですね、できることから着手をしていただきたいと思います。と申しますのも、このアンテナショップという案は朝山市長の9つの宣言の中にも、一応文言と、文言として入っておりますので、この奄美ふるさと100人応援団、これは全国各地にいろいろとたくさんあると

思うんですけれども、それに併せてですね、できれば地域の拠点となるようなところを、瀬戸内町のほうではこの店長が瀬戸内出身の方で、出身者の方がお茶を飲みながら集まれるような場所にしたいと、そういうコンセプトで経営をされているみたいですので、是非そういった感覚でですね、難しく考えずそういった、まずやってみよう、という感覚で取り組んでいただけたらなというふうに思います。このアンテナショップの設置の目的は、やはり特産品の販路拡大と、そして観光情報などの発信拠点と、ここにあるというふうに思いますけれども、先日、これも新聞報道でありましたけれども、奄美と沖縄のその情報発信量の差ですね、これは今、Googleトレンドというネット上のサービスで分かるんですけれども、もちろん沖縄は県全体ですし、奄美は県の中の一部の地域ですので、そう簡単には比較をすることはできないかもしれませんが、例えば人口でいえば奄美群島と沖縄県全体では、今、10数倍の差、そしてまた、観光客にしても10倍ぐらいの差があるというふうに思うんですけれども、その情報の世界の差でいけば、大体、検索数ですね、世界中の人々がどれぐらい奄美のこと、沖縄のこと調べているかというので見れば、大体30倍から100倍ぐらい近い差であると。奄美の情報を多く調べるといって、調べるときってというのは、何かしら自然災害が起きたときとかですね、台風とか暴雨災害起きたときとか、あるいは皆既日食のとき、そういうときは一時的に検索数が跳ね上がったらしいんですけれども、それ以外はなかなか伸びていないと。要はそういうネガティブなですね、ちょっとこうイメージが悪い情報のときはいろいろ皆さん調べてくれるんですけれども、心配してくれるんですけれども、やはり普段から積極的な、その明るい情報といいますか、そういったものをもっともって発信していく必要があるんじゃないかというふうに思います。その一つの手段としてのアンテナショップであるわけでありまして。次にもつながりますので申しますけれども、それと同時に、情報発信するのと同時に情報を把握することも、また、大事だろうというふうに思います。先日参加してきましたある観光に関する勉強会の中で、私自身も気づいたんですけれども、その観光動向ですね、観光客の数っていうのは、年度別あるいは月別には把握をしているということなんですけれども、例えば、その男女別とかですね、世代別あるいはクルーズ船の観光客が来た場合の国内客か、あるいは海外客かというところの情報が把握されていないのではないかと指摘があったんですけれども、その点についてはちょっと、あのすいません、これは通告をしていないんですが、その点は把握してるかしてないか、してないとしてもしようとするればできるのか、その点はいかがなっていますでしょうか。

商工観光部長（川口智範君） 前段の部分で30倍から100倍の差がある。初めての私も聞いた話なものですから、この部分について、今後、奄美自然遺産登録やいろいろな明るい情報がございまして、と併せまして奄振の総合調査の中でも、情報の発信っていう特別の項目も設けられているようでございまして、この辺りを活用しまして、利用しまして、何とか追いつけじゃないですけども、何とか発信量が多くなるように努力していきたいと思っております。

後段のほうのお客様の、観光客の皆様のその男女別等の分けけとは、私もまだ見たことがございせんし、そういう手法があるのかどうかを含めて、今後の検討課題とさせていただきますと存じます。

2番（安田壮平君） 恐らく行政ではなかなか現状のとおりでは把握は難しいだろうと思いますので、企業からですね、もしかしたらそういったもの得られれば掴めるかもしれないというふうに思います。でもやはり、こういったものが分かれば消費開発だったり観光用のメニューですね、そういったものも本当にこうニーズに合ったものをですね、開発することは難しいだろうというふうに思います。だから、ここは多少のそのお金をかけてでもですね、ある一定期間でもいいですので、やっぱりしっかりそういう観光情報というものを把握していく必要があるのではないかと思います。今、しきりにビッグデータの活用という言葉もマスコミを踊らせていますけれども、そのビッグデータというのは主に電子データ化されているものについてですけれども、こういったまだ電子化されていないものについてですね、本当にこれからの奄美の産業振興の基点となるものですので、是非、力を入れて取り組んでいただくように御提言をさせていただきたいと思っております。

続きまして、IT情報通信分野について伺いたいと思います。前回の多田議員の議論を受けて、今回私も取り上げさせていただきました。昨今、郡内においてもこの情報通信産業の成長が著しいようであります。ほかの産業と比較をしても、最もその生産額の増加率が高いという結果も出ておりましたけれども、本市において、今後、どのように育成を発展をさせていくかということについてお尋ねをします。そこでまず、ITによる町おこしの成功例として、最近マスコミでよく取り上げられている徳島県神山町を参考にしますと、IT関連の企業誘致・企業支援・業を起こす起業支援、またIT技術者など個に応じた人材誘致や定住促進を図る上でも、光ファイバー・光回線の整備の必要性を感じます。これは先の村長選挙において、2選を果たした伊集院大和村長も語っておられるとおりです。このことについて、島内の他の町村との連携も含めてどのように対応していくのか、考えをお示してください。

商工観光部長（川口智範君） 地域情報化を推進する上で、光ファイバー通信を含めた高速インターネット網の整備は重要な課題の一つだと考えており、市では全市民・全地域が情報化社会の恩恵を等しく受けられる通信環境の整備に取り組んでいるところでございます。一例を挙げますと、平成24年12月の有良・芦花部地区におけるNTT西日本フレッツ光の供用開始がございまして。これはADSLや光ファイバー通信といった、いわゆるブロードバンド回線が未提供であった同地区の状況を改善するため、市が保有する光ファイバー網を民間事業者へ解放し、地区住民の方々が光インターネットサービスを利用できるように取り組んだものでございます。これにより、本市におけるブロードバンド回線の未提供地域は解消されたものと認識しております。また、ブロード回線の中でもより高速な光ファイバー通信が未提供となっている名瀬の一部、笠利及び住用地区に対して、前述べましたようにフレッツ光の提供を検討していただくよう、平成23年度と25年度、NTT西日本鹿児島支店長あてに依頼をしているところでございます。議員御指摘のようにIT関連の企業・仕事誘致を推進する上でも更なる高速インターネット網の整備は必要性が高いと認識しておりますので、光ファイバー通信などの固定回線に加え、今年3月から名瀬・笠利・住用の一部に提供開始された携帯電話通信網を活用した高速インターネット通信の提供地域拡大も視野に入れながら、その推進を検討してまいりたいと思います。なお、島内他町村との連携につきましては、可能性も含め今後とも検討・協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

2番（安田壮平君） 一応、市内全域ADSL一応行き渡ったということなんですけれども、やはり、その企業がですね、そのIT関係の会社なり若しくはそれを生業としている個人の方がお仕事を、仕事をする上では、やはり光回線でないとはですね、実際今のこの現状ではネットのいろいろな状況の中では厳しいのかなというふうに思っております。例えば、笠利町とか住用町に定住促進住宅もありますけれども、やはりその光回線が届いていないから、やっぱり住むのを見送ったという話も聞きますし、そしてまた、何でしょうね、ICTプラザかさりで入居されている企業の方ですね、お仕事されている企業の方、そういった方々もその笠利町内で自由にその光のサービスが受けられないということですね、隣の龍郷に住んでいるという、本当かどうか確かめてはないんですけども、そういう噂も聞いておまして、せっかく奄美市がそういうインキュベーション施設を作って、仕事の面ではこう誘致ができたけれども、やっぱり奄美市にできれば住んでもらわないとはですね、いろいろな面でこの恩恵といいますか、そういったものが奄美市の中に入ってきてきませんので、やはり、これはこれからの時代ももっとも必要になるんじゃないかと思っております。今はまだこういったものを使わない高齢者が多いからいらないだろうではなくて、逆の発想でそういったもの整備をすれば若い人も住むようになると、そういう考え方ではないのかなというふうに思います。ですので、この高速の有線ですね、必要性というものを、是非、今後もITの企業の方やまたは個人の方にもですね、ヒヤリングをしていただいてその必要性いかほどなものかということですね、きちんと把握をされた上で、また、今後、他町村との連携も含めて何かしら県なり国のほうへですね、いろいろと支援を求めるといようなそういうことも検討していただきたいというふうに思います。

続いて、このICT関係に関しまして、大島工業高校跡地利用について伺おうと思ったんですけども、午前中の叶議員の中で説明がありまして、ある程度了承をいたしました。ただ、1点だけ伺いをしたいと思うんですけども、この大島工業高校にですね、この情報通信産業というところも、また、朝山市長九つの宣言の中に出てきておりますので、是非、そこは強力に進めていただきたいと思うんですけども、そういった企業のほうが入居するにしても、いろいろと費用の面、初期投資の面、あるいは家賃などかかってきますけれども、その辺はどのような見通しになっているのかということですね、その費用負担の面、どのような見通しなのかということをお伺いできればと思います。

商水情報課長（前田和男君） ただいま御質問のあった件につきましては、現在、庁内、もちろん県のほうから、まず、施設を借り受ける段階です。県のほうとの調整を済ませたあとに、市のほうでその概要を、具体的な条件を決めていきたいとは思っております。その後について、実際入ってこられるときに、ICTプラザの例で言いますと島外からの企業・創業後5年以内の企業については減免の制度も作っておりますので、その辺りも含めて検討をさせていただきたいと思っております。以上です。

2番（安田壮平君） ICTプラザかさはかなりのですね、優遇をその企業の方々受けておりますので、是非、それと同程度、同じぐらいのですね、支援策というものも、また、その最初のころ、立ち上がりのころはですね、検討していただければというふうに思います。

続きまして、伝統的特産品について伺います。その中でも、今回は大島紬と黒糖焼酎に焦点を当ててお尋ねをします。前回の一般質問でも、里議員が大島紬についてお尋ねをされていましたが、私のほうからも一つ伺いをしてみたいと思っております。大島紬は生産量や従事者数において、産業として危機的な状況に瀕しています。これをどのように打開し将来への活路を見出そうと考えているかということ何ですけども、より具体的にお尋ねをしますと、大島紬の将来の方向性として、生産技術力や商品開発力を生かして他分野とコラボレーション、連携や合作をすることが一つの有力な筋道と考えられます。その上で、朝山市長が提案をされた、本場奄美大島紬の再生のための多彩なファッション用品の素材としての高度利用の取組について、進ちょく状況や今後の展開などをお示しください。

商工観光部長（川口智範君） 御存知のとおり、紬業界では生活様式の多様化や和装需要の低迷などの影響により、生産反数が減少し平成24年度生産反数が6,643反になるなど、大変厳しい状況下でございます。こうした中、本場奄美大島紬の多彩なファッション用品の素材としての高度利用につきましては、本場奄美大島紬産地間連携交流事業において京都西陣織工業組合と連携して、ファッショングッズ、インテリアなど数多くの新商品開発が行われ、その成果は奄美・西陣コラボレーション展において発表されているところでございます。また、本場奄美大島紬を活用した洋装化や品質表示に関する研修会を実施するなど、より良い商品作りを目指す取組を行っているところでもございます。こうした取組を契機として、各事業者が優秀な新商品を製作し島外において展示・販売を行うなど、積極的な活動も見られるようになってきております。今後も産地組合と連携して事業を継続することにより、新たな本場奄美大島紬の活用につなげてまいりたいと考えております。

2番（安田壮平君） 分かりました。そのような取組をされているということで、やはり、大島紬、メインはというか一番大事なのは和装なんですけれども、やはりそれだけではこれからは厳しいだろうということで、多角化とかですね、いろいろなものとの連携というものが必要だろうというふうに思います。そこは同じ思いがいたします。これは一例なんですけれども、佐賀県の有田焼、有田町の有田焼、私も少し御縁があるんですけども、その事例を挙げますと、やはりそこも伝統的工芸品でありますけれども、1990年の157億円の売り上げをピークに昨年は売り上げ21億円とピーク時の7分の1になったということでもあります。その磁器、食器とか食器類とかですね、花瓶とか火鉢とかいろいろあるんですけども、やはり既存の物ではなかなかその売り上げが伸びないということで、今はボールペンですと

か、骨壺、時計などいろいろなところでですね、いろいろな企業とそういった連携をして新しいものを取り組んでいると、その生産技術や商品開発力を生かして高付加価値商品に活路を求めると、そういう姿を今、一生懸命模索をしているということですので、何も本当、大島紬だけのことではありませんので、是非、他事例を参考にですね、織物以外の和服以外の他事例も参考にしながら、是非、いろいろな可能性を探っていただければと思います。

続いて、黒糖焼酎について伺います。出荷量は平成17年ごろをピークとして減少し続け、その抑止が大きな課題となっております。市長御提案の奄美黒糖焼酎の全国的な販路開拓の支援とPRの取組について、進ちょく状況や今後の展開などをお示ください。

商工観光部長（川口智範君） 議員御指摘のとおり、奄美黒糖焼酎の出荷量は全国的な本格焼酎ブーム時の平成17年度をピークに緩やかな減少を続け、平成24年度の課税移出量ベースでピーク時の約70パーセント（訂正あり）となっております。現在、本格焼酎全体におけるシェアはわずか2パーセントとなっております。奄美黒糖焼酎の知名度アップと販路拡大が急務であると認識いたしております。知名度アップの取組としましては、昨年度は奄美黒糖焼酎知名度アップ事業を実施し、一般消費者及び小売店への情報発信を担う語り部として、黒糖焼酎アドバイザーを育成いたしました。来年2月には奄美群島広域事務組合の事業として、奄美黒糖焼酎語り部養成講座を東京都内で開催する計画とのことでございます。また、販路拡大の取組としましては、物産展や奄美ふるさと100人応援団の活用による販路開拓、全国での奄美を楽しむ夕べの開催を始めとするPR活動などを行っております。鹿児島県酒造組合奄美支部としまして、7月に東京青山を中心とした飲食店40店舗における奄美黒糖焼酎祭りを開催したほか、JAPANブランド育成支援事業を活用した海外への販路開拓を図っているとのことございます。近年の低価格アルコールの普及などにより、本格焼酎全体が厳しい状況におかれておりますが、今後とも地元消費の機運醸成を含め、関係機関と連携して施策を継続していく考えでございますのでよろしくお願ひします。

2番（安田壮平君） これについても、私もですね、やはりいろいろな分野との連携といいますが、コラボレーション、必要ではないかと。もしかしたらすでにされているかもしれませんが、例えば地元のスイーツ類ですね、お菓子類、そういったものに取り入れるとか、また、いろいろ検討すべきことがあるだろうと思いますし、今、全国でも盛んにいわれています、焼酎で乾杯する条例ですね、ビール業界の人がどういうかちょっと分かりませんが、ただ、もしかしたら新しい奄美の風習としてですね、締め挨拶に焼酎で乾杯をするとかですね、そういったこともいろいろ考えられますので、この議論は明日の栄 勝正議員にお願いをしたいと思います。

続いて、移ります。地域活力特別枠について伺います。これは朝山市長肝いりで行っていますので、かなりの思い入れがあることと思います。まず、住宅リフォーム等助成事業において、運用面の改善ということなんですけれども、今年度で3年目となる本事業は市民から好評をいただいていると感じております。それを、更にその運用面での改善を考える上で、まずは過去の名瀬・笠利・住用地域別の助成件数をお示ください。

建設部長（東 正英君） お答えいたします。住宅リフォーム助成制度の過去の地域別助成件数につきましては、平成23年度が名瀬地区275件、住用地区17件、笠利地区117件の計409件で、平成24年度が名瀬地区217件、住用地区5件、笠利地区75件の計297件でございます。今年度につきましては、名瀬地区152件、住用地区8件、笠利地区40件の計200件で、総件数といたしましては、名瀬地区が644件、住用地区30件、笠利地区232件の計906件となっております。

2番（安田壮平君） 人口も違いますので一概に言うことはできませんが、地域別の助成件数にかなりの差があるように思います。その要因は、あるいは何かしら、来年度以降も継続するとしてですね、何か

しら改善策についてのお考えがあればお示してください。

建設部長（東 正英君） 現在、住宅リフォーム助成の申請受付につきましては、名瀬・住用・笠利各支所でも窓口を設置し、受付を行ってなっております、市民の皆様に支障がでないよう対処しているものと考えております。また、地域ごとの助成件数に差が生じておりますことに関しましては、各地区の、先ほどありましたが各地区の人口や世帯数などによるところもあると思いますが、住用地区・笠利地区におきましては特に平成22年度奄美豪雨災害に遭われた際に、被災住宅応急修理制度等を活用いたしまして、住用地区63件、笠利地区26件の住宅改修を行い、その復旧・復興に努めたことなどから、そのことも多少なりとも影響しているのではないかと考えております。なお、地域ごとに予算枠を設けるなど、ことに対しましては、事業の趣旨などを判断いたしまして、今後の検討課題とさせていただきたいと考えておりますので、何とぞ御理解のほどをよろしく願いいたします。

2番（安田壮平君） 今、いろいろお話ありまして、納得できる部分もあります。窓口がですね、きちんとその名瀬だけでなく笠利にも住用にもあるというのは、とても大事なことですので、あとはきちんと担当の方がそのことを把握していて、そしてまた、そういうことを地域の方にもちゃんとPRをしている、広報をしているという体制が、また、必要だろうと思いますので、そこは御利用いただきたいと思えます。これは住宅リフォーム制度だけでなくですね、どんな制度においても、やはりそういうことが必要だろうと思います。それこそが本当の、均衡ある発展の土台となる在り方、市政じゃないかなというふうに思えます。地域ごとのその最低限の予算枠については、是非、今後の検討課題としていただければというふうに思えます。

最後、プレミアム商品券についてお尋ねします。今回の補正予算にも計上されていますが、今年度で6年目となる本事業も、また、市民にも定着した好評な事業と認識をしております。更に、その運用面での改善を目指す上で、販売開始時期の検討については、11月ごろということでしたが、1人、あるいは1世帯当たりの購入限度額のルールを厳格化なども検討すべきではないかと思えますが、認識はいかがでしょう。

商工観光部長（川口智範君） 答弁の前に一点だけ。先ほど私、ピーク時の40パーセントと申し上げたようでございますので、70パーセントの間違いでございますので、申し訳ございません。その上で、議員御質問のルールの厳格化も検討すべきではないかとのことでございますが、各販売所がオンラインなどでつながっているわけではございませんので、現実的には大変厳しいのではないかというふうに考えております。しかしながら、幅広く市民に購入いただけるように、購入に来た人1人当たり10万円限度で徹底して販売する予定でございますので、どのような方法が購入限度の遵守につながるのか、今後、実行委員会の中で販売開始時期も含め協議したいと考えておりますので、よろしく願いします。

2番（安田壮平君） 今、協議中とのことで、そこに委ねたいとは思いますが、いろいろな方法が考えられます。例えば、お店で使う際にですね、その商品券では10万円までしか使えませんというふうな、そういう在り方もできると思えますし、また先ほど12月15日を待ってという方にはですね、予約を受け付けるとかですね、できると思えます。若しくは、反動、年末年始の反動減で2月は景気が低迷するとすれば、やはりその発行時期をいくつかに分けるとかですね、いろいろと可能性はあると思えますので、是非、今回全部で3万8,000冊の商品券を発行するということですので、理想としては有権者に1人1冊というところをですね、御提案を申し上げさせていただきまして終わります。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君） 以上で無所属 安田壮平君の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

明日午前9時30分、本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れ様でした。(午後5時1分)

第 3 回 定 例 会
平成 25 年 9 月 6 日
(第 4 日 目)

9月6日(4日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西 公 郎 君	2 番	安 田 壮 平 君
3 番	川 口 幸 義 君	4 番	栄 ヤ ス エ 君
5 番	師 玉 敏 代 君	6 番	多 田 義 一 君
7 番	橋 口 和 仁 君	8 番	向 井 俊 夫 君
9 番	渡 雅 之 君	10 番	戸 内 恭 次 君
11 番	関 誠 之 君	12 番	大 迫 勝 史 君
13 番	与 勝 広 君	14 番	叶 幸 與 君
15 番	奥 輝 人 君	16 番	平 川 久 嘉 君
17 番	栄 勝 正 君	18 番	竹 田 光 一 君
19 番	渡 京 一 郎 君	20 番	元 野 景 一 君
21 番	里 秀 和 君	22 番	伊 東 隆 吉 君
23 番	竹 山 耕 平 君	24 番	崎 田 信 正 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	住 用 総 合 支 所 長 満 田 英 和 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉 富 進 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	森 山 直 樹 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	総 務 部 参 事 (消 防 庁)	吉 田 鐵 芳 君
市 民 部 長	前 里 佐 喜 二 郎 君	市 民 協 働 推 進 課 長	金 森 広 子 君
保 健 福 祉 部 長	重 田 久 夫 君	福 祉 政 策 課 参 事 兼 課 長 事 務 取 扱	重 山 納 君
高 齢 者 福 祉 課 長	泉 賢 一 郎 君	商 工 観 光 部 長	川 口 智 範 君
産 業 振 興 課 長	元 多 政 重 君	商 水 情 報 課 長 補 佐	徳 永 恵 三 君

9月6日(4日目)

農政部長	山下 修 君	農林振興課長	大海 昌平 君
建設部長	東 正 英 君	都市整備課長	上島 宏夫 君
建設課長	山下 勝正 君	産業建設課長	納 保 敏 君
土木課主幹兼 道路係長	橋口 義仁 君	土木課主幹兼 河川港湾係長	里 嘉 郎 君
下水道課長	戸田 正利 君	水道課長	佳元 保輔 君
水環境課参事	林 茂 穂 君	水道課参事兼水道 技術管理者	山下 一弘 君
教育委員会 事務局長	日高 達明 君	教育委員会総務課長 兼行革調整監兼給食 センター整備対策監	齋藤 憲一 君
学校教育課長	富永 琢巨 君	農業委員会参事	山下 文次 君
農業委員会参事	中尾 豊和 君		

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	橋本 明和 君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	大江 和典 君
議事係長	前田 賢一郎 君	議事係主査	岸田 賢吾 君

議長（向井俊夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は24名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（向井俊夫君） 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。この際申し上げます。一般質問は個人質問とし、各時持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項等につきましては、極力避けられますように質問者において御配慮をお願いいたします。

当局におかれましても答弁については、時間の制約もございますので、できるだけ簡潔・明瞭に行われますようにあらかじめお願いをしておきます。

最初に市民クラブ 栄 勝正君の発言を許可いたします。

17番（栄 勝正君） おはようございます。市民クラブの栄 勝正です。質問に入る前に少し所見を述べたいと思います。平成25年1月1日復帰60周年目の節目の年を迎え、今年こそは本市をはじめ全群島民すべての人々がすばらしい年になりますようにと、夢と希望に胸を膨らませた年明けだったと思います。復帰から60年、奄美群島振興開発特別措置法のおかげで今日まで2兆円を超す国費が投じられ、道路、港湾、空港、学校、土地改良、上下水道などのインフラ整備が進み、たいへん便利な住みよい島々になりました。しかし復帰当時20万余の人口が現在では11万余と半減し、少子高齢化が進み農業以外に産業らしい産業の振興もなく、各地において集落の存続も危ぶまれている地域も数多く目立つようになりました。

今こそ政治を担う者や行政にかかわる職員にとっては、10年先、50年先、100年先を見据え人口減少や産業の振興に全力で取り組み、尽力する責務があると思います。

さて今年、例年になく猛暑が日本各地で続き、体調を壊す人が続出、また、局地的な豪雨や竜巻などで大きな被害をもたらした農作物などにも大きな影響を与えています。

我が本市をはじめ奄美群島も雨の降らない日が続く、サトウキビをはじめ農作物に大きな影響が出ています。

さて朝山市長、合併後の2代目の市長として就任して早4年の任期が過ぎようとしています。合併前、笠利町の首長としての経験があるにせよ3市町村の均衡ある発展、制度の違いなど難題山積している中、昼夜、土日、祭日を問わず、解決のため御尽力なされたことでしょうか。4年前掲げました九つの宣言、どのような成果があり、九つ以外の成果などもお聞かせください。また、課題があればお願いいたします。この質問は、昨日まで数多くの同僚議員が質問し、答弁は理解しているつもりであります。市長が、市政を預かるトップとして市政発展と市民生活向上のために何をなされたのか。何が4年前と変わったのかということは、市民を代表する市議会議員すべての気持ちじゃないかと思えます。こういうことが変わったという数字的に表わすものがあれば示してもらいたいと思えます。

最後になりましたが、本市の現在の状況を私なりに見ますと、人口減少、少子高齢化、家賃の安い公営住宅を申し込む人々、生活が苦しく生活保護を申請する人々、職を求めている人々、産業の振興、更地、空き家、空き室、空き店舗など目立つ街並み、どれ一つ取っても重要な課題ばかりであります。今こそ、市長先頭に全職員が一丸となって英知を出し合い、課題解決のために最大の御尽力を熱望し市民からも市長をはじめ職員は本当に頑張っているという称賛されるよう強く望むものであります。次の質問からは発言席にて質問いたします。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。それでは早速、栄議員にお答えさせていただきます。昨日来

の一般質問等の御質問に重複する面もございます。したがって私の答弁も重複することがあろうかと存じますが、御理解を賜りたいと存じます。

議員が、おっしゃるとおり、私も残すところ2か月余となっております。その間の思いを含めて今日に至るまで議員の皆様方の御支援・御指導・御協力、そして市民の皆さんの御理解に衷心から感謝を申し上げているところでございます。

さて合併以来、7年が経過し私も就任以来、奄美市として名瀬、住用、笠利の3地域の均衡ある発展を念頭に各施策を進めてまいったわけでございます。中でも就任直後に奄美を襲った豪雨災害を教訓に住用地区における災害復旧事業をはじめとした防災対策や減災対策を優先的に進めてまいったわけでございます。

また、地域のシンボルとも言われる住用、笠利の庁舎の整備、農業や産業の振興につながる奄美大島選果場など施設の整備のほか、学校施設の整備や専門職員の配置など教育環境の充実、また、出産祝い金や医療費助成による子育て環境の充実、加えて住宅リフォーム制度の創設など努めてきたわけでございます。

さらには、トップセールスによる横浜DeNA、ベイスターズの秋季キャンプ、大型クルーズ船を誘致できましたことなどが、私の思い出であり、また幾分か達成できた点であろうと考えているところでございます。

加えまして、市民生活に直接反映する雇用対策につきましても、雇用創出事業に積極的に取り組み、新規雇用者を約1,000名ほど創出し、私の就任時、有効求人倍率も比べますと、約2倍ほどに改善されてきたのではないかと思うところであります。

本年度におきましても昨日来、お話があります今般示された概算要求の中で、航路・航空路運賃の低減、また、物流コストの低減など交付金制度の要求が成されたことなど奄美群島一丸となって取り組んできたことの形が表れてきているのではなかいかと思っているところでございます。

いずれにいたしましても今後とも地域の現状や課題、地域住民に真に必要なものを把握しながらよりよい効果的な、そして効率的に事業を組み立て、そして実施していけるよう市長とむんばばなし等を通して真に住民の気持ちを伺いながら取り組んでまいりたいと考えておりますので御理解賜りたいと存じます。抽象的な御答弁になりましたが、後の詳細については担当部長に委ねますので御理解を賜りたいと存じます。

17番(栄 勝正君) 初日から昨日まで何名かの議員がこの質問はいたして、まあいろいろと理解はしているつもりであります。しかし私は、4年前の平田市政と、そしてこの、2か月残すところなんですけれども、4年間の朝山市政がどのように変わったのかなと、市民がよく見ております。いろいろと今、話されたことは、ハードな面でよく私も分かっておりますし、市民もほとんどの人が、それは分かっているだろうと思っております。しかしながら、やはり人口減少も続き、このように変わったというようなことが胸を張って誇れる。そして胸を張って言われるようなことがあるとしたらですね、何かあるのかなと私は思っております。そういうことであればですね、何か一つ、産業振興、あるいは人口減少に歯止めがかかったとか、あるいは、その更地、空き室、空き店舗が少なくなったとか、そういう数字ですね、示すものがあれば示してもらいたいなとも思っております。それは、もしなければ結構ですけども、それからもう一つは、やはりそういう、今、市長が答弁したようにハード面な点は、よく私も分かっておりますので、ソフト面として、この間の初日の日の閣議員の質問にありましたけれども職員の意識改革が朝山市長になってどのように変わったのかなと思ったりもいたしております。この間から総務部長の答弁によりまして、窓口の対応がよくなったとか、あるいは市民の相談に親身になって応えているとか、いいことが寄せられているというような答弁もありましたけれども、私が見る限り、その挨拶あるいは交通道德、あるいは地域とのかかわり、そして、いちばん大事なことは、市長一人でいろいろ発想して判断しても、なかなかものは上手くいかないと思います。500名余りの正職員とそして、それを取り巻く臨時職員の一人ひとりが、いろんな事業に対して、こうであればいい、ああであればいい

いという提案があって初めて私は、市政の発展はあると思っています。その辺の意識改革はどうなったか、お聞きしたいと思います。

総務部長（安田義文君） おはようございます。お尋ねの職員の挨拶とか地域行事等へ参加していない職員の指導等について、お答えをいたします。職員への挨拶の励行や地域行事への積極的な参加につきましては、かねてから綱紀の肅正や部課長会、職員等へのメールで再三にわたり呼びかけを行っているところでございます。以前も御答弁させていただきましたが、こちらで把握できている状況から申し上げますと、職員全体の約4割以上が自治会、集落、PTA、スポーツ団体、郷友会等の役員として積極的に携わっているところでございます。

また、窓口サービスステップアップ研修においても挨拶をはじめといたしました接遇能力の向上、公務員意識の向上について努めているところでもございます。しかしながら、議員からも御指摘がありましたように依然としまして市民の方々から厳しい御指導をいただく場合もございますので、引き続き部課長会や職員研修等で積極参加を働きかけていくとともに市民清掃日や各地の行事等が開催される際には、居住職員への周知徹底を図り参加要請に努めてまいりたいと考えております。

また、もちろん市長ひとりということではなくて、職員一人ひとりが資質を高め市政の発展のために尽くすことが職員の義務でございますので、この辺も研修等踏まえて進めてまいりたいと思います。

それと、交通法規の順守につきましても、かねてから綱紀の肅正等において徹底を呼び掛け、交通事故の防止に努めているところでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

17番（栄 勝正君） やはり市長が変わって職員が、このように変わったと、100パーセントの市民から称賛されるということは、なかなか難しいと思います。しかしながら、約50パーセント、大多数の人が、朝山市政になってから職員が変わったと言われるようになるにはですね、今、部長が、いろんなことを部課長会議で研修報告しているということ、指導しているということなんですけれども、私が見る限り、6月議会には交通事故などの報告もありましたけれども、事故の報告だけではなく違反などはどのようになっているのかなとも思ったりもいたしております。公務中といわず、あるいは休み中といわず、そういう違反などは、どのように推移してるか、思っておりますので答弁はいりませんけれども、それから地域とのかかわりということなんですけれども4割以上の方が地域とスポーツ活動、あるいは自治会活動、町内活動を通じてかかわっているということなんですけれども、これはアンケートなどを取って実態調査をやったことがあるんですか。笠利、住用の職員は、ほとんどの人が、その集落にいろんな形で協力、スポーツ活動も地域活動もいろんな行事にも協力して役員にもなっているということ聞いておりますけれども、この旧名瀬市街地では、役員はおろか全く総会やあるいは夏祭りやあるいは敬老会などにも参加もしないと、奥さんさえも参加しないというようなことが私も見受けております。そういう中で4割以上の方が役員としてなっているということなんですけど、これ実態調査をしたことがあって、こういう報告をしているんですか、どうですか。

総務部長（安田義文君） 以前の議会のほうで御報告申し上げましたとおり、毎年、職員の申告書を私どももいただいております。その中で自治会の、自治会・集落会の役員、体育協会の役員、スポーツ少年団の役員、郷友会の役員、スポーツ団体の役員、PTA関係、子ども会、NPO青年団、その他ボランティアということで約270名が役員としているということで、そのことから、今申し上げた数字となっております。

17番（栄 勝正君） この役員の数を見るだけじゃなくてですね、自治会活動、PTAあるいはスポーツ活動にどのように参加しているかということまで、今後調査してもらいたいと、それはないと思いますが、それでよろしいですかね。

総務部長（安田義文君） 調査の可能性については、ちょっと触れるところではないんですが、最初に答弁いたしましたように、もう再三再四その地域行事とかに参加してくださいということで、お願いをすることをこれからもやってまいりたいと思っております。

17番（栄 勝正君） 仕事を終わってから休みの日とか、あるいは夜とかの会合でありますので強制はできないと思います。しかしながら、このような厳しい時代になりますと市役所の職員やあるいは教職員に対する市民の目も厳しくなってきました。やはり税金で賄われているというか、税金を使って仕事をしているわけですので、やはり一般の人々も仕事を持ちながらそういうところに参加している、会社勤めの人でも自営の人でも仕事しながらそういうところに参加しているわけですので、是非、部課長会議で指導するだけじゃなくてですね、それが機能するように末端の職員や臨時職員にまで機能するようにですね、強い指導もお願いをしたいと思っております。

（「OBも」と呼ぶ者あり）

今、OBもと出ましたので、OBの方にもお願いしたいと思っております。それでは時間がありませんので次に進みたいと思っております。

今日までの、もう年明けてから8か月が過ぎました。残すところ4か月となりました。復帰60周年というマスコミやいろんなところで言葉だけは躍っていますが、一般の市民には、なかなか浸透していないというのが実情じゃないかなと思っています。私も日頃いろんな人に復帰60周年、何をやったか分かってますか。何をやるか分かってますかと言ったら、復帰60周年。何もやっていないじゃないですかとか、そういう言葉がよく返ってきます。今までの取組と今後の残された4か月間の市として、あるいは広域事務組合の管理者でもある朝山市長は管理者でもありますので、管理組合としてですね、どのような取組をして、どのような効果があったのか簡潔にお願いしたいと思っております。

総務部長（安田義文君） これまで実施されました復帰60周年記念事業につきましては、市主催の事業の成果といたしましては、まず4月に開催されましたNHKBS日本のうた、この公開収録に約1,300名の観客に御来場いただき大変喜ばれました。また、この模様は、NHKBS放送により全国に3回放送されましたので、奄美と復帰60周年のピーアールに大きく寄与したものと考えております。

このほか福岡と横浜で行われました横浜DeNAベイスターズ戦に合わせ開催しました奄美デーにおきましても約5万人の観客の前で復帰60周年や奄美のピーアールを行ったほか、例年開催される行事に復帰60周年記念の冠を付すなどピーアールや機運醸成に努めてきたところでございます。

また、復帰60周年の横断幕の市役所前やA i A iひろば、文化センターなどへの設置や、希望者に対しまして実費相当額にてのぼり旗の提供を行っているところでございます。のぼり旗について申し上げますと、現在までに110組310本の御注文をいただいているところであり、市民の皆様の復帰60周年をみんなで盛り上げようという気持ちを大変うれしく思っているところでございます。

さらには、復帰60周年という大きな節目を未来に羽ばたく年にしたいという思いから、奄美の未来を担う高校生たちと市長が未来を語り合う、市長とむんばなしを催し新聞紙面にも掲載されたところでございます。併せまして奄美群島広域事務組合におきまして、インターネットや新聞紙面を活用した情報発信事業や各島の空港等への横断幕の設置、さらには兵庫県尼崎や東京町田市での物産展など群島一体となった取組を行っているところでございます。

復帰60周年に関する情報につきましては、市のホームページに特設ページを設けて情報発信に努めておりますので、どうぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

17番（栄 勝正君） 今、部長が申し上げた答弁は、あらかた私も分かっているつもりであります。しかしながら、以前の皆既日食の時には、内外から大きな反響を呼んでたくさんの方が島にも来てもらいました。皆既日食が見えるということでですね。それで、この復帰60周年を機にやはり、この島内で、この市内で、今申し上げたような行事をすることだけでなくですね、島外の人にも奄美という、あるい

は奄美市というのを知ってもらうためにはですね、やはり大きなイベントが私は必要じゃないかなと何年前からか申し上げておきました。そして、去年も復帰60周年にちなんで大きな大会をして少しでも内外の人にこの奄美という地を知ってもらって、そしてまた、次からその人たちがリピーターとなって奄美を売り込んでですね、奄美に来訪して大きな経済効果があるんじゃないかなと思ったりもいたしております。昨日から市長の答弁では、外貨を稼ぐということが、よく答弁が、いろんなことでありましたけれども、こういう機会にですね、私は、フラダンス大会とか、今本当にみんなが関心を持っているグラウンドゴルフ大会とかですね、復帰60周年記念フラダンス大会・グラウンドゴルフ大会などを催したら内外から、これはイベント会社がですね、お願いをしたらほとんど世話してくれる、指宿とか、あるいは宮崎をやっています。グラウンドゴルフ大会なども霧島市とか指宿市は1,000人余りの人が一週間ぐらいホテルが満杯になるということも聞いています。ですから、こういうこともやってもらいたいなと思って提案もしてきましたが、なぜできなかったのか。あるいは、どういうことがあったのか質問したいと思います。答弁をお願いします。

総務部長（安田義文君） これまでの、そしてこれからの60周年記念の大きな行事ということをまず紹介させていただきます。今後の主な取組といたしましては、10月に奄美ファンサミット、12月25日に日本復帰記念の日の集い及びメモリアルイベントを予定しているところでございます。

奄美ファンサミットにつきましては、全国の奄美ファン皆様方によるサミットを開催し皆さんに集まっていたくこととなっております。私ども、つい先日7月に各団体からの提言がないかということで復帰60周年記念関連イベントに関しまして様々な団体に検討していただきました。

その中でグラウンドゴルフとフラダンスについては出てまいりませんでしたので、そういうことで、ほかの事業を今、審査をする予定でございますので、よろしく御理解をお願いいたします。

17番（栄 勝正君） 私が質問したことは何も取り上げてくれないと、議員は何かと、ここで質問しても発想力をしてですね、何もしてくれないと。そして一般市民の言ったことは、いろいろと取り上げていると。議会とは何かと私は今、本当に何も役に立たない無能者かなと思ったりもいたしております。こんなに内外から客を呼べる大会なのに一つぐらいは開催してもよかったんじゃないかなと思ったりもしておりますので、もう今からなかなか遅くもあります。また、いずれの機会に提案もし、なぜできないかということなどもお聞きしたいと思います。時間がありませんので、もう次に進みたいと思います。

それからもう一つは、式典の在り方なんですけれども、11月9日に広域事務組合が主催をして、管理者朝山市長がなって、私のところにも案内が届きました。案内状を1,614名、祝賀会に656名招待するということであります。私が思うには、昭和28年に、12月25日に日本復帰した時私は笠利の節田小学校の3年生でした。その日に、夕方だったと思うんですけれども節田小学校に集まって校区4集落、節田から和野、平、土浜と日の丸を持って歌を歌って行進したのを今でも脳裏に焼き付いております。それほど昭和28年の復帰した年は、記念すべき年だったということでもあります。そして、新聞等もいろいろと復帰までの経過やあるいは座談会なども催されております。この式典の在り方なんですけれども、一般の市民が、こういう式典に参加したいと、あるいは祝賀会に参加したいと、これは会場の限りがありますので、なかなか不特定多数の人を呼ぶわけにもいきませんで決まった人たちだけだろうと思います。しかしながら、私が提案したいのは、文化センターの1万人広場があります。そこに大きなスクリーンを掲げて、その模様を誰でも市民が見えるようにですね、その式典が見えるようなこともできなかったのか。あるいは夜の祝賀会なども、そこに舞台を作って郷土芸能の発表会などができなかったのか。あるいは屋仁川通りでも何通りでもいいんですけど、歩行者天国にして八月踊りをやって、その日は祝賀一色、市民もあるいは島内外からの来訪者も本当に記念すべきだったという日にできなかったのか。お聞きしたいと思います。

総務部長（安田義文君） 御案内のとおり、11月9日には、奄美群島日本復帰60周年記念式典並びに

祝賀会を開催することといたしております。当日は、国、県、市町村の行政・議会関係者をはじめ各種民間団体、交友会、復帰功労者等をお招きすることとしております。一人でも多くの方々といっしょに復帰60周年式典を迎えたいという思いはございますが、会場の入場数の関係上、案内者を限定しなければいけないことにつきましては、市民の皆様にも大変申し訳なく思っているところでございます。

議員御提案の1万人広場にスクリーンなどを設置し不特定多数の市民にも参加できるようにしてはどうかとの御提案でございますが、実行委員会といたしましては、座席数が限られておりますことから御案内している方々の出席状況を見ながら住民の皆様にも御参加いただけるようこれから検討していくことでございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、八月踊りなどの奄美の文化をピーアールするべきではないかという御提案もございましたが、奄美ファンサミットのほうでプログラムとして島唄や六調などのアトラクションも予定しておりますので、その際にピーアールできればと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

17番(栄 勝正君) 私は、市議会議員になったからといって決して偉くなったとは一つも思っておりません。ただ市民を代表して皆さんにこう質問ができるというところだけであります。私たちでさえも祝賀会には参加できません。ですから、そういう今、私が申し上げたようなことがあればですね、やはりその場に行って、酒の一杯、二杯飲みながら今日は記念日だということができたんじゃないかなと思ったりしてですね、そりゃ会場に入る人は、限りが限度がありますので、多数の人は入りませんが、もう今からでも遅くはないと思うんですけども、是非管理者としてですね、市長は、私はやるべきじゃないかなと私は思っていますが、市長どうですか。

市長(朝山 毅君) 11月9日の式典、そしてまた祝賀会については、12市町村の首長・議長、そしてまた担当課長の幹事会の皆さん方でこの企画をいたしました。その際、式典については、約、振興会館に約1,400席、これらをどういうふうに運用していこうか、そして祝賀会については、どうすべきかということをして12市町村いっしょになって同じ思いをしながら事を進めてまいりました。

その事業についても行政がやるについては限界があると、したがってそれを民間の皆さん方に受託していただきたいという形で進めております。そういう諸々の中において、お一人、お一人の御意見そして思いは通じなかったかもしれないですが、トータルして各公の組織の皆さん方の意見を集約しながら事に至っているところでございます。そういう中において、すべての栄議員の思いは私どもも共有しているつもりでございますが、事の成果、また、何と言いますか、順調に事務作業が運べるようにという諸々のことを考えますと、やはりこのような形は、おかれた環境の中においては順当ではなかったかなと反省もありますが、今になって思うところでございます。

また、各市町村においても、それぞれの60周年記念事業等も計画されているようであります。加えて広域事務組合においては、各島々で、五つの島々で60周年の記念事業を併せて計画するようになっております。奄美本島、喜界、与論、徳之島、沖永良部という形で広域事務組合を中心にしてやっていく予定になっておりますので、そういう形でも思いが補てんできるのではないかというふうに思っているところであります。

17番(栄 勝正君) 私が言いたいことは、この60周年を記念としてですね、島の人たちだけでいろいろ行事をしたり、島の人のためにイベントをしたり、NHKの日本の歌祭典などもそうなんですけど、それも必要なことです。私は否定はしません。しかしながら、この60周年を機に奄美群島というのを内外に知らせるために、やはりさっき申し上げたような事業は、するべきだったんじゃないかなと思ったりもいたしましたので質問いたしました。今後とも是非残された4か月間、奄美というこのすばらしい群島を内外に周知広報するためにも市長を先頭に職員もそれぞれの分野で頑張ってもらいたいと思います。

次に、し尿処理場跡地の利用計画ということで質問をいたします。これは長浜のし尿処理場は、確か

平成20年に閉鎖されたと思いますけれども、現在もそのまま放置されています。長浜町には約2,200人の人が住んでおります。この頃は、東日本大震災のあとを受けて避難場所ということが大きくクローズアップされております。私は、あの地は、海拔12・3メートルありますので、避難場所として2,200名の長浜町の避難場所としてですね、最適じゃないかなと思っております。それで過去も何回か、この件については2回程質問もいたしておりますが、白紙の状態だという答弁もいただいております。今後、その避難場所としても、あるいは公営用地としてですね、市民の憩いの場としても、長浜町は下方地区を挟んで中心的な存在にもなっておりますので是非整備してもらいたいと思いますが、計画はどのようになっていますか。

市民部長（前里佐喜二郎君） お答えいたします。し尿処理場の跡地利用計画につきましては、平成20年、22年と議員から同様の御質問をいただいております。残念ながら当時の状況と変わっておりませず、施設の解体撤去費がダイオキシンの関係などもございまして、非常な障害となっております。ただいまのところ計画策定には至っていない状況でございます。

現在は、環境対策課の作業員の詰所、開発公社作業員の詰所と倉庫、資材置き場として活用をしております。議員御提案の長浜の住民の皆さんの避難所あるいは公園としての活用につきましては、海拔や広さを考えましても十分有効な利用方法の一つと思われますので跡地利用策定の際には、そのような活用方法も一つの案として検討してまいりたいと考えております。

なお、総務省が来年度から老朽化した公共施設を解体する財源として条件付きで地方債の活用を認める案を検討していると情報もございますので、今後、国の動向も注視しながら検討してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

17番（栄 勝正君） 今の答弁で理解はできますけれども、この間、教員住宅が定住促進住宅として活用されております。大変いいことだなと、空き室がですね、思っております。その中で鹿児島から来たという70歳代の方がおりました。私たちの自治会に入りたいと、そして、皆さんといっしょにグラウンドゴルフなどやりたいと、こういうところに来てよかったなという話でありました。そういうことであればですね、やはり人口を一人でも増やすためには、そういう地域でですね、やはりいろんな遊び場所、あるいはくつろぐ場所があればですね、本当に住みよい地域として、本市としてですね、人が増えるんじゃないかと思ったりもしておりますのでですね、来年から公共的な建物に対してそういう地方債もあるということなんですけれども、是非ですね、早めに長く検討するんじゃなくてですね、人口を増やすためにも私は必要だと思いますので検討されて結論出せるようお願いしたいと思います。

次に、4番目の本港区埋め立て進ちょく状況と今後のスケジュールということで質問したいと思いません。これは本港区が、平田市政時代から着工いたしまして、もう10年も過ぎているだろうと思います。私も何回か埋め立てて需要があるのか。あるいは、いろんな建物があるが移転はスムーズに行くのかなと質問もいたした経緯もあります。

現在もあのようにですね、一向に進まない状況を見て市民がですね、なぜ舟漕ぎ競争が、あっちでできないのかとか。いつまで経って埋め立てるのかとか、いろんなことに私のところにも要望があります。1年間で1億4,800万円ですか、借入をして190万円くらいの利息を支払っております。こういうことが、いつまで、この借入も埋め立てて、そしてこの間からの答弁で国の出先機関が、合同庁舎を建てる予定などと言いましたけれども埋め立てなければできません。分譲もできませんので、いつまでこのような状態が続くのかなと思ったりもしております。今回質問となりました。現状の状況と今後のスケジュールを示してください。

建設部長（東 正英君） お答えいたします。本港区埋め立て事業の進ちょくにつきましては、議員御指摘のとおり現時点では、当初計画より遅れている状況でございます。本市といたしましても早期に埋め立て事業に着手できるよう権利者との話し合いに鋭意努力しているところではございますが、相手の

いる交渉事でございますので、この場での詳細な説明につきましては、御理解をいただきたいと思ます。

特に、権利者の営む事業につきましては、数少ない大切な事業でございますので、権利者の御意向やこれまで利用してきた方々のこと等も踏まえた上で、これからもしっかりと向き合いながら話し合いを続けていかなければならないことだと思っております。

いずれにいたしましても本市の埋め立て事業につきましては、国や県の岸壁整備事業等と歩調を合わせた一体的な事業となりますので、名瀬港全体の事業計画に支障を来すことの内容に取り組むことはもちろんでございますが、まずは権利者との話し合いに真しに組み、御理解をいただいた上でお互いに納得した形で事業に着手できるよう今後とも努力してまいりたいと考えております。

なお、現時点でのスケジュールにつきましては、平成28年度頃の完成を目指しているところでございますので御理解をよろしくお願いいたします。

17番(栄 勝正君) この何が進まないのか。どのようないろいろ話し合いはしていると聞いておりますけれども、どうして権利者との話し合いが進まないのか。分かっておれば簡単でいいですけども示してもらいたいと思ます。

それともう一つは、この市からその権利者に対していろんな条件があると思ますけれども条件提示などなされているのか、なされていないのかですね。二つお願いしたいと思ます。

建設部長(東 正英君) 先ほども言いましたが、相手のいる交渉事でございますので、この場では詳細につきましては、御理解を願いたいと思ます。条件とか、その辺につきましてもありませんので、はい。

17番(栄 勝正君) 相手があることでありますので詳細は申し上げられませんということですけども、やはり、ああしてですね、私は自然遺産を目指して、世界自然遺産を目指して、その周辺にはホテルも旅館もたくさんあります。その人たちが、朝、散歩したいなと思ったりしてですね、港を海岸を見たいなと思って行ったらですね、あのような状態であったということは、やはり私たちにとってもマイナスのことでありますのでですね、28年度の予定と言いますけれども、もう25年、あと3年ありますけれどもですね、一刻も早く工事に着手してですね、早くきれいな海岸の街並みをつくってもらいたいと強く、これは市長先頭に立ってやってもらいたいと強く要望いたしておきます。時間がありませんので、次に進みたいと思ます。

焼酎乾杯条例の制定についてということなんですけれども、これは昨日からも安田議員の質問にありましたように、知名度アップ、焼酎の売上増のためにも商工観光部長からいろいろ説明もありました。それで、それと同時にですね、私たちもこの機でですね、何が発信できるかということで、今回、乾杯条例を是非制定してもらいたいと思って質問いたしました。これは日南市もやっておりますし、いちき串木野市も乾杯条例を制定しております。焼酎で乾杯しないから罰金だということはありませんけれども、やはり内外に焼酎をアピールするいい条例じゃないかなと思ったりもいたしております。

ちなみにですね、焼酎は、平成16年ですか、17年ですか、ピークに70パーセントにまで落ち込んでいるということなんですけど、いちばん日本で売上げの多いのは、大分のいいちこと焼酎会社だったんですけども、今は、都城の霧島酒造というところに抜かれましてですね、その2社は、1社で500億円余りを売上高でございます。奄美の焼酎は、全体でも100億円ぐらいだと思ますけれども、やはり私は、まだまだ焼酎は、競争に打ち勝ったら伸びるんじゃないかなと思っておりますので、是非この焼酎乾杯の条例を制定してもらいたいとお願いいたします。

商工観光部長(川口智範君) 乾杯条例につきましては、今年1月、京都市が全国に先駆けて京都市清酒の普及の促進に関する条例を施行して以来、全国では10以上の自治体において本格焼酎を含むいわゆ

る乾杯条例が制定されております。現在、全国的な広がりを見せつつあります。

焼酎乾杯条例の制定に向けては、個人の嗜好や他産業への影響など配慮すべき点もございますが、近年低迷している地元焼酎の活性化に加えて対外的なピーアール効果も期待できるものと考えております。御承知のとおり、奄美黒糖焼酎は、一時期の全国的な本格焼酎ブーム以降、低価格アルコール類の普及等の影響もあり全体移出量、県外移出量共に低迷しております。しかしながら、本場奄美大島紬とともに奄美を代表する地域ブランドであり、奄美黒糖焼酎の日など地域を挙げて振興策を進めているところでございます。

県の酒造組合奄美支部にお話を伺ったところでは、乾杯条例制定を希望する機運も見られるようでございますので、これらの動きを見守ってまいりたいと存じます。

17番(栄 勝正君) 大島紬もピーク時の何十分の一ですか減産し、売上も280億円とあったのが5億円ぐらいになったと。あるいは、サトウキビも私が笠利に住んでおいた時には、5万トンぐらいあったですけども、今は3万トン割れもしていると。その次の産業は何かなと思ったらですね、やはり、こういう嗜好に應えるようにですね、焼酎を、これも市長先頭に自ら立ってですね、いろんなところにお土産持って行く時は焼酎を持っていくと、黒砂糖を持って行くというぐらいの気持ちで頑張ってもらいたいと思います。是非、焼酎乾杯条例を制定してもらいたいと強く要望いたして次の質問に移ります。

次は、ポイ捨て条例の現状、課題ということなんですけど、6月議会で師玉議員からもいろいろ同じような質問がありました。現状認識あるいは、そのポイ捨てをなくすための立て看板やあるいは集落への周知広報なども答弁もありまして、私は理解をしているつもりであります。しかしながら、3か月経った今でも、あまり変わらないような気がいたしております。そして、ポイ捨て条例は、私は17年前から言い続けまして、ようやく去年制定をされました。果たしてその条例が機能しているのかなと思ったりもいたしております。ちょっとだけ時間がありますので、この地元新聞に載ったですね、小学生と高校生の投書をちょっとだけ、くだりを読みます。全部を読めば時間がありますので、これは小学生です。8月の19日の投書なんですけれども、8月10日、私は母と奄美群島クリーンアップ大作戦に参加し、私は黄色いシャツをつけて母が黄色いタオルを首に巻いた。まず、家の近くにあるバス停のごみを拾った。思ったよりたばこの吸い殻が多かった。それからですね、次とぼしますけれども、ごみがよく落ちていたのはバス停、自動販売機、公園の入り口だった。燃やせないごみ、燃やせるごみ、どちらの袋もいっぱいになった。30分ぐらいのことだったけど、たくさんのごみがあることに驚いた。そして悲しくなった。世界自然遺産登録を目指しているのに、このままじゃ駄目だと思った。それから暑かったけどごみが落ちていたところがきれいになってすっきりした。参加してよかったと、これは奄美市内の小学生の投書であります。

次にですね、これは高校生の投書なんですけれども、私は以前から清掃活動に興味を持っていた。自転車で通学している時、歩道の端やアーケードなどで捨てられていたごみをよく見かけます。奄美群島自然遺産を登録しようという機運が盛り上がっており、私は少しでも貢献できたらいいなどの思いを清掃することにした。そしてですね、その日は雨で狭い範囲しかできなかったのですが、ごみはほとんどなくなりました。後日、そこを通るとまたごみがありました。その場所は、近くのお店の方々が、朝、清掃しているので本当ならごみはないはずです。皆さん日頃の行動を考えてみてください。ごみを置いていたり、そこら辺に捨てていませんか。清掃している人の気持ちを考えてごみを道に捨てないでくださいという小学生と高校生の地元新聞に載った投書でございます。

現在、簡単でいいですけども、前議会で師玉議員に言うたことと変わったことがあればですね、立て看板などがあつたり、あるいは周知広報、あるいは犬や猫のフンなどもたくさんもう、この間もある人から電話いただいて叱り受けました。お前たちは何をしているんだと、市議会議員は何をしているんだと、まだまだその条例ができて何もしないじゃないかという叱りも受けておりますので、犬や猫のフンを含めてですね、あまり長く答弁しないで簡単にしゃべってください。

市民部長（前里佐喜二郎君） お答えいたします。現状認識につきましては、今、議員が読み上げていただきました投書のことなんかも含めて、なかなか周知徹底されていないというのが実感でございます。6月に師玉議員からもおっしゃるとおり質問がありました。それ以後、申し訳ありませんが進んでいないというのが正直なところでございますので、今後は、ポイ捨て禁止条例の看板などをまず設置するなど、ポイ捨て禁止行為について周知徹底を図りたいと思いますので御理解をいただきたいと思います。

17番（栄 勝正君） 3か月経っても何も進んでないという現状と、是非ですね、看板、公園、道路などにですね、看板を立てて、ポイ捨て条例の第何条第何項に違反すると、捨てる人は過料2万円が科せられるということなどもですね、明記して看板を立ててもらいたいと、少しは効果があるんじゃないかなと思ったりもします。

それから条例、法律でありますのでですね、警察との連携などはどうなっていますか。それから同じことなんですけれども、公共施設のですね、花いっぱい運動ということまで併せてお聞きしたいと思えます。これは、私は、前も何回か質問をいたしております。やはり世界遺産を目指して内外からたくさんの今年も来ます。そういう中で、この名瀬の本庁舎にも来る人がたくさんいると思います。笠利・住用、今建設中ですけれども、あるいは文化センター、三儀山体育館、いろんな公共施設に足を運ぶ人がたくさんいます。そこでですね、やはり玄関前や通路などにですね、プランターが置いて、四季折々の花が咲いていると和まされます。私たちもあちこち視察をするんですけれども、やはりたくさんの市町村が、玄関前などにプランターの花を咲かせる所たくさんあります。是非ですね、この花いっぱい運動にも取り組んでもらいたいと思います。簡単に御答弁をお願いします。

市民部長（前里佐喜二郎君） まずは、警察との連携についてですけれども、ポイ捨て条例に関しては、過料の規定がございますので、そういった際には、ひどいケースといたしますか、そういった時には警察と連携を取れるようになっておりますので御理解をいただきたいと思います。

それから花いっぱい運動につきましてお答えいたします。市内の現状を申し上げますと、市内の小中学校には、校門を中心に生徒・先生と一緒に年間を通して花植えなどの美化活動に取り組んでおられ、また、一部の公園におきましても住民や自治会等で植栽その他その後の維持管理を行っている状況も見受けられるところでございます。

さらに申し上げますと、議員御自身も指定がなされているとお伺いしております県の道サポート事業等を通じて地域住民や集落などがボランティアで道路の清掃や景観整備に取り組んでおられることも承知しているところでございます。まずは、これらの活動に参加しておられる皆さん、市民の皆様方に敬意を表し感謝を申し上げたいと思います。

市庁舎などの公共施設におきましても一部ではございますが、職員によりフラワーポット作りなどに取り組んでいるところでございます。しかしながら、御存知のとおり、このような活動は、花を植える時には参加し易いものでございますが、その後の水やり、草抜き、花の植え替えなどの維持管理への取組が大きな課題となっております。いずれにしても町中が、花いっぱいの美しいまち、市民をはじめ訪れる観光客などみんなに喜ばれることだと思います。したがって、まずは公園や道路の植樹帯などの公共の空きスペースを利用し、その整備は誰が行うのか。かかる費用の財源はどうするのか。また、整備後の維持管理体制はどうするかなどなど行政の取組だけでは難しい面もございますが、公共施設の指定管理者や地域の方々などの御意見もお伺いしながら体制づくり並びに活動の広がりを模索してまいりたいと考えておりますので御理解をいただきたいと思います。

17番（栄 勝正君） 今、具体的に庁舎とか、あるいは文化センターとか三儀山とか空港とか、前の議会でも空港とか私は申し上げたんですけれども是非ですね、できることから先にですね、地域の方や自治会とも話し合いもありますけれども、やってもらいたいと強く要望いたします。というのは、空港から来て龍郷町の国道沿いにはですね、民間の会社やあるいは集落がですね、ボランティアで花を植えて、

本当にこりやすべての議会にこの入っている人たちは思っていると思います。大変心が安らぐと思います。これはまたなお、島外から来た人はなお、安らぐんじゃないかなと思ったりしておりますので、まず各学校などは、校門のところに校長先生、教頭先生が一生懸命と私服をつけてですね、頑張っている姿がありますけれども、この本市、この玄関、あるいは文化センターなどにもですね、是非プランターなどを設置して花いっぱい運動に取り組んでもらいたいと思います。それからですね、これも新聞に投書で載ったんですけど、これは一般の方からなんですけれども仕事柄県道を車で走ると道路沿いのきれいな花壇に季節ごとの見事な花が咲き誇っているのが目に入り、ほっとした安らぎを覚える。どのような人たちが花を植えて管理しているか大体の予想はつくが、健康に恵まれ自治会や高齢者クラブ、優良企業または各種ボランティア団体の役員たちが積極的に活躍している島思いの方々であろうと、とばしますけれども、あと2年もすれば島は、世界自然遺産登録の候補地となり島内外から多くの人たちが訪れる明るい話題ももたらす。この時、集落沿いの道路が雑草が生え空き缶が散乱していたら観光客はどう思うだろうという投書なんですけれども、是非ですね、今申し上げたように一般の人たちも、この新聞に堂々と勇気を出して投書もしているわけです。これは一部の人たちだけではありません。潜在的にはたくさんの方が、さっきのポイ捨てやこの花いっぱい運動を掲げる人いますのでね、質問をいたしました。是非、このポイ捨てと花いっぱい運動が実るようにですね、部長、4月から部長になって大変だろうと思いますけれども、あなたがなったからよかったと言われるように頑張ってください。お願いいたします。時間がありませんので、最後の教育行政ということで質問したいと思います。二ついっしょに質問いたします。

学校給食の公会計化、学校行事の在り方ということで質問をしたいと思います。公会計化というのは、今、笠利町は公会計化になっています。旧名瀬市と住用町は、それぞれの学校で会計をしております。これを一元にまとめて公会計をしたらですね、やはり先生方の手間も省け保護者の手間も省けるんじゃないかなと思ったりして、今回、質問を取り上げました。話に聞くと3月末日で99パーセントの徴収率だということも聞いております。しかしながら、例えば4月の給食費が払えなくて5月にそれぞれの子どもを通じて担任の先生や給食担当の方が催促をしたり、また何回もその子どもにお願いをしたりするということがありますので、公会計をしたら、そういう手間も省けるだろうと、徴収率もその月々でアップするだろうと思いますので、是非これ実現してもらいたいと思います。

それから学校行事の在り方ということでありますけれども、昨日からありますように10年前としたら小学生も中学生も本市は1,000人ぐらい減っております。昭和50年代、約30年くらい前なんですけれども、半分以下になっていると思います。私が子ども3人おりますけれども、名瀬小学校時代は1,300人おりました。その当時は。そして、金久中も1,200人おりました。今は、400人と400人弱でございます。そういう半減している中で学校行事が、いっこうに変わらないというのは、どうしたことかなと思ったりもして今回質問いたしました。入学式、卒業式あるいは運動会などですね、あるいは地域とのかかわりをこの住用、笠利はほとんどできていると思います。この市街地でもですね、できるように指導してもらいたいと思います。お願いいたします。以上、質問いたします。

教育事務局長（日高達明君） お答えいたします。議員が先ほどおっしゃったとおり、笠利と旧名瀬、旧笠利の方式は違っております。県内につきましてもセンター化のところは、ほとんど私会計、私会計になっております。郡内の町村については、公会計、私会計が半々でございます。この徴収につきまして、学校、教職員の負担がかかっていることは承知しております。教育委員会事務局として公会計となった場合、システムの構築やまた人的負担が増大することも考えられますが、住用、名瀬地区のセンター化を控えておりますので、その時に公会計が導入できないか含めて検討したいと思います。以上です。

教育長（坂元洋三君） 学校行事の在り方についてお答えいたします。本市すべての学校において保護者、地域住民の参加へ向けた行事などの情報の発信、地域人材を活用した島唄、八月踊りなどの郷土芸能の伝承活動、11月の第一週に予定しております鹿児島県の教育県民週間で自由参観週間の設定などが積極

的に進められております。ただ、議員御指摘のように学校によっては、情報の発信や地域行事への参加という点で十分でない面もあるものと理解しております。これまでも地域への情報の発信については、学校便りの配付やホームページの案内はもとより児童・生徒手作りの手紙やポスターの作成など各学校での一層の創意工夫を指導してまいります。また、児童・生徒や教職員の地域行事への参加については、過日、新聞紙上でも紹介された中学生による地域での空き缶、空きビン回収の取組、毎月第三日曜日、あったかサンデーでの地域の清掃活動への参加、あるいは地域の豊年祭、相撲大会への参加など活動の輪が広がりつつあります。議員御指摘のとおり、少子化に伴い児童・生徒にとって将来の社会を担う責務を益々大きくなってまいります。そのような中で地域行事を通して社会性を育むことは、大変重要なことと理解しております。以上です。

17番(栄 勝正君) 時間もありませんけれども是非ですね、この公会計化は、教職員や保護者の手間が省けますので検討して実現してもらいたいと思います。それから学校行事の在り方もですね、私も長浜地区に住んでおりますけれども、名瀬小学校の先生の校長先生と教頭先生の顔だけは知っておりますけれども、ほかの先生の顔も知りません。金久中も同様であります。ですから、やはり私がそりゃ悪いかもしれません。学校に行かないからですね。地域とのかかわりをもっと強く持つように学校行事に工夫をこらえてですね、やってもらいたい。指導してもらいたいと思います。以上で終わります。

議長(向井俊夫君) 以上で市民クラブ 栄 勝正君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。(午前10時31分)

○
議長(向井俊夫君) 再開いたします。(午前10時45分)

引き続き一般質問を行います。

次に無所属 川口幸義君の発言を許可いたします。

3番(川口幸義君) 市民の皆さん、議場の皆様、おはようございます。私が所見を述べる前に議長に許可をいただきまして、甘利産業再生大臣、TPP再生大臣からレポートを昨日いただきましたので、ここで皆様方に読み上げたいと思います。去る8月の11日に私は東京に呼ばれまして、大臣との食事懇談会というそういう席に、私は参席することができました。6時から9時まで3時間にわたり懇談をいたしました。その中で大臣は、奄美のことは、よく知りませんでした。奄美大島というところは、こういう南西諸島のこういうところだよと、今年は復帰60周年記念もある。来年度は、奄審法の延長も期限切れになる。諸々の話をじっくり大臣とさせていただきました。その中で、大臣、22、23日は、ブルネイに向けてTPP問題で参加をすると、このように言われましたので、参加したあと、私のほうに昨日レポートがまいっております。レポート、これをちょっと読み上げたいと思います。皆さんも興味があるかと思いますが、ちょっと読み上げたいと思います。

この2週間は、特に忙しい政治日程になりました。TPP協議は、年内妥結に向けての大きな山場として8月の22・23両日、大臣会合が行われ、帰国するや週明けから消費税引き上げの判断材料の一つとするために有識者を招いて経済状況の集中点検会合が行われました。TPP閣僚会議に参加して感じたことは、二つの点、日本が評価されていることであります。一つ目は、日本が最後の参加国であるにもかかわらず極めて短時間の間にタッチアップをし、入会するたちまち現場の会議をリードするという点であります。二つ目は、今までの会議が、とすればアメリカ対それ以外の構図であったところ、両者をつなぐ立ち回りができる経済大国が入ってきたという評価であります。大臣会合の初日の夜に、日本の主催の夕食懇談会を開催し、参加を呼びかけました。TPP会合のホスト国ではないにもかかわらず、すべての閣僚が参加してくれました。ホスト国のブルネイのみ、前日まで行われましたASEAN閣僚会合の慰労会が開かれており代理出席となりました。酒を酌み交わし日本料理に舌鼓を打つ中で和気あいあいと数時間が過ぎました。その中で会議では言えない本音も含めて意見交換ができましたこ

とは、TPP会合前進させることに大きな貢献となりました。というのも我が首席交渉官以下の現場の報告を聞く限り、各国がデッドライン、いわゆる譲れないとする攻防ラインを後背に構え、そこから一歩も出ようとしないために交渉がストップ状態に陥っているという話でありました。そこで懇談会の席でうちは一歩も譲らないけれども、あんたは譲れというくらい言い合って交渉は進まない。閣僚の責任で自国のデッドラインを精査・縮小し、さらなる柔軟性を含めた交渉権限を首席交渉官に与え、交渉を進展させるべきだと提案したところ、出席者の賛同を得ることになりました。翌日以降の事務折衝が飛躍的に進んだかといえば、そんな単純なことではないにもこの種の交渉は常でございます。総括して言えば、ブルネイ会議の会議が、決着を見たとまではいえないものも一つありませんが、全く進まなかったものも一つもないということでもあります。今後、問題点を整理し9月の18・21日において、ワシントンで首席交渉官の開催を調整することになります。大筋合意の目標は、10月の7日から開かれるAPEC首脳会議における取りまとめですので、その露払いとしての大臣会合が形式会合でなく、かなりハードな交渉となりそうです。ブルネイの大臣会合では、大臣が絞り込みを行い、交渉官には以後の交渉を指示しましたが、ワシントンでの事務折衝は、10月、大筋合意に向けての大臣の議論に委ねる項目の絞り込みが重要作業になるはずで、つまり、大臣間絞り込み事務折衝に託し、次に首席交渉官で絞り込み、大臣会合に託す。そして、最終合意へと導いていくタイムテーブルになると思います。

さて、ブルネイから帰るやいなや消費税引き上げに関する経済情勢の集中点検会合を行いました。60名の有識者、専門家の方々の見解は7割が法律どおりに引き上げるべきだ。残りの大方は、なだらかな引き上げが、また、引き上げに反対、1割弱、コメントせずという結果でありました。ただ、予定どおりにという、そのほとんどの経済対策を反動減でなく成長戦略の強化策もすべきという意見でもありました。私からの報告を神妙な面持ちで聞いておられた総理は、日銀短観最後の参考資料として10月上旬に判断されるということになりました。

一応こういうメッセージをいただきましたので、それでは私の所見を述べてまいりたいと思います。

専門家の話によりますと、日本、日米同盟が空洞化している。もう一つ安倍政権が直面している大きな問題が安全保障であります。ある意味ではこれ、経済政策以上の難問と言えるかもしれません。戦後の日本は、一貫して自主防衛の国民的な議論を先送りをしてきた上に、近年、隣国中国の軍事的膨張、韓国からの対日挑発が続き、更に難しい局面にいつています。そして、その背景にあるのは、世界史的大変動であります。それは戦後、世界の警察官であったアメリカの覇権が後退し始めていることでもあります。昨年夏から尖閣諸島沖における中国船の領海侵犯やメドベージェフ ロシアの首相による北方四島のうちの国後諸島の視察、前韓国の李 明博大統領の竹島上陸など一斉に我が国の領土問題が噴出した。こうした事態は、これからでも考えられないことでもあります。アメリカの国力が落ちたからこそ、こうした事態が生まれたと認識すべきではないでしょうか。日本とアメリカは同盟国であります。だからといって例えば尖閣において、有事の際、アメリカは日本とともに中国と戦うのが、実は、それこそ今のアメリカが、最も忌みしたい事態でないでしょうか。今のオバマ政権は、アジア海域戦略を打ち出していますが、国防費を削減しており尖閣諸島や沖縄など日本の領土を守るためには、中国と軍事対立する余裕はもうないと見るべきではないでしょうか。中東のイラク戦争以降、アメリカがエジプトやシリアの内戦に介入していません。同様なようなケースが、アジアに繰り返される可能性は低いと推測できます。その中で米・中接近と見られる事態も次から次ときています。今年の6月のオバマ大統領と習 近平国家主席の会談にもありました。来年は、アメリカ海軍による環太平洋合同演習に中国人民解放軍が参加する予定であります。ジョセフ・ナイ ハーバード大学教授は、中国と共同せよ。封じ込めると主張しています。オバマ・習 近平の会談をニクソン・毛沢東会談の画期的なできごとだと語っております。カート・キャンベル国務次官補も世界で最も重要な2国間関係だと述べております。安倍政権の歴史認識をめぐる中国や韓国など東諸国との摩擦は何度も起きていましたが、今ではアメリカも反発するという事態となっております。大阪市長の従軍慰安婦発言がありました。一野党党首、一市長の発言にも米国務省が、あそこまで反発するのは異例のことでもあります。TPPは、中国包囲網という議論もナンセンスと言いつつがない6月のオバマ・習 近平の米・中首脳会談でオバマは、中国側に

TPP参加を積極的に促している。米・中両国は、先般、2国間投資協定の交渉再開が出て合意しております。他方、日本は、日中韓FTAの交渉を進めている、TPPで中国を包囲するという議論ほど意味が不明なものもありません。このような状況下で日本政府は、日米同盟が空洞化し始めているという認識を持たなければ危険な状況になると思います。2000年以降、軍事を大幅に増やしてきた中国に対して我が国は、財政再建を理由に防衛費をむしろ減らしてきました。防衛力を強化していればアメリカにとっても日本と組むのが得策と思われる存在になり得たのかもしれませんが。もはや手遅れであります。これは安倍政権も安全保障において、防衛一方になる可能性が高い。しかし今からでも防衛力を法整備などしっかり整え、さらに外交努力をおしまないでいけない。それは安倍政権に課せられた極めて重要な歴史的使命だと国民は思うのであります。それでは通告に従いまして一般質問に入りたいと思います。

環境行政について伺いたいと思います。去る6月議会において、同僚の我が政治の友として最も信頼する元野景一議員が取り上げた根瀬部・知名瀬地区の放置車両、推定330トンについて、有価物が何者かに抜き去られる盗難事件がありました。この盗難事件についての報告は9月3日に当局より報告を受けておりますので、その盗難をした方の問題については、割愛をさせていただきたいと思います。環境省リサイクル促進センターから放置車両の撤去費用、出せん金として80パーセントの1,160万円、市が20パーセントの負担金として290万円、合計1,450万円が計上され、盗難にあった事業費も増加し行政の管理体制が問われる大変な事案であると思っております。市環境対策について、その後の現場の管理体制は、どのようになっているか。朝山市長に伺いたいと思います。その後は質問席にて伺いたいと思います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 川口議員にお答えいたします。その前に川口議員の政治活動について敬意を表し御質問にお答えさせていただきます。車両不法投棄の現状について申し上げます。御存知のとおり、平成17年に自動車リサイクル法が施行され、使用済み自動車の適切な処理について定められております。そのことで自動車製造業者の引取義務等の責任が明確化されたことや電子マニフェストシステムを利用したリサイクル工程が明確にされたことなど使用済み自動車の引き取りや処理、さらには、その自動車の所在が透明化されることとなり市内の不法放置車両は、以前に比べ減少していると認識をいたしております。しかしながら、不法投棄監視パトロール員や市民からの情報により、いまだ一部の民有地に放置車両が見受けられていることから、その都度調査を行い土地所有者に使用方法等を確認しながら適切に指導を行っているところであります。その中でも特に悪質なケースにおきましては、県の不法投棄Gメンや警察等の関係機関とも連携し、指導強化に取り組んでまいりたいと考えております。今後とも自動車の不法投棄の解消やリサイクルの適切な処理に向け関係機関とも連携を図りながら啓発や指導並びに取り締まりの強化に努めてまいりたいと考えております。議員の御理解をよろしく願います。

3番（川口幸義君） その後の市の取組については、パトロールなどをして監視体制に入っていると、このように伺いましたので、これはよしとして、これから世界自然遺産登録に向けてですね、奄美市の環境課が担う重大な、要するに住民に対して喚起をしなければならない、やはり環境課が一生懸命取り組まなければなりません、我々議会議員としても、また市民と一緒にですね、環境問題には取り組まなければならない、このように思っているからであります。それでですね、その大量のいわゆる有価物がですね、現場から何者かによって持ち去られたと、これについては私は問いませんが、ただ私が、なぜこれを取り上げたかということは、いわゆるリサイクル法という法律、これは平成17年の1月1日から施行されておまして、その以前の使用済み自動車が山積みされていたと思うんです。それで環境省のリサイクル促進センター、奄美の現地まで入れられてですね、この指導に当たられたとこのように思うんです。それでですね、私が今これをよく考えてみますと、いわゆるリサイクル法の

中には、その無許可の業者が、使用済み自動車の解体することは禁止されているんです。これなぜならば、いわゆるフロンガスというのがあります。お互いの車にはね、フロンガス、このフロンガスには、CFC、HFCと言って二通りのフロンガスが車両には使われているんです。最近のフロンガスというのは、HFCというのがあるんです。このフロンガスを回収しなければいけないというのが、このリサイクル促進センターの、元々の環境省の、これなぜかと言ったら、いわゆるオゾン層を最も破壊するというのが、このフロンガスなんです。オゾン層を破壊するとどうということになりますと、地球の温暖化に拍車をかけるということ。ということは、オゾン層は、1キロから50キロ未満の間に地球の中にまん延している。このオゾン層を破壊することによってオゾン層がなくなってくると、その成層圏というのがあって、これがどんどん広がりますと太陽の直射日光が当たる。そうすると皮膚病にもなる。こういう懸念がありまして、いわゆるオーストリアのジュネーブ協定というのがありまして、ここでですね、きちっと国際条約でこれは守っていかんといけんといってきたのが、ジュネーブ協定の中でオゾン層は大気に放出したらいけないよと。もう地球という入れ物をお互いが世界中で同じ惑星の中で共用して守っていかねばいけないという、こういう認識に立ってできたのが、このリサイクル法は遅ればせながら我が国は、平成17年から施行されました。それから海洋汚染防止をいわゆる、あの野積みした車から廃油が河川を通じて流れていくと、結局海に流れていくわけですから、これはまた海洋汚染防止のにもやはり抵触する、これはもうロンドンでできた防止法ですから、フランスもこれは似たような海洋防止法というのを国際法にきちっとできておりますので、こういったものを我々は認識をしながら今後は、世界遺産登録に向けてお互いが認識をして指導できれば、ありがたいかなと思って私は、これを取り上げたんですけれども、そういうことですね、その今、つい最近関東地方では、ハリケーンじゃなくて竜巻がありましてですね、予期しない大きな災害をもたらすようなこういったものも、この地球温暖化の一つの表れかと、我々は予測しない、予測できない災害というものについては、人間の力ではどうしようもない、これについてはかねてから、やっぱり備えをしなければ最低限度の被害を食い止めるという心構えしかできない。人の力ではそういうことありますので、それですね、この、その中でですよ、部長が、この間の報告の中で、この廃棄物処理について、環境課の若いのが県に行かれて、これは産業廃棄物だから県のほうでやるべきじゃないかと、このようにして行かれたとおっしゃいました。それは当然のことです。それで帰ってきたら一般廃棄物で処理してよろしいという県の指導を受けたとおっしゃいましたけど、これは明らかに、これは鹿児島県がやるべきであって、これは産業廃棄物なんです。一般廃棄物というのは、我々が日常生活をして、家庭から排出するものが一般廃棄物であって、産業を起こす、事業を起こして出たものは、すべて産業廃棄物として、この環境省の中ではうたわれておりますので、これは鹿児島県もちょっと悪く言えば金がなくてやっかいな問題だと、この際、一般廃棄物処理したらどうですかと、奄美市に私は下駄を預けたようなそういうように私は解釈をいたしました。それについてどのように。

総務部長（安田義文君） 議員がおっしゃいましたように、少し長い期間にわたり市と県のほうで協議をしましてリサイクルセンターさんの応援をいただくことができましたものですから市長が決意をしまして市が代執行したということですので、その辺でよろしく御理解をお願いしたいと思います。

3番（川口幸義君） それですね、この環境省のいわゆるリサイクル促進センターから見えられた方々は、本来ならば、あの法律の施行される前の野積みされたこの使用済み自動車については、彼らはそれにリサイクル券を付けていただいて、正規なルートに乗せて処理してもらいたいという気持ちがあつて来たと思うんですよ。分かりますか。あのあなたが廃車をすると陸運事務所で一時抹消をするんですよ。ナンバープレートを返還するから、これまではこれで廃車終わりましたと、安心していましたが、この法律については、廃車届は、これは人間で言えば死亡届をしたようなもので、ということは車体番号を消さない限りには、これが永久抹消というんですよ。車体番号を消すということは、リサイクル券を付けて促進センターから資格ある業者に、これは破砕してもよろしいよ、処分してもよろしいという、い

いわゆるフロンガスからエアバックの処理ができていう業者が、促進センターからあなたこれ破碎してよろしい、それはリサイクル券の中に移動報告という番号をもらうんですよ。それがあって初めてこの世からあなたの車は完全に永久抹消できたという、これをやりたかったんですけども、悲しいかな金目になる有価物が、みんな抜き取られてなくなったということで、この事業が進められなくなったというのが環境省の偽らざる反省点なんですよ。きちっと僕は、反省点としてあなた方反省やるべきじゃないかと私は電話入れてある。ということは、リサイクル料金を付けて初めて海上輸送の出えん金というのが対象になるわけだから、そうしなければ、みなさんが第三者に廃車した車を倉庫代わりにあげたからといって、この車は一時抹消であって税金がこないだけ。ところが法律に基づいてきちっと永久抹消することによって、この世から車体番号が消えたよというのが、この種のリサイクル法の元々の趣旨ですから、そこら辺りをですね、御理解をいただいてですね、それからフロンガス、先ほど申し上げましたフロンガスについては、地球温暖化に最も拍車をかけるというこういうものと、家電から出る家電リサイクル法の中にもきちっと冷蔵庫の中にフロンガス入っていますから、こういったものを簡単に放出をしないという、これを回収するというのが北九州にありまして、これは元総理大臣の会社が管理しておりまして、これは既に平成15年くらいから17年の法律を見込んで彼らが、そのフロンガスの回収をする会社をもう設立してありましてですね、そのフロンガスを大気中には放出してはならないというのがウィーン議定書の中にちゃんとうたわれております。こういうことですね、お互いが、地球というこの惑星を自分たちのもので、世界が共有しなければならないということでもありますので、それですね、途上国についてですけれども、産業廃棄物というものは、もしあった場合に、これは輸出してはならないようになっているんですよ。これはラムサール条約の中できちっとうたわれています。バーゼル条約ですね、ラムサール条約は湿原だから、バーゼル条約の中では、途上国については、産業廃棄物をに基づいて産業廃棄物の処分する能力がある。それ以外の途上国については、もう中国にね、産業廃棄物なんて輸出できないんです。ただスクラップとして有価物としては中国に輸出はできても産業廃棄物としては、中国に輸出できないよという、これがバーゼル条約、これはスイスでできた。そのようにしてですね、今、だから、廃棄物と一般廃棄物、有価物という同じ品物が取り方によっては、有価物に化けたり、一般廃棄物になったり産業廃棄物になるということをお我々は、想定をしながらですね、今後、日常の中でそういった産業廃棄物が出た時には、時折、指導しなければならないとこのように思っているからであります。もし、役所から不要のシュレッダーかけた書類が出た場合は、これは産業廃棄物だと。しかし、私の家庭から出した不要の新聞紙やごみは、これは一般廃棄物として同じものがそういうふうにしてですね、仕訳をされているということをおうたわれているということでもありますので、ちょっとその永久抹消と一時抹消のこれが、ちょっと理解できたんだったら、ちょっとお伺いしたいと思えます。

市民部長（前里佐喜二郎君） ありがとうございます。一時抹消と永久抹消につきましては、今、議員のほうから詳しく説明があったとおりでございます。リサイクル法自体が、その車のものを製造会社自体が最終的には、先ほどのフロンガスもそれからエアバックも、それから車体自体も最終的には預かって、それをリサイクルするという趣旨、そして、地球環境に悪いものは滅失する。フロンガスについては滅失する。エアバック、車体についてはリサイクルしていく。そして、その使っていた方が、ユーザーですね、前里が使っていた車を廃車する業者に預けた時は、その手続きをきちっとコンピューターで管理して、そして最終的に許可がおりたら、解体が済んだら永久抹消という手続きをするということについては、ちょっと繰り返しになりましたけれども、そういうことで理解をしているところでございます。以上です。

3番（川口幸義君） それですね、皆さんが日常持っておられる車は、いつかは廃車するわけですから、国の促進センターについては、1年間に400万から420万台の廃車、廃車してもまた商品として出る時もあります。そういったものを管理しているわけですね。これが陸運事務所と促進センターの間で全

部共有しておりますので、そういうことですね、もし、みなさんが親しい整備工場に自分の車を廃車をお願いすると、そうした時に整備工場自体が解体法によってなされればいいんですけども整備工場、依頼を受けて廃車届けをします。しかし、これは1か月以内にどっかに移動させないといけない。この法律は、整備工場、廃車して持てるのはひと月なんです。あと3か月間は、解体工場が3か月というその廃車を持てるという猶予がありますので、トータルして4か月なんです。4か月以内には、このようにして永久抹消の手続きをしなければならぬというのが、この法律なんですけれども、皆さんはもう慣れ合いで整備工場に廃車を頼むと整備工場が、私が、ちょっとこれ部品取るので使いたいんだと、整備工場はこれ解体法に抵触しますから部品外したら違反になるんです。解体の免許がなければ部品取ったら駄目だという、これがリサイクル法なんです。そういうことで整備工場は、部品を外して取りつけをするということは禁止されてるんです。だから皆さんも親しい整備工場に車、廃車頼んでも自分の車の行く末をきちっと見ないといけないということ。ということは、法人で1億円以下の罰金、個人で1,000万円以下の罰金なんです。これ誰かに車が、誰かが廃車したやつをもらって山においとして、そういう法律なのでお互いは共有をしてですね、これから気をつけていかなければいけないと思いますので、一応、環境行政については、これで終わります。

次に、教育行政についてであります。学校教育の目指す方向とは何か、ちょっと。

教育長（坂元洋三君） 学校教育の目指す方向ということで、議員、生きる力についての御質問だと思います。文部科学省においては、生きる力について、大きく次の三点を挙げております。まず第一に、基礎基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとも自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力。二番目に、自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を培う。第三点目に、たくましく生きるための健康な体力と位置付けており、変化の激しいこれからの社会を生き抜くために、このような資質や能力をバランスよく育んでいくことが重要であるとしております。この理念を踏まえて実施されております学習指導要領の下で現在の学校教育は進められているところでございます。

3番（川口幸義君） 生きる力については、教育長から説明がございましたので、正にそのとおりだこのように思っております。それで新聞を教材に勉強する学習、いわゆるNIEという授業が今盛んに取り入れられていると思いますが、これについては教育長は、いかがでしょうか。我が市において。

教育長（坂元洋三君） 議員御指摘のNIEについて御説明いたします。NIEとは、Newspaper in Educationの頭文字をとってNIEと言っております。これは学校などで新聞を教材として活用することであり、現在の学習指導要領では、小学校・中学校・高等学校で新聞が指導すべき内容として明確に位置付けられ多くの教科に盛り込まれています。まず、国語科を例にとりますと、小学校3・4年生で疑問に思ったことを調べて報告する文章を書き、それを学級新聞などにまとめる学習。小学校5・6年生では、編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読む学習。中学校2年生で新聞やインターネット、学校図書館などを活用して得た情報を比較する学習など新聞が教材として位置付けられております。

NIEを通して学習意欲の向上、思考力、判断力、表現力の育成、コミュニケーションの増加などが期待されております。現在、市内の小・中学校におきましても新聞を学習に取り入れた様々な取組がなされております。今後も学習活動を工夫する一つの取組として各学校で新聞を教材として活用するNIEが取り入れられるものと理解しております。

3番（川口幸義君） 分かりました。これをちょっと私が資料を読み上げたいと思います。NIEと読みます。学校なので新聞を教材として活用すること。1930年代アメリカで始まり、日本では85年静岡で開かれた新聞大会で提唱されました。その後、教育界と新聞界が協力、社会性豊かな青少年の育成

や活字文化と民主主義社会の発展などを目的に掲げて全国で展開します。日本新聞協会は、96年にNIE基金を発足させるとともに、NIE事業を新聞提供事業と研究・ピアール事業に分け積極的に推進し始めました。そしてNIE事業は、新聞協会から98年3月2日新たに設立された日本新聞協会文化財団へと引き継がれました。学校に新聞を提供する活動は、89年9月パイロット計画として東京都内の小学校1校、中学校2校スタートし、96年には、実践校が制度となって翌97年には、47都道府県すべての地域での実践が実現しました。

当初、学校総数の1パーセントである400校を目標としましたが、2004年にこれを達成、その後、500校を目標に掲げ、7年には達成しました。9年4月からNIE実践指定校制度として活動進めています。新聞財団は、2000年10月の日刊新聞発祥の地である横浜市に、学校での新聞活用を支援する機関として、日本新聞博物館内にNIE全国センターを開設しました。全国47都道府県に教育界、新聞界の代表で構成され、NIE推進協議会が設立され、地域のNIE活動の核となっています。新しい学習指導要綱では、各種で新聞が指導すべき内容として明確に配置付けられ、多くの教科に盛り込まれました。NIE20年の成果であり、先生方がNIEに確信を持って取り組むバックボーンになります。一方、総合的な学習の時間の消滅、教科内容の質量の増加という条件も加わりました。2011年度には、小学校で中学、高校でも順次全面实施に入るのを機会に、課題も含めて学習指導要領とNIEについて考えましょう。

学習指導要綱のポイントが、学校教育活動を進めるにあたって各学校において、児童に生きる力を育むことを目指し、創意工夫を活かした特色ある教育活動を展開する中で基礎的・基本的知識及び技能を確実に修得させる。これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達の段階を考慮し、児童の言語活動充実するとともに家庭との連携を図りながら児童の学習習慣を確立する配慮しなければならない。

上記は、小学学習指導要領の総則教育課程編成の一般方針の記述で、中学・高校もまた同じ文面で児童・生徒は、指導要領のポイント、この一文に集約されています。項目にすれば次のようになります。まず第一、基本的な知識、技能の習得。二、これを活用し課題に解決に必要な思考力、判断力、表現力の育成。三、主体的に学習に取り組む意欲と学習習慣の確立、言語活動の充実としてですね、義務教育法の30条の2項に明記されたというように、このようになっておりますので、あとは延々とあるんですが、もう一つだけ読み上げますと、学校の利益と書いてありますので、利益、学生の読解力が増し学力が向上する。学生の考える力を磨く。生活にかかわりのある教材を新聞が提供することで学生の興味や自発性を増す。よりよい民主主義社会の構築のために市民性を養う。新聞を使えば教師と学生の立場は同じになる。先生の記事を教える指導、テクニックを高める。地域社会と学校の結びつきを強化できる。学生たちの家族と関係を改善できると、これが一応学校のためになるという、このようにしてあと延々とあるんですけども、時間がございませんので、それからですね、(2)番につきましてですね、武道の必修化につきましては、昨日、同僚議員の中から質問がありましたので、ちょっとかぶるかと思えますけれども、これについて、ちょっと何名で専門家が、その年間の12時間のいわゆる必修教育が、成果が得られるかどうか。教育長、ちょっと簡単でいいですけど。

教育長（坂元洋三君） 武道の必修化の取組についてお答えいたします。このことについては、昨日、叶議員にもお答えしたと思いますが、重複すると思いますが、武道の指導者の実態について、市内12校で18名の教職員が指導に当たっております。このうち13名が保健体育教諭で、残りの5名は、他教科の教諭です。また、柔道の有段者が3名です。有段者でない保健体育教諭や他教科の教諭が、指導に当たらなければならない実態があることから武道指導者研修会への積極的な参加を教職員に呼びかけ、受講させております。平成25年度は、鹿児島県教育委員会主催の研修会が鹿児島市で1回、奄美市で2回行われます。そのうち柔道に特化したしっ皆の研修が、平成24年度に続き今年の10月に実施予定であります。また、実際の授業については、授業、標準授業時数は明記されておられません、議員御

指摘のとおり、年間10時間程度で実施されております。そして、武道の学習を通して我が国固有の伝統と文化により一層触れさせる指導が求められております。したがって学習指導の在り方を工夫することにより、年間10時間程度でも3年間を通して武道が有する伝統と文化に十分触れさせることができると考えております。武道必修化の本来の目標を達成するためには、研修会の受講や研究授業の実施等により教職員の指導力向上を図る必要があります。また、各競技団体との連携を強化し外部指導者の招へいを円滑に進める体制づくりが重要です。今後もこれらの課題解決を図る手立てを講じながら安全で有意義な授業が実現するよう努めてまいりたいと考えております。

3番（川口幸義君） 教育長のお話を伺いましたので安心しましたが、いわゆる指導者が、いわゆる研修を受けなければ、事故などあったら困ると思いますので、それについては十分指導して行っていただければありがたいと思います。

先ほどちょっと1番の(1)の3、ちょっと飛ばしましたので、ちょっとすみませんが、教育現場において板書が少なくなったというのが、よく伺われるんですが、これについて何か原因がございましたらお願いします。

教育長（坂元洋三君） 議員御指摘の板書について御説明いたします。御承知のとおり、板書とは、授業中に黒板に文字を書いたり、図を書いたりして子どもたちの理解や思考を促す伝統的な指導技術の一つであります。現在でも板書は、最も重要な指導技術であります。初任者研修などにおける研究授業の際には、指導技術の視点として子どもたちに分かり易い計画的で構造的な板書の在り方が議論の一つになります。議員御指摘の教育現場において板書が少なくなっていることについてでございますが、奄美市内の小・中学校では、現在も板書を大切に授業を展開しております。板書の良さは、教師が、自らの説明や子どもの発言を上手に黒板に記していくこと。そこに残された情報が、学習の全体像や学習の足跡を示してくれることであります。今後も板書の良さと大切さを教職員が十分理解し、子どもたちの学力向上するよう、管理職研修会等は元より、各種教職員研修会において板書の指導技術向上に向けて指導してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

3番（川口幸義君） 板書については、ただいま教育長のほうから力強いお言葉を賜りましたので、安心しました。それで(3)になりますけれども一般論としての良い学校とは、教育長、良い学校とは、どういう学校が良い学校か、これは非常に難しいんだけど何かありますか。

教育長（坂元洋三君） まさしく良い学校、難しい質問でございますが、私が、今まで現場で貫いてきた理念は、簡単に申しますと、喜んで登校して満足して帰る子ども、学校をしていますけれども、私の理念としておりますが、良い学校の捉え方は、児童・生徒、保護者、地域、教職員などの立場によって様々だと思いますが、私は、学年が上がるごとに子どもたちが、しっかりと成長している学校が良い学校と考えております。子どもをしっかりと成長させるためには、子どもの個性や集団の特性を捉え、個に応じた教育活動が展開されなければなりません。そのために学校の組織的な取組が必要であり、教務主任や学年主任の果たす役割は大きいものがあります。

それでは、学校における教務主任と学年主任の役割についてまで御説明をいたしたいと思っております。まず教務主任は、校長の意を受けつつ全教職員の考えや意見を結集させ児童・生徒や地域の実態に合った教育課程、カリキュラムを編成していくことが主な役割となります。また、校長、教頭を支える諸主任の中心として連絡や調整を行いながら教育活動をスムーズに推進していく役割を担っております。こういったものが総合的に機能して良い学校ができると捉えております。以上です。

3番（川口幸義君） 良い学校とは、教育長から今、説明がございましたけれども、教務主任、いわゆる学年主任、教頭の下で学校の経営について協力体制を取ると、こういうことであろうと思っておりますので、

私が、ここで一つだけPTA会長として5年間頑張ってきた私の体験談を申し上げますと、良い学校とは、もちろん親が、子どもの親に成りきれないそのまま子どもたちが学校に上がってきた時に、家庭生活が十分しつけができていない子どもたち、こういう人たちが学校に上がってきた時に非常に現場の指導者が困る、いわゆる学力を本来つけなければならないのに家庭生活の延長にあつて非常に手間がかかる。こういうこともいろいろ私も現場で話を伺ってきた。ということは、良い学校とは、子どもたちがみな仲良く笑顔でいじめももちろんない。そして、現場の指導者も職員会においては常に校長が経営者であるということをしてですね、職員会でもめ事を起こさない。教師もしかり、校長は、学校の門を入れれば経営者は校長だと。その理解力を示して、それが一丸となった時に私は、この学校は良い学校だなと、このように理解をしております。私はいつも教師をつかまえて、よく僕はした激励をして、あなたは能力はあるんだと、この学校に来たんだから何とか管理職の試験を受けて頑張ろうと、そういうことで僕はね、小宿小学校で5名ほどね、管理職の試験を受けさせて、そのうち4名は受かりました。1人はどうしてもすべっちゃって、会長、すべりましたと言うから私が言いました。あなたは、かねては組合活動して校長とケンカばかりするから管理職になろうと思ったら反対の勉強すれば通るんだと言ったら2回目は受かっちゃってね。そういう事例もありましてですね、この方も校長になられて今市内でいらっしゃいます。だから私を見ると、会長、今でも会長と言います。こういう事例もありましたので、やっぱり我々は、ただ会長になっただけではいけん。やっぱり現場の指導者の能力も見抜いたら、やっぱり激励をしてやらないといけんと、私はこのように思っておりまして、そのように頑張つてまいりましたので、あとは教職員の資質向上について、これもつながってくると思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

教育長（坂元洋三君） 教職員の資質向上について御質問にお答えいたします。良い学校づくりをしていく一つの方策として、教職員の資質向上を図っていくことが欠かせません。そこで本市としては、次のような取組を通して教職員の資質向上を図っております。まず私は、現場主義に基づいた教育施策を推進しておりますが、なるべく多くの学校訪問をする中で私自身が、現場で見て感じたことや、日頃から考えていることなどを直接、現場の先生方に語り指導するようにしております。このような機会を設けることで学校現場に日頃の教育活動を振り返らせ、学校全体の教育の質を向上させるようにしています。また、校長や教頭が参加する管理職研修会では、資質向上における本市としての考えを周知したり、教職員の資質向上を図るための情報を提供したりしております。

例えば、校内研修をより充実させるために指導主事を積極的に活用することや教育論文への応募、後継者育成に向けた研修会への参加などを随時指導していくように努めているところでございます。その他の事業としては、鹿大付属小・中学校の教諭を招へいし授業力向上を図る奄美市教科セミナーや、各教科に精通した講師を招へいする奄美授業づくり講座、より円滑に生徒指導を行うためのあまみっすこやかプログラム研修会など、教職員のニーズに応じた研修会を年間を通して行っておりましてございます。しかし、教職員の資質向上は、一朝一夕に果たせるわけではありませぬので、本市としましては、あらゆる場や機会を捉え教職員の資質向上に向けた取組を継続的に実施していきたいと考えておりますので御理解のほどよろしくお願ひします。

3番（川口幸義君） 教職員の要するに資質向上についてはですね、これはもう年に数回にわたつてですね、研修を重ねることによって磨かれるという。それから子どもたちを預かる現場の指導者が、もっとこの教材研究をしなければ、子どもが34・5名いらっしゃるわけだから、この中で同じ時間を教科を進めても、どうしても解りが遅いそれぞれ人ありますからね。その時にやっぱり放課後にでも、あつ、この子は、あと30分教えてあげたら解りそうだなとそう思った時に、この教師が、明日は教材研究をして他の子にも解らなかつた、この子には、これをやれば解るんじゃないかというその教師のですね、技術力が問題なんですね。だから、そこら辺りも教育長ね、もう時間がございませぬので、まだ語ればあるんだけれども、そこら辺りの技術力についても教育長として現場で指導されれば、ありがたいかな

と思うんですけれども、特に教師の力関係を見抜くことを思えば、いちばん分かり易いのは、1クラス、5クラスまで例えば、5クラスありますよと、うちの学校、そうすると、この5クラスの教員が5名おられます同じ学年、ところが、この5人が、みな同じ力とは限らないんですよ教育長、でしょう。必ずこの差が出てくるという、そういったものについては、やはり教材研究をきちっとやっていただいて他の学年に乗り遅れないようにやっぱり同じレベルで進めていくというのが、教育長にこれから私はお願いしたいと思いますので、これで終わりたいと思います。

議長（向井俊夫君） 以上で無所属 川口幸義君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午前11時45分）

○

議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午後1時30分）
午前に続き一般質問を行います。市民クラブ 平川久嘉君の発言を許可いたします。

16番（平川久嘉君） 議場の皆様、奄美市民の皆様、こんにちは。市民クラブの平川久嘉です。今朝の登庁は、天候も良く秋の気配を感じる快適な通勤でありました。通告してあります4件について当局に伺いたいと思います。質問の前に少し所感を述べたいと思います。その前にちょっとテレビが入っているということで私もだいぶ緊張しております。どうか、その辺のところは御了承いただきたいと思いません。

この夏の奄美地方は、気象庁の梅雨明け宣言以降、全くといっていいほど雨が降らず、7月初めから8月中旬、島でのお盆前にしてやっと雨らしきものが降ったところでした。農作物、中でも奄美の基幹作物であるサトウキビも水不足によるロール現象が生じて、このまま一週間も雨が降らなければ大変なことになる、また、散水してもままならない状況で心配をしたものであります。

西日本では、平均気温が1.2度上昇、1946年の統計開始以来、最高の暑さであったと気象庁はまとめております。専門家の分析では、地球の海水温度が、平均で0.51度上昇し、それは深海にも及んでいると発表しています。聞き慣れない言葉ですが、テレコネクション、遠隔影響現象、遠くにあってもその影響が出ると、その現象を引き起こし各地域に猛暑や大雨豪雨等を経験したものであります。異常気象と発表をしております。奄美での渇水、関東地方で二度も発生した竜巻、四国四万十市での最高気温41度を記録するほか、九州や中国地方での集中豪雨による災害などは予測の困難な異常気象で常にこれまでの経験や知識を超える事態を想定した対応が求められるようになったものと思えます。

次に、この度環境省が、2014年度予算の概算要求で奄美・琉球の世界自然遺産推薦準備費などを含む新事業費、日本の国立公園と世界遺産を生かした地域活性化推進費として32億1,200万円を計上したと報道がありました。要求に沿った予算が成立し念願の奄美の国立公園化、奄美・琉球世界自然遺産登録に向けての事業が計画的に推進できることを願い、また、大いに実現を期待しているところであります。それでは質問に入ります。

渇水対策についてです。梅雨明け以降、降雨がなく奄美北部地区は、49日間とも言われる降雨ゼロ記録となりました。影響と対策を伺います。この件については、昨日の同僚議員、叶議員の質問に対する御答弁でおおむね理解をすることができました。この1は、省略しまして（2）の質問から入りたいと思います。（2）であります。地球温暖化による異常気象ともとれる予測が困難な気象となっていると言われる。先ほど申し上げましたが、将来の水不足に対する備えは、どのように考えておられるか。お伺いいたします。あとの質問は発言席から行います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

水道課長（佳元保輔君） 質問にお答えします。奄美市の北部につきましては、平地が多く農業も盛んで農業用水等需要が多い地域であります。また、年間降水量も約2,000ミリと奄美地区において降水

量も少ない地区であるため、ため池や砂防ダム等で貯水し水不足に対応しているところです。

須野ダムの貯水率は、9月5日現在で54.6パーセントです。現在のところ水道水に影響はないと考えていますが、平成18年度の水不足におきまして、須野ダムも貯水率が20パーセントになりました。各集落に節水のお願いと夜間減水をお願いした経緯があります。

このような教訓を生かし貯水量を多く確保するため鍋比簡易水道ダム及び緑が丘簡易水道ダムの2か所に部分的改修を行っています。

また、川上、緑が丘地区において、井戸2か所を整備しました。また、渇水の水質悪化対策として、用、笠利、須野、緑が丘の浄水場に活性炭処理施設を整備しております。今後も住民生活に必要な安心で安全な水を供給できるよう努力したいと考えております。

16番（平川久嘉君） かんがいの節水をお願いする、夜間散水をするというような話、あるいはダムの容量等把握をされていると、そして、今のところは節水、渇水というような大きな影響はないようなお話であります。了解をしました。実際にその節水をする。あるいは、いろんなところにその水源を求めるといような前回といいますかね、昭和18年度に恐らく今よりも相当、相当って言うかな、深刻に、あるいは緊急に対策をされたと思います。今回は、どちらかという和生活用水とあるいは、あまり我々に緊張感といいますか、あるいは深刻さが伝わってこなかったんですけども、その辺のところは、どうであったのか。そういう姿勢ではなかったということはないと思うんですけども、その渇水に対する行政側の対応、その受け取り方ですね、是非お聞かせいただきたいと思います。

水道課長（佳元保輔君） 先ほど話したように、平成18年度におきましては、20パーセントぐらいまで下がっておりまして、今回54.何パーセントで水道水には影響ありません。現在のところはあります。ですけども、その集落の放送にはですね、8月の5日から8月の28日、水道水の節水について、今の状態でいきますと水不足になる可能性がありますから給水制限をしなければなりませんのでということで、やっております。また、この状態がずっと続きまして下がっていきますと、場所、各地区によりまして、その地区におきましては、今は、全体的な節水のお願いで放送してありますけれども夜間減水とか、個々の地区においては、もうちょっと詳細にですね、この件につきましては、そういう可能性があるということで放送をしようかということはお考えしております。

16番（平川久嘉君） 放送しようとしておられるというお話でありますけれども、前回もそうでしょうけれども、その放送する時の基準、先ほどは40パーセント、前回は12パーセント減ったということで放送されたということでありますけれども、申し上げたいことは、その放送するとか、給水を制限するとかいうのには、ある程度、前回のデータ等を整理されて、その基準というのを設けてあると思うんですけども、そういう今回の夜間、あるいはその散水を認めると、そういう量とか基準とかいうのが、あるのかどうか。お手元にあるのかどうか、伺います。

水道課長（佳元保輔君） 各貯水ダムの地区の貯水量というのがありまして、いちばん水源が確保ができないのが緑が丘なんですけれども、その区域も含めてですが、考え方としましては、平成18年度に赤木名で夜間減水した経緯があります。この時はですね、水源地のほうで、30パーセントくらいに下がりましたので、この地区におきましては、緊急的に減水の手続きを夜中にですね、夜間減水の手続きをしたという経緯があります。その平成18年度につきましては、その他の区域については、水源が確保されておりましたので夜間減水は、それからずっとですね、ずっと水位が下がり始めまして、ほかの区域につきましては、1か月後ぐらいに夜間減水という手続きを取っております。だから場所場所によってですね、そういうのがありまして、今回のものの節水が、このまま天気が続くと水不足になる恐れがありますということでの全体的なそういうことで放送して、部分的にそういうものにつきましてはですね、もうちょっと詳細にですね、水位がこれくらい下がりました。ありませんから夜間減水とか、そう

いう手続き取りたいということで考え、基本的にはですね、水源地の様子を見ながら、平成18年度の傾向では、30パーセントぐらいを切ったところですね、夜間減水という手続きを取っておりますし、また、そこら辺りも踏まえてですね、今後もそういう対応に今の状態で水がですね、もし、そういう渇水が続いたらそういうことでやっていきたいと考えております。

16番(平川久嘉君) いろいろ基準とか考えて、あるいは貯水量とか考えてやっておられるというのは分かりました。今回は、ダムからの話を今しましたけれども、スプリンクラーとか、そういう施設のないところについては、お話では、もうしばらくしたら枯れてしまうんじゃないかというくらいのところであって、散水車も導入したということ聞いておりますが、その支援の状況とか、その派遣の状況等ありましたら教えてもらいたいです。前回のお話でもありましたけれども、もし個人でやっている人たちもおると思いますが、そういう人たちの要請とか、あったかどうか。件数等は前回聞いておりますけれども。

農政部長(山下 修君) 御質問にお答えいたしますが、サトウキビの農家からの要請が177件という多くの方からの要望がございまして、それにつきましては、約80パーセント近くの対応をやって、サトウキビへのかん水に対応したというのが実績として今回はありました。

16番(平川久嘉君) 散水車ですね、奄美市サトウキビ振興対策協議会等で準備をして対応されたというの聞いております。先般のお話でありました。その辺のところも対応できるような体制が、いつでも取れるようにして、今言った、不測の事態、実際に今回のように台風が接近があったんで救われたというところもありますけれども、予測のできない時が、来年また来るかもしれません。その辺の体制だけはぜひ整えとってもらいたいというふうに思います。

次に移りたいと思います。西部地区水道事業の進捗よく状況、これについて伺います。また、その運用についてですね、予定があれば教えていただきたいと思います。

水道課長(佳元保輔君) 御質問にお答えします。西部地区簡易水道事業は、佐仁、屋仁、赤木名、手花部、緑が丘の5地区を1地区に統合する事業で、事業年度は平成18年度から平成28年度、事業費で24億3,971万円です。国からの予算配分の関係で進捗よくは遅れていますが、24年度末で事業費ベースで63.6パーセントです。事業の完成は28年度の前定であります。佐仁、屋仁、赤木名地区につきましては、既に配水管が完了しており、あと浄水場と配水池の一部分を完成させると供用開始ができるので、試験運転後、この地区につきましては、25年度末に供用開始する予定です。

16番(平川久嘉君) 当初の完成予定28年度ということで、現在今、佐仁、屋仁、赤木名ですか、これを本年度中に試験運転を予定しているということよろしいですか。

この西部地区水道事業そのものは、西海岸といいますか、笠利、この西海岸、佐仁から屋仁から赤木名、手花部、喜瀬、用安と、この地区に対する安定した給水を確保できるということで理解をしております。早い完成を願っておりますけれども、今回の渇水ですね、この時に既にできあがっております宇津川ダム、あそこからも給水をされているという、給水して対応していると、もちろん、まだダムそのものはできておりませんが、水道は完成はしておりませんが、そういう対応策を取っていたと御存知でしょうか。

水道課長(佳元保輔君) 今回ですね、いちばん、もちろん宇津ダムの水も渇水対策につきましては、利用しています。今回いちばん問題というか、いちばん水不足を起こしているのは緑が丘でして、緊急にですね、ボーリングをしまして、1日350トンぐらいしか出ないものですからね、50トンぐらいボ

ーリングをしまして、緊急に対応したところでございます。もちろん西部浄水場が、西部地区が完成しますと、西部一帯ですか、は、その水をですね、あっちこちに融通できるということで考えております。

16番（平川久嘉君） 喜瀬ですか、緑が丘の喜瀬のほうでのポンプアップですか、それで対応しているということでよろしいですね。宇津川の件も話をしましたけれども、川上地区とかは、その上流のほうで独自の屋仁地区のダムなどを建設をされて、もちろん運用してきましたけれども、そのダムは、どちらかという、もう枯渇する状態というんですかね、もう給水能力もないぐらいの状況でありました。申し上げたいのは、宇津ダムを早く完成をしてもらいたいということなんですけれども、ポンプアップで上げている水をもう1回ダムに戻して、今度、浄水場にまたひっばってやっているというお話でありますけれども、いずれにしろダムがあつて水量を確保していると、その事業に対して期待をしているんですけれども、こういう渇水状態が生じても対応できるということで、これも前回の給水の時に川上の上流、屋仁川の上流にダムが三つほどあるんですけど、すぐ渇水ですと。少なくなるということで、大変心配されて前回の渇水の時には、夏には、大変な思いをされたと、それが恐らく教訓にされていたんじゃないかというように思います。是非これまでのデータとかですね、それから質問はしませんでしたけれども情報を整理をして、あるいは迅速な対応としての計画なり準備をしておくことが大切だと思っております。今回は、どちらかという一部の方が、それをよく存じていて対応できたものと思っております。

農業用水等については、皆さん、おっしゃるように、サトウキビ3年連続も不作にした場合には、それこそ農家のその自信にも影響があります。その不安を与えていると、今言った、基幹産業であるキビ作の人たちも離れていくんじゃないかと、そういうことも防げるんじゃないかというふうに考えております。いちばん生活の基盤であります水についての関心、また、対応する時の期間を是非今後も続けてもらいたいというふうに思っております。

2番目に移ります。環境の整備、美化についてであります。県の推進する魅力ある観光地づくり事業と連携した市の観光地整備事業はありませんかということで、公園の整備、特に海岸線の展望できるような公園ですね。その辺のところの整備、もちろん県との連携を図って、市で目指す観光地の整備ということで計画はありませんか、どうか。また、どのような計画で整備をされているのか。お伺いします。

商工観光部長（川口智範君） 県におきましては、魅力ある観光地づくり事業により、これまで赤木名、三鳥屋地区のサンセットパーク、あやまる公園内のソテツジャングル前トイレ、用地区の展望所、奄美パーク前の休憩所等の公園整備を実施しております。これは笠利町内でございます。施設の管理につきましては、協定などにより市が行っているところでございます。お尋ねの県事業と連携した公園整備事業につきましては、現在のところ笠利地区においての計画はございませんが、魅力ある観光地づくりの推進の上でも状況等を検討した上で整備が可能である場合には、今後の事業計画に織り込むことができないか検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、平成25年度は、名瀬のほうで名瀬町展望公園観光整備事業により、大熊展望所、大熊のほうから有良のほうに行くその途中で名瀬市街地が見渡せる部分の展望所を整備する予定でございます。

16番（平川久嘉君） 今、おっしゃったとおり、喜瀬のところの海岸、国道ですね、それから三鳥屋とか、用の上のほうにもありますけれども、公園、市で管理されているというのは、あやまる岬の公園ですか。そういうところもありますけれども、公園、観光客を観光客、もちろん今目指すところは、国立公園化とか、世界自然遺産に向けての努力をしているんですけど、そういう時にやはり、いちばん利用しやすいのは、そういう公園だと思います。定期的に整備をして、寄った場合に快適にまた利用したいというような状況に整備をしておく必要があると考えております。質問に入ろうと思ったんですけども、大熊のですね、あそこの展望台もなぜあの状態でまだあるのかなと、県のほうにも伺いたしたん

ですけれども、県のほうでも今年中には、計画して整備をしたいと。その後は、市に管理を委託するということであります。余談、もっと申し上げますと、前も話しましたように、砂捨て場の奥のほうに景観のいいところの場所に大熊公園というのもありますけれども、整備は、なかなかできないと。大熊公園というのがあるのを御存知だと思いますけど、岬の突端のほう。そういうところも是非計画をして整備をして、向かう国立公園化あるいは自然遺産登録に前向きな姿勢であるということをして是非見せてもらいたいというふうに考えております。

次、移ります。海岸線道路の整備であります。これは同僚議員のほうで打田原、崎原、向こうの道路を整備してほしいというお話がありました。それと同じような考えでもありますけれども、海岸線にある道路、笠利町のほうを申し上げて悪いんですけれども、蒲生神社に行く海岸線、川上に行く頂上から約7キロぐらい結構長い景観のいい道路があります。それから打田原から喜瀬に行く道路ですね、あれも海岸線です。何て言うのかな、ドライブするにもいいんですけれども、その辺の整備も是非考えてほしいなと思います。一つは、整備の中には、さっき言ったように公園でなくても駐車スペースを必ず、その景観のいい場所に設けてもらいたいと。計画する時に、崎原・打田原線の話でもありますけれども、離合できるというようなスペースでもいいんですけれども、それと似た地域があればですね、車が2・3台、普通乗用車が止まれる、そういうのを是非計画してほしいと。その辺のところ、いかが考えておられるか、お伺いします。

商工観光部長（川口智範君） 海岸線道路につきましては、市道は、建設部のほうで、農道につきましては、農政部のほうで、国・県道は、県のほうが管理いたしております。また、観光施設につきましては、商工観光部のほうで管理しております。市といたしましては、道路や観光施設について、随時、草刈りやせん定を行っておりますが、該当地が広範囲に及ぶため一部で遅れが出ているのも現状となっております。今後も限られた人員の中ではありますが、効率的にそして施設の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

議員御指摘の駐車スペース等については、景観がいい場所は、どうしてもそこに車がたまるような形が出てくるかと思っておりますので、そのような状況が、どこに発生しているのか、今後また調査をしていきたいというふうに考えております。

16番（平川久嘉君） 今、駐車スペースといいますか、道路をちょっと広く取って、今言ったような施設にすると、なかなか県のほうでは管理の面で、あるいはその事故が起きた場合の対応、責任の問題でよっぽど、よっぽど、このお願いを強く言ったり、みんなでお願いしたりしないと、ちょっとしたスペースでもですね、なかなか応じてもらえないというのが現実だと思います。その辺のところ御理解されてですね、市からも強く要望できるような体制、あるいは考え方を持っていただきたいと、これから先の話でありますけれども、是非その辺のところを御理解いただいて取り組んでいただきたいと思います。

次、2番目の海岸線道路の整備、すみません、漂着ごみで2番、海岸清掃、漂着ごみの清掃であります。7月、お盆の頃ですね、鹿児島、南日本新聞にも載ったんですけれども、ものすごいごみが流れてきた時あるんです。その台風でもない時に、お盆の前だったですかね、7月の初め頃から。恐らく気づかれたと思うんですが、潮の流れたその線辺りに二重に三重にそのごみが溜まってしまったと、それで海岸をこう散策しますと、もう目を覆いたくなる。恐らく新聞を見られた方もおられると思いますけれども、是非そういう状況だけは長く、長くっていうか、そのまましておくんじゃなくて早く処置をしたいと、してもらいたいというのがあるんですが、本来だったら、その地域に住む人たち、ボランティアでできればいいんですけれども、そういう方が結構おられると思うんで、そういう人たちも恐らく手を挙げたと思うんです。そういう時の対応ということで、どうしたらいいのかというのを投げかけているところが、でありますけれども、どうお考えでしょうか。

市民部長（前里佐喜二郎君） 海岸の清掃につきましては、現在、ボランティアの地域の方々に、おっし

やるように地域の方々にお任せしている分、それから補助事業入れて今年度、来年度と海岸のごみをパトロールしたり、片づけたりする事業も入っているところでございますが、ボランティアのほうで申しますと、例えば、笠利地区で申し訳ありませんが、申しますと、24年度に学校関係が3校、集落関係が1団体、の計4団体、352人が参加して活動をしておられるということでございます。ほかに個人での活動として赤木名海岸、笠利海岸、喜瀬海岸でボランティアの方々の御協力をいただいているということで、平成、今のが24年、それから25年は、8月までに9団体、120人、個人での活動として9名の方々にボランティアいただいていることを把握しております。これは大変ありがたいことだと感謝をいたしております。

16番（平川久嘉君） ボランティア活動とか地域で活動されていると、この奨励という①にも入ってくると思いますが、今言った、さっき言いましたように、ごみ収集、私が役場についていうか、総合支所に行った時には、お盆前だったし、すぐやってくれたっていうのもものすごく感動しました。それは、なぜできたのかなって話で聞いたんですけど、やはり、そういう予算が取れていいですか、そういう人たちを雇用することができていたという話であります。その辺の予算があつてやっつと。ボランティアとまたそういう行政に頼むというのを両立するようにしないといけないんで、どちらかを重点にお願いしますというわけにいかないという考えがあるんですけど、今言ったように手に負えない時には、いつでも応援しますよ。また、そうしていますよっていう組織作り、行政の支援作りっていうんですかね。これはもう②に入っているんですけど、②の質問、組織的な地域自治活動とか、行政支援、それができないかなと、ボランティアあるいは、いろんな企業とか、会社とかやっています。そこの大浜海岸もきれいです。でも、台風が来た後とか、すぐ対応してやれるような体制をぜひ作ってほしいと思うんです。そういうのを予算がつく、来年度までであると言ったんですかね。県のほうであるって言ったんですけども、ある時はもちろんなんですけど、それを続けられるように、そういう組織っていうのは作れないのか。そういう体制を整えられないのか。伺います。

市民部長（前里佐喜二郎君） 事業の御説明からさせていただきたいと思えます。現在、奄美市におきましては、県の100パーセント補助事業でございます、海岸漂着物地域対策推進事業を導入いたしまして、市内海岸のパトロール及び漂着物の回収を実施いたしております。先ほど申し上げましたように、この事業は、平成25年、26年度の2か年事業でございます、名瀬・住用・笠利地区とそれぞれ作業員を雇用して事業を進めているところでございます。御心配のように、この事業が終了した後の平成27年度以降におきましては、また新たな事業が導入できるのか未定でございますので、国・県の動向を注視したいと思っております。

御質問の補助事業がなくなった場合でも対応できるようなシステム作りはないかということについてでございますが、先ほどもちょっと申し上げましたが、やっぱり地域自治体の活動が、母体となるのではないかなと、その中心は、やっぱり自治会であったり集落会であったりということになろうかと思えます。

一部の自治会等におきましては、市民清掃時に海岸の清掃を実施しているところもございますが、まだまだ少数でございます。自分たちの住む地域は、自分たちできれいにするという意識の醸成が必要であると思えます。まずは、その意識の啓発に努めたいと思っております。

大量に、台風などで大量のごみが漂着した場合、あるいは、外国から、国外からの漂着ごみが漂着した場合、地域住民だけの作業では限界がございます。議員提案の、民間の力をお借りしたらどうかということもございますが、これについては他団体との連携、そういったことも必要になってまいりますので、今後検討させていただきたいと思えます。

次に、行政支援、行政が行う支援につきましては、現在、名瀬地区におきましては、自治会に対しまして環境美化推進団体助成金を交付いたしております。住用・笠利地区におきましては、クリーン監視員を設置いたしまして環境美化を促進しているところでございますので御理解をいただきたいと思いま

す。

16番（平川久嘉君） 是非今言われた助成金等を有効に活用しましてですね、それがボランティアでやるうとする人たちの意思を何て言うのかな、弱らせるようなやり方ではなくて、そういう人たちが伸びていくような助成の仕方です。今言った、きれいな海岸線をいつも維持できるように頑張っていたきたいと思います。ちょうど大事な時期であります。もちろん指定された後も続けていかなくてはいけない大事な対応の仕方です。是非御理解をいただきたいと思います。

次に移ります。景観整備事業についてであります。景観そのものは、その地域のその歴史、地勢ですね、風土、伝統文化や住民の暮らしや社会規範など背景にあって作られ、赤木名地区は、地域独自の歴史や文化の感じられる史跡や街並み、景観が存在しております。現在、行われている赤木名地区景観整備事業の進捗状況及び課題について伺います。

建設部長（東 正英君） お答えいたします。赤木名地区街並み環境整備事業につきましては、赤木名地区の県道佐仁・赤木名線と二級河川前田川に挟まれた18ヘクタールの区域を事業費1億3,352万円で平成18年度から整備を進めておまして、平成29年度完成を目標にしております。平成24年度までに小公園3か所、外構修景24戸のうち7戸の整備を行っております。事業費ベースでの進捗率は、約28パーセントとなっております。

16番（平川久嘉君） 計画的に進んでいると理解をしたいんですけども、ただですね、そのこの赤木名、今言った事業を進めるには、文化的景観とか、奄美遺産とか、あるいはまちづくり推進協議会とか、いろんな、いろんなその協議会とか入っていて計画どおり進まないのかなと思ったりもすることがあるんですけども、今年のお話を聞きますと、その予算で海岸線の歩道を造るっていうお話が先だって説明もありました。その協議会の話もありました。是非計画的にその進めるところからやってもらいたいというふうに考えております。ただ、是非頭に念頭にお願いしたいのは、その中の景観をよくするというお話でありますけれども、地域住民にも一部負担をしなければならないと、垣根、あるいは、その塀を造る時にですね、その辺のところも踏まえてしっかりした、今から交渉できるっていうかな、理解をして協力もらえる体制を考えてもらいたいというふうに思います。もちろん道路を造るのには、国の予算もまたもらわないといけないので土壇場で急にできるということでもないってことでありますので、その辺のところを計画的に是非やってもらいたいと思います。

次、関連事業との連携ということで、質問いたします。

建設部長（東 正英君） 関連事業との連携についてでございますが、この本事業は、道路の美装化としてカラー舗装を計画しております。赤木名地区につきましては、特定環境保全公共下水道事業の計画がございまして、2回掘り返しの行わないような形等で担当課と連携を図りながら事業を進めてまいりたいと思っております。そしてまた、当地区におきましては、赤木名地区文化的景観保存計画に基づいた文化財保存に向けた取組も行っていることから関係各課と十分な調整を行いまして事業推進を図ってまいりたいと考えておりますので御理解をよろしく願いいたします。

16番（平川久嘉君） 文化的景観というお話もありましたけれども、上水道あるいは下水道とも入っているんです。上水道のもう古い管は、この西部地区の水道事業に併せてやるとか、下水道も新しく入って推進をするということで実施をしております。今、言いましたように、いろんな事業が入ってますので、お互いの調整、連携が欠かせません。③の質問にも入りますけれども、総合一元化した関係部署との調整、事業推進ということで、是非考えてもらいたいと思います。その辺のところをどう考えておられるか伺います。

総務部長（安田義文君） 議員御案内のとおり、赤木名地区におきましては、ハード整備といたしまして、街なみ環境整備事業による集落内道路の舗装や下水道の整備を予定しているところでございます。また、赤木名地区の文化的価値を正しく評価するための調査も行っているところでございます。複数の事業が、同時期に重なっておりますことから、庁内におきましても企画調整課が中心となりまして関係課で集まり協議を重ねながら、これらの事業をより効果的・効率的に推進しているところでございます。

一例を申し上げますと、下水道管の敷設後に街なみ景観整備事業の道路舗装を行うということは、建設課と水環境課、それに企画が入りまして協議などを済ませております。このように進めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

16番（平川久嘉君） それぞれ調整をしながらやられるということであります。理解をいたします。続いて景観条例の早期制定、これにも絡んでおりますので質問をいたします。条例制定に向けての取組、構想、あるいは時程、更にまた出てくるんですけど、国立公園化とか、自然遺産にこの景観については関連が少なからずともあると思って申し上げます。

総務部長（安田義文君） 景観条例につきましては、現在策定作業を進めております景観計画案の策定に併せて内容を検討しているところでございます。奄美市全域での景観資源調査やそれを踏まえての住民説明会などを考えておまして、現在のスケジュールでは、来年度、平成26年度中を目標に議会上程を考えているところでございます。市民の皆様の財産に関することも考えますと、まずは丁寧な住民説明が重要であると思いますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。いずれにいたしましても景観計画の策定や景観条例の制定によりまして、今後の国立公園化や世界自然遺産登録の後押しになるものだと私ももも考えております。今後とも住民や議会の皆様の御意見等も賜りながら進めてまいりたいと存じます。

16番（平川久嘉君） この景観条例でありますけれども、景観保全条例とか、景観造成条例とか、要するにそういう景観のあるところ、先例地などを見学したりして視察などをしておりますけれども、やはり、その地域に住む人たちが、奄美に住む人たちが誇れるような景観を是非形成できるような条例にしてもらいたいというふうに考えております。次に移ります。

ウミガメの保護・観察についてであります。奄美沿海のウミガメの種類、生態及び産卵上陸の状況及び対応は、どのようになっていますか、お伺いします。

市民部長（前里佐喜二郎君） 奄美大島は、世界的に見ても貴重なウミガメの上陸地でございます。その保護対策が求められているところでございます。昨年度における上陸、産卵状況につきましては、奄美市内でアカウミガメが461回、アオウミガメが158回、その他種類が判別できなかったものが46回を含め、合計665回の上陸があり、うち500回の産卵が確認されております。

上陸数を地域別に見ますと、名瀬地区が529回、住用地区が10回、笠利地区が126回となっております。平成23年度までと比較しますと、大幅に増加しておりますが、これは今まで確認が困難であった浜などについて民間団体による未調査地におけるウミガメ上陸産卵状況把握調査の結果を提供していただき、より正確な数が把握できたためでございます。

今後は、上陸数の状況を把握するためにも調査体制の拡充も検討しながら継続的に種別、上陸数などの調査をしてまいりたいと考えております。

16番（平川久嘉君） とにかく回数が多いというのはびっくりすると思います。恐らく皆さん、この回数多くても実際に上陸しているのを見られた方は少ないと思います。専門の方で配置をして調査をし保管をしているということで聞いておりますけれども、その辺の理解でよろしいんですか。

市民部長（前里佐喜二郎君） 調査をいたしておりますのは、市の職員じゃなくて委託をした方、それからボランティアを含めて先ほど申しました民間団体の方々に調査をいただいているところでございます。

16番（平川久嘉君） 笠利地区で2名おられるということで、西海岸と東海岸ということでもありますけれども、ここで申し上げたいのは、調査をするのもそうなんですけれども、産卵の状況というのもよく把握されているかどうかということでもあります。報告があると思いますけれども、1番の質問、2番の質問に、②にいきますけれども、その産卵をしやすい場所、地域ってあるということでもあります。カメも遠浅で上がってくるまで時間がかかるようなところよりも割と近くまできて砂浜が広がるところってということらしいんですけども、実際に私も見たことはありません。しかし、地元のことで申し訳ないですけども、三鳥屋に初めてカメが上がった跡があって、卵を産んであったと、70歳ぐらいになれる方なんだけど、そういう話をされて、それは、どういうカメだったかなって。ここで言いたいのは、アカウメガメはもう絶滅危惧種に指定されているようなところがある。アオウミガメとか、そうでもないかもしれない。それに雑種も入ってきていると。次に入るんですけども、そういうのもあって、その辺の区分ができるのかどうかということで見ているところです。

それから教材としてですね、質問の一括した質問になりますけれども、産卵の状況とか、観察保護地域の指定あるいは教材としての活用、その辺も是非考えてほしいと思うんですが、いかがですか。

市民部長（前里佐喜二郎君） それでは1の②、③をまとめてお答えしたいと思います。観察保護地域の指定につきましては、上陸する浜が多く広範囲に及ぶため、現状では特定の浜全体の保護は予定いたしておりません。

現在、奄美市内で4名のウミガメ保護監視員を配置し、海岸の調査と保護パトロールを行っているところでございます。また、監視員などにより多数の人が踏み入れる場所やふ化に支障をきたすと想定される場所での産卵が確認できた場合には、ウミガメ保護の観点から産卵場所を柵で囲むなどの対策を講じております。

観察につきましては、今後、今年度、名瀬の三角浜まで子ガメを見送る観察会を実施いたしましたが、今後も三角浜のように比較的安全性が確保でき、産卵が確認できた浜におきまして、なるべく自然な状況で子ガメ観察会を開催してまいりたいと考えております。

次に、教材としての活用につきましてはでございますが、これまでも子ガメ観察会への呼びかけをはじめ、奄美海洋展示館におけるカメとのふれあいや民間団体によるウミガメイベントなどを通じて、カメの生態や生命の神秘、砂浜を美しくする大切さなどを子どもたちに呼びかけているところでございます。

児童を対象とした人工的な放流会などにつきましては、専門家によりますと、自然のバランスを崩してしまう可能性もあるとのことでございますので、可能な限り自然な状態でウミガメを見守るような観察会を行い環境教育の一環として教材に利用していただきたいと考えているところでございます。

16番（平川久嘉君） 分かりました。どのようにやっておられるかということも分かりました。実際にですね、三鳥屋に出たというのは、護岸のあるところで満潮になったら水が、潮が満ちてしまうようなところで、これは育つかないと思って、ずっと機会あるごとに見とったんです。結局分からなかった。そのままふ化しなかったと思うんです。そういうのもあるのかなと思います。学校に教育の資料としてどうかという話もあったんですけども、自然のままがいいという話でそのままとった。是非その辺も含めてですね、せっかくだったらそういう機会に使えるんじゃないかと、ウミガメがまた何年か回遊して帰ってくると、それを見て放流した子どもたちが、また奄美に帰ってくると、観光者もあの海どうなったかなと言って来るんじゃないかと、ちょっと過ぎた考え方もしれませんけれども、そういう生きた教育もあるいは観光資源にもなるんじゃないかと思ってお話をいたします。

そのウミガメもですね、まだお話、鹿児島環境大臣っていう子どもたちのその作文にありますけれど

も、ごみがあつて上がつてこれなかったとか、ごみのそのビニールを食べて体を壊しているんだという話もあります。そういうことも勉強できると思います。

将来の対応構想についてということで、今言ったお話の中にもありましたけれども、観光資源とか、雑種の取組も併せて申し上げますが、その辺は、どのように考えておられるか。

市民部長（前里佐喜二郎君） 観光資源としての活用についてでございますが、現在もダイビングやシュノーケリングにおいて、ウミガメの人気は高く、この点におきましては、奄美の海ならではの観光資源として認識されております。

産卵やふ化につきましては、観察するタイミングもあることから、観光への活用は少ないのが現状でございますが、前述いたしました観察会などの数を増やして観光へ結び付けられないか検討をしているところでございます。

また、これらの観察を正しく行うために、奄美大島エコツアーガイド連絡協議会において、ウミガメ産卵ガイドの研修会を実施し、ウミガメに影響の少ない観察ルールの検討も行っております。

今後も関係機関や観光団体と協議の上、さらなる活用について可能性を模索してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

次に、雑種の取組でございますが、新聞等でも報道がありましたとおり、今年6月26日、龍郷町におきまして、アカウミガメ（訂正あり）とタイマイの交雑種が98個の卵を産卵し、うち53匹がふ化いたしております。雑種の産卵とふ化が確認されたのは日本で初めてであり、現在、研究機関等により調査・分析が行われているところでございます。

雑種は、本来の種の保存にとって脅威となる半面、進化の一過程という見方もございますので、今後は、専門家から生態系に及ぼす影響などの助言をいただきながら雑種が確認された場合の取り扱い方法について検討してまいります。

ウミガメは、豊かな自然環境を構成する貴重な野生生物であり、また、学術的、文化的価値もございますので、今後も自治体と住民が一体となって保護し、共有の資産として未来へ継承できるよう対策に取り組んでまいりたいと存じます。

16番（平川久嘉君） カメは万年と申します。長寿のシンボルとして是非保存していただきたいと思えます。クロウサギも夜間、またこのカメも夜間行動でありますので、観察練習になるかと思えます。これで私の質問を終わりますが、間に合うかな。最後に一言申し上げたいと思えます。今回の私の質問は、奄美市の将来像、自然、人、文化が共につくるきよらの島や奄美の日本復帰60周年事業、奄美・琉球世界自然遺産への認定のための行政、市、市民が丸一となって取り組むための極めて基礎となる心構えだと、取組だと思って質問をいたしました。

それから朝山市長には、副市長、あるいは市長としての、もう終わり。

これからは是非勇気と信念を持って、この奄美市の発展に尽くしていただきたいと、朝山市長に願望しまして私の質問を終わります。

議長（向井俊夫君） 大変失礼しました。

以上で市民クラブ 平川久嘉君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後2時31分）

○

議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午後2時45分）

先ほどの市民部長の答弁において、当局から訂正の申し出がありますので、これを許可いたします。

市民部長（前里佐喜二郎君） 先ほどのウミガメの答弁、雑種の取組についての答弁の中で、アオウミガメとタイマイの交雑種と答弁いたしました。正確にはアカウミガメとタイマイの交雑種が正しくござ

いますので、お詫びして訂正を申し上げます。

議長（向井俊夫君） 引き続き一般質問を行います。
公明党 栄 ヤスエ君の発言を許可いたします。

4番（栄 ヤスエ君） 市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。公明党の栄 ヤスエでございます。一般質問も最終日の最後の質問になりました。最後までどうぞよろしく願いいたします。質問の前に少し所感を述べさせていただきます。

東日本大震災から2年6か月がたとうとしています。今なお、仮設住宅で過ごされている方々もおられます。被災者に寄り添った復興支援の迅速な対応を願うところでございます。奄美におきましても全国的にも自然災害が猛威を振るい、雨が降らずに困った地域、豪雨のために災害に遭われた地域、先日は、竜巻で埼玉、栃木、千葉と大きな災害の様相がテレビ報道で流れ、改めて自然災害の恐ろしさを感じました。この場をお借りいたしまして、全国の被災されました皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。

さて、9月1日は防災の日でございました。国におきましては、安倍総理をはじめ太田国土交通大臣も政府の総合防災訓練に参加をし、マグニチュード9.1、最大震度7の巨大地震が発生したという想定で、全閣僚が総理官邸に参集し、災害緊急事態への対処方針を決められたとの記事がございました。

奄美市におきましても5月25日、26日の2日間で多くの市民の皆様も参加しての県の総合防災訓練が行われました。関係各位でそれぞれの訓練がなされたものと思います。いざ、地震、津波といった災害が起こった場合、生活者である市民の皆様は、とっさの行動が、どこまでできるかと考えます。やはり、即座に行動するには、普段の防災に対する意識と訓練を行うことで体で覚えることが大事になると思います。そこで重要になるのが、地域の自主防災組織の存在です。奄美市地域防災計画の中にもしっかりと明記をされており、また、消防団のことも明記をされており、そこで質問に入ります。防災についてでございますが、まず、日頃から私たちの生命と財産を守るため24時間、365日平常時、非常時を問わず任務に就いておられる消防職員の皆様、そして消防団員の皆様、地域の自主防災組織の皆様には、心から敬意を表します。総務省のホームページのデータでは、全国の消防団の数は2,474団、全消防団員数は、約90万人、うち女性消防団員数は、約1万5,000人、そして消防職員は、約15万7,000人との数字がございました。消防団は、消防本部や消防署と同様に消防組織法に基づいて各市町村に設置される消防機関であり、地域における消防防災リーダーとして重要な役割を担う組織でございます。日本においても社会における女性の力の必要性がようやく見え始めてまいりました。ということで、男女共同参画の視点から本市における女性消防団について伺わせていただきます。一つ目の質問でございますが、全国で約1万5,000人いる女性消防団の中で名瀬地区、笠利地区、住用地区別に団員の数を伺います。次の質問からは発言席にて行います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

総務部参事（吉田鐵芳君） 奄美市における女性消防団員についてお答えいたします。まず、地区ごとの人数ということでございますが、名瀬地区においては23名、笠利地区においては5名、住用地区においてはございません。奄美市合計で28名でございます。

4番（栄 ヤスエ君） 今、数字が出されて名瀬が23、笠利が5、住用が0ということでございますけれども、この住用に関しては、何かしら啓蒙というか、そういったものとかは、してないんでしょうか。今までにもなかったんでしょうか。ちょっとお尋ねします。

総務部参事（吉田鐵芳君） 住用地区にございましては、現在のところ分団からの必要性がございませんので、まだ配置してございません。以上でございます。

4番（栄 ヤスエ君） 分かりました。これが現状だと思っておりますので承認いたしました。関連質問でございますけれども、全国的に消防団員数が減少しているというふうにお聞きをしております。本市における男性消防団との女性との割合をです、パーセントで地区ごとにお示しいただければと思います。

総務部参事（吉田鐵芳君） 議員御案内のとおり、全国的に消防団員は減少ということではございますが、奄美市においては、常に95パーセントで、高水準で充足状況を保っております。女性団員の男性団員に占める割合につきましては、全団員で426名中28名でございますので、6.57パーセント、名瀬地区8.8パーセント、笠利地区4.5パーセント、先ほど御案内しましたので住用地区は0パーセントでございます。以上でございます。

4番（栄 ヤスエ君） 想像以上にだいぶ少ないというふうにいたしました。消防団の活動としては、火災時の消火ですとか、地震や風水害などの大規模災害が発生した時の救助、救出、警戒巡視、避難誘導、また、更なる災害の防除などのほかに、平常時は訓練や広報などの活動をされているとは私も認識をしておりますけれども、そこで次の質問をさせていただきます。二つ目の質問ということで、実際の火災、災害等における女性消防団の具体的な任務とその他女性消防団として果たす役割、そして防災リーダーとしての女性消防団を今後、市としても増やしていく計画があるのか、予定があるのか。また、スキルアップのための研修なども受けておられるかを伺いたいと思います。

市長（朝山 毅君） 栄議員にお答えいたします。なお、大島地区消防組合の管理者という立場にもございますので、私のほうからお答えさせていただきます。火災、災害時における女性消防団員の任務と役割につきましては、議員御存知のとおり、消防団員は、本業を持ちながら、自らの地域は自らで守るといふ郷土愛護の精神で、火災時の消火作業や残火処理、台風・風水害時の警戒や救助活動を行うほか、災害時における住民の避難誘導など地域の安全確保のための役割は非常に大きいものがございます。

基本的に男性団員と同様の活動を行っております。実際、火災現場、風水害現場に出勤する女性団員もおられます。女性消防団員が、現在、活動している内容といたしましては、大きな災害時の応急処置、避難誘導、炊き出しなど活動範囲は多岐にわたっております。また、住宅警報器の設置促進や春期と秋期の全国火災予防運動期間中に一人暮らしの高齢者宅の防火訪問など、女性消防団員ならではの長所を活かしたきめ細やかな活動は、大きな効果を発揮いたしております。

さらに平成27年度においては、全国女性消防操法大会が開催される予定となっております。大島支部の代表となれるよう訓練にも力を入れてまいりたいと考えております。女性団員の果たす役割は、なくてはならないものでありますので、今後とも必要に応じ入団促進を啓発し市民の安全・安心につなげたいと考えておるところでございます。御理解よろしく申し上げます。

4番（栄 ヤスエ君） 市長より、今、丁寧な御説明がございましたけれども、認識いたしました。ありがとうございます。市長が、おっしゃったように消防団の皆様は、ふだん働いている方ですとか、また、専業主婦など、招集がかかると任務で即座に現場へ出勤する本当に尊いお仕事でございます。どうぞ皆様も無事故で任務に就かれることをお祈りしながらですけれども、また、防災計画にも消防体制の整備、また、強化の項目の中に消防団の育成強化、また、消防団員の参加促進で消防団への参加が減少に、先ほど言いました減少の傾向にあることから事業所に対する協力要請及び女性消防団加入促進等を通じて消防団への参加を促進するという記載がございました。この大島地区消防組合からも、今、おっしゃったように団員の募集がございましたら是非広報をです、よろしくお願いをしたいと思います。分かる形です、広報のほうも周知徹底です、市民の皆様にもお願いをしたいところでございます。

確かに女性の視点ということで、きめ細かな、家庭訪問する時にも、お年寄りの家とか、そういうところも女性ということで入りやすい部分もあると思いますので、そういったところも踏まえながらです

ね、特性を活かした活動を今後ともお願いしたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきたいと思います。防災士について伺わせていただきます。まず防災士は、NPO法人日本防災士機構が認証している資格のことです。阪神淡路大震災の教訓から突発的で広い範囲にわたる大災害地では、公的な救援専門家がすぐに駆けつけてくれるとは限らず、防災を公共のみに頼るのではなく防災士一人ひとりが我がこととして自分の生命は自分で守る。地域は地域で守る。職場は職場で守る。との考え方から防災分野は、自宅、職場、地域と多岐にわたると考えます。

そこで質問に入りますが、一つ目の質問で本市における防災士資格を持たれた保有者の現状をお伺いしたいと思います。具体的に消防団の方、市の職員の方、また、教育現場の方等々、併せて具体的にお願いいたします。

総務部長（安田義文君） お答えいたします。市が把握しております防災士の資格保有者の現状についてということでお答えいたします。現在、市の職員が2名おります。消防団、教職員現場における資格保有者はゼロでございます。そのほかに鹿児島県防災研修センターに所属しております県防災アドバイザーの方々が、これ県内の各地域にありますが、その中で奄美市在住の方が、市民の方が2名所属しており、防災士の資格を保有しております。

4番（榮 ヤスエ君） 今、部長から答弁がありました。職員2名ということなんですが、関連質問でさせていただきます。この方々は、自主的に受けられたのか、そして、受けた場所というか、どういう形で防災士を取られたか。ちょっと具体的なところで分かる範囲でいいんですが教えていただきたいと思います。

総務部長（安田義文君） どこで取ったかということについては把握しておりませんが、それぞれ関係のない職場でも働いておりますので、御自分で資格を取りにいったということでございます。

4番（榮 ヤスエ君） 分かりました。今、掌握している部分で2名ということですので、もしかしたら市民の方々、市の方には、いらっしゃるかもしれませんけれども、まず2番目の質問に入らせていただきます。

市として防災士の役割ということで、どのように認識をされているかということで、お伺いをしたいと思います。

総務部長（安田義文君） 防災士の役割といたしましては、自助・協助・協働を原則としまして、社会の様々な場での防災力向上のための活動が期待され、そのために十分な意識や知識、技能を有する者として地域の防災活動におけるリーダーシップを発揮する役割を担っております。現在、全国に6万6,476名の資格者がいるとのことでございます。

平成22年の奄美豪雨災害、東日本大震災以降、本市といたしましても地域防災の核となる人材育成は必要不可欠だと考えております。当市には、先ほど答弁いたしましたように、県防災研修センターに所属しております防災士の資格を持っている県防災アドバイザーの2名の方もおられますので、この2名の方に自主防災組織の結成や出前講座の講師をお願いするなど連携して取り組んでまいりたいと存じます。

4番（榮 ヤスエ君） はい。分かりました。まず、先ほどおっしゃったように全国の防災士の人数というのは、平成15年10月に防災士1号が誕生して以来、平成25年7月末までに、おっしゃったように6万6,476名の防災士が承認を受けたそうです。最近では、国内外で災害が多発していることから関心が全国的にも高まっており、受験者が急増をしているということです。お聞きしたところ、大分

県臼杵市では、7年前から防災士をすべて自治会に配置する取組を進めておりまして、自主防災組織で活動する防災士が、自ら避難誘導や防災講話など防災活動に取り組んでいるとお聞きしております。

また、女性消防団、全員64名いるそうなんです、県のほうで。全員が防災士の認証を受けて地域で防災リーダーとして活躍されているとお聞きしました。ということで、大分県全体で認証を受けている防災士は、4,440名、ところで鹿児島県におきましては、706名という数字でございます。

3番目の質問をさせていただきます。本市においても先ほどおっしゃいました平成22年の豪雨災害、その後も大雨災害等の経験から今後、火災や想定外の地震や津波などの自然災害が起こった場合、警察や消防、自衛隊が間に合わない地域に防災の知識を持った防災士が配置されることで避難誘導など果たす役割は大きいと考えます。このことから防災士として地域で活躍するためには、防災士の認証を受けるための研修と受験の費用が一般的にお聞きしたところ約6万円くらいかかるということでございます。全国では、71の自治体が費用の一部助成をされているようでございますが、本市でも一部助成ができないかをお伺いします。また、このことに関しまして昨年の定例会で同僚の大迫議員からの質問がございまして、防災士育成と配備を自主防災事業の一環として取り組めないかというふうな質問に対しまして、総務部長のほうの答弁は、抜粋いたしますと、市としても、おっしゃるとおり自主防災組織の立ち上げに力を入れているところでございますので、今後、この事業の活用も視野に入れて検討をしてまいりたいと思っております。との御答弁でございました。これも併せて、その後の経過報告も併せて伺います。

総務部長(安田義文君) 防災士資格取得の費用の一部助成ということの御質問にお答えいたします。今、議員御案内のように防災士の資格でございますが、NPO法人日本防災士機構により推進、運営されている制度でございます。資格を取得しますには、日本防災士機構が認証しました研修期間が実施する2日間の研修及び救急救命士講習並びに資格試験を合格する必要があります。議員御案内のとおり、この防災士取得にかかる全額一部助成を行っている全国の自治体は71自治体となっております。

九州管内で助成制度を行っている自治体は、福岡県と大分県の自治体が実施しております。恐らく議員が、おっしゃった臼杵市のあたりの大分県の例をとりますと、これは研修にかかる費用については、大分県の負担、それから資格試験に関する登録料については、県と市町村で折半をするというような補助の制度でございます。おっしゃいますように豪雨災害や東日本大震災以降、地域の防災力向上には、地域の核となる人材育成が必要だと考えておりますが、前回の議会以降、鹿児島県に最近も問い合わせたところですが、資格取得の助成制度が、県についてまだないということでございます。現時点で各県内の各市においてもございません。ということで、今後、国による各種防災事業も充実してくると思われれますので、国・県等による助成事業が行われないか、関係機関との連携を密にし情報収集を行っておりますので、県と市の分担とか、その辺のこともありますので、市の単独助成ということについては、もうしばらく時間をいただきたいと思えます。また、そういうわけで地域のリーダー育成に関しましては、当面は、鹿児島県が行っております県地域防災リーダー要請講座への受講者の推進を図り育成に努めてまいりたいと存じます。

4番(榮 ヤスエ君) 今のところは、そういった助成制度というのがないということで前向きな御検討をですね、是非お願いをしたいものだと思いますので、また、いい御返事がいただけますように次回の質問にまた移らせてまいります。

次の質問に移らせていただきます。本市における自主防災組織について伺います。自主防災組織に関しては、もう同僚の議員、また、私も何回も質問させていただいているところなんです、質問させてもらいます。昨年の6月にも同じような質問をいたしました、その後、各地区の組織の数と進捗よく率を伺いたいと思えますので、各地区ごとに御答弁をお願いいたします。

総務部長(安田義文君) 自主防災組織の地域ごとの数と進捗よく率についてお答えいたします。本市に

おける自主防災組織の進捗率は、平成24年度に8団体、平成25年度7月末現在では、名瀬地区で3団体が新たに設立されました。7月末現在の自主防災組織の設置状況は、まず奄美市全体で66団体、組織率は52.3パーセントとなっております。地域別で申し上げます。名瀬地区が28団体で42.8パーセント、住用地区が13団体で100パーセント、笠利地区が25団体で100パーセントの状況でございます。御承知のとおり、名瀬地区におきましては、休会中・未設立の自治会・町内会があり、組織率が低い状況であります。そのため今年度より委嘱されました奄美市行政協力員の方々の情報連絡会や各自治会・町内会の総会・役員会等におきまして、自主防災組織の設立に向け説明会等を行ってところでございます。今後とも自主防災組織の設立の促進はもとより、地域において防災に関する訓練等の御要望がございましたら関係機関と連携を図り出前講座を実施するとともに、自主防災組織の活発化につながっていただけると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

4番（栄 ヤスエ君） 今、部長からお聞きしたとおり、やはり、名瀬地区の28団体ですかね、42.8ってというのは、まだまだだと思いますので、今後もまた進めていただきたいと思います。

二つ目の質問に入りますけれども、奄美市のホームページで自主防災組織ってのを見てみますと、活動としてですね、平常時の活動としては、防災知識の普及ですとか、地域内の防災環境の確認、家庭の安全、防災用機材の整備、防災訓練の実施ということ。また、災害時の活動としては、情報班、消火班、避難誘導班、救出・救護班、給食・給水班に分かれての活動をするように具体的に、こう活動の状況が載ってございましたけれども、そこで二つ目の質問をさせていただきますけれども、防災計画には、市として自主防災組織の活動推進という項目がございました。各地域で格差はあると思いますけれども、地域住民の防災意識を高めるための防災訓練やセミナーなどを開催して、また、地域住民への周知徹底は、どのようになされているかということ伺いたいと思います。

続けて、また、名瀬地区での先ほど出ました行政協力員の業務の中に防災組織の確立と訓練に関することって項目がございました。これも行政協力員の役割も併せて二つ伺いたいと思いますので分かる範囲でいいんですが、よろしくお願いいたします。

総務部長（安田義文君） 行政協力員の件は、後で市民部長のほうでお願いをしたいと思います。まず地域住民への周知徹底の件について私のほうから答弁させていただきます。議員から御案内もありません。5月25日、26日、これにかけまして、名瀬長浜みなと公園をメイン会場としまして、県をはじめ自衛隊、海上保安庁、国、各市町村、消防、警察など関係機関86団体、約1,500名、地域住民約3,000名、計45,000名が参加し合同救出訓練など過去最大級の鹿児島県総合防災訓練が実施されました。この中でですね、5月25日に奄美文化センターで行われました防災研修会では、地域住民の方、約45名の方々が参加しまして、県の地域防災アドバイザー4名、先ほどの2名、奄美市在住の方も含んでおります。大島地区消防組合の方々を講師に招き、図上訓練、AEDを活用した訓練を実施しております。

まず図上訓練では、地図に様々な災害情報、主要幹線道路や公的機関及び河川・水路等を色分けし書き込むことで、地域に潜む問題を発見するという訓練を行いまして、参加した多くの方々が、改めて地域の現状や課題について積極的な意見交換が行われたところです。このように今回の訓練は、住民の防災に関する意識の向上につながったと思いますので、更なる地域防災力の向上につなげるため、各自治会や町内会の要望を承りながら、地域の実情に応じた訓練や出前講座等を各防災関係機関と連携を図って開催してまいりたいと思います。

決まっております今後の予定の中で、10月でございますが、鹿児島県消防協会大島支部によります消防団員を対象とした図上訓練、これを地域防災アドバイザーの方々を講師に招き開催される予定となっております。地域に密着した消防団員によります訓練の実施は、地域住民の方々の防災・減災の啓発につながり防災力の向上が図られるものと思っております。私どもとしましては、出前講座等いろんな機会を設けまして周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

市民部長（前里佐喜二郎君） それでは行政協力員の役割ということで、お答えをさせていただきたいと思います。全体的な役割といたしましては、ほぼ、ほぼですけれども町内会長さん、それから囑託員さんの方々に兼ねていただいておりますので、全体的な役割としては、行政と各集落・町内会とのパイプ役ということで、大まかには御理解いただきたいと思いますが、防災に関しましては、この自主防災組織のない地域の行政協力員の皆さんには、その立ち上げについてお力をいただきたいという立ち位置、そして組織のある行政協力員の皆さんには、その組織の強化、例えば訓練であったり、勉強会、研修であったり、そういったことを普段からしていただくという立場、立場というか役割を担っていただくというふうなことで御理解いただきたいと思います。

4番（栄 ヤスエ君） よく分かりました。ありがとうございます。今後とも、また市とまた地域と連携をした防災訓練とまた啓発をですね、市のほうからもですし、また、地域の、その行政協力員の皆様とも連携を取りながら関係各位で、そういった啓発活動をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、3番目の質問に入らせていただきます。地域や学校と避難場所に指定されている場所の防災倉庫ですとか、備蓄用品などの現状について伺いをしたいと思います。先日ちょっとお話を伺った時にですね、備蓄用品の品目については、市においては、毛布を2か所に備蓄してあり、また、数等は把握をしていないというふうに、ちょっとお聞きしました。学校への備蓄もないということをお聞きしましたけれども、後でちょっとお聞きしたいと思います。今後また想定外の災害等は地震や津波また豪雨災害とか火事等いつ起こるか分からない時に水や食料品、また、生活用品等の子どものミルクですとか、おむつ、簡易トイレ等々備えが必要だと考えます。奄美は、特に離島でもありまして救援が来るまでの間をつなぐ水と食料等の備えは、もう重要と考えております。防災備品の備蓄と自家発電装置ですとかですね、そういった設置なども含めて要望いたしたいと思いますが、まずは備蓄倉庫と用品の現状について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

総務部長（安田義文君） 現在、奄美市における避難所につきましては、105か所、名瀬地区が45か所、住用地区21か所、笠利地区39か所となっております。防災倉庫や備蓄用品などの現状ですが、防災倉庫については、避難所の多くは、各学校施設、体育館、集会施設等を指定いたしており、施設内を倉庫の一部として使用している状況でございます。備蓄用品につきましては、車いすや自家発電機、リヤカー、畳などを準備しておりますが、寝具類や応急救護品につきましては、市の施設に保管しており避難所開設とともに各担当者が、毛布や間仕切り用の段ボールを準備することとなっております。

なお、食料品につきましては、現在、奄美市では備蓄等を行っておりませんが、民間の事業者のほうと災害時における支援物資の供給に関する協定、これを締結しておりまして、食料品は元より衣料品、寝具類、日用品等の保有物資の優先供給について協力を要請することとなっております。今後とも本市としましては、地域の方々の防災・減災についての意見、情報を精査し、防災体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

4番（栄 ヤスエ君） 素朴な疑問で申し訳ありません。今、食料品は、民間の業者との提携でというふうにおっしゃいましたけれども、いざ事が起こった時に、災害とか起こった時に市民の方々はもちろんですけれども、そういった避難所にももちろん食料品とか、いろんなものは届けますが、地域で生活をする市民の皆様も同じように、その店でお買いものをするというか、備えをするわけですが、そういった部分で数的にというか、その量っていうか、そういった部分は足りるものなのでしょうか。非常時の場合ですね。想定した時にですね、協定しているとおっしゃいましたけど、そのお店にあるもので供給をするのか、それとも、どちらか、どっか、どっかにその防災用として置いてあるのか。そういった物、その数っていうか、備品の品目ですとか、数について分かりますか。

総務部長（安田義文君） 協定につきましては、実際その事業所のほうに展示、保管しているものについて優先的に災害時には、こちらのほうに供給していただくという協定でございます。数ということでございますが、実際、災害起きなければいいんですが、災害の規模によりまして、また、数についてもいろいろ変わってまいります。今、協定は1社ですが、この協定もですね、さらに増やしていくとか、それから、まだ笠利、住用庁舎の防災倉庫も造っておりますので、そこにどのような物をいれるか、これから検討されていきますので、そこの中でもまた検討させていただきたいと思っております。

4番（栄 ヤスエ君） 分かりました。ちょっと分かりづらい質問で大変申し訳ございませんでした。素朴な疑問でございました。今後とも、そうやって備えをしていくということでしたけども、やはり、災害はいつ起こるか分からないというのがございますので、やっぱり近々の課題であるとは私は認識いたしますけれども、よろしくお願ひいたします。

6月号の奄美市だよりに昨年12月に結成いたしました東仲間集落の防災会というところが、万が一の災害に備えて市の補助金制度を活用しまして、防災資機材を購入・整備したという掲載がございました。こういった小さな単位ですけれども、このような制度も、もっとこう自治会などへの周知をお願いしたいところだと思いますけれども、そういった部分に関してはいかがでしょうか、関連質問になりますが、よろしくお願ひします。

総務部長（安田義文君） 防災組織を設立する上で大変重要な事業でございますので、これからもピーアールをしてまいりたいと考えております。

4番（栄 ヤスエ君） はい。よろしくお願ひします。そういった自主防災組織とかに、備蓄をしておく、いざという時には、ある程度、道が寸断されたりとか、そういった時に使えるという部分もありますので、そういったところも進めながら奄美市全体としても備蓄関係を充実をさせていただきたいと、これは要望でございます。そして、最後になりますが、やはりマンパワーっていうのは、すごく人の力っていうのは、すごく大事だと思います。地域においては、自主防災組織の中に、また、学校や職場においても防災知識や意識を持った防災士とか、また、消防団の防災リーダーとなる人材が必要だと考えております。市の職員の皆様にも是非お勧めをしたいと思っております。併せて奄美での防災士研修の開催とか、また、検討も併せて要望いたしたいと思っておりますので、どうぞ御検討をよろしくお願ひいたします。

次の質問に移らせていただきます。まず、安心・安全な市民生活についてということで質問させていただきます。本年、国において配偶者からの暴力防止に関する関連法案が一部改正をされました。配偶者からの暴力の対象者が、配偶者とまた新たに生活の本拠地を新たにする交際相手（元配偶者）（元生活を共にする交際相手）を含むとのそういった内容でございます。最近、デートDVと呼ばれる恋人間の暴力による被害も多くなってきているようでございます。法改正によって同居の恋人同士も事件にエスカレートする前に警察が、その前に介入するということが可能となったようでございます。

先月、男女共同参画奄美会議で主催で、徳島県鳴門市の人権推進課係長をお呼びいたしまして、DV被害に寄り添う支援～男女が等しく尊重される社会を目指してと題しまして、講演をしていただきました。新聞記事を参照いたしますと、その係長さんのお話なんですが、DVは、配偶者や内縁関係の間で起こる暴力のことで殴るとか、蹴るとか、そういった身体的暴力もございまして、また、経済的暴力など様々な暴力で相手をこう支配とコントロールの関係にあるものを指すと、相談者の状況から被害者の性別は、98パーセントが女性であるということです。後の2パーセントは、男性もDVの被害者に成り得るということです。DV家庭が、子どもに与える影響については、DV家庭で育った男の子の約3割は、DVの加害者になる傾向があるというふうにおっしゃっています。反対に女の子もなぜか被害者になる傾向が見られると、そして、家庭内暴力は、犯罪行為であり人権侵害である。男性も女性もお互いを尊重し心地よいパートナー関係を築くことが男女共同共生社会であり、本当の男女共同参画社会を

実現することになります。ということで、奄美の皆さんもいっしょに頑張っていきたいと思いますという温かいエールをいただきました。そこで質問でございますが、奄美市にも婦人相談窓口が設けられておりまして、数々の相談を受けていらっしゃいます。そして、婦人相談窓口で婦人相談員が、相談と支援業務をされておられますけれども、児童相談員などの方も一人の人に寄り添いながら相談支援業務に携わる方々ですけれども、すみません。心からその方々に敬意を表して質問に入ります。

一つ目の質問でございますが、本市におけるDV被害の相談件数を過去3年の数字で伺いたいと思います。また、相談者お一人、お一人の相談で支援は違いますけれども、どのような対応をされているかを伺います。プライバシーの保護は、どのように守られているかってことも併せて伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

保健福祉部長（重田久夫君） お答えします。本市におきましては、国の補助事業を活用いたしまして、福祉政策課内に婦人相談員を1名配置し、月曜日から金曜日のうち週4日、午前10時から午後5時まで電話・来所等による相談受付体制を取っております。

相談件数といたしましては、平成22年度13件、平成23年度19件、平成24年度13件となっております。具体的な対応といたしましては、DV被害者の支援を行う関係機関の業務内容や支援制度の情報提供と助言を行っております。

プライバシーの保護につきましては、相談室まで間仕切り板で通路を確保することや相談者が、窓口から見えないようにテーブルの配置を工夫するなどの配慮を行っております。併せて相談者で希望される方につきましては、別に個室を設けて相談を伺っております。当然のことながら相談や支援の過程で知り得た事実や個人のプライバシーについては、相手が相談者の親族や友人であっても、相談者の了解もなく相談内容を口外はいたしません。また、複数の関係機関が、かかわる場合についても関係者以外に情報が漏れないようプライバシーの保護に細心の注意を払っておりますので、御安心くださいますようお願いいたします。

4番（栄 ヤスエ君） ありがとうございます。窓口の相談室に関しましては、昨年、私も質問させていただきまして、やはり前は、どうしても顔が見えたりですね、相談者の方が通る時に見えたりとかしたことがあったので、やっぱりそれはもうプライバシーの侵害だとか、誰にも見える、職員にも見える、周りにも見えるということで、やはり相談者の方は、本当に悩んで来られているわけですからということで質問させていただきまして、個室の相談室も設けてくださってことで、ありがとうございます。

こうやって件数自体は、少なく見えますけれども、やはり、そこに潜在する方々っていうのは、たくさんいらっしゃると思います。

次の2番目の質問に移らせていただきますけれども、まず、そういった窓口に来られた相談者の方々が、緊急にもう着の身着のまま、緊急に保護が必要と判断された場合の緊急用シェルター等の確保が、市としてもされているかどうか現状を伺いたいと思います。

保健福祉部長（重田久夫君） お答えします。本県における保護施設の状況といたしましては、県が設置している婦人保護施設のほか、県が委託をしている4か所の緊急一時保護施設、計5か所で一時保護の対応を行っております。

なお、施設の所在等においては、被害者の安全確保のため非公開となっておりますので、御理解を賜りたいと存じます。施設等については、県にも確認したところ現在のところ不足はしていないとことであります。

4番（栄 ヤスエ君） ありがとうございます。デリケートなことですので、しっかりとまた、そこら辺も充実をさせていただきたいと思います。

次に、3番目の質問に移らせていただきます。奄美は、どうしても地理的に狭いということでありまして、先ほどおっしゃったように、隣に行ってお話をすると、すぐ誰かとつながるとか、地理的にも狭く個人的な情報が漏れやすいと感じております。相談者の方が、島の外へ一時避難が必要とされた時に、判断された時に、場合のその交通費等の公的な支援はあるのかを伺いたいと思いますが、この前お伺いした時には、そういった奄美から鹿児島へというか、脱出する時には、公的な支援はなされていないというか、お金は出せない、実費であるということをお話をされていましたけれども、それと、また、県との連携なども併せて伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

保健福祉部長（重田久夫君） お答えします。一時保護施設にかかる費用につきましては、無料となっておりますが、施設までの交通費等については、議員指摘のとおり、本県において公的支援はなく自己負担となっているところであります。

本市においては、離島という地理的な条件下にあることや被害者についても所持金等もないケースがあることから今後、他の自治体とまた、県支援制度等を参考に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

4番（栄 ヤスエ君） 県との連携については、お話をされましたでしょうか。

保健福祉部長（重田久夫君） 県との旅費の関係ですか。

（「大丈夫です。はい。分かりました。」と呼ぶ者あり）

県との旅費、鹿児島県に行く旅費につきましては、先ほど話しましたとおり、今後、また検討していきたいと思っております。

県との連携につきましては、今現在も奄美市担当課また県と密に連絡を取っているところであります。

4番（栄 ヤスエ君） はい。すみません。ありがとうございます。ということで、本当に公的な、やっぱりここでも離島というハンディが出ていまして、どうしても交通費等、鹿児島県内であれば、すぐに逃げれるものですが、やっぱり離島ということで、交通費等がかかった場合は、やっぱり自己負担を今、強いられているという現状がございますので、これも併せて県としっかりと連携取りながら何かしら公的な支援ができないものかと思っておりますので、これも要望させていただきたいと思っております。次の質問に移らせていただきます。

庁舎の関係部署や外の関係機関との支援体制は、どのように取れているかということをお伺いしたいと思います。また、DV相談窓口の市民への広報ですね、周知については、どのような方法でされているかも伺います。私たちは、こうやっていると、婦人相談員の方がいて相談窓口があるというのは分かるんですけども、市民の皆様にもどのように、こうやっていちばん悩んでいらっしゃる市民の皆様にもですね、すみません。どのような形で、こうやって市でも相談体制がしっかりあって、相談員がしっかりいて悩みを聞いてくれるんだよって、そういった周知徹底というのは、なされているのかなというのをすごく疑問に思いましたので、そこもちょっと併せて聞かせていただきたいと思います。

保健福祉部長（重田久夫君） お答えします。本市といたしましてもDVについては、その特性上様々な問題が重なり合うことからDV問題についてのさらなる啓発と不安を解消するための支援が必要であると認識しているところであります。

庁内においては、平成23年度に策定した配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画に基づき、被害者への支援にあたる関係職員等が、DVについて正しい理解と連携の下、被害者の安心と安全を確保するため住民基本台帳や健康保険、年金等の事務にかかる個人情報の適切な管理と保護の徹底や生活保護、福祉施設等の利用などの各種支援制度が適正に運用されるよう努めてまいりたいと考えております。

また、被害者の保護や支援が適切に行われるためには、本市のみの対応では不十分であることから保護施設を所管する県や暴力の防止措置や移送支援を行う警察など、被害者の、関係機関それぞれの役割や機能を十分踏まえた上で、ともに連携・協力を図りながら被害者の立場に立った支援体制を充実させてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

議員御指摘のピアール活動につきましては、議員御指摘どおり、少し足りないのではないかと、こちらも反省をいたしておりますので、今後、十分な紙面等を通じ、また、ホームページ上等を通してピアールを行っていきたいと思っております。

4番（栄 ヤスエ君） 前向きな答弁ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。本市においては、先ほど言いましたけれども、この男女共同参画基本計画ってことで、平成24年度から33年までの10年間の計画が出されております。その中に朝山市長のお言葉を抜粋させていただきますと、奄美市総合計画において、基本計画の施策の一つに、魅力ある地域づくりに向けてを掲げたうちの、男女共同参画社会の実現に向けた施策を全庁的に推進するために、この計画を策定しました。これからは一人ひとりにとって安全で安心して暮らせるまちであるために、人々が尊重し合う地域社会の実現を基盤としながら、市民誰もが参加しやすい仕組みづくりが重要であります。というふうなお言葉がございました。行政のトップでもある市長が先頭に立たれて、どうぞ全庁的にこの施策をですね、進めていただきたいと願うものでございます。個人的にも私は、エールを送らせていただきますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。以上で次の質問に移らせていただきます。

次は、公園の整備についてでございますけれども、まず一つ目の質問でございます。一つ目、二つ目、一緒にします。市民の憩いの場所である公園で日々、市民も皆様が語らいをしたりとか、お子さんと遊んだり、グラウンドゴルフなどをスポーツで楽しめる光景をよく目にいたします。そこで質問でございますが、公園には、鉄棒やブランコなどの遊具もございます。また、小さいお子さんが安全に遊べる遊具の新設の計画はないか。また、既存の遊具の安全点検などの管理体制は、どのようになされているか。というふうなことで伺いたいと思います。また、関連質問といたしまして、市民の声として質問させていただきますけれども、学校から帰った児童・生徒が、公園でボール遊びをしたいと思って遊んでいますと、公園の看板に、ここではボールで、ボール遊びはしてはいけないという看板があったというふうに書いてありました。ボール遊びができなくなっているふうに聞いておりますけれども、いつから制限がかかったのかということもお聞きしたいと思います。また、下校時間帯に公園に行きますと、大人が全体をこう使用していたりとかですね、子どもの遊び場が狭く、どんどん狭くなっており、益々外で遊ぶ子も減るのではないかと危ぐされる方もいらっしゃるやまして、室内で遊ぶ子どもが増えているのではないかとというふうに心配な声も市民の声として聞かせていただきましたので、そして、この関連質問と、また2番目の質問になりますが、砂場のある公園で、ネコやイヌのふんに対する対策は、どのようにされているかを伺いたいと思います。

建設部長（東 正英君） お答えいたします。幼児向けの遊具の新設はできないかとの御質問にお答えいたします。近年、奄美市におきましても少子高齢化に伴い幼児・児童数が減少しているところでございます。また、高齢者等の公園利用頻度も増えてきており、公園利用の目的や要望等も多様化してきている現状であります。今後、幼児向けの遊具新設に関しましては、公園利用者のニーズ等を十分に把握した上で検討していきたいと考えております。また、既存の遊具の安全点検につきましては、毎年、市と指定管理者が協力をいたしまして、年2回安全点検を実施しております。また、指定管理者が日常業務で公園を巡回する際に遊具等を点検し、それとまた、併せまして公園利用者からの不具合の連絡があった場合には、即時に補修、若しくは使用禁止等の措置を行い安全確保及び事故防止に努めているところでございます。

次に、公園の看板内容でボール遊びはしてはいけないと記載しているが、そういう制限があるかとの御質問でございますが、現在の公園看板の表示内容の中には、公園内での野球、キャッチボール、サッ

カー等の禁止を表示しております。これは、公園での野球、キャッチボール、サッカー等は、公園利用者や近隣住宅への危険等が生ずるため利用の制限を以前から行っているところでございます。そしてまた、大人が公園全体を使用しているのではとの御質問でございますが、高齢者の公園利用は、年々増加傾向になっている状況でございます。対策といたしましては、高齢者が団体で利用する時間帯や子どもたちが利用する時間帯が、できるだけ重複しないよう利用許可申請時に指導を行っているところでございますが、公園の独占的な利用等が見受けられる場合につきましては、その都度、都市整備課と開発公社により、そのような利用がないよう指導を行っているところでございますので御理解を賜りたいと思います。

それと、砂場のネコやイヌのふん対策についてお答えいたします。市内には、35か所の都市公園がありまして、その内23か所に砂場が設置されておりますが、まれにネコやイヌのふんがある砂場が見受けられます。ネコのふん対策につきましては、ネコへのえさやり禁止の看板を設置しておりますが、現在、えさやりをする人がいることから野良ネコが集まりまして、対応に苦慮している状況でございます。犬のふん対策につきましては、通常、ふんの処理につきましては、飼い主が処理をすることになっており、公園内の散歩についての指導や注意を促す看板等も設置しております。今後とも飼い主のモラル向上の指導等に努めてまいりたいと思っております。

また、今後の対策といたしまして、これまでも過去3年間で砂場の全箇所への砂の入れ替えを行っており、今年度も定期的に砂の入れ替えを行っておりますが、日頃からの日常点検や住民からの指摘等があった場合には、随時、砂の入れ替え等を行い、ネコやイヌのふん対策を実施していきたいと思っております。以上です。

4番（榮 ヤスエ君） はい。ありがとうございます。努力をしっかりと、管理体制もされていらっしゃるということをお聞きしましたので安心いたしました。今後ともまた皆さんが、市民の方が使いやすいというか、公園づくりっていうんですかね、そういった取組も必要ではないかと思いました。次の質問に移ります。

公園の草刈りやトイレの清掃などの管理は、指定管理者が行っていると思いますけれども、管理体制は、どのようにされているかっていうことと、すみません。次に、最後の公園などのトイレについてなんですけれども、一つ目の質問に対してですね、奄美は、あと3年後の世界自然遺産へ向けて様々な取組や総点検を行っていると思います。市内にある公園などのトイレが目につくんですけれども、利用させていただいている立場の視点ですけれども、施設の老朽化や破損、和式しかないところ、バッグなどの荷物置き場がないところ、子ども連れが幼児を座らせておくところがない。また、お年寄りや障害者が車いすで入れないとか、スロープや手すりがないものがない。そして、手洗いが高くてですね、子どもさんとか車いすでの利用者が利用できないなどの箇所も見受けられます。これから必要になるのは、また、外国人の旅行者も増加すると見込まれますので、外国語での案内表示板の設置など今後、市としては具体的な対策や計画があるのかということで、お伺いしたいと思います。はい。お願いします。

建設部長（東 正英君） 草刈りやトイレの清掃等の管理体制についてお答えいたします。草刈りにつきましては、議員御案内のとおり、指定管理者が、都市公園35か所の草刈り作業を基本的には年2回、4名体制で実施をしております。また、自治会等から要望があった場合には、現地の確認を行いまして、随時草刈りを実施いたしております。

また、トイレの清掃等につきましては、毎日3名体制で清掃作業等を行っておりますが、利用者から汚れ等の連絡があった場合には即時に対応し、利用者が快適にトイレを利用できるように対応しておりますので御理解を賜りたいと思います。

公園のトイレについてお答えいたします。現在、公園にはトイレが32か所設置されておまして、その内バリアフリーに対応した身障者用のトイレは17か所となっております。残りの15か所につきましても本年度策定いたします公園長寿命化計画におきまして、公園の利用頻度や市の財政事情等を考

慮しながらバリアフリー化及び洋式トイレなどの整備について検討してまいりたいと考えております。

また、外国人用の案内表示板につきましては、平成28年度世界自然遺産登録を目指している我が市といたしましては、多数の外国人が訪れることが予想されますので、今後の動向を見ながら外国人向けの案内表示板等の設置を検討していきたいと考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

4番（栄 ヤスエ君） はい。ありがとうございました。前向きな検討よろしく願いいたします。鹿児島のある業者は、市内のバリアフリー化されているトイレをマップにして観光客などへ提供をしております。最後になりますけれども、公園だけでなく市内でございます、市内でございます公共施設、ホテルなどの民間の施設もたくさんの人が奄美を訪れる際に気持ち良く使っていただけるよう相手の立場に立った視点での心掛けが大事になってくるのではないかと思います。今年は、60周年記念行事でお客様が来られます。来年寄港予定の大型クルーズ船からの外国のお客様と奄美を訪れる予定でございます。奄美に住む市長はじめ職員、議員を先頭に関係各位そして市民の皆様ともども笑顔でお客様をお迎えできるように、しっかりと準備を進めてまいりましょう。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君） 以上で公明党 栄 ヤスエ君の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

議案等調査のため、明日7日から9日まで休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、明日7日から9日まで休会いたします。

9月10日午前9時30分本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。（午後3時46分）

第 3 回 定 例 会
平成 25 年 9 月 10 日
(第 5 日 目)

9月10日(5日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西 公 郎 君	2 番	安 田 壮 平 君
3 番	川 口 幸 義 君	4 番	栄 ヤ ス エ 君
5 番	師 玉 敏 代 君	6 番	多 田 義 一 君
7 番	橋 口 和 仁 君	8 番	向 井 俊 夫 君
9 番	渡 雅 之 君	10 番	戸 内 恭 次 君
11 番	関 誠 之 君	12 番	大 迫 勝 史 君
13 番	与 勝 広 君	14 番	叶 幸 與 君
15 番	奥 輝 人 君	16 番	平 川 久 嘉 君
17 番	栄 勝 正 君	18 番	竹 田 光 一 君
19 番	渡 京 一 郎 君	20 番	元 野 景 一 君
21 番	里 秀 和 君	22 番	伊 東 隆 吉 君
23 番	竹 山 耕 平 君	24 番	崎 田 信 正 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	住 用 総 合 支 所 長 満 田 英 和 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉 富 進 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	森 山 直 樹 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	市 民 部 長	前 里 佐 喜 二 郎 君
保 健 福 祉 部 長	重 田 久 夫 君	福 祉 政 策 課 参 事 兼 課 長 事 務 取 扱	重 山 納 君
商 工 観 光 部 長	川 口 智 範 君	商 水 情 報 課 長	前 田 和 男 君
紬 観 光 課 長	島 名 享 君	農 政 部 長	山 下 修 君
農 林 振 興 課 長	大 海 昌 平 君	建 設 部 長	東 正 英 君

9月10日(5日目)

都市整備課長	上島 宏夫 君	下水道課長	戸田 正利 君
水道課長	佳元 保輔 君	教育委員会 教務局長	日高 達明 君
教育委員会総務課長 兼行革調整監兼給食 センター整備対策監	齋藤 憲一 君	監査委員事務局長	山崎 實忠 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	橋本 明和 君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	大江 和典 君
議事係長	前田 賢一郎 君	議事係主査	岸田 賢吾 君

議長（向井俊夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は24名であります。失礼しました。23名であります。会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（向井俊夫君） 本日の日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりであります。

日程に入ります。日程第1、議案第66号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第2号）から、議案第78号 奄美市道路線の廃止及び認定についてまでの13件を一括して議題といたします。

ただいま議題といたしました議案13件に対する質疑に入ります。

なお、通告議員におかれましては、所見を差し控えてくださいますようお願い申し上げます。

それでは、通告のありました順に発言を許可いたします。

はじめに、日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

24番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正ですが、私は議案第75号 奄美市子ども子育て会議条例の制定について、何点か質疑をいたします。

一つは、この条例は子ども子育て支援法に基づき制定しようというものでありますけれども、そこでは、特定教育、保育施設の利用定員、特定地域型保育事業の利用定員を定めるときや子ども子育て支援事業計画に意見を述べる会議ということになるようでありますけれども、この子ども子育て支援法というのは、これまでも新システムだということだということで行われておりますので、これまでのシステムとどう違うのかお示しをいただきたい。

2番目には、奄美市議会は平成22年12月24日に新たな保育制度に反対し、現行の保育制度の維持拡充を求める意見書を採択しております。この議会では、特に次の事項に関し強く要望するというふうにして意見書を上げておりますが、一つが、児童福祉法の理念が崩壊しないよう、保育に対する国及び自治体の公的責任を後退させることなく、子どもの健やかな育ちを保証するための施策を行うこと。二つが、現在の保育所裁定基準は、子どもの健やかな育ちと安全を担保できる基準であり、市町村の財源に左右されることなく質の高い保育を確保するために、今後も国として堅持すること。3. 保育所と利用者との直接契約、直接補助方式バウチャーなどの導入は行わないこと。4. 保育所は少子化対策実施の要であることから、民間保育所運営費の一般財源化はその経営基盤を揺るがすことになる可能性があるので行わないこと。5. 過疎地・へき地における保育所及び幼稚園が公的責任のもと、維持経営できる仕組みと施策をすることということを強く要望しておりますけれども、これらの要望項目と今度のシステムとの関係はどうなるのか、お聞きをいたします。

3番目に、事業主代表、労働者代表、公募での委員選出は考えなかったのかということですが、この条例案では委員は15名以内、子ども子育て支援に関し学識経験のあるもの、子ども子育て支援に関する事業に従事しているもの、子どもの保護者の代表者、その他市長が必要と認めるものと4点上げてありますけれども、事業主とか労働者の代表者も必要ではないのかなと思いますけれども、これについては考えられなかったのかお伺いをいたします。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

福祉政策課長（重山 納君） それでは、崎田議員の質問にお答えいたします。

本条例は、議員御案内のとおり、急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的として昨年成立いたしました。子ども子育て支援法に基づき制定しようとするものです。特定教育保育施設とは、認定子ども園、幼稚園、保育所のことで、特定地域型保育事業とは小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業のことを言います。本法第31条第2項で、市町村長は特定教育、保育施設の利用定員を定めようとする

ときは、あらかじめ第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども子育て支援に係る当事者の意見を聞かなければならないとあります。この第77条第1項が市町村などにおける合議制の機関設置に関する条項で、これに基づき奄美市子ども子育て会議を設置し、子ども子育て支援に関する学識経験者や事業に従事している方、子どもの保護者、その他市長が必要と認める方々を委員として、委嘱または任命する予定でございます。この奄美市子ども子育て会議の中で、今後実施予定のニーズ調査の結果を踏まえた上で、特定教育保育施設の利用定員や奄美市における平成27年度以降5年間の子ども子育て新事業計画の在り方について、御提言や御議論をいただきたいと考えているところでございます。

これまでのシステムとどう違うかということでございますが、その1例として新たな幼保連携型認定子ども園について御説明いたします。これまでの認定子ども園におきましては、同じ施設内で文部科学省所管の幼稚園と厚生労働省所管の保育所を運営することでしたが、新制度における幼保連携型認定子ども園におきましては、3歳以上児に標準的な教育時間の学校教育を提供するとともに、保育を必要とする子どもには学校教育に加え、保護者の就労時間などに応じて保育を提供し、また、保育を必要とする満3歳未満児については、保護者の就労時間などに応じて保育を提供しようとするものでございます。

現行制度における認定子ども園は、現在、奄美市にはございませんが、今後、奄美市子ども子育て会議の中で検討願いたいと考えているところでございます。

次に、平成22年度に奄美市議会において採択されました新たな保育制度に反対し、現行の保育制度の維持拡充を求める意見書との関係についてお答えいたします。

まず、新制度におきましては、質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供する内容になっております。先に説明いたしましたように、保護者の就労時間やニーズに応じたサービスの提供を行うことができるということです。次に、国としても恒久的な財源を確保し、新制度を実施する予定であること。三つ目が現在問題となっています待機児童問題解消を計画的に進め、国も支援するということです。最後に、少子化が著しい地域における保育を支援するということです。以上のことから奄美市議会において採択された意見書に概ね沿っているものと理解しております。

次に、委員の件についてのお尋ねでございますが、平成22年に策定しました奄美市次世代育成支援地域行動計画委員会におきましては、学識経験者や施設関係者、教育関係者、商工会議所をはじめ、地域の代表者等11名で構成されておりますが、子ども子育て支援法におきましては、子どもの保護者の意見を聞くこととされていることと、幼稚園も本制度の対象になっていることから、保護者、幼稚園関係者なども委員として御参加いただき、御意見を伺いたいということで3総合支所の担当で検討した結果15名といたしました。

委員のうち、数名を公募で選出することも考えましたが、奄美市子ども子育て会議条例制定後、早急に奄美市子ども子育て会議を設置する必要がありますので、公募という方法はとりませんが、御理解のほどをよろしく願いいたします。以上です。

24番（崎田信正君） 大変ありがとうございました。ちょっと気になるのがですね、議会が要望した内容で、保護者のニーズに沿った保育時間どうのこうのというのがありましたね。そこで心配するのは、例えば今8時間保育が基準だと思うんですが、パート就労している人には8時間の保育を与えない、短くするというような心配も出てくるわけです。そのときに、この子育て支援法にいろいろ意見を言うことができるのが子育て会議だと、この会議の中身になっていますよね。そこが重要だと思うんですが、このときにやはり事業主代表とか、労働者代表、保育事業をやっているとか、そういうことじゃなくて、パートを多く採用する事業主が、保育の時間がこれは短くなるとね、どういう就労関係になって来るのかとか、いろいろ問題が出て来るかと思うので、ここは事業者代表、あるいは労働者代表という形で委員に選ぶべきではないのかなと思いますけれども、そういう視点での考えはなかったんでしょうか。

福祉政策課長（重山 納君） 委員につきましては、まだはっきりと、その他市長が認める者という欄も

ありますので、その辺は。それと、意見を述べるという項目もありますので、参考人として呼んで意見を述べるということができるとありますので、その辺で対応できるかなと思っております。

24番（崎田信正君） 新しいシステムですから、いろいろ問題点も出てきようかと思えますけれども、それらについてはまだこれからということですので、いろんな機会で、意見、また一般質問でもする機会があるかと思えますので、今回の質疑はこれで終わります。

議長（向井俊夫君） 次に、社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

11番（関 誠之君） 議場の皆さん、市民の皆さん、おはようございます。私は社会民主党、社民党の関 誠之でございます。

議案第66号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第2号）について、質疑をいたします。

一つ目は、16ページから17ページの2款1項15目緊急経済対策事業費について質疑をいたします。この事業は、第1回定例会において事業費総額10億4,353万8,000円、財源の内訳といたしましては国・県支出金が2億6,923万8,000円、元気臨時交付金これが3億6,900万円、地方債が4億530万円という事業費で、元気臨時交付金積立期の3億6,429万9,000円積み上げたということで、第2回の定例会で事業費総額1億3,562万円、本定例会におきまして8,085万9,000円の事業費総額を明示をさせていただいております。そういう中で、一つ目、事業の選択はどのような根拠で選ばれているのかお答えをいただきたいということ。二つ目は、先ほど申し上げました元気臨時交付金の積立金の残額、1回、2回、3回定例会で提案をしておりますが、まだ残額があるというふうに思っておりますが、その残額と今後の使途についてお答えをいただきたいということが一つ目であります。

二つ目は、23ページの5款1項3目緊急雇用創出臨時特例基金事業費について、委託料を計上しておりますが3事業の委託料の内訳。どの企業に委託予定なのか、委託の方法についてお示しをいただきたいということが大きな2点目。

3点目は、24ページ、6款1項3目19節負担金68万9,000円、歳入としては59万ということで出ておりますが、奄美群島産農産物輸送コスト支援パイロット事業についてであります。一つ目は、この事業の概要について説明をいただきたい。奄美大島と徳之島の品目がカボチャとなっておりますが、このカボチャに決定した理由は何か。二つ目は県の予算は1,400万円となっておりますけれども、奄美市における県補助金は59万円と少ない感がありますけれども、事業費68万9,000円の根拠をお答えください。また、県の補助金の配分はどのような根拠で行われたのか、お分かりであればお示しをいただきたいと思えます。

それに四つ目、30ページから31ページ、8款5項5目において15節工事請負費が1,050万円、22節補償補てん及び倍賞金が1億807万1,000円の減額になっております。これについて一つ目、解体工事6,500万円、末広・港地区400万円の減額がありますが、具体的にお示しをいただきたいと思えます。二つ目、建物等移転補償費の内訳をお示しいただきたいと。今年度の移転対象戸数が幾らで、今回何戸の減額になるのか。そして今年度の予定進ちょく率と減額における進ちょくがどういふふうに変っていくのか示していただきたいと思えます。最後になりますが三つ目、また32ページ、同6目都市再生整備費においても3,010万円という減額が出ておりますけれども、事業の概要と事業減額の詳細について説明をいただきたいと思えます。この質問については、私が入っております委員会以外の質疑ということで御理解をお願いいたします。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

財政課長（菊田和仁君） おはようございます。関議員の緊急経済対策事業につきまして、2点御質問が

ございましたので、お答えいたします。

1点目の経済対策事業の選定方法でございますが、今回の経済対策事業の選定にあたっては、国が示す基準が起債事業となり得る公共事業、いわゆるハード事業です、これに限られていたことから、財政課が主体となり企画調整課と連携を図りながら選定をし、最終的には幹部会で決定をしたものでございます。具体的には財政課において通常の補正予算と併せて元金臨時交付金を活用した経済対策事業の予算要求を通知し、予算要求があった事業の中から補助事業については経済対策事業として国が示す国庫補助事業であること。単独事業につきましては、1点目を実施計画を踏まえた事業であること。2点目は当初予算編成後に緊急を要する事案が発生し、その対策を講ずる必要がる事業。3点目に国への事業申請前であることを踏まえ、国の基準に適合する確実性、適正性の高い事業。最後4点目に関係する部署内での調整が十分に図られている事業などの視点で選定いたしましたところ です。

2点目の積立額の残額と今後の使途でございますが、平成24年度補正予算として、去る3月議会に計上した元金臨時交付金の積立額は、議員、先ほど申し上げましたように3億6,429万9,000円でありました。この積立金を今現在、元金臨時交付金事業の財源として予算計上いたしておりますが、現在、国から示された交付金の見込額から算出いたしますと、基金積立額は約2億4,500万円と試算しているところです。基金積立額が予算計上額より少なくなる理由につきましては、先の6月議会でも申し上げましたが、当初、経済効果を大きくするため、地方負担額のほとんどに地方債を当て、元金臨時交付金のほとんどを基金積立としておりましたが、一部の起債について交付税措置がないことが明らかになりましたので、元金臨時交付金を地方負担額の財源に当てたことが主な要因でございます。したがって、現時点での元金臨時交付金積立見込額2億4,500万円から6月補正予算計上額、先ほど議員から事業費ベースでございましたが、積み立てた交付金ベースで申し上げますと、6月補正予算が1億1,462万円及び今回予算計上しております7,760万9,000円、これを差し引いた約5,200万円余りが基金積立額の残額と試算いたしております。

最後に、今後の使途についてでございますが、工期が短い事業等について極力12月補正予算に計上し、緊急経済対策事業の趣旨を踏まえ、今年度中の予算執行に努めてまいりたいと考えております。なお、その上で残額があった場合は、残額を基金に残し、26年度事業の財源にすることも制度的に可能になっておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

商水情報課長（前田和男君） おはようございます。2点目の緊急雇用創出臨時特例基金事業3事業の内訳と委託先、委託の方法についてお答えさせていただきます。

まず、委託の方法につきましては、今回、公募により事業募集をしております。これらの事業を提案した事業所との随意契約を行う予定といたしております。内訳でございますが、まずテレマーケティング人材育成事業、事業費は4,078万7,000円でございますが、雇用者の人件費が2,428万1,000円、その他の経費が1,650万6,000円を予定しております。委託先につきましては、現在、法人の設立準備をしております株式会社イーコミュニケーションを予定いたしております。

2番目のICT技術者人材育成事業でございますが、委託総額が1,906万8,000円、人件費が1,398万6,000円、その他の経費が508万2,000円を予定しております。委託先につきましては、奄美情報通信協同組合を予定しております。

3番目の本場奄美大島紬販路開拓のための図録作成事業は、事業費が357万1,000円で、人件費が238万9,000円、その他経費として118万2,000円を計上いたしております。委託先につきましては、認証を受けておりますが、今後NPO法人として活動予定の奄美大島紬織ランドを予定しております。以上です。

農林振興課長（大海昌平君） 次に、奄美群島産農産物輸送コスト支援パイロット事業についてのお尋ねでございますが、奄美群島においては農林水産物を島外へ出荷する場合、本土までの海上輸送経費等に加え、消費地までの陸上輸送経費等が必要となります。このため、島外出荷に関し、流通条件の不利性

を軽減するために、出荷団体が島外出荷する際の海上輸送経費の一部を補助するため、来年度から奄美群島振興開発事業による輸送コストの支援を実施する予定になりました。今年度は、試験的に対象品目や地域、期間などを絞り込み、試行結果の把握、分析を行うためにパイロット事業を実施するため、今回の予算に計上しているところでございます。品目選定につきましては、予算が限られている中で、農家への平等性を確保し、補助金事務をスムーズに進めるため、大島本島地区におきましては、本土出荷の輸送経費が把握でき、ほとんどが共販をしているカボチャを選定した次第でございます。

次に、今回計上した予算についてのお尋ねでございますが、カボチャ栽培の作型には5月収穫の早熟カボチャと12月収穫の抑制カボチャがございます。今回の事業対象は早熟カボチャが終了しておりますので、抑制カボチャのみを対象としております。本市では、平成24年度に作成した園芸活性化プランの抑制カボチャの共販量の平成25年度の目標60トンに基づきまして、JAの輸送コスト単価16.4円を乗じて事業費の98万4,000円を試算いたしました。負担割合は国が2分の1で49万2,000円、県が10分の1で9万8,000円となっており、歳入として合計59万円を計上いたしております。歳出の68万9,000円につきましては、市の負担割合10分の1の9万8,400円を上乗せして、68万9,000円を計上いたしております。

県の補助金の配分についてのお尋ねでございますが、県大島支庁に確認いたしましたところ、現在、まだ事業内容については調整段階とのことでございます。各市町村が提出している対象品目、要望額、輸送単価等をもとに対象品目を決定したとのことでございます。配分額につきましては、限られた予算の範囲内で生産量、単価等、確認を行い、市町村の要望に十分応えられるよう対応したいとのことございました。以上でございます。

都市整備課長（上島宏夫君） おはようございます。4番目の末広・港土地区画整理事業の減額について御説明します。

1番目の、当初予算では解体工事1棟650万円と末広・港地区の宅地整備工事及び道路築造工事28メートル400万円を計上しましたが、移転補償費を優先的に確保するために今回の内示額の減額に併せて減額するものであります。

2番目の、建物補償費の内訳ですけれども、当初予算では建物移転補償費では18棟を計上しており、今回の減額では鉄筋コンクリート造1棟を削減し、今年度17棟を移転する計画であります。平成24年度末の建物移転契約済み棟数は138棟中82棟で、進ちょく率は約59パーセントであります。今年度は当初18棟移転する計画でしたので、今年度の予定進ちょく率は138棟中100棟、72.4パーセントとなります。しかし、減額により17棟の移転となりますので、進ちょく率は71.7パーセントとなります。

3番目の、都市再生整備事業についてお答えします。この都市再生整備事業の減額も内示額の確定によるものであります。この事業は、名瀬中心市街地地区約43ヘクタールにおいて、平成24年度から平成28年度までの5年計画で、ハード事業は主に道路修景工事や公園整備を行うものであります。平成24年度末においてハード事業では約7.2パーセントの進ちょくとなっております。平成25年度の当初予算では4路線を整備計画しておりましたけど、事業の減額により1路線を削減し、3路線を整備する予定であります。以上です。

11番（関 誠之君） 丁寧な説明ありがとうございました。1番、2番のこの経済対策、雇用対策について質問いたしましたけれども、1番の経済、緊急経済対策については、原則25年度取り崩しをして事業に当ててくださいよという国の指導がありまして、先ほど財政課長も話がありましたとおり、そのような取り扱いもできるということでもありますから、希望としては25年度中取り崩しをしてですね、しっかり、緊急経済対策ですから、そのような取り扱いがいいのではないかというふうに思います。なぜかと言いますと、これ、地元の新聞に有効求人倍率の推移ということが出ておりまして、かなり議会の中でも議論をして改善されたということでもありますけれども、これを見ても11年度、201

1年度については0.04ポイントまで県との差が縮まったと。しかしながら、2012年度については0.12開いてしまったということでもありますから、大体、求人倍率の角度が国・県・奄美市、同じような角度で伸びておりますが、2012年度においては横ばいという形で推移しておりますので、そういう意味を含めて対策が必要ではないかというふうに思います。この中には、奄振事業の推進を提唱して、この中に取り込んでいけばどうでしょうかと、一緒に、というようなことも書いてありますが、そういうことでよろしくお願いをいたしたいと思います。

それと、2番目の緊急雇用、よく理解をしましたが、2番目のこの、ちょっと地元紙に広告が出ておりまして気になったんですけども、2013年の9月3日の地元紙、先ほど言いました奄美情報通信協同組合がプログラミング開発業務経験者10名ということで、既に募集が出ておりますが、これとの関係は、関係ないのでしょうか。もしあるとすれば、ちょっとフライング的な要素があるなというふうに思いますけれども、その辺、ちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、パイロット事業について、気になっていますが、国の奄美群島振興開発に係る交付金、概算要求では30億4,900万円の執行段階、今、概算要求ですが、認められて執行するとすればですね、このカボチャということで、理由はよく分かりました。しかしながら、奄美のエースはタンカンでありますから、このタンカンとか、マンゴー、そういった対象がこのときにはどういうふうになるのか、考えられるのかということと、パイロット事業は奄美から鹿児島までの輸送コスト支援ということになっておるようですが、国の事業においてはどのようなことを市として要望、奄美全体として要望しているのかということがお分かりになったら教えていただきたい。先ほど60トンということでありましたが、その備考欄にカボチャの販売量97トン販売しておりますけれども、これも豪雨でかなり落ち込んで、164トンというのが97トンになっておるようですが、近年は、そういう中で60トン、1,400万円もある中でですね、もうちょっと頑張って取ってほしかったなど。国との関連がありますから、県が配分をする権限を持っておりますので、これが前例になって、配分の額が決まると困ったことにはならんのかなというふうに思っておりますので、その辺についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

最後の末広・港の関係でありますけれども、11ページの4款2項3目土木費国庫補助金の3節区画整理費補助金において交付金が3億5,000万円減額をされ、補助金が2億6,700万円増額をされておりますけれども、このことについて具体的な説明をお願いをいたしたいと思います。これは社会基盤総合整備交付金というのでできておりますけれども、それと、それでやっていたのを補助金のほうにシフトするかのように予算書では見えますので、それも含めて説明いただければと思います。以上です。

商水情報課長（前田和男君） 緊急雇用創出事業に関連した9月3日の募集広告につきましては、今回の事業に対応する広告となっております。議員御質問のとおり、フライング気味ではないかということでございますが、あくまでも予算成立を条件に前もって募集をします。事業につきましては、当然、議決をいただいた後、10月1日を契約予定日といたしております。ただ、新聞広告にもあったとおり、ある程度のスキルを持った方を先に募集しないと、事業として成立しないということで、あくまでも予算の成立を条件に、当然、予算が成立しない、または、県の許可が得られない場合には採用はできないという条件付きで募集をすることを、こちらのほうでも確認いたしております。以上です。

農林振興課長（大海昌平君） 来年度から本格的実施に向けての対象品目についてのお尋ねでございますが、パイロット事業につきましては、先ほど述べました理由等々により、カボチャに選定をいたしております。来年度からの本格的実施における作物選定につきましては、現在行われております説明会の中で、国に対し奄美群島においては本土集荷の実績がある品目をできるだけ幅広く対象にしたいとのことで、市町村における戦略製品の優先順位を提出するよう依頼があったところでございます。つきましては、本格実施に向けての具体的な事業内容については、現在決定していない中で、本市といたしまして

もできる限り多くの品目、先ほどございました主力品目のタンカンなり、マンゴー、パッション等を対象にするよう要望してまいりたいと考えております。また、予算枠のことでございますが、当然、来年の本格的実施に向けてタンカン等と主力品目が入って来るといことになりますと、当然、予算枠もかなりの幅を確保できるというふうに考えておりますので、県なり、国なりに要望等をしてまいりたいと考えております。

それからまた、本格的な実施に向けての輸送コストの支援の内容でございますが、基本的にはパイロット事業と同様で海上輸送に係る荷役と海上輸送経費になっているようでございます。いずれにいたしましても、これまで農家が負担していた海上運搬等の経費が軽減されることから、農家の生産意欲の向上と経営安定につながるとともに、共販量の増加にも、増加も期待できるものと考えております。以上でございます。

都市整備課長（上島宏夫君） 末広・港の補助金の関係についてお答えします。この末広・港土地区画整理事業の補助には、奄振枠、俗に一括計上と言いますけど、による補助金と、全国枠、これは各省計上なんですけど、による交付金の二つの補助金があります。国・県より全国枠による交付金は内示率が約60パーセント前後にしかならないという情報がありました。末広・港の移転補償等の進ちょく状況を考えると、奄振枠による補助金の内示率が通常高いので、奄振枠による補助金の要望額に全国枠による交付金の分も含めて申請をし、全国枠による交付金の申請はしませんでした。このことにより交付金が3億5,000万円減額され、補助金が2億6,700万円増額されることになりました。末広・港の当初予算の補助金の8億3,300万円が今回7億5,000万円となり、トータルの内示率は90パーセントとなります。また、奄振枠の補助率と全国の交付金の補助率は10分の7であります。以上です。

11番（関 雅之君） まずこのパイロット事業について、奄振の重点3項目の一番大事な農業というところで、外貨を稼ぐ一番のエースでありますこのタンカンをしっかりと、少し共販がカボチャに比べてタンカンの方が比率的に少ないようですから、この事業を通してですね、輸送が補助をされれば、また共販に乗って来る可能性があるんじゃないかというふうに考えておりますので、そういったPRを含めてしっかりとこの予算枠の確保、課長は要望しますと言いましたけれども、30億4,900万円の中の幾らかがこの事業に割り当てをされてくるわけですから、そういった事業費のうちの取り合いと言えは語弊がありますが、この辺の熾烈な戦いがあるんじゃないかと思っておりますので、しっかりとこのパイロット事業の成果を、しっかりとお示しをいただいて、県から、希望の予算を獲得するようお願いを申し上げたいと思います。

それと、末広・港の関係ですけれども、全国枠と、いわゆる奄振枠が10分の7で同じになったから、奄振のほうが事業費的には取り合いがないということでそこに移ったということではありますが、私どもはこの使い勝手のいい、いわゆる交付金を要望して、今まで国・県のほうにもお願いをしてきましたけれども、今になって、この全国枠の、恐らく全国枠の予算全体が要求をして100パーセント取れないと、6割か7割か分かりませんが、そういう中で、なかなか予算が取りにくくなってきたのではないかというふうに理解をしましたけれども、その中で、今までは先ほど言った使い勝手のいい交付金のほうがいい。しかし今になって、またこの奄振のほうに戻って来ると。交付金だったのが、奄振の社会基盤総合整備交付金という中にあるんですけども、予算書で見ると、何か補助金に変わりますよというふうに見えますので、その辺の説明もしっかりと委員会をお願いをしたいというふうに思いますけれども、そういう中で、私どもがそういうことによって、今度は奄振の枠の、奄美群島全体の取り合いというものになってきますから、本来ならば、やはり打って出て、この全国枠の中で、自分たちも事業費全体を確保するというようなことが必要ではないかというふうに思いますけれども、その辺についてしっかりとやっていただきたいというふうに思いますが、このいわゆる奄振と全国枠のことについてですね、予算上では奄振事業における事業採択について、補助金か社会資本総合交付金なのかの判断基準、これを、

今言われたのでは分かりましたけれども、総合的な判断基準、ほかの事業もそういうふうにとんどんなっていくと、奄振の枠が小さくなると思いますか、取り合いにあつて、なかなか事業費全体も取れなくなるのではないかということも考えられますが、その辺についての当局の基本的な考え方があればお聞かせをいただきたいと思います。このことを受けて、市長、しっかりと交付金の、やって来ましたが、今そういうふうにも、また変わって来るといふふうなことについて、市長の見解があればお聞かせをいただきたいと思います。

都市整備課長（上島宏夫君） 議員も御承知のこととは思いますが、奄振事業に一括計上されている予算につきましては、全国枠の中での優先的に配分がなされるよう配慮されております。区画整理事業におきましては、これまで一括計上と各省計上、先ほど言いました奄振枠と全国枠に分けて予算計上してまいりました。その理由としましては、一括計上の予算は予算確保がしやすいものの補助率が低く、各省計上は補助率は高いものの予算の確保がしにくいということでもございました。今まではそれぞれのメリット、デメリットを勘案してやってまいりましたが、今回、それぞれについてはやはり予算の確保が重要だということで奄振枠での一応予算要望というふうになっております。

企画調整課長（東 美佐夫君） ほかの奄振の予算に影響は出ないのかという御質問がありましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

議員の御承知のとおりですけれど、奄振事業のいわゆる一括計上、これにつきましては国交省、農林省、厚生労働省、様々な省庁を合計した、集計した事業で掲載されております。このことは御承知のとおりかと思っております。それぞれの各事業につきまして、年度ごとにやっぱり増減があることも御承知のとおりだと思います。そこを踏まえて、毎年度の事業を積み重ねた上で、その必要額に応じて調整した上で、予算の概算要求をしているというのが現状でございます。そういうことで、一つの事業、一つの事業で国費が相当額増減しないという場合ですが、その場合においては奄振予算の全体のほうには影響しないというふうに私たちのほうは考えております。以上です。

市長（朝山 毅君） 議員の質問にお答えいたします。議員御案内のとおり、奄振のピーク時は公共、非公共合わせて約400億円相当ありました。来年度の予算要求は273億円です。そのうち公共が240億少し、そして非公共が30億余りということです。その中で、道路、港湾、漁港等々、大きな社会インフラ整備はある程度おさまってきたと、トンネル等を含めて。そういう中で、公共事業といわれるものが、パイがだんだん少なくなっている事実もございまして。その中で、一般離島と同様の予算獲得、奄振という特別枠での純粋な予算の獲得。その中で事務作業的には、今お話のありましたように国交省一括計上という予算の流れの中において、やはりそのほうがいいのではないかと。一昨年あたりから奄振枠に占める非公共の予算も毎年増額して来ております。それは一般的にインフラがある程度整ってきたと、まだまだ十分ではありませんが、整ってきたという現実の中で、やはりそのインフラを利用した新しい非公共事業による、やはり産業の振興という形に、少しずつ特化してきているのも事実です。そういう意味において、奄振のインフラ、公共事業については確実な予算を獲得し、そのインフラに乗ったソフト面のインフラを生かした事業の振興にはもっと知恵を出していこうというのがこれからの奄振の方向性になっていくのではないかと、私自身個人見解として思っております。その意味において、今回は先ほど来あります農産物の輸送コスト、県本土に送るまでの期間の輸送のコストを軽減化して、農家の生産意欲とそして競争の中におけるハンディを克服していこうと。そしてそのことによって農家の産業の振興を図っていこうという目的でありますので、予算の獲得については、今後もそのような形で12市町村一丸となり、県と連携を図りながら、国も求めて行きたいと考えているところでありますので、今後、事業の公共と非公共の住み分けというものを念頭に置きながらやっていきたいと思っておりますから、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

議長（向井俊夫君） ほかに質疑、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第73号及び議案第66号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第2号）中の関係事項についての2件は、これを総務企画委員会へ、議案第67号から議案第69号まで、議案第74号、議案第75号及び議案第77号並びに議案第66号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第2号）中の関係事項についての7件は、これを文教厚生委員会に、議案第70号から議案第72号まで、議案第76号及び議案第78号並びに議案第66号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第2号）中の関係事項についての6件は、これを産業建設委員会にそれぞれ付託いたします。

この際、御報告いたします。

本定例会において受理いたしました陳情及び請願は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので、御報告いたします。

お諮りいたします。

各常任委員会審査及び報告書整理のため、明日11日から17日まで休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、明日11日から17日まで休会することに決定いたしました。

9月18日午前9時30分、本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午前10時24分）

第 3 回 定 例 会
平成 25 年 9 月 18 日
(第 6 日 目)

9月18日(6日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西	公 郎 君	2 番	安 田	壮 平 君
3 番	川 口	幸 義 君	4 番	栄	ヤ ス エ 君
5 番	師 玉	敏 代 君	6 番	多 田	義 一 君
7 番	橋 口	和 仁 君	8 番	向 井	俊 夫 君
9 番	渡	雅 之 君	10 番	戸 内	恭 次 君
11 番	関	誠 之 君	12 番	大 迫	勝 史 君
13 番	与	勝 広 君	14 番	叶	幸 與 君
15 番	奥	輝 人 君	16 番	平 川	久 嘉 君
17 番	栄	勝 正 君	18 番	竹 田	光 一 君
19 番	渡	京 一 郎 君	20 番	元 野	景 一 君
21 番	里	秀 和 君	22 番	伊 東	隆 吉 君
23 番	竹 山	耕 平 君	24 番	崎 田	信 正 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山	毅 君	副 市 長	福 山	敏 裕 君
教 育 長	坂 元	洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	満 田	英 和 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉 富	進 君	総 務 部 長	安 田	義 文 君
総 務 課 長	森 山	直 樹 君	企 画 調 整 課 長	東 美	佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田	和 仁 君	市 民 部 長	前 里	佐 喜 二 郎 君
税 務 課 長	山 田	道 男 君	保 健 福 祉 部 長	重 田	久 夫 君
商 工 観 光 部 長	川 口	智 範 君	商 水 情 報 課 長	前 田	和 男 君
農 政 部 長	山 下	修 君	土 地 対 策 課 長	奥 正	幸 君
建 設 部 長	東 正	英 君	都 市 整 備 課 長	上 島	宏 夫 君
建 築 住 宅 課 長	備 孝	朗 君	水 道 課 長	佳 元	保 輔 君

9月18日(6日目)

水環境課長 市田 利郎 君 教育委員会 局長 日高 達明 君

教育委員会総務課長
兼行革調整監兼給食
センター整備対策監 齋藤 憲一 君 選挙管理委員会 局長 圓 和之 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 橋本 明和 君 議会事務局次長兼
調査係長事務取扱 大江 和典 君

議事係長 前田 賢一郎 君 議事係主査 岸田 賢吾 君

議長（向井俊夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は24名であります。会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（向井俊夫君） 本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりであります。

日程に入ります。日程第1、議案第66号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第2号）から議案第78号 奄美市道路線の廃止及び認定についてまでの13件について一括して議題といたします。

ただいまの議案13件について、各委員長の審査報告を求めます。

最初に、文教厚生委員長の審査報告を求めます。

文教厚生委員長（師玉敏代君） おはようございます。御報告申し上げます。文教厚生委員会は、9月10日の1日間開会し、慎重に審査をさせていただきました。当委員会に付託されました議案第66号から議案第69号まで及び議案第74号、議案第75号、議案第77号の7件については、お手元に配付してあります報告書のとおり、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しております。

では、主な質疑について報告いたします。

はじめに、議案第66号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第2号）中関係事項及び議案第75号 奄美市子ども子育て会議条例の制定について、当局から説明がありました。

2款総務費、1項総務管理費、15目緊急経済対策事業費、15節工事請負費の1、600万円は、東城へき地保育所の雨漏り補修、屋仁へき地保育所の農業集落排水切替工事、また赤木名保育所に倉庫を設置し、小浜保育所の園庭に安全対策としてフェンスを設置する費用であります。

3款民生費、1目児童福祉総務費、13節委託料のうち350万円は、子ども子育て支援事業計画策定に係る費用であり、230万円は計画策定に伴うニーズ調査業務の委託料であります。3目保育所費、13節負担金補助及び交付金1、545万円は、保育士等処遇改善臨時特例事業費であり、認可保育所7か所で働く保育士等の賃金アップを図るもので、全額国の補助金であります。

委員より、保育士等処遇改善臨時特例事業について、認可保育所7か所、何名を対象にしているのか。臨時職員も含むのか。また、この補助金は事業所に行くのか、直接保育士に振り込むのか質疑があり、当局より、7か所159名に助成を行う。1人当たり9万7,000円の助成金額となっており、臨時職員も含まれている。補助金については事業者が保育士に払う。事業所は実績報告しなければならない。仮に残金が出た場合に返金をしなければならない。職員に間違いなく渡ることになっているとの答弁でありました。

次に、3款民生費、20節の扶助費500万円は、中国残留邦人等支援給付金であります。

委員より、給付金の年齢構成について質疑があり、当局より、中国残留邦人は9世帯13名いますが、年齢構成については手元に資料がないため分かりませんが、平均年齢は75歳で高齢化が進み、医療費の支給額の見込みが厳しい状況にあるとの説明がありました。

3款民生費、3目介護保険支援事業費の報償費、旅費、委託料合わせまして560万円は、25年度鹿児島県地域支え合い体制づくり事業の実施に係る費用であります。その内容は、保健、医療、介護、福祉の連携を強化するため、ネットワークを整備し、オンライン上で他職種のメンバーが利用者に関する情報交換や情報の共有を図る、また、医療、介護等の枠を超えた他職種間での事例検討会の開催を行うものですとの説明がありました。

委員より、地域や行政協力員との連携など質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

4款衛生費、13節委託料は、野良猫の去勢、避妊並びにモニタリング調査費用であります。

委員より、野良猫の去勢を50万円の予算で何匹予定をしているのか。野良猫の調査業務の委託先について質疑があり、当局より、最大で150匹見込んでいる。獣医師会の協力を得て1匹当たり1,000円程度でしていただけるとのことです。委託先は市内の動物病院と随意契約したいとの答弁でありました。

ほかにも野良猫対策、餌やりに対する罰則の必要性など、質疑や要望が多く出されましたが、この際、省略させていただきます。

次に、2款総務費、15目緊急経済対策事業費、15節工事請負費は、名瀬小学校430万円は、小宿中学校320万円は、雨漏り屋上防水の改修事業であり、宇宿小学校300万円は2階格子の腐食破損をアルミ製に改修、佐仁小学校の450万円は、夜間照明設備の改修であります。金久中学校の100万円は校庭の県道側に防球ネットを設置するものであります。

4項幼稚園費、2目幼稚園建築費、13節委託料は、朝日幼稚園の園舎の改築に係る費用であります。

設計業務に実施設計業務の増加分650万円と耐力調査業務240万円の計890万円を、地質調査業務に350万円を計上してあります。

なお、実施設計業務の増加分は、建築面積の増加に伴うものであり、耐力度調査及び地質調査の両業務につきましては、追加計上であります。

委員より、幼稚園建築費の委託料1,240万円は、当初予算でなぜ組みなかったのか質疑があり、当局より、現在建っている園舎、現在、266平米あり、同程度の園舎を計画していた。実施計画見直しの際に、園児数等から算出される必要面積を再算定したところ725平米までは国庫事業が受けられることから面積の増となり、その結果、建築費の概算が増加し、それに伴い設計費も増加した。耐力度調査と地質調査については本来ならば当初予算に計上すべきであったとの答弁でありました。

次に、6項保健体育費、3目学校保健体育費131万9,000円は、本年度文部科学省委託事業、幼児期の運動促進に関する普及啓発事業に係るものです。この事業は、様々な遊びを中心とした実績プログラムを策定普及し、幼児の基本的な運動能力の向上を図ることをねらいとするものです。

5項社会教育費、3目芸術文化活動費の総額500万円は、4月に文化庁の補助事業、地域発文化芸術創造発信イニシアチブ事業に応募し、この中の大学を活用した地域芸術文化振興事業に採択されたので、今回、補正計上。事業内は川崎市にあります昭和音楽大学の講師や大学院生が来島し、市内の合唱団や中学校の吹奏楽部の指導、助言を行い、来年の1月には復帰60周年記念に合同で多くの市民参加のもと、奄美の歌、喜びのコンサートを開催するものであります。

13節委託料の450万円は、昭和音楽大学に支払うものであり、歳入は14款国庫支出金、4節社会教育費補助金227万9,000円と、8目教育費収入、2節社会教育収入に自主文化事業入場料として230万円、合計457万9,000円を計上してあります。

委員から、幼児の運動能力の調査、啓発事業、どういう運動を調査するのか、奄美市の全幼児を対象にするのか質疑があり、対象は公立の幼稚園の園児が対象であり、幼児ですので遊びを通してどのような遊びが体力向上につながるかを探り、データを得て行くモデル事業であります。

ほかにも質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第67号 平成25年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)については、主に1款総務費、1目一般管理費2,365万円の減額は、人事異動等に係る給料、職員手当等及び共済費を減額計上してあります。

19節負担金補助金の10万5,000円の国保税関係のシステム改修業務負担金について、委員より、どこに委託するか質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第74号 奄美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の一部改正のうち、一部のものについて地方税法施行令及び地方税施行規則が、平成25年6月12日に公布され、所要の規定の整備を図ろうとするものです。

委員より、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第68号 平成25年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)については、2節給料20万円を減額、職員手当4万5,000円を増額、差額15万5,000円の減額であります。

委員より、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第69号 平成25年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)については、主

に総務費1,762万円は、定期人事異動及び地方公務員給与減額支給措置による給与、職員手当等 person 費の減額であります。

委員より、地域包括支援システムクライアント入替業務について、システム改修を地元でできないのか、また、来年から要支援1・2を地方自治体に下ろすという新聞報道があったが、その情報は入手していないかなど質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第77号 財産の取得については、笠利国保診療所でのCTスキャナの老朽化に伴い買い替えを行うためのものであります。

委員より、笠利診療所の1日の外来数、月ごとの診療報酬、売上は幾らか。CTスキャナの耐用年数について質疑があり、当局より、年間外来数は1万6,000人、1日60人となっている。診療報酬は年間1億1,400万円あり、月に1,000万円弱となっている。耐用年数は6年と伺っていると答弁でありました。

委員より、笠利は近くの病院にCTが整備されている。両方にCTの必要性があるのか。そこに2,900万円の予算をつけていいのか。その議論があってもいいと思う。今後、病院間の連携を視野に入れ、検討してほしいなど、ほかにも多くの質疑、意見がありましたが、省略させていただきます。

以上で、文教厚生委員会の審査報告は終わりますが、御質疑がございましたら、他の委員の協力を得ましてお答えしたいと思います。

議長（向井俊夫君） 次に、産業建設委員長の審査報告を求めます。

産業建設委員長（伊東隆吉君） おはようございます。産業建設委員会は、9月10日1日間開会し、本会議において当委員会に付託されました議案6件を審査いたしました。

6件の議案につきましては、お手元に配付いたしました産業建設委員会審査報告書のとおり、すべて全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、議案審査の中で、主な質疑について報告いたします。

まず、議案第66号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第2号）中関係事項について、まず、当局より補足説明があり、その主なものは、歳入16款財産収入の株主配当金2,051万9,000円の内訳は、日本エアコンピューター株式会社より1,850万3,000円と、奄美空港ターミナル株式会社より201万6,000円で、これは地域振興基金に積立金で計上してあるとのこと。

2款総務費、1項15目緊急経済対策事業費の工事請負費のうち、その内訳ですが、前肥田港の1,800万円は野積場の舗装をすることのこと。知名瀬農業支援館の400万円、これは屋根改修とのこと。泥染め公園の300万円は排水施設延長整備と案内看板等の2か所に整備するものとのことでありました。

5款労働費、1項3目緊急雇用創出臨時特例基金事業費の委託料6,342万6,000円の内訳ですが、これはテレマーケティング人材育成業務に4,078万7,000円、これは新たにコールセンター業務が開催され、これの人材育成を行うために新規20名の雇用を予定。次に、ICT技術人材育成業務に1,906万8,000円、これは本市の情報通信関連企業が受注する機会を更に確保するために技術者の養成を行い、新たに10名の雇用を予定しているとのこと。あとは本場大島紬販路開拓のために紬のブログの作成事業、これに357万1,000円をそれぞれ計上したとのことでありました。

6款農林水産業費、1項3目農業振興費の共済費、貸金、需用費の計70万円は、国の補助事業、人・農地プラン作成事業、これを活用し、農業従事者の減少が予想されている住用町で、人・農地プランを作成し、農業の体質強化が図れるよう地域連携推進委員を配置。期間は10月から3月までを予定しているとのこと。

また、2項農地費、1目13節の委託料350万円は、平成27年度から実施予定の農山漁村活性化プロジェクト事業で、喜瀬浦地区の計画書作成のための業務委託費とのこと。3項林業費の奄美群島植樹祭は、今回、本市いわゆる奄美市で開催。来年1月末住用地区で予定。現在、奄美の特色を生かした

樹種の選定を進めているとのことであります。

次、7款商工費、1項2目商工振興費、負担金補助及び交付金のプレミアム商品券発行事業助成金の2,000万円は、今年度も実施するため計上しているとのこと。同じく5目観光費、9節の旅費55万2,000円は、観光庁の事業で官民協働した魅力ある観光地の再建、強化事業で、これは全国で奄美市住用町含め78地域が取り組んでおり、この78地域を広く全国にPR活動を行い、今後の商品化につなげるため、来年の2月1日から2月2日にかけて、東京ビッグサイトにおいて旅行会社、バイヤー、テレビ、雑誌、新聞等報道関係者、更に一般来場客を集めるイベントの開催があり、そのイベントで参加し、商談会や奄美市のPRを行うための費用を計上しているとのことでありました。

次に、8款土木費、2項2目地方道路整備事業費2,000万円の減額は、この事業はこれまで補助事業の対象にならない側溝整備や舗装補修を実施してきたが、今年度から舗装補修に関して一定の基準に適合した路線は、補助事業での舗装補修が実施可能となり、導入できる路線について緊急地方道路整備事業に組み替えたことによる減額計上とのことでありました。同3目工事請費の市道舗装補修の1億200万円は、補助事業での実施可能の名瀬地区の4路線、笠利地区の2路線の補修実施費用を計上したとのことでありました。同じく5項2目公園管理費の工事請負費1,250万円は、県の地域振興推進事業で採択予定のおがみ山公園整備で公園入口から復帰記念広場までの間、防護柵や総合案内情報看板等の設置を計画しているとのことでありました。同5目末広・港土地区画整理事業費の1億3,217,000円1,000円の減額は、内示額確定によるものでありますが、この事業には奄振枠による補助金と全国枠による交付金の二つの補助があり、全国枠による交付金は内示率が約60パーセント前後にしかならない。このことから、建物移転補償等の事業の進ちよくを考慮して、奄振枠による要望額に全国枠による交付金の分も含めて、多く申請した。このことにより通常分で3億8,482万9,000円の増額となり、交付金は5億1,700万円の逆に減額となり、トータルはいわゆる減額計上している金額になるとのことでありました。

等々のいわゆる補足説明があり、委員より、奄美群島産農産物輸送コスト支援パイロット事業補助金に関して、輸送コスト支援内容やほかの作物へ助成は等の質疑があり、今回はカボチャが対象作物ということで、海上輸送となり、キロ当たり16.4円の助成とのこと。また、パイロット事業は来年度から本格実施になる。本市としては共販作物を含め、多くの作物を対象にするよう、国にも要望するとのことでありました。

委員より、株主優待券の取り扱い状況、市民への還元等に関する質疑に対して、優待券は職員の出張で利用され、行政コスト削減になっており、市民に対しては広報クイズで平成23年度25枚、平成24年度24枚配布したとの答弁でありました。

委員より、東京ビッグサイトでのイベントに関する質疑に対しては、NPO住用ヤムランドへ一部委託を考えているとの答弁でありました。

また委員より、渇水対策で散水状況はとの質疑があり、これに対して144件の申し込みがあり、120件終了した。8月16日降雨があり、休止しているとのことでありました。

ほか委員より、裁判所関係手数料の詳細について質疑があり、その内訳はに対して、名瀬支所の明け渡し訴訟手数料、これは2万5,000円が6件、強制執行手数料25万円が3件、あと笠利支所での強制執行1件、これが23万円との答弁でありました。

また委員より、末広・港土地区画整理事業の進ちよく率や、いわゆる8番街区における大型商業施設、いわゆるキーテナント誘致に関して、当初の計画は困難に至った、この経緯を求める質疑があり、当局は、まず進ちよく率は平成24年度末では50.2パーセントとのこと。8番街区の経緯に関して、平成24年度大手スーパーとの家賃、設備の内容について建物所有者と合意。平成25年1月、建築確認申請が出され、ビルの形態として1階が商業施設、2階以上が住宅となっている。平成25年2月の中旬、起工式の案内を受ける。しかし、スーパーのほうから急きょ出店延期。土地所有者はこのスーパーと交渉を断念。平成25年3月初め、関係権利者へ市から商業施設の整備について、再度お願いする。ほかの地元スーパーとの交渉を開始。市からもこのスーパーへ区画整理事業の説明を行う。平成25年

4月、地元そのスーパーから計画の要望変更があり、その内容は1階は駐車場、2階商業施設、3階以上を住宅への要望があり、平成25年5月中旬、1階駐車場の運営方針について、建物所有者とテナントさんの方針に違いがあり、一旦、交渉決裂。これを受け、市から再度権利者へ商業施設を整備してほしい旨のお願いをする。その後、関係権利者とテナントさんと、再度交渉を開始。平成25年6月、地元スーパーから市に助成制度はないかとの確認があった。平成25年7月、奄美市通り会連合会より区画整理事業の早期進捗を求める要望書が出される。これを受け、市はまちなか商業施設促進事業の検討会を開き、家賃補助制度案を作成し、それを議会や関係権利者へ説明を行う。平成25年8月中旬、スーパーから再度ビルの形態変更要望があり、その内容は1階駐車場、2階商業施設、3階一部事務所、3階以上住宅との要望。土地所有者としては変更要望は受け入れられないとの回答。平成25年8月下旬、地元スーパーから出店の辞退を申し出がある。平成25年9月に市から土地所有者へ、商業施設実現のため再度要望を行い、現在に至る等々の経緯説明がありました。

ほか道路整備事業等、またイノシンやヒヨドリ対策等に関して質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第70号 平成25年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について。

当局の補足説明があり、人事異動と給料削減に伴う計上が主なものとのこと。

委員より、下水道引き込みの質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第71号 平成25年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

当局より補足説明があり、その主なものは人事異動及び給料削減に伴う人件費の見直しになる減額計上とのことでした。

委員より、特段に質疑はありませんでした。

次に、議案第72号 平成25年度奄美市水道事業会計補正予算（第1号）について。

その主なものは1款水道事業費、1項5目総係費の委託料199万5,000円は、平成26年度から地方公営企業会計基準の改正に伴い、システムの変更、法令解釈、課題整理のための委託料とのことであります。

委員より、ダムの渇水現状はとの質疑に対し、笠利の須野ダムは現在貯水量50パーセント前後、大川ダムに関しては76パーセント前後であるとのこと。当局としては、厳しい状況であると考えているとのことでした。

次に、議案第76号 奄美市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

当局より補足説明があり、屋仁地区農業集落排水事業の補助事業完了に伴い、10月の供用開始に向けて新たに名称、位置、処理区域を追加し、整備を図るものとのことでありました。

委員より、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第78号 奄美市道路線の廃止及び認定についてであります。

当局より、まず補足説明があり、その主なものは、廃止する市道は名瀬4路線、笠利6路線、住用22路線の計32路線、認定路線は名瀬6路線、笠利6路線、住用51路線の計63路線とのことでした。

委員より、市道から農道の舗装事業に関して質疑があり、当局は、市道から農道に移管して事業導入により整備をし、ある程度の期間が過ぎたら再度市道にしたいと考えているとの答弁でした。

ほかに特段の質疑はありませんでした。

以上で産業建設委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の協力を得ましてお答えしたいと思います。以上です。

議長（向井俊夫君） 次に、総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員長（大迫勝史君） おはようございます。それでは9月10日本会議にて付託されました議

案第66号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第2号）中総務企画委員会関係事項について並びに議案第73号 奄美市税条例の一部を改正する条例の制定について、これらの議案2件につきましては、お手元に配付してあります総務企画委員会審査報告書のとおり、すべて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、その審査の結果について御報告いたします。

議案第66号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第2号）中総務企画委員会関係事項についてであります。

総務課より、13ページ、16款財産収入、2項財産売払収入、3目出資金返還、1節出資金返還金341万4,000円については、旧名瀬市と旧笠利町が出資をしていた財団法人鹿児島県市町村厚生会が、平成24年4月1日付けをもって解散し、その残余財産が各自自治体の出資金に応じて案分して分配され、今回、奄美市分として入ってきた金額である。

歳入では、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目総務費国庫補助金、2節総務管理費補助金361万2,000円については、災害用衛星携帯電話を整備するための地域防災力向上支援事業補助金が決定したための計上であるとのこと。

6ページ、第2表の債務負担行為の補正については、今年度から平成27年度まで整備する防災行政無線デジタル化改修事業の増加による補正で、限度額を1億4,000万円増額して、債務負担の額を5億8,400万円に補正するものであるとの説明がありました。

委員より、防災行政無線のデジタル化によって、現状が改善されたかを把握するための資料がまとめられているかとの質疑があり、当局より、各地域で防災の研修会とか、市民からの連絡とかで情報を収集している。24年度に無線の伝搬調査も行い、電波のつながりぐあいが悪いところはどの地域であるか等の把握はしている。今回の補正で3地区全体で33局のスピーカー増設ができるとの答弁があり、委員から、不具合のある地域をマップに落して、不具合の状況が改善されたのかどうかなど、今後の対応に必要なではないかと、本市全体の防災行政無線難聴地域のマップ作成の要望がありました。

他の委員より、安心・安全対策費やたび重なる海難事故に対する検証や、所管部局の在り方等について質疑がありましたが、詳細については省略させていただきます。

次に、企画調整課所管分について、2款総務費、2目広報費、12節役務費11万3,000円は、奄美市公式キャラクターのコクトくんの商標登録料で法律の規定により10年分とのこと。同じく6目企画費、19節負担金及び補助、負担金補助及び交付金の200万円は、12月25日に復帰記念日に向けての事業費として計上してある。

委員より、記念事業の内容について質疑があり、当局より、これまでに計画済みの事業に併せてコクトくんの島外での活動費、これは全国に奄美を発信するための物産展への同行や、全国ゆるキャラサミットへの参加等と、議会提案にイルミネーション作成等が今回計上している200万円の分であるとの答弁でした。

2款総務費、15目緊急経済対策事業費、15節工事請負費については、定住促進住宅整備工事費1,300万円を計上しているが、今回、緊急経済対策事業にて計上することによる予算の組み替えである。

委員より、この定住促進住宅事業の現況と見えてきた課題は何かとの質疑があり、当局より、平成20年度から整備を進めており、現在、13棟22戸整備されている。入居状況は20世帯57人が入居している状況で、課題としては生活する上で立地条件が不便なところは入居が厳しく、現在は笠利町佐仁の定住促進住宅が入居していない状況である。

更に委員より、今後の整備計画についての質疑があり、当局より、来年度以降も整備する計画である。希望が多いのは名瀬市市街地であるが、定住促進という観点からいうと、住用、笠利地区に呼び込みたい目的もあるので、地域のバランスやニーズ等も踏まえて、今後の計画を立てていきたいとの答弁でした。

ほかにも質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、財政課より、10款1項1目地方交付税については、今年度の普通交付税が確定したことに伴い、

1億366万6,000円を増額計上、今回の予算計上額は今年度確定額115億7,455万4,000円、これから当初予算にいたしました114億7,088万円の差額を計上しているとのこと。

17款1項1目基金繰入金8,060万9,000円のうち、地域振興基金繰入金7,760万9,000円については、緊急経済対策事業に係る国・県支出金以外の財源を元金臨時交付金を積み立てた地域振興基金から繰り入れるものである。

20款1項市債のうち、7目臨時財政対策債については、今年度の額が確定したことに伴い、今回は4億5,000万円を増額計上している。またこれを財源として、庁舎整備基金積立金に同額を積み立てるものであるとのこと。

委員より、庁舎整備基金の最終的な目標をださず質疑があり、当局より、22億円を予定している。今回積み立てる4億5,000万円を含めて合計20億5,000万円、来年度1億5,000万円を積み立てて終了となる。住用・笠利の庁舎建設に一部取り崩しているもので、現在の残高は19億6,200万円であるとの答弁でした。

次に、市民協働推進課と消防より、当該事業に関する説明があり、2,3の質疑がなされましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第73号 奄美市税条例の一部を改正する条例の制定について。

当局より補足説明の後、委員より、本条例の施行が平成28年1月1日と、大分時間的余裕があるが、この時期に提案する理由があるかとの質疑があり、当局より、改正された地方税法を実施するにあたり、施行令や施行規則が本年の6月に公布され、それに伴っての今回の上程であるとの答弁でした。

ほかに特段の質疑はありませんでした。

以上で総務企画委員会に付託されました議案の審査報告を終わります。御質問がございましたら他の委員の協力を得てお答えいたしたいと思えます。

議長（向井俊夫君） これから、各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから、採決を行います。

議案第66号から議案第78号までの13件を一括して採決いたします。

ただいまの議案13件に対する各委員長報告は、いずれも原案のとおり可決すべきものであります。お諮りいたします。

ただいまの13件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第66号から議案第78号までの13件については、各委員長報告のとおり、いずれも原案のとおり可決することに決定いたしました。

○

議長（向井俊夫君） 日程第2、陳情第3号 消費税増税中止を求める意見書を政府に提出することを求める陳情についてを議題といたします。

本件について、総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員長（大迫勝史君） それでは、総務企画委員化に付託されました陳情につきまして、審査の

結果について御報告いたします。

総務企画委員会に付託されました陳情第3号 消費税増税中止を求める意見書を政府に求める陳情についての審査結果は、お手元に配付してあります総務企画委員会審査報告書のとおりであります。

以下、その審査の経過について御報告いたします。

陳情第3号の陳情者は、奄美市名瀬長浜町の民主商工会会長、江崎貞信さんです。陳情の趣旨は、住民の生活や経済、また地方自治体に大きな影響を与える消費税増税の中止を求める意見書を政府に提出していただきたいとのことでございます。協議会の中で・

.....
.....
.....
.....
.....

.....以上の意見に集約されました。

継続審査を求める意見はなく、協議の結果、採決することになりました。正会に移ったのち、本件の採択に賛成することに異議がございましたので、挙手による採決の結果、挙手少数で不採択と決しました。

以上をもちまして総務企画委員会に付託されました陳情の審査内容の報告を終わります。

なお、質問がございましたら、他の委員の協力を得てお答えいたしたいと思っております。

議長（向井俊夫君） これから委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

伊東隆吉君。

22番（伊東隆吉君） 質疑をさせていただきます。現在、この委員会のほうで多数決のようでございますが、現在、この消費増税に関しては、国においてまだ決定はしておりません。新聞報道等、いわゆる報道によりますと、安倍首相は10月1日に一つの判断をするというふうな報道があることは、皆さんも御承知だと思いますが、そういう中で、今回この委員会のほうで消費税をストップしてくださいという内容であります。協議会の中において、今、3点言われました。方向性はいろいろ論議されていること、中身の問題、そしてその中で、時期の問題というのも協議のほうであったようでございますが、今回、これを不採択という形にしますと、いわゆる消費税を上げれという決議に、いわゆる離島である奄美市から先に国より先じて、先んじて決定するというのが委員会の方針になるのかどうか。そういうことは協議会の中で行わなかったのか。なお、委員長報告の中におきまして、継続という言葉は一言もなかったということですが、消費増税に関しては大変慎重なことであるというの言うまでもありません。8パーに3パー上げた中で、全部、いわゆる政府内におきまして、自民・公明の中におきまして、社会保障にすべて使うべきだと言っている党もあるようでございます。まだその辺の先もはっきり定かでない中に、この決定が、もう奄美市議会が多数決によってこれを否決、いわゆるこの陳情案件が否決しますと、逆に増税決定と取られはしないかという、そういう件もありますが、私、個人的な見解としては、継続審議のほうの方が良かったんじゃないかとの思いも含めての質疑であります。いかがでしょうか。その経緯を少し、その辺のことの論議はなかったのか、教えていただきたいと思っております。

議長（向井俊夫君） あったのか、なかったのか。

12番（大迫勝史君） 今、伊東議員が言われましたように、この否決が消費税増税容認、また大賛成みたいなことに、奄美市議会の決議としてなるのか、なるのではないかというような意見はございませんでした。そして、一言申し上げたいと思っております。この委員会に上がって来る意見書については、各党派

において慎重に相談をして論議をして、そして委員会に臨むものだと思っております。議員の質問者の議員の会派の議員も当委員会に入っておりますが、今おっしゃったような節のことは一言も述べておりません。ですから、以上が答弁とさせていただきます。

22番（伊東隆吉君） 会派という中のございますが、それは当然のことです。しかし、会派であれば全会一致というわけにもいかない論議もあります。したがって、今回の案件に関しましては、個人の見解で行きなさいというような形で、我々二人しかいない会派ですが、そのように決定しておりますので、会派の中でもんでいないということは不適格でありますので、そこは訂正方よろしくお願いたします。

議長（向井俊夫君） これをもって質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

なお、採択することに反対の討論の通告がありませんので、通告のありました採択することに賛成の討論を許可いたします。

日本共産党、崎田信正君。

24番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。委員長報告もありましたけれども、私は陳情第3号 消費税増税中止を求める意見書を提出することを求める陳情は、採択の立場で討論を行いたいと思います。

市民の生活状況を考えたとき、このまま消費税増税が実施されて、本当にいいのだろうか。率直にこのことを問いかけたいと思います。このままでは、来年の4月と言えば、もう半年後のことであります。更に、再来年は現在5パーセントの消費税は倍の10パーセントになろうとしております。私は6月議会の生活保護基準切り下げ撤回を求める陳情での討論でも述べましたけれども、状況は同じであります。奄美市では年金を受給していても、あるいは仕事をしていても、収入が少なく生活保護を受けている方はたくさんおられます。既に5月から電気料金が上がり、ガソリン代も高くなっており、生活必需品も値上げが続きます。生活保護費は8月から引き下げられ、来年も、再来年も引き下げが行われます。同じように、年金は10月から引き下げられ、これも来年、再来年と引き下げが続きます。70歳から74歳の高齢者の医療費窓口負担は、今1割から2割に引き上げようという論議が始まっております。年金から天引きをする介護保険料は、奄美市では高いまま据え置かれ、第6期では更に高くなることが予想されております。利用料の負担増も検討されているんです。この陳情を協議する中で、委員長報告がありましたけれども、社会保障のため、あるいは財政のことも出されましたけれども、これまで後期高齢者医療保険制度、あるいは介護保険料の大幅な値上げなどがされたことを見れば、社会保障のために使われてこなかったことは明らかであります。更に今、介護保険で要支援1・2の方の保険外しが議論されるなど、これからも社会保障に使われる保証はありません。逆に防衛予算が伸び、財政赤字を巨大化させた元凶となった大型公共事業が次々と復活をしております。増税で景気が悪化するのを防ぐためとして、5兆円を使って対策を立てるとしてありますけれども、景気悪化で税収を減らし、景気対策のばらまきに消費税増税分が回っていく、これでは3パーセントから5パーセントへの引き上げで景気を悪化させた過去の失敗を繰り返す、財政を更に悪化させることになると思います。あの当時は、まだ国民の所得が着実に増え続けていたときでした。しかし今は、1997年をピークにして、国民の所得は減り続け、労働者の平均年収も70万円も減少しております。つまり、増税すれば財政が良くなるという前提自体が間違っているように思えてなりません。消費税は所得の少ない人ほどその負担が大きい、逆累進性の強いものであります。住民税非課税の方にも生活保護の方は国保税の負担はありませんが、消費税は負担しなければなりません。所得水準が国の8割に満たない奄美では、その影響は計り知れないんです。税制の在り方は今こそ原則に立ち返るべきで、所得や資産に応じて負担する応能負担に改革

をし、富裕層、大企業優遇税制を改めること、国民の所得を増やす経済の立て直して、税収そのものが増えていくように財源を確保することが必要です。マスコミなどの増税やむなしの報道があふれる中、共同通信社が14日と15日に実施した世論調査では、増税反対が50パーセント、賛成を上回っているんです。これは、国民の生活実感を表した数字だと思います。もとより奄美は、よりその思いは強いと思います。議員の皆さん方も同じ思いではないでしょうか。是非、この陳情は採択をしていただきますよう、強く訴えまして私の討論といたします。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから、採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

この際、念のために申し上げます。

ただいま議題となっております陳情第3号につきましては、文教厚生委員会は先ほどの委員長報告のとおり不採択とすべきものと決定しております。失礼しました。総務企画委員会は、先ほどの委員長報告のとおり不採択とすべきものと決定しております。

したがって、本件は本会議におきまして改めて採否をお諮りいたしますので、評決に当たっては御注意願います。

陳情第3号についての委員長報告は不採択とすべきものであります。

お諮りいたします。

本件は、採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

賛成少数であります。

よって、陳情第3号は不採択とすることに決定いたしました。

○

議長（向井俊夫君） 日程第3、議案第79号 平成24年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第91号 平成24年度奄美市水道事業会計決算認定についての13件を一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。それでは早速御説明申し上げます。

本日提案いたしております議案第79号から議案第91号までの提案理由を御説明いたします。

まず、議案第79号 平成24年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成24年度一般会計予算は、当初303億9,217万2,000円を計上し、その後、27億8,039万7,000円を増額補正したことにより、最終予算額は331億7,256万9,000円となりました。これに平成23年度から繰り越した末広・港土地区画整理事業や災害復旧事業などの繰越額22億2,164万9,178円を加えた最終の予算現額は353億9,421万8,178円となっております。この予算現額に対して緊急経済対策事業や災害復旧事業など23億169万6,503円を平成25年度に繰り越した後の平成24年度一般会計の決算額は、歳入総額333億1,197万6,135円、歳出総額323億6,904万7,461円となり、歳入歳出差引額は9億4,292万8,674円となりました。また、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源7,860万1,475円を差し引いた実質収支額は8億6,432万7,199円であります。なお、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定により、5億円を財政調整基金への繰入額といたしました。

次に、議案第80号 平成24年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、当初67億7,272万8,000円を計上し、その後、7億2,087万3,000円を増額補

正いたしまして、最終の予算現計額は74億9,360万1,000円となっております。これに対しまして決算額は、歳入総額62億871万5,531円、歳出総額68億8,583万367円となっており、歳入歳出差引額は6億7,711万4,836円の歳入不足となっております。このため、翌年度歳入からの繰上充用金6億7,711万4,836円で歳入不足を補てんいたしております。

議案第81号 平成24年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算額につきましては、当初2億3,421万5,000円を計上し、その後、4,232万5,000円を増額補正いたしまして、最終の予算現計額は2億7,654万円となっております。これに対しまして決算額は、歳入総額2億6,382万5,629円、歳出総額2億6,309万9,889円となっており、歳入歳出差引額は72万5,740円となっております。

次に、議案第82号 平成24年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましては、当初4億90万8,000円を計上いたし、その後、153万2,000円を増額補正いたしまして、最終の予算現計額は4億244万円となっております。これに対しまして決算額は歳入総額4億320万4,890円、歳出総額4億134万3,070円となっており、歳入歳出差引額は186万1,820円となっております。

議案第83号 平成24年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、当初46億2,429万2,000円を計上いたしましたが、その後、7,259万2,000円を増額補正いたしまして、最終の予算現計額は46億9,688万4,000円となっております。これに対しまして、決算額は歳入総額46億7,752万5,517円、歳出総額46億3,275万1,929円となっております。歳入歳出差引額は4,477万3,588円となっております。

次に、議案第84号 平成24年度奄美市訪問看護特別会計歳入歳出決算認定につきましては、当初2,923万1,000円を計上し、その後、550万3,000円を増額補正いたしまして、最終の予算現額は3,473万4,000円となっております。これに対しまして、決算額は歳入総額、歳出総額ともに3,354万7,992円となり、歳入歳出差引額はゼロ円であります。

議案第85号 平成24年度奄美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、当初16億6,339万円を計上いたし、その後、1,440万6,000円を増額補正し、更に平成23年度から繰越明許額4,175万2,500円を加えまして、最終の予算現計額は17億1,954万8,500円となっております。この予算に対しまして、繰越明許額1億2,485万円を、平成25年度へ繰り越しましたことから、決算額は歳入総額15億9,275万2,337円、歳出総額15億7,995万6,966円となっており、歳入歳出差引額は1,279万5,371円となっております。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源895万5,000円を差し引きました実質収支額は384万371円であります。

議案第86号 平成24年度奄美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、当初4億5,212万5,000円を計上し、その後、2,582万4,000円を減額補正し、更に平成23年度からの繰越明許額2,120万円を加えまして、最終の予算現計額は4億4,750万1,000円となっております。この予算に対しまして繰越明許額1億1,580万円を平成25年度へ繰り越したことから、決算額は歳入総額3億2,757万7,814円、歳出総額3億2,664万4,500円となっており、歳入歳出差引額は93万3,314円となっております。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源2万円を差し引いた実質収支額は91万3,314円であります。

議案第87号 平成24年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、予算現額1,666万円に対し、決算額は歳入総額、歳出総額ともに1,665万9,837円となり、歳入歳出差引額は0円でございます。

議案第88号 平成24年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計歳入歳出決算認定につきましては、当初1,965万円を計上し、その後、776万円を増額補正いたしまして、最終の予算現計額は2,741万円となっております。これに対しまして、決算額は歳入総額3,290万5,209円、歳出総額1,982万5,016円となっており、歳入歳出差引額は1,308万193円となっております。

ります。

次に、議案第89号 平成24年度奄美市と畜場特別会計歳入歳出決算認定につきましては、予算現額746万7,000円に対し、決算額は歳入総額798万5,612円、歳出総額705万6,203円となっており、歳入歳出差引額は92万9,409円となっております。

次に、議案第90号 平成24年度奄美市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定につきましては、予算現額674万1,000円に対しまして、決算額は歳入総額690万7,940円、歳出総額551万1,332円となっており、歳入歳出差引額は139万6,608円となっております。

次に、議案第91号 平成24年度奄美市水道事業会計決算認定につきまして御説明いたします。経理につきましては、収益的収入9億4,552万1,376円、収益的支出8億6,098万5,527円で、8,453万5,849円が当年度利益となっております。資本的収支につきましては、収入額6億5,411万7,000円に対し、支出額7億9,553万7,820円で、差し引き1億4,142万820円の不足となっております。不足額につきましては、消費税資本的収支調整額1,897万5,973円、過年度分損益勘定留保資金1億2,244万4,847円で補てんいたしております。

以上をもちまして議案第79号から議案第91号までの提案理由の説明を終わりますが、何とぞよろしく認定していただきますようお願いいたします。

議長（向井俊夫君） ただいま議題といたしました議案13件に対する質疑に入ります。

なお、通告議員におかれましては、所見を差し控えていただきますようお願いいたします。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

最初に、日本共産党崎田信正君の発言を許可いたします。

24番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。委員会審査にあたり何点か質疑を行いたいと思います。私、特別会計のほうに移っておりますので、一般会計の面で何点かです。

まず、平成24年度奄美市歳入歳出決算認定についてですが、平成24年度奄美市歳入歳出決算等審査意見書から2点質疑を行いたいと思います。

1点目は、4ページの財政力指数についてであります。意見書によりますと、この数値が1に近いほど財政力が強いとされていると説明をされております。平成20年度が0.28、平成21年度が0.27、そして平成24年度は0.25となっており、改善が見られておりませんけれども、この要因、そしてその評価及びこれからの見通しについてお示しをいただきたいと思います。

2点目も同じく4ページですが、経常収支比率が示されておりますけれども、意見書ではこの比率が80パーセントを超えると財政構造は弾力性を失いつつあると説明があります。これも平成20年度の98.2パーセントから平成22年度は92.3パーセントへと改善をしておりますけれども、平成23年度が93.7、そして平成24年度は94.6パーセントと、また悪くなっております。この要因とその評価及びこれから見通しについてお示しをいただきたいと思います。

ちょうど総括質疑を準備をしておりましたけれども、昨日の地元新聞でも財政力指数低迷のまま黒字も弾力性のない財政構造と大きく報道されておりました。新聞紙上では数字だけが示されておりますので、新聞で一般市民もこのことを見ているわけですから、市民の方にも分かりやすく御説明をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、平成24年度奄美市各会計歳入歳出決算付属書からですが、154ページ、8款土木費、5項都市計画費、5目末広・港土地地区画整理事業で、平成24年度も当初予算で7億3,800万円計上し、事業を進めておりますけれども、この事業期間というのは平成16年度から平成29年度までの14年計画となっております。既に平成24年度で9年が経過をしており、今10年目ですが、半ばに達している状況ですが、事業目的というのがあります。防災機能の強化とともに商店街の衰退が顕著となっており、商業施設の再編を図り、にぎわいに満ちた魅力ある中心市街地の形成を図るとして取り組まれて

きているわけでありませんが、この事業計画から見てもお分かりのように、換地して建物を並べ替えて、道路を通すということが目的ではありません。そのことによって、魅力あるまちづくりができるかどうか問われるものであります。その面から、現在の事業の進捗よく状況とともに、目標達成に向けた現時点での評価をどうされているのか。また、今後の見通しについてお示しをいただきたいと思ひます。以上です。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

財政課長（菊田和仁君） おはようございます。財政課のほうから2点お答えをいたします。市民に分かりやすい答弁になるかはちょっと自信がございませんが、丁寧にお答えさせていただきたいと思ひます。

まず、財政力指数の定義でございますが、基準財政収入額を基準財政需要額で割っていた数字の3か年の平均値でございます。この数値が1に近いほど財源に余裕があるということでございまして、1以上は普通交付税の不交付団体ということになります。なお、この数値につきましては、合併市町村においても一本算定の数字を用いて数値を出すという指標です。財政力数値が低下した要因でございますが、監査意見書の表を御覧になりながら説明いたしますが、基準財政需要額につきましては、21年度と22年度が特に増加いたしております。これは、国の経済対策や地域雇用対策など、国の政策的な経費が需要額に反映された結果によるものです。20年度及び23年、24年度については、ほぼ同規模の額であるということです。また、基準財政収入額につきましては、平成20年度から23年度にかけて減少しております。その主な要因は市税の減少によるものです。その結果、特に21年度と22年度において分母となる基準財政需要額増加し、分子である基準財政収入額が減少したことから、単年度の財政力指数が低下している結果になっております。その評価と今後の見込みということですが、財政力指数が低下する主な要因は、先ほども申し上げましたが、二通りのケースがございます。1点目は国の政策をはじめ、基準財政需要額が増加する場合、分母が増加するということです。それから2点目は、市税等の減少のより基準財政収入額が減少する場合、これは分子の減少となります。どちらのケースでもですね、普通交付税は増加する仕組みになっておりますが、特に問題となるのは市税の減少だと思っております。市税の減少は市民生活自体の活力が低下する結果となりますので、市税の減少については憂慮すべきことだと思っております。それから、今後の見込みでございますが、基準財政需要額につきましては、国の政策的な経費の反映がない限りは、今後もおおむね投資水準で推移していくものと思ひます。また、税収でございますが、23年度以降持ち直しの傾向でございます。単年度の財政力指数も若干増加傾向になっております。今後の国全体の景気の上昇にも期待しておりますが、本市においても産業経済の活性化、雇用の確保に努め、税収の増加を図っていくことが徐々に財政力指数の改善につながっていくものとかんがえております。

それから、経常収支比率ですが、こちらもちよつと定義を申し上げますと、経常的な一般財源が人件費、扶助費、公債費など、毎年経常的に支出される経費にどの程度使われているかという割合を示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標であります。経常経費に充当した一般財源につきましては、年度間で若干増減はありますが、概ね同水準で推移いたしております。その大きな特徴は、人件費が減少傾向にあるものの、扶助費が毎年徐々に増加しているということでもあります。なお、経常収支比率の県下19市の平均は90.7パーセントと、前年度より1.2パーセント増加いたしております。したがって、他の自治体においての同じような傾向であろうと推測しているところです。また、経常一般財源収入額につきましては、7割以上が普通交付税でございます。平成20年度から22年度にかけて普通交付税が伸びたことによりまして、経常一般財源収入額が大きく増加してきました。したがって、この間、経常収支比率は改善してきましたが、23年度以降、普通交付税が減少傾向になってきたことがここ数年、経常収支比率が高くなったということでございます。このことについての評価につきましては、本市が19市の中でもまだまだ下に位置、数値がですね、指標が下位に位置することから、改善に向けての努力が必要と思ひますが、扶助費につきましては、その多くが国の制度によるものであ

り、抑制が困難なことから、その他の経常経費の抑制や税収の増加を図り、健全な財政運営に努めていきたいと考えております。

今後の見通しでございますが、人件費は定員適正化計画に沿って、今後とも数年間は減少する見込みでございます。扶助費につきましては現在議論されている社会保障制度改革等、国の動向を見極める必要がありますが、現在の制度を前提に申し上げますと、今後とも扶助費は増加し、経常収支比率は現状と同水準で推移するものと、今現在、考えているところでございます。以上です。

都市整備課長（上島宏夫君） では、末広・港の件についてお答えします。

事業の進捗状況につきましては、平成24年度末現在、事業費ベースで約50.2パーセントの進捗率となっており、移転棟数での進捗率は138棟中82棟が契約済みであり、約59.4パーセントとなっております。この事業の目的は、議員も御承知のとおり市街地への良好なアクセスや防災機能の強化などの都市基盤整備と併せて商業施設の再編を図り、にぎわいに満ちた魅力ある中心市街地の形成を図るであります。後段の商業施設の再編を図り、にぎわいに満ちた魅力ある中心市街地の形成については、換地手法により、商売をしている方々を末広・港線沿いに駐車場経営者の方をまとめております。これによって、商店街の連続性や駐車場へのアクセスをしやすい商業環境が形成され、関係者であります商店街の皆様が、個性ある魅力的な商業施設を整備することによって、賑わいに満ちた魅力ある中心市街地の形成につながるものと考えております。しかしながら、商店街という特殊事情による移転交渉や、玉突き移転、また予算の確保など、超えなければならない課題があって、移転計画は当初計画どおり行っていない状況にあります。この事業は、平成16年度から始まっていますが、19年、20年度に用地先行取得、そして21年、22年にかけて換地設計、そして本格的に移転工事が始まったのは平成23年からということをお知らせください。

目標達成に向けた現時点での評価と今後の見通しについてでございますが、現時点についてはこのような状況ですので、まだ道半ばだと思っております。今後の見通しについては、このいろいろある課題を乗り越えて、商業環境の形成を早期に実現したいと考えております。

次に、前段の目標であります市街地の良好なアクセスや防災機能の強化などの都市整備の基盤につきましては、移転計画と並行して進め、末広・港線、各道路、公園等の整備をすることにより、目標は達成できるものと考えております。以上です。

24番（崎田信正君） 財政指数の件なんですが、答弁の中で国の政策的な変更というのがありましたけれども、今、各地で自然災害が日本国中ですよ。これが政策変更につながるのかどうか、そういう見直しをもっているかどうか、1点、お伺いしておきたいと思っております。

それと、末広・港の件なんですけどね、今、抽象的なことしか言われなくて、道半ばだということをおっしゃるんですけど、これ、ちょうど地元新聞が復帰60周年の風景、検証まちづくりということで特集を組んでいますよね。その中で、関係者の話などが紹介されておりますけれども、目標達成に向けては道半ばということもありますが、道のりは厳しい状況ではないかと思うんですね。今回の決算にあたり、この質疑を行うということは、これらの問題というのは、いろんな事業開始当初から指摘をされてきた内容ですよ。この間、私も、それから多くの議員も一般質問などで関係者との綿密な協議が必要だということは、繰り返し指摘をされてきたものだと思います。今のペースで進むとですよ、10年間かけて事業期間ですから、もう7割が達成、経過している状況です。なのに一向に解決をしないと。残り4年間で本当に目標達成できるようなことができるのかということですね。具体的に言いますと、極めて重要と位置付けた奄美らしさというのは、中途半端なまま終わっていますよね、今。目玉としたツウコア・ワンモール構想も測候所の移転は全く目途がついていない状況。これで活性化しようとしているのに、それがなかなか目途がつかない状況で、賑わいに満ちたまちづくりが本当にできるのかという評価はどうなんですかということをお聞いているわけですよ。今までの状況の中でね、今のペースであと4年間いっても、改善されないんじゃないかという心配をするわけですから、特別な体制でもとつ

てですね、一番は地元関係者との協議を、これまでどれだけやってきたのかというのが心配ですけども、努力されてきたと言われるかも知れないけれども、努力の結果がこれであればね、その反省の上に立って、更に4年間どうするんだということがなければ、失敗することになりますよ。これは平成12年の、平成12年です。11月6日の名瀬市の一般会計決算委員会の会議録を見ますと、我が党の吉田慶喜議員が次のように述べているんです。非常に心配するのは中心商店の人たちの意見を聞くが、そんなに市が強引にするのなら商売をやめるという人が多い。

早く補償金をもらって、借金の整理をしてやめたいと、そういうことで、4・5割の人が商売から手を引くと活性化でなく空洞化を後押しすることにならないか、こういう心配をする。土着的な発想だけではいけない。今、市民の気持ちがどうなっているのかということを読み取った進め方をしないと、とんでもない失敗になると心配すると、こういうふうに警鐘を鳴らしているんですね。今まさに、新聞報道でも見ましたけれども、そういう状況になっているんじゃないか。新聞報道でもこれから言われているように、市の不信感がやっぱり消えてないということは出ているわけですよ。それを払しょくしないと、後4年間、ただ建物を並べ替えて、道ができた。その後、本当に目標とした市のにぎわいができるのかと。ツウコア・ワンモール構想に変わる構想というのは今出されてないわけですよ。そういった状況の評価が、今どうなのかと、今の時点で。それをお伺いをしているわけですので、答弁をお願いします。

財政課長（菊田和仁君） ちょっと私の説明が不足していたかもしれませんが、国の政策的な経費と私が申しあげましたのは、例えばですが、21年にですね、普通交付税の需要額の中に、例えば地域の雇用創出が必要だと国が政策的に主導する場合は、地域雇用創出推進費というのが21年度に需要額の中に新しい費目を作りまして、2億円弱、奄美市でそこに経費が上積みされています。あるいは22年度はですね、ちょっと国税が増加した年なんですけど、国税が増えた分を普通交付税に地方に配分するというので、同じく同じような費目に更に地域雇用を進めなさいということで、更に1億円上積みすると、そのようなことを国の政策的な経費と申しあげたところです。

それから、災害につきましては、一般的に災害と申しあげますのは、高い補助率がありまして、その補助率の裏負担分を災害復旧事業債という起債を借ります。起債が普通交付税で95パーセント戻って来る仕組みになっております。なおかつ、それ以外の費用は特別交付税で災害復旧については対応するというようになっておまして、災害復旧については、起債の公債費で返ってくる算入以外については、直接普通交付税とはあまり関わっていないということでございます。以上です。

都市整備課長（上島宏夫君） 末広・港についてお答えします。今、崎田議員が言われましたツウコア・ワンモール、それと景観の話と、あと関係経営者との協議はどうなっているかということについて、ちょっとお答えします。

議員も御承知のとおり、ツウコア・ワンモールは平成17年度に通り会連合会が町づくりの基本として提唱したものであります。測候所街区と今のA i A iひろばがあるところにコアを造って、それを商店街とモールで結ぼうと。そこに来る方々の交流人口を商店街に呼び入れて、にぎわいのあるまちを造ろうという構想であります。今現在、この構想にのっとなって整備をしている最中でありまして。一つ目にありますA i A iひろばについては、22年か3年度に整備をしています。測候所街区については、また国の合同庁舎関係でまた構想という段階で、まだできてはいませんけども、今現在、その構想にのっとなって整備をやっていきたいと考えております。

あと、奄美らしい景観という話です。これについても、一応、景観勉強会ということで、市も商店街の方も入れてもらって、関係者の方も入れてもらって、勉強会を呼びかけやっています。その中で、なかなか奄美らしいという景観についての共通した認識というか、コンセプトというのは、名前はあるんですけども、イメージの中が分からないというのが確かでありました。でも一応、まとめてもらいまして、道路については、砂のイメージとか、こういった形は一応できているんですけども、建物につ

いてはまだできていないというのが状況です。この件に対しては、一応その提言書の内容について、関係権利者、また今度は設計する建築設計士の方にもお願いして、どうしてもこういった形の提案書の中身に合った形で奄美らしさを何とか演出できないかということで、今お願いしている最中であります。

最後に、関係権利者との一応話し合いということなんですけれども、確かに商店街との話し合い、うちのほうは関係権利者というか、区画整理上権利者との一応話をしているんですけども、確かに進捗よく率はどうなっているとか、どんな形になるとか、いろいろ質問を受けるんですけども、プライバシーの問題とか、なかなか言えないことがあって、関係権利者も確かにそういった、いろいろな情報とか、まちづくりの情報とか、個人情報を出せないことは確かに不信感につながっているかもしれません。これは個人情報として、市のほうとしても当初描いたツウコア・ワンモール、奄美らしい景観を今後もしていくために、もっと関係者と会合を多くし、いろんな話し合いをして、信頼関係を作って、これからまちづくりを進めて行きたいと思っておりますので御理解ください。

24番（崎田信正君） ありがとうございます。いろんな自然災害等もあり国はこんなにいっぱいお金があるのかなという思いもいたします。ほんとうになるのかなと。それと、末広・港は、これはもう委員会の中でいろんな意見がやっぱり取り上げられると思っておりますので、そこでしっかりした議論がされるんじゃないかと思っておりますので終わります。

議長（向井俊夫君） 暫時休憩いたします。（午前11時6分）



議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午前11時20分）

先ほどの総務委員長からの申し入れがございました。委員長報告に対する質疑の中で、協議会の中での質疑、それに関する部分を削除してほしいとの申し入れがあり、これを議長において削除させていただきます。

次に、社会民主党、関 誠之君の発言を許可いたします。

11番（関 誠之君） 市民の皆さん、議場の皆さん、おはようございます。私は社会民主党、社民党の関 誠之でございます。質疑に入る前に、数値の訂正をお願いをいたします。（1）①の給水収益対前年度比、これを875万7,068、その後の17.4パーを1.8パーセント、簡易水道におけるの次の393万6,309円を585万2,564円、その後を1.4パーセントというふうに訂正をしていただきたいと思っております。それと（2）の②、減債積立剰余金が8万円になっておりますが、8,000万円、丸を三つ後に付けていただきたいと思っております。以上です。委員長の取り扱い、よろしく願いいたします。

それでは質疑に入ります。議案第91号 平成24年度奄美市水道事業会計決算認定について。3ページ、平成24年度奄美市水道事業損益計算書において、水道事業の営業収益のうち給水収益が対前年度比で876万7,068円、率にして1.8の減額になっている。また、簡易水道においては585万2,564円の率にして1.4の増額になっている、この主な要因は何であるのか。

水道事業の②、水道事業の営業費用における総係費が2,360万5,592円の増額になっている。その主な要因は、職員が5名から6名、1名増員になったため、退職給与引当金1,000万円と人件費809万7,960円の増加だと思われませんが、退職引当金1,000万円と人件費の根拠を御説明ください。

また、企業会計システムリースの443万7,086円、279万5,014円の増額と会計システムについて御説明いただきたいと思っております。

三つ目、11ページに記載してある職員数、平成25年3月31日現在、22名とあります。収益的収支の項目で18名、資本的収支の項目で4名の勘定になっております。25ページ、28ページ的一般会計支出金1,616万3,000円、384万8,737円、笠利分室職員給与費等負担金につい

てとなっております。笠利分署の職員数との関連を詳細に御説明をいただきたいと思います。今後の水道職員の適正な職員数は何名だと考えておられるかもお示しください。

二つ目、7ページ、8ページ、平成24年度奄美市水道事業貸借対象費用において、一つ、流動資産のうち未収金が3,251万794円の内訳を御説明いただきたいと思います。二つ目、利益剰余金のうち減債積立金8,000万円と建設改良積立金8億2,300万円となっている。各積立金の積立額の根拠について御説明をいただきたいと思います。

三つ目、平成24年度奄美市水道事業報告書について、14ページの1トン当たり166円36銭供給単価の水道料金を得るに対し、164円19銭、給水単価であります。この経費が掛かっており、販売利益は2円17銭の黒字となっております。しかし、浄水部門では供給単価が164円24銭で給水単価は167円20銭で、2円96銭の赤字となる計算であります。このことについて、見解をお示しください。簡易水道のほうは8円23銭の黒字であります。

二つ目、その他、営業収支の手数料について内訳をお示しいただきたいと思います。

議長（向井俊夫君） 当局の答弁を求めます。

水道課長（佳元保輔君） それでは1の(1)の①、奄美市水道事業損益計算の内容についてお答えいたします。

営業収益が876万7,058円、率にして1.8パーセント減になっている理由は、給水戸数が昨年度と比べマイナス100戸となり、それに伴い給水収益も減になったものです。また、簡易水道において585万2,562円増額になった理由は、平成22年度に料金の改定が行われ、平成22年5月以降に計量された使用水量の料金からは、現在の水道料金となっています。住用町及び笠利町では不利益が生じるとして経過措置が設けられ、平成24年4月までに計量された使用水量の料金につきましては、改定後の料金と改定前の料金の差額の2分の1を減額しておりました。平成24年5月以降については、住用町及び笠利町も正規の料金となったことから、給水収益が増額となっております。

次に、(1)②の営業費用における総係費についてお答えします。退職給与引当金1,000万円につきましては、平成23年度は2名分2,000万円を計上しました。平成23年度は5名の退職で3,000万円、平成24年度は1,000万円の増額となりました。人件費の増の理由は平成24年度に九州地区漏水防止研修会が本市で開催されたので、総係費に1名、職員を増員してその対応にあたったところです。職員数においては、収益的収支の全体の人数は18名で変わりません。

次に、企業会計システムリース他の443万7,086円で、平成23年度より279万5,014円の増額は、これは水道課仮庁舎の移転に伴い、土地建物賃借料が290万2,500円かかったための増額分でございます。

次に、(1)③一般会計支出金についてお答えします。1,616万3,000円については上下水道部長と笠利分室3名分、384万8,737円についても笠利分室職員1名分、合計5名分の費用の2分の1を計上しております。その理由としましては、水環境課におきまして下水道事業と水道事業の両方の業務を行うので2分の1としております。部長についても、下水道と水道で2分の1計上しております。

今後の水道職員の適正な職員数については、笠利分室につきましては、管路の漏水及び広域な浄水施設の維持管理を考慮しますと、現在の人数は最低必要と考えております。名瀬操業所についても、事業の実施状況を考慮しますと、現在の22名は必要と考えております。

次に、(2)①流動資産の未収金3,251万794円の内訳について説明します。決算書参考資料ペー18に内訳はありますが、平成20年から平成24年までの水道料金の未収金です。この中で、平成24年度の未収金については、平成25年3月分の料金が3月31日に確定するため、半分ほどしか収入をしていないため2,697万1,654円が未収金になりますが、実際、残りはその後、残りは4月以降に入金されるケースが多くなっております。その後、上水道では1,532万642円の収納が

あり、簡易水道では934万17円の収納があり、この金額が実際的には231万円になります。また、全体の未収金は3,251万794円ですけれども、決算時は、実際は平成22年度から24年度までの未収金は781万105円になります。今後も利用者からの公平な料金徴収を徹底し、住民からの信頼と経営の安定化を図っていきたいと考えています。

次に、(2)の②減債積立金、建設改良積立金についてお答えいたします。減債積立金は企業債の償還に当てるため、建設改良積立金は建設または改良工事を行うために積み立てておりますが、中期経営計画の中で、建設投資額の平準化及び緊急性の高い工事等に対応していきたいと考えています。概ね積立額は建設改良積立金で10億円から15億円、減債積立金で2億円程度と考えております。

次に、(3)①奄美市水道事業報告の内容についてお答えいたします。上水道の供給単価が164円24銭で給水原価が167円20銭で、2円96銭の赤字となります。理由につきましては、有収率が75.39パーセントのため、有収水量284万1,322立米を確保するために、376万9,051立米の水をつくる必要があったため、給水原価が供給原価より高くなったためです。今後は配水管等の漏水を少なくし、年間有収率を上げ、排水量を抑えることにより給水原価を下げ、収益を向上させる必要があります。

次に、(3)②その他営業収益の手数料については、下水道使用徴収手数料で、名瀬が2,615万2,381円、笠利が42万4,762円、計2,657万7,143円で、農業集落排水手数料が名瀬で129万4,286円、住用で13万4,286円、笠利で36万9,524円の計179万8,096円、開栓手数料が名瀬で66万600円、住用で1万6,600円、笠利で7万1,800円、計74万9,000円で、証明手数料は名瀬で7,200円、コピー手数料は2万1,800円、督促手数料で518万6,400円で、計521万5,400円になります。これを合計しますと3,433万9,639円となっております。

以上で説明を終わります。

11番(関 誠之君) ありがとうございます。今の質疑は、一つは先ほど課長も言われましたように、この上水関係では水を売れば売れば赤字になってしまうということで、これをどう改善していくのかなというような、後で質問いたしますが、ということと、この22名と言いますけれども、笠利のほうに5名いて、2分の1ずつ水道、下水道で人件費をもっていると。この5名の位置付けといいますか、水道職員であるのか、一般職員であるのか、よく分かりませんが、その辺はどのようになっているかということだけお聞かせをいただきたいと思います。

後について、再質問でありますけれども、平成24年度の奄美市水道事業、先ほど言いましたように、上水事業はその他営業収益3,458万8,497円、今、内訳は示していただきましたが、この営業収益がなければ、もう完全な赤字というふうになるわけですけれども、この赤字とならないための改善策、先ほど言いました有収水量を上げていくということで、漏水探知を積極的にやるということでありましたけれども、そのほかに何か考えられないのか、改善策を、ということが一つ。奄美の水道料金、久しぶりに決算書をちょっと隅から隅まで見せていただきましたが、県下の水準というのが全くどこにも見当らなかったようですが、そのような高いのか、安いのか、よく分かりませんが、県下での水準はどのようになっているかということをお示しいただきたいと思います。

二つ目は、15ページの事業費に関する事業において、資本的収支の建設改良費において予算額に対して47.01パーセントしか執行されていないということは、これは人がいないのか、それとも事業をあまりにも計画をし過ぎてできなかったのか、その辺、よく分かりませんが、理由をお示しいただきたいと思います。

また、18ページ、繰越金6億3,316万2,000円のうち12件、1億9,988万5,964円は、未発注繰越ということになっておりますが、その辺要因、原因は何かということをお答えいただきたいと思います。

水道課長（佳元保輔君） 先ほど笠利の職員の話につきまして、笠利の職員については、水道課というより、一般、市の奄美市の職員として、うちのほうが分室としての仕事もしていただいている関係で、2分の1の負担をするということで、職員の形としては奄美市の職員という、水道課の職員じゃなくてですね、奄美市の職員というような考えをしております。

それでは、次の上水道事業についてお答えします。給水収益はその他営業収益、営業外収益を含みまして、通常の損益計算を行っていますが、給水収益のみで黒字を出すのは水道事業の理想の形であります。しかしながら、地方公営企業は一般に公共性が極めて強く、企業ベースに乗らない活動でも採算を無視して実施しなければならない場合もあります。そこら等を踏まえてある程度理解をお願いしたいと思います。

今後の改善策としましては、先ほども話をしておりますが、老朽化による維持管理の軽減を図る。それと管路の更新事業を進め、有収立を上げることが維持管理の削減、有収率アップにつながり、収益性を高めることができると思います。奄美市の管路につきましては、40年以上耐用年数が、ですけども、その割合が全体的に多いので、できるだけ、この事業の更新を進めていきたいと考えています。

次に、奄美市の水道料金についてですが、県下19市の平均供給単価は144.3円です。奄美市の供給単価は166.4円で、平均値よりも高い水準にあります。

次に、資本的支出の建設改良費の工事発注関係についてお答えいたします。例年、4月に国庫補助金の内示があります。その内示を受けまして5月に国庫補助金の交付申請を行います。交付申請を行った後、国のほうから7月に交付決定を受けます。その交付決定を受けて、今年の工事区間の実施設計業務委託を発注します。10月に実施設計業務委託を完了し、その後、工事の積算を行い、11月から12月に工事発注となりますが、現場の状況により同時発注できない箇所、また工事費の大きさにより工期が3月までに不足する工事もあり、必然的に繰越工事となっています。ここ3年の繰越の中身を見ると、やはり50パーセントが繰越工事ということになっています。これにつきましては、委託設計がどうしても、工事をする、今年度工事をする部分について委託。単年度で出すということで、それでどうしても3か月から4か月費やすもんで、残りの発注になりますと、どうしても10月から11月になると。金額が大きなものについては、どうしても工期が足りない。また、接続とか、そういう箇所があるものについても、同時発注ができない箇所もありますので、このような必然的にそういう形になってしまいます。このような理由により、3月発注する工事もありますし、また、未発注繰越工事になるものもあります。以上で説明を終わります。

（発言する者あり）

先ほど話したんですけども、うちのほうとしましては、下水道、水環境の職員でありますけども、水道のものも半分やっているということで、職員のあれとしては、奄美市の職員と認識して、費用については2分の1負担しているという形を取っています。

（発言する者あり）

総務課長（森山直樹君） それで、笠利の水環境課の職員につきましては、企業職員ではなくて一般職という分類で対応しております。

11番（関 誠之君） 今のことは重要なことですね、やっぱり企業職員であるかないか、だからこそこの一般会計出資金ということで、企業会計から出しておるんだろというふうに理解しておりましたので、確認のために質疑をさせていただきましたが、この、ちょっと言葉尻を捉えて大変申しわけないんですけども、水道の採算を度外視して、公企業、公営企業だからと、理解をしていただかなければいけないこともあるということでしたけれども、やはり、水道というのは、水売って水を稼ぐと、先ほど言った有収水量を上げることによって、単価が落ちて来ることも大事ですけども、その中の、いわゆる営業費用をどう落としていくか、そういったところのいわば節約と言いますか、そういうことも含めて、ですから、人間がある意味そこが少数である。しかし、先ほど言いました47.01パーセントし

かこの事業が発注されていない。それにいろいろ理由はおっしゃっていましたが、技術職員が本当に足りているんですかというような気がいたしますが、そこについて、課長の見解があればお聞かせいただきたい。未発注が12件で1億9,900万円出ているわけですから、こういう毎年工事が50パーセント前後で執行率がありますということで、本当にいいのか。予算ですから、毎年それであれば、しっかりと年度を通してですね、その事業計画というのをしっかりやっていったほうが分かりやすいんじゃないかということで、最後の質問をさせていただきますが、今後の10年間の水道事業の財政計画によりますと、収益的収支は平成24年度の後期末処分剰余金8億6,098万5,000円をピークに、3年後の平成28年度には1,614万2,000円と減少する予定になっております。翌年の29年度には579万9,000円の赤字が計上されるように、長期計画のほうではなっているようですが、そしてまた、資本的収支は平田浄水場の更新事業、これが総事業費42億4,270万円が本格化することで、建設改良費の事業が増大をして、27年、28年、29年度は16億4,645万5,000円、15億9,830万4,000円、そして11億5,256万5,000円と、27、28、29というふうになるわけですが、平成24年度の決算額6億8,272万円の27万2,000円の2倍以上になる勘定であります。起債償還も26年度には1億663万7,000円と、1億円を超える予定であります。32年度には2億円を超えると。これは水道の長期計画の中に示されておるわけですが、資本的収支は平成25年度から29年度までの累積赤字が9億9,711万3,000円と予測されております。このような財政運営では5年後の平成30年度には水道料金の値上げをせざるを得ない状況になると思っておりますが、平田浄水更新事業、簡易水道再編事業と大型事業が一気に計画実行されて、体力が持たない状態に陥っているのではないかと。であれば、事業の期間を延ばすなど、身の丈に合った財政運営が必要だというふうに思いますが、このことについて当局の見解を、是非、管理者である市長の見解も含めてお願いをしたいと思います。

水道課長（佳元保輔君） 収益的収支につきましては、平成24年度決算において8,453万6,000円の利益剰余金を計上しておりますが、今後、10年間の財政計画では給水収益に減少を見込んでいるため、収支において平成29年度が赤字になっております。一方、支出においては、平成24年度決算と同程度の維持管理に係る費用を計上しておりますが、今後、施設の更新事業を行うことにより、老朽化に伴う修繕等維持管理費の減少が見込まれることから、計画段階より収支は改善されると思われまます。資本的収支については、平田浄水場により、平田浄水場更新事業により、平成27年度から事業費は増大しますが、国庫補助金の除く財源において企業債を活用することにより、自己負担額を抑えております。また、単年度における収支の不足額につきましては、内部利用資金が充当されますので、累積赤字は発生しません。当然、企業債借入に伴う償還金も増えますが、平成30年代後半からは償還金、残金とも減少する見込みです。平田浄水場の更新事業、簡易水道再編事業についてですが、特に平田浄水場については、建設から50年あまり経過しております。老朽化に伴う施設の更新事業の実施につきましては、安全・安心な水の供給という点においても、迅速にとりかからなければならないと考えております。同様に、簡易水道再編推進事業につきましても、効率的な水環境の整備という観点から、事業の推進はやむを得ないものと考えております。

議長（向井俊夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前11時54分）

○

議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午後1時30分）

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決算認定議案13件につきましては、それぞれ11人の委員をもって

構成する一般会計決算等審査特別委員会及び特別会計決算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、決算議案13件につきましては、ただいま申し上げましたとおり両特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました一般会計決算等審査特別委員会に、安田壮平君、川口幸義君、栄 ヤスエ君、師玉敏代君、多田義一君、関 誠之君、叶 幸與君、栄 勝正君、渡 京一郎君、元野景一君、竹山耕平君、以上の11名を、特別会計決算等審査特別委員に、西 公郎君、橋口和仁君、渡 雅之君、戸内恭次君、大迫勝史君、奥 輝人君、平川久嘉君、竹田光一君、里 秀和君、伊東隆吉君、崎田信正君、以上の11名をそれぞれ指名いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げましたとおり、それぞれの諸君を先ほど設置されました両特別委員会委員に指名いたします。

議案第79号の1件は、一般会計決算等審査特別委員会に、議案第80号から議案第91号までの12件については、特別会計決算等審査特別委員会に、それぞれ付託いたします。

両特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。(午後1時33分)

○

議長(向井俊夫君) 再開します。(午後1時40分)

各会計決算等審査特別委員会の互選の結果を報告いたします。

一般会計決算等審査特別委員会委員長に関 誠之君、副委員長に竹山耕平君、特別会計決算等審査特別委員会委員長に橋口和仁君、副委員長に里 秀和君、以上のとおりであります。

なお、両特別委員長から委員会開催についての通知がありましたので、この際、お知らせいたします。

9月19日、20日、24日の午前9時30分から一般会計決算等審査特別委員会を第1委員会室、特別会計決算等審査特別委員会を第2委員会室において、それぞれ開催いたします。

お諮りいたします。

委員会審査並びに報告書整理のため、明日9月19日から10月7日まで休会としたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、明日9月19日から10月7日まで休会することに決定いたしました。

10月8日午前9時30分、本会議を開きます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。(午後1時42分)

第3回定例会

平成25年10月8日

(第7日目)

10月8日(7日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西 公 郎 君	2 番	安 田 壮 平 君
3 番	川 口 幸 義 君	4 番	栄 ヤ ス エ 君
5 番	師 玉 敏 代 君	6 番	多 田 義 一 君
7 番	橋 口 和 仁 君	8 番	向 井 俊 夫 君
9 番	渡 雅 之 君	10 番	戸 内 恭 次 君
11 番	関 誠 之 君	12 番	大 迫 勝 史 君
13 番	与 勝 広 君	14 番	叶 幸 與 君
15 番	奥 輝 人 君	16 番	平 川 久 嘉 君
17 番	栄 勝 正 君	18 番	竹 田 光 一 君
19 番	渡 京 一 郎 君	20 番	元 野 景 一 君
21 番	里 秀 和 君	22 番	伊 東 隆 吉 君
23 番	竹 山 耕 平 君	24 番	崎 田 信 正 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	満 田 英 和 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉 富 進 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	森 山 直 樹 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	市 民 部 長	前 里 佐 喜 二 郎 君
市 民 部 参 事	里 忠 文 君	保 健 福 祉 部 長	重 田 久 夫 君
福 祉 政 策 課 参 事 兼 課 長 事 務 取 扱	重 山 納 君	商 工 観 光 部 長	川 口 智 範 君
商 水 情 報 課 長	前 田 和 男 君	農 政 部 長	山 下 修 君
農 林 振 興 課 長	大 海 昌 平 君	建 設 部 長	東 正 英 君

10月8日(7日目)

建築住宅課長	備 孝 朗 君	下水道課長	戸 田 正 利 君
下水道課参事	池 畑 修 三 君	教育委員会 教 務 局 長	日 高 達 明 君
教育委員会総務課長 兼行革調整監兼給食 センター整備対策監	齋 藤 憲 一 君	会 計 課 長	辻 勝 廣 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	橋 本 明 和 君	議会事務局次長兼 調 査 係 長 事 務 取 扱	大 江 和 典 君
議 事 係 長	前 田 賢 一 郎 君	議 事 係 主 査	岸 田 賢 吾 君

議長（向井俊夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は24名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（向井俊夫君） 本日の日程は、お手元に配付の議事日程第3号のとおりであります。

日程に入ります。日程第1、議案第79号 平成24年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について、議題といたします。

本案に関する委員長の審査報告を求めます。

一般会計決算等審査特別委員長（関 誠之君） 市民の皆さん、議場の皆さん、おはようございます。私は社会民主党、社民党の関 誠之でございます。

平成24年度一般会計決算等審査特別委員会の報告をいたしたいと思っております。

平成24年度一般会計決算等審査特別委員会は去る9月19日、20日、24日の3日間開会し、本会議において当委員会に付託されました議案第79号 平成24年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について1件を審査いたしました。

審査の結果につきましては、お手元に配付いたしました審査報告書のとおり全会一致で原案のとおり認定すべきと決しております。

以下、審査の過程で出されました主な質疑について御報告いたします。

質疑に入る前に、財政当局から財政全般にわたり説明がなされました。

奄美市の会計は、一般会計と11の特別会計で構成されている。全会計の歳入決算額は443億2,731万2,269円、歳出は439億8,500万2,388円で、差し引き3億4,230万9,881円となる。各会計中で赤字が出ているのは国保会計のみであり、6億7,711万4,836円の赤字となっている。

続いて、財政指数等について説明があり、普通会計の24年度の決算分析で、歳入合計は332億9,759万8,000円、前年度比マイナス12億9,582万7,000円となっている。歳出は合計323億5,466万9,000円、前年度比マイナス10億5,242万円となっている。形式収支は9億4,296万9,000円の黒字、単年度収支はマイナス2億3,443万4,000円、実質単年度収支はマイナス1億7,776万9,000円で、ともに赤字となった。経常収支比率は94.6で、前年度より0.9ポイント悪化した。財政力指数は前年度と同様、同じ指数0.25である。積立金現在高は特定目的基金の合計額で73億5,296万5,000円、前年度より9億2,400万円ほど増加した。うち財政調整基金が14億4,113万6,000円で、前年度よりも7億1,000万円増加した。地方債残高は366億9,741万9,000円で、前年度よりも1億5,800万円ほど増加した。要因は庁舎の借入5億6,800万円ほどの増である。健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字で、赤字比率は存在していない。実質公債費比率は11.9、前年度は12.6であり、改善した。将来比率の将来負担比率は82.1、前年度が94.0であり改善した。連結実質赤字比率の状況は、すべての会計を連結すると18億9,915万7,000円の黒字である。赤字は国保会計のみであり、実質公債比率は県内19中12位、前年度は16位でしたので、若干改善している。将来負担比率が17位で、前年度同様である。なお一層の改善が必要であるとの総合的な説明がありました。

委員より、将来比率、将来負担比率が下から3番目ですが、改善の余地はあるのか。単年度収支と実質単年度収支がマイナスですが、要因は何か。退職手当負担金の対応はどうしているのかとの質疑があり、今後改善する見込みである。災害復旧費の財源として財政調整基金を大きく取り崩したことが要因である。県の総合事務組合に10年スパンの率で算出し、負担金を納入しているとの答弁がありました。

次に、議案第79号 平成24年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について、審査がなされました。

1款議会費から2款総務費、1項総務管理費、14紡ぐきよらの郷づくり事業までについて当局から

の補足説明がありました。

1 款議会費については、特段の質疑はありませんでした。

2 款総務費について、委員より、奄美看護福祉専門学校の建設資金元利補給金は何年までなのか。東京事務所の監査はどのように行っているのか。職員の使用するパソコンのウィンドウズXPの対応はどのようなになっているのか。健康審査検査業務の委託料は、どれぐらいの職員が受診しているのか。また、職員福利厚生費補助金で人間ドックを受診した職員数は、など多くの質疑があり、当局より、この助成金は建設資金の元利補給である。平成27年度で完了する。現在は奄美祭りの際に東京事務所の所長が担当職員と来島するので、事前に書類を送っていただき、本庁で監査している。現在、業務使用しているパソコンは983台であり、ウィンドウズ7が329台、ウィンドウズXPが654台である。そのうち354台はウィンドウズ7に上げることができないものである。正規職員620名対象者のうち601名が受診している。人間ドックの助成は314名であるとの答弁がありました。

更に委員より、紡ぐきよらの郷づくり事業について、どのような成果があったのか。実績報告での課題は、との質疑に対し、累計でハード15団体、ソフト事業が15団体ある。地域の活性化に貢献している団体もあるが、そうでない団体もあると認識している。今後はそれぞれの団体と連携して、活性化に努めていきたい。事業終了後3年間は実績報告を義務付けているとの答弁がありました。

ほかにも多くの質疑がありましたが、この際、省略いたします。

徴税费について、市全体で調定額15億7,071万8,282円、収入済額は14億5,731万6,212円となった。収納率は現年度分が97.32パーセント、滞納繰越分が32.44パーセントで、現年度分は0.4パーセントの減、滞納繰越分は7.04パーセントの増となり、合計で92.78パーセントである。前年に比べて0.37パーセント上回ったとの補足説明がありました。

委員より、固定資産税の徴収率が低いが、要因は何か。収入未済額の対応の質疑に対し、当局より、相続者がはっきりしないことが大きな要因である。平成24年度の差し押さえ件数は199件ある。8,115万7,018円、内訳は不動産40件、給与55件、預貯金35件、所得税払戻し66件、家賃債権が3件であるとの答弁がありました。

3 款民生費について、扶助費の身体障害者旅費助成金87万6,360円は、心身障害児が療育を目的とした県本土の医療機関等への通院に係る旅費助成で、利用人数は25名、延べ61名と、臓器移植のための旅費助成である。障害者福祉の扶助費は12億3,245万763円となっている。内訳は介護給付等事業費10億7,688万4,855円で訪問入浴事業、重度心身障害者医療助成、厚生医療給付などである。前年度より1億5,840万3,607円増加した。本市の生活保護の現状は、平成24年度末時点での被保護世帯は2,236世帯、3,204名。平成25年度月平均の保護率は70.5パーセント（訂正あり）で、前年度より1.0ポイント増加しており、全国の16.9パーセント（訂正あり）、県平均の19.3パーセント（訂正あり）を大きく上回っている。

老人福祉総務費の8節報償費、敬老祝い金1,609万4,000円、これは80歳以上の敬老祝い金で、対象者は4,364名である。13節委託料は食の自立支援事業7,707万7,000円で、延べ配食数は11万8,669食となっている。介護保険支援事業費の主なものは、笠利地区に開設した小規模多機能型居宅介護施設整備事業補助金231万4,000円、笠利地区及び名瀬地区に開設する2施設の開設準備に関する小規模多機能型居宅介護事業所開設準備費助成補助金である1,020万。翌年度繰越3,000万円は24年度に名瀬地区で開設を見込んでおりました小規模多機能型居宅介護施設整備事業が事業執行遅延により25年度に繰越すものであるとの補足説明がなされました。

委員より、婦人相談員へのサポート、職場の支援体制、介護給付事業費の今後の見通しの件、学童クラブの質はどうかなどについて質疑がありましたが、この際、省略いたします。

4 款衛生費について、乳幼児医療費については、乳幼児医療に係る医療の一部を助成するもので、助成人員2,944名、助成件数1万5,830人、助成総額6,676万5,516円となっている。衛生費の8節報償費のハブ買上げ奨励金3,545万6,000円は、8,864匹のハブ買上げの費用である。1匹当たり4,000円のハブ買上げ費用は前年と比較して1,431匹の減となった。

13節委託料のヤギ被害防除対策業務180万1,000円は、平成22年度から実施しているノヤギの駆除のための費用である。平成24年度は37頭のノヤギ駆除を行った。

15節工事請負費2,415万円は、施設の老朽化による火葬炉の改修工事費用である。当市斎場は平成60年11月1日に供用開始し、今年で27年が経過している。火葬炉や他の器具が経年劣化により損傷が大きいと、早急な改修工事を行う必要があるため、22年度から火葬炉等の改修工事を年次的に行っている。清掃総務費の主なものは、負担金補助金及び交付金で、大島地区衛生組合への運営負担金4億5,596万5,000円である。

13節委託料8,133万4,047円は、名瀬地区8業者、住用地区2業者、笠利地区3業者、計13業者の一般廃棄物収集運搬業務委託料並びに資源ごみの収集運搬業務の委託費用などであるとの補足説明がありました。

委員より、クリーン監視員は何名いるのか。名瀬地区のごみ出しの指導はどの質疑があり、当局より、クリーン監視員は笠利の駐在員29名、住用の嘱託員14名である。名瀬地区のごみ出しの指導は環境美化推進団体補助金を自治会に交付しているので、その中でやっていると思っている。ごみ出しがちゃんとされているのか確認していない。今後確認していきますとの答弁がありました。

ほかにヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種の件、ブックスタート事業の件、発達障害の人数や対応、対策の件など、多くの質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

2日目の質疑を続行し、1日目に保留していた緊急総合経済対策事業について、当局の補足説明を求めました。

当局より、この事業は予算規模10億4,353万8,000円、決算額2,913万5,000円、平成24年度から25年度への繰越額が10億1,425万2,000円、不用額15万1,000円、事業数6事業、7課で所管となっている。事業執行に期間的な余裕がなかったため多くの事業が25年度への繰越事業となった。本年度の決算は農林関係の県営畑地帯総合整備事業負担金、屋仁、笠利東部1期地区と須野ダムの関係の県営基幹水利ストックマネジメント事業の負担金、土木の名瀬港改修事業の負担金であるとの補足説明がありました。

委員より、須野ダムの負担金の算出根拠、ダムの管理の在り方、元気臨時交付金基金積立金についてなどの質疑があり、当局より、全体事業2,598万円の25パーセントの負担金649万5,000円。須野ダムの管理は市から奄美市土地改良区に委託している。元気臨時交付金基金は平成26年度まで取り崩せることができ、単独事業の財源として予定されているとの答弁がありました。

5款労働費について、地域雇用サポート事業は新卒ルーキー家賃補助、高卒ルーキー雇用奨励補助金、奄美インターシップ補助金及び地域産業雇用サポート補助金の四つの雇用促進補助となっている。平成24年度の実績は、新卒ルーキー家賃補助が11事業所11人、補助額98万9,875円。高卒ルーキー雇用奨励補助金が6事業6人補助額120万円、奄美インターシップ補助金が3事業所3人、補助額8万7,450円、地域産業雇用サポート補助金が1事業所1人、補助金12万となっているとの説明がありました。

委員より、この緊急雇用で平成24年度に実施して、引き続き平成25年度に継続しているものは何名かの質疑に対して、当局より、平成24年度の新規雇用は169名、そのうち平成25年度に継続されたのは48名で、率にして28.4パーセントであるとの答弁がありました。

その他、奄美市シルバー人材センター事業費補助金、助成の件、コールセンター人材育成事業の件などの質疑がありましたが、この際、省略いたします。

6款農林水産業について、農地制度円滑化事業は国の100パーセント事業である。内容は農地の利用状況調査費用である。賃金は台帳整理に係る臨時職員2人分の費用と報償費は調査員、協力員の調査謝金である。平成24年度の遊休農地は農地面積は102.8ヘクタールとなっている。奄美ひと・もの交流プラザの1億2,349万6,000円は、奄美ひと・もの交流プラザ整備事業で、地域の住民と来島者の相互交流や産業の振興を促進するため、直売所、加工所、観光案内所等の複合施設を整備したものである。床面積は244.15平米である。選果場の1億6,688万3,960円は、奄美市

朝戸農業研修センター敷地内に奄美大島選果場整備事業によりタンカン等の出荷基準の統一を図るため、光センサー付きの選果機を整備したものである。

委員より、選果場整備の利用の実績は計画に対してどうかの質疑があり、当局より、計画150トンに対して選果場の利用実績は共販で109トン、委託選果で24トン、計133トンあった。昨年の相次ぐ台風の影響、価格の面で地元の市場に流れたのも要因であるとの答弁がありました。

その他、松くい虫の駆除の件、畜産振興の農家への指導の件、農地流動化の件、金鉾丸漁業生産組合の破産申し立てに伴う損失補償金の件など、多くの質疑が交わされましたが、この際、省略をいたします。

7款商工費について、委員より、奄美の観光と物産展として開催された四つの催事の成果は、今後の開催予定はとの質疑があり、当局より、第4回奄美の観光と物産展、東武百貨店池袋、平成24年7月開催、5,708万5,000円、69社の出展。兵庫県尼崎駅前広場で平成24年10月開催、275万4,000円、22社の出展。博多駅前広場で平成25年2月、230万6,000円、17社の出展。鹿児島市天文館ベルグ広場で平成25年2月、97万3,000円で10社の出展の成果があった。今後の予定としては、平成25年度奄美の観光と物産展を東京都東武百貨店池袋店から小田急百貨店町田店に変更するほかは、昨年と同様であるとの答弁がありました。

その他、クルーズ船の成果、チャーター船の実施、スポーツアイランド戦略推進費、大浜海浜公園の砂の流出など、多くの質疑が交わされましたが、この際、省略をいたします。

8款土木費について、土木総務費の2億2,482万2,405円は、道路・河川・港湾の維持管理に努めるとともに、道路・河川・港湾事業の推進を図った。緊急地方道路整備事業費2億5,633万2,583円は、名瀬支所管内の知名瀬34号線、伊津部勝・名瀬勝・小湊線、住用市所管内の山間・市線、笠利支所管内の赤木名・笠利線の整備及び橋りょう長寿命化修繕計画策定事業を行うもので、国庫補助率は道路整備が10分の7で、橋りょう長寿命化修繕計画策定業務が10分の6.5となっている。24年度末の事業ベースで進ちよくは山間・市線が97パーセント、伊津部勝・名瀬勝・小湊線が56パーセント、赤木名・笠利線が95パーセントとなっているとの補足説明があり、委員より、急傾斜地崩壊事業について、年間で急傾斜地崩壊対策事業は何箇所目標なのか。急傾斜地の指定を受けた箇所は何箇所か。整備件数を増やせないかなどの質疑があり、当局より、県が実施している急傾斜地崩壊対策事業では3件である。住居1戸以上の箇所がある名瀬地区で203か所、住用地区で61か所、笠利地区で61か所、計325か所である。県との協議、地区からの要請も7・8か所ありますので、優先順位を決めて実施してまいりたいとの答弁がありました。

その他、末広・港土地区画整理事業は進ちよくが遅れているのでは、小宿土地区画整理事業の状況は、市営住宅の滞納額はなどの質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

3日目の質疑を続行し、はじめに消防費について当局より補足説明がありました。

9款消防費については、委員より、名瀬のポンプ車1台の入札について、随意契約なのか、入札は何社か、入札の落札率はの質疑があり、当局より、指名競争入札を行った。6者である。落札率は87.15パーセントであるとの答弁がありました。

他の委員より、消防団員の実数の件、消防団員の退職報奨金の対象者の件、消防団員の年齢構成の件、などについての質疑があり、それぞれ24年度末現在、団員数は412名、本年度5月1日現在は424名である。充足率は90パーセントを超えている。退職報奨金の対象者は5年以上である。定年は65歳の誕生日を迎えた年度末であるとの答弁がありました。

次に、10款教育費について、教育委員会負担金補助金及び交付金として北校に通学する生徒40人と部活指導者1名に対して、大島北高等学校生徒通学等補助金773万2,637円、住用地区の高校生32人にスクールバス通学定期購入補助金253万3,800円を支出している。特別支援教育学級児童41名と要保護及び準要保護対象となる児童に、児童746名に学用品、給食等の援助を実施している。また、へき地児童生徒援助金として修学旅行費及び米飯、パン、ミルク、給食費の援助を実施している。米飯、パン、ミルク、給食費については、全児童にあたる2,836人に、修学旅行費につい

ては444人に支給しているとの補足説明がありました。

委員より、幼稚園の施設に対する耐震診断の結果は、耐震補強工事と大規模改修または建て替えの判断の基準はとの質疑があり、当局より、現在、休園を除く奄美市内に幼稚園が4園、うち名瀬幼稚園と小宿幼稚園については建築の年月日が比較的新しく、耐震診断の基準とはならない。耐震診断の対象は、昭和56年以前の建物である朝日幼稚園と赤木名幼稚園である。赤木名幼稚園については、昨年度診断を行い、耐震性ありという結果が出た。したがって、今年度に改修工事のみの実施している。朝日幼稚園は昭和50年の建物であり、耐震診断をする必要があるが、建て替えをもって耐震性を確保するとの答弁がありました。

他の委員より、大島北高等学校生徒通学費等補助金の件、教職員住宅157戸の入居率の件、特別支援教育支援員配置の件など、多くの質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

次に、社会教育費から保健体育日まで歳出及び関連する歳入に関する当局の補足説明を求めました。

委員より、給食費の滞納はあるか、複数の食物アレルギーの生徒について、問題はないのか、エピペンを持っている生徒はいるのかとの質疑があり、笠利地区8小学校、2中学校、1幼稚園の収入未済額は12万5,200円、徴収率に換算いたしますと99.5パーセントとなっている。名瀬地区と住用地区の集計をしたところ、収納率は99.89パーセント、未納は15万8,110円となっている。病院で簡易検査なり、医師の診断書を受けて確実にアレルギーだという診断をもらった子どもをしっかりと基準で確認している。小学校に1名、エピペンを処方されている子どもさんがいるとの答弁がありました。

そのほかにも多くの質疑がなされましたが、この際、省略をいたします。

11款災害費復旧費について、農林水産業施設、土木施設、公共土木施設、総務施設、文教施設、厚生労働施設、文教施設災害復旧費について、それぞれ所管する課長より補足説明があり、質疑に移りました。

災害復旧については、特段の質疑はありませんでした。

以上をもって一般会計決算等審査特別委員会の報告を終わります。

なお、質疑がありましたら他の委員の協力を得て答弁をいたしたいと思っております。

議長（向井俊夫君） これから、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

通告のありました順に、発言を許可いたします。

まず、本案に対する反対討論の発言を許可いたします。

日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

24番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。私は議案第79号 平成24年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

この24年度の一般会計については、予算でも反対討論に立ちました。そこで私は住宅リフォーム助成制度、病後児保育事業、国保会計への2億5,000万円の繰り出しで国保税を増税せず据え置いたことなど、評価しつつも反対する大きな理由として2点を上げておりました。その一つは末広・港土地区画整理事業ともう一つは笠利ひと・もの交流プラザについてであります。ひと・もの交流プラザについては、何の方向性が示されないまま、議会に予算の承認を求めたことに異議を唱えてものでありましたが、このひと・もの交流プラザについては、規模を縮小して現在指定管理者制度で運営が始まったばかりですので、これからの推移を見守っていきたいと思っております。問題は、末広・港土地区画整理

事業にあります。私は特別会計の決算委員になっており、一般会計の質疑に加わっておりませんが、この間、一般質問などで問題点をただしてきたこと。そして、現在の状況を見たとき、予算での反対討論で指摘した具体的な方針、まちづくりを地権者テナントの皆さんや商店街を利用する一般消費者の意見など総合的に見直し、まちづくりそのものも合意形成を最優先させることが必要であり、その見通しが示されないまま、見直し検討することなしに、これまでの路線で事業が進むのであれば、一体誰のための区画整理事業なのか、何のための区画整理事業なのか、事業そのものに疑問を呈しなければならぬと申し上げてまいりました。しかし、担当者の方、それは努力はされていると思えますけれども、努力はされていても、結果としてこの改善は進んでいるように見られません。奄美市中心市街地活性化基本計画では、全面的に建て替えとなると想定して、個性的な町並み形成になることが極めて重要だとして、ここでは極めてという言葉が重要だと述べております。再建計画の住民合意形成を図りつつ、積極的に誘導していくことが必要だとしております。更に、奄美の特色を十分反映したデザインが重要、観光集客力は著しく高まりと、ここでも著しくという言葉で表現をされ、商業活性化効果も高くなるとして地域地権者の合意形成を図りつつ進める必要があるとしております。残念ですが、そうなっているとは思われません。商店街の活性化に大きな期待がかかったツーコア・ワンモール構想の一角となる測候所跡地利用はその目途も示されないままです。計画当初から大きな問題となっている駐車場も具体化されず、更に極めて重要と位置付けられた奄美らしさは、中途半端な状況であります。私はあら探しをしているつもりはありません。この事業というのは、行政運営の象徴的な事業だと思うからこそ、税金の使い方、事業の優先度、そして何よりも地域関係者との合意形成など、しっかりとした結果を残すべきとの立場から申し上げます。これらの問題点は、昨日今日言われたことではありません。計画当初から繰り返し、それこそしつこいほど言われてきたものであります。市民が指摘するまち壊しが進められ、14年間の事業計画も既に10年が経過し、このままの状況で残り4年間の事業計画で商業施設の再建を図り、にぎわいに満ちた中心市街地の形成を図るとした目的が達成されるとは思われません。末広・港土地区画整理事業に夢を描いて完成を待ちわびる姿は、残念なことでありますけれども市民はもとより、関係者からも伝わってこないんです。とにかく早く終わってほしい。このように思われるような事業のこれまでのような推進では、税金の無駄遣いになることが、本当に心配をされるわけです。ですから、この決算認定には賛成できないと申し上げます。奄美市は生活保護率は70パーセント（訂正あり）を超え、所得水準は全国水準の8割と低所得者が多い地域であります。生活保護費、年金の引き下げが続く中、消費税増税など、市民生活への影響が懸念されます。財政力指数は0.25と悪くなっており、財源に余裕はなく、当局も市税の減少を憂慮する状況であります。財政の弾力性を見る経済収支比率も悪くなっており、奄美市はこれからも小宿土地区画整理事業、マリントウン計画、庁舎建設などの事業を手掛けることとなります。地域住民の英知を結集し、最少の投資で最大の効果を生み出し、そして市民生活を支える社会保障、福祉へのきめ細かい対策が必要だと申し上げ、反対の討論といたします。

議長（向井俊夫君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから、採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案に関する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第79号 平成24年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のと

おり、これを認定することに決しました。



議長（向井俊夫君） 日程第2，議案第80号 平成24年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから，議案第91号 平成24年度奄美市水道事業会計決算認定についてまでの12件を一括して議題といたします。

以上の12件に関する委員長の審査報告を求めます。

特別会計決算等審査特別委員長（橋口和仁君） おはようございます。新奄美の橋口和仁です。

それでは、平成24年度特別会計決算等審査特別委員会で審査をいたしました12件についての審査の御報告を申し上げます。

特別会計決算等審査特別委員会は、9月19日、20日の2日間開会し、慎重に審査をさせていただきました。当委員会に付託されました議案第80号から議案第91号までの12件についての審査結果を御報告いたします。これらの12件の議案につきましては、お手元に配付いたしました審査報告書のとおり、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しております。

以下、審査の過程で出されました質疑について御報告申し上げます。

まず、議案第88号 平成24年度奄美市ふるさと創生人材育成事業特別会計歳入歳出決算認定について、当局から補足説明があり、教育奨学生23人と継続奨学生29名の合計52名へ1,944万円、ふるさと起業奨学生、新規奨学生1人に30万円、合わせて1,974万円を貸付金として支出し、歳出総額は1,982万5,016円とのこと。歳入総額は3,290万5,209円、そのうち2,494万7,590円は奨学金返還額で、1,308万193円は繰越金とのこと。滞納額は3,097万290円、滞納者の人数は96人、対前年度比で51万4,210円の増加との説明の後、委員より、滞納対策について、更に起業奨学生の取組について質疑があり、滞納対策については、返済額を減らすとか、期間を延ばすとかして、継続的に支払っていただくよう取り組んでいる。また、新規滞納者を防ぐために、短い期間でも連絡をしていくとのこと。起業奨学生については、制度に沿った研修であれば、研修助成金を支給したいとの答弁でありました。

その他、質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第85号 平成24年度奄美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、公共下水道事業は全体計画586ヘクタールのうち546ヘクタールの事業認可を得ており、平成24年度末現在の整備状況は503ヘクタール、92.23パーセント（訂正あり）の整備を完了し、計画区域における普及率は93.19パーセント（訂正あり）、水洗化率は94.74パーセント（訂正あり）とのこと。特定環境保全公共下水道事業については、全体計画45ヘクタールのうち41.7ヘクタールの整備を完了し、普及率は89.93パーセント（訂正あり）、水洗化率は66.58パーセント（訂正あり）の説明の後、委員から、資本費平準化債や繰出金、汚泥処理、不納欠損について質疑があり、平準化債については世代間の公平を図る観点から、減価償却期間まで起債を繰り延べる制度で、将来人口や汚水量の推計を十分に検討し、活用すると。その上で、将来の負担に関しては必要最小限の施設規模を造り、延命化を図りながら施設の経費を減らしていくことで将来の負担を減らすやり方が重要だと認識しているとの答弁でありました。また、下水路の水質保全については、基準内の水質を保ち、より質の高い水に処理しているとのこと。下水道の区域内の特定事業所についても、100パーセントには至っていないがすべてつないでいただいでいけるように、啓蒙活動をしていくとの答弁でありました。

次に、議案第86号 平成24年度奄美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、当局から補足説明があり、共用している9地区、名瀬館内においては根瀬部地区、芦良地区、名瀬勝地区、知名瀬地区、大川地区、小湊地区の6か所、住用管内では山間地区の1か所、笠利管内では用地区、宇宿地区の2か所の9か所で共用しているとのこと。普及人口は平成24年度末現在、2,976人、水洗化人口は2,439人で、水洗化率は81.96パーセント（訂正あり）との説明の後、委員から、管路への接続に対する助成制度についての質疑があり、水洗便所の接続については、水洗便所改造資金

融資、あっせん及び利子補給制度、また、生活保護世帯に対しては、水洗便所設置補助制度があるとのこと。融資あっせん制度については、下水道が普及して3年以内に接続をするものについて、融資あっせんや一部利子を補給しているとのことで、融資を受けた対象件数は直近で1件とのことでありました。その他で水洗化率や水質検査などの質疑がなされましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第91号 平成24年度奄美市水道事業特別会計決算認定についてと、併せて平成24年度奄美市水道事業剰余金処分決算書について、当局より説明があり、上水道の給水人口2万4,300人、有収率75.39パーセント（訂正あり）、簡易水道の給水人口は2万909人、有収率は91.7パーセント（訂正あり）、事業収益の給水収益は上水道事業で4億6,666万990円、簡易水道事業で4億569万694円の合計8億6,098万5,527円、経理について収益的収入9億4,552万1,376円、収益的支出8億6,098万5,527円で、8,453万5,849円が当年度利益となっております。資本金収入につきましては、収入額6億5,411万7,000円に対し、支出額7億9,553万7,820円で、差引額1億4,142万820円の不足となっております。不足については過年度分損益勘定留保資金1億2,244万4,847円、消費税資本金収入調整額1,897万5,973円で補填をしたとのこと。平成24年度水道事業剰余金については、当年度利益剰余金8,453万5,849円と、前年度繰越利益剰余金1億404万870円、合わせて1億8,857万6,719円となり、処分計画につきましては、減債積立金に1,000万円、建設改良積立金に5,000万円、残りの1億2,857万6,719円は、翌年度への繰越剰余金であるとのことでありました。

委員から、減免制度を実施をする方向で検討がなされないのかとの質疑に対し、28,29年度において公債費の増と通常においては漏水対策などの維持補修の諸費用がかかり、更に施設の長寿命化に向けての支出が今後予想される観点から、減免に対する制度は困難であると認識していますとのこと。

採択については、平成24年度奄美市水道事業剰余金処分計算書は原案可決で決し、議案第91号平成24年度奄美市水道事業会計決算については、異議がありましたので挙手により、挙手多数にて認定いたしました。

次に、議案第90号 平成24年度奄美市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について、当局より説明があり、歳入については1人400円の年会費で1万2,247人、繰越金216万8,672円、歳入総額690万7,940万円とのこと。歳出の主なものとして、交通事故に遭われた方への共済見舞金として365万9,400円、死傷者数は25人で、うち死亡が2名とのこと。

委員から、地区別の加入者数の状況について質疑があり、名瀬が8,281名、加入率が21.7パーセント（訂正あり）、住用668名、44.2パーセント（訂正あり）、笠利3,298名、52.4パーセント（訂正あり）とのこと。

その他に加入率の促進に向けて、見舞金の支払い方向、事故の分析・統計についての質疑がありましたが、この際、答弁は省略いたします。

次に、議案第80号 平成24年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、当局より説明があり、歳入合計62億871万5,531円、歳出合計68億8,583万367円、歳入から歳出を差し引いた額は6億7,711万4,836円の歳入不足。単年度収支としては繰上充用金5億8,624万5,941円を除くと9,086万8,895円の歳入不足となったとのこと。歳入に際しては、今回、国民健康保険税について、9億6,021万6,904円の収納で、収納率は現年度分で88.19パーセント（訂正あり）となり、前年度費0.78ポイント改善されているとのこと。

委員より、ジェネリック医薬品について質疑があり、国の目標値が30パーセントで、本市においては23年7月現在で30.8パーセント（訂正あり）で、今年の3月で38.3パーセント（訂正あり）との増加しているとのこと。効果については1年間で900万から1,600万円の効果があり、そのために医師会の協力を得て医療費の適正化を図ることを念頭に置いて取り組んでいるとのこと。医療費の適正化対策で多受診、頻回、重複を対象とした訪問指導の実施の成果については、38名の合計で病

院にかかった件数で47件のマイナス、日数が386日の減少、医療費が308万5,000円の減額との答弁でありました。

その他に、出産一時金について、特定検診、国保の広域化、不納欠損金、未納対策について、多くの質疑が交わされましたが、この際、省略をいたします。

次に、議案第81号 平成24年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について、当局より説明があり、決算額は歳入総額2億6,382万5,629円、歳出総額2億6,309万9,889円で、歳入歳出差引額は72万5,740円、笠利診療所の内科並びに歯科と住用診療所の内科が公設民営での診察診療を行っているため、診療報酬としての収入された相応分を委託料として支出しており、内科業務委託料として笠利診療所1億1,421万2,746円と、住用診療所4,155万608円、歯科業務委託料として笠利診療所1,002万32円と、住用診療所966万7,573円で、合計1億7,545万959円とのこと。

委員からは、医師との契約方法、条件、更に、施設の償還についてただされましたが、特段の質疑はありませんでしたので、この際、省略いたします。

次に、議案第82号 平成24年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、歳入総額4億320万4,890円、歳出総額4億134万3,070円、差引額186万1,820円の黒字との当局より補足説明があり、委員から、保険基盤安定事業における保険税の軽減制度についての質疑がなされ、軽減の割合については法令で決まっております、ある一定の所得以下の方は基準が決まり、広域連合において計算をされると。その際、最大9割軽減されると、年間4,800円になり、1回の年金から引かれる保険料が600円という答弁でありました。

その他、質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

次に、議案第83号 平成24年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、まず、当局より補足説明があり、歳入総額46億7,752万5,517円、歳出総額は46億3,275万1,929円とのこと。

委員より、低所得者に対して6条の減免制度について図れないのかとの質疑に対し、現状では介護保険の積立金や財源に基盤が弱く、今後、アンケート調査を行い、積立金や財源などを勘案し、その措置が取れないか検討したい。また、一般会計からの持ち出しについては、国の方針として介護保険は介護保険で賄うのが趣旨との答弁でありました。

その他に特定高齢者対策について、基金積立金の運用等に質疑がなされましたが、この際、内容は省略をいたします。

採決については異議があり、挙手多数にて認定をいたしました。

次に、議案第84号 平成24年度奄美市訪問看護特別会計歳入歳出決算認定について、当局より補足説明があり、決算額は歳入歳出ともに総額3,354万4,000円とのこと。

委員からは特段の質疑はありませんでしたので、この際、省略をいたします。

次に、議案第89号 平成24年度奄美市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について、まず、当局より補足の説明があり、歳入総額798万5,612円、歳出総額705万6,203円とのこと。

委員より、と畜場の建設について質疑があり、昭和47年に開設し41年が経過し老朽化をしているので、施設の建て替えに向け協議を進めていきたいと。他町村との広域的な方向で考えたいとの答弁でありました。

次に、議案第87号 平成24年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、まず、当局から補足説明があり、決算額は歳入歳出ともに1,665万9,837円とのこと。

委員より、償還残額と年数、そして先行しての土地の購入に対する質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

以上で、特別会計決算等審査特別委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（向井俊夫君） これから、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

通告の在りました順に発言を許可いたします。

まず、反対討論の発言を許可いたします。

日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

24番（崎田信正君） 討論に入る前ですが、先ほど委員長報告の中で何件かパーセント（訂正あり）という言葉がありましたけれども、パーセントとパーセント（訂正あり）と確認をしていただきたいと思えます。それでは、よろしくお願ひします。

私は特別会計決算認定のうち、議案第83号 平成24年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第91号 平成24年度奄美市水道事業会計決算認定についての2件に反対の立場で討論を行います。

この2件についても、予算で反対討論に立っていたものであります。そのときの反対の理由を述べておりましたけれども、今回の決算では、その反対の理由で述べた状況が、より深刻になっているという立場で改善が示されなかったこともあり、賛成することはできません。

まず、議案第83号の介護保険会計についてであります。平成24年度は第5期介護保険事業がスタートしました。3年ごとの介護保険料の見直しは引き下げられることなく、月額基準額は5,100円という高い水準のまま据え置かれました。介護サービスを受けることができる人、つまり介護認定率は24.8パーセントで、75パーセントの人はサービスをうけることもなく、助け合いという制度だということで、助け合いの限度を超えた高い保険料の負担を強いられております。これは、国の負担率を削減した介護保険制度の欠陥によるものであり、全国の自治体でも同じ悩みを抱えております。そこで、他の自治体では低所得者対策として独自の減免制度を実施しております。予算の反対討論では、奄美市が6段階に設定している保険料区分を奈良市が9段階に、また草加市は独自の保険料減免を実施していることを紹介し、改善を求めておりました。しかし、実現をされておられません。これらの対策は、既に多くの自治体で実施をされており、奄美市よりも基準額が低い鹿児島市でも第9段階まで設け、9段階では基準額の2倍に設定をしております。ちなみに17段階まで細分化している自治体も何件かあります。更に、介護保険料には特別の事情を認めた減免制度がありますが、奄美市では災害や刑事施設などの拘禁による以外の適用はないとのことでありますが、他の自治体では低所得者で生活困窮の場合も認めて実施しているところもあります。奄美市でこそ実施し、周知徹底すべきであります。介護保険料の軽減措置も求めます。財源については、現在、国の負担が25パーセントになっているところを50パーセントにすることに求めることであります。それが実現すれば、単純計算で保険料は半額に引き下げることができます。国がやらないからといって、高い負担を市民に押し付けることはできません。一般会計からの繰り出しも検討すべきであります。

次に、議案第91号、水道会計についてです。水道会計は、24年度当初予算では1,466万2,000円の剰余が計上されております。その後の損益予算では、第3回定例会での補正予算では159万6,000円の赤字となり、25年度第1回定例会、最終補正でありますけれども、ここでは黒字予想となりました。しかし、その額はわずかに4万4,000円です。しかし、蓋を開けてみると8,453万5,849円の大幅な黒字を計上いたしました。私も事業をする上で黒字で出ることは大変いいことだと思いますけれども、しかし、いつも討論で述べていることでありますけれども、水道事業というのは、住民の福祉の向上を目的とする地方自治体が運営する事業であります。水を売っている相手は一般市民が大半であります。生活保護率が70パーセント（訂正あり）を超える奄美市にあっては、市

民の少なくない人が厳しい暮らしを強いられているのが現状であり、この人たちに心寄せた温かい行政が必要です。世界各地では軽減税率を実施しているところもたくさんありますが、消費税は収入のない人からも税金を取り立てる逆累進性の強い税金です。課税の原則は生計費非課税であり、食料品については、今すぐにも非課税にすべきであり、水道料金には消費税を課せるべきではありません。また、福祉減免の必要性はこの間、繰り返し述べてまいりましたが、いまだに実現をされていません。生活保護費、年金の切り下げは、来年も再来年も行われます。国保税や介護保険料、医療費の負担増も心配されます。電気代をはじめ、諸物価の相次ぐ値上げに、来年4月からは消費税増税が追い打ちをかけるわけです。市民生活、特に低所得者対策は奄美市の今一番の第一義的な課題だと申し上げ、反対の討論といたします。

議長（向井俊夫君） 先ほどの委員長報告の中で、パーセント（訂正あり）とパーセントの訂正、確認のうえ、後ほど議事録の中でありましたら、申し出てください。よろしゅうございますね。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから、採決いたします。

この採決はこれを分割して行います。

まず、議案第83号 平成24年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第91号 平成24年度奄美市水道事業会計決算認定についての2件を一括して起立により採決いたします。

ただいまの2件に関する委員長報告は、いずれも認定すべきものであります。

お諮りいたします。

ただいまの2件は、委員長報告のとおり決するとおり賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第83号及び議案第91号の2件は、いずれも委員長報告のとおり認定することに決しました。

なお、この際、お諮りいたします。

議案第91号 平成24年度奄美市水道事業会計決算認定中剰余金処分計算書についても、委員長報告にありましており、これを原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第91号中、水道事業剰余金処分計算書については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号 平成24年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第82号 平成24年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまで3件、及び議案第84号 平成24年度奄美市訪問看護特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第90号 平成24年度奄美市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件の以上10件を一括して採決いたします。

この10件に関する委員長報告は、いずれも認定すべきものであります。

お諮りいたします。

ただいまの10件は、委員長報告のとおり決する御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第80号から議案第82号までの3件及び議案第84号から議案第90号までの7件の以上10件は、いずれも委員長報告のとおり認定することに決しました。

○

議長（向井俊夫君） 日程第3、請願第1号 国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず、医療・看護・福祉の充実を求める請願について議題といたします。
本件に関する文教厚生委員長の審査報告を求めます。

文教厚生委員長（師玉敏代君） おはようございます。御報告申し上げます。文教厚生委員会は9月10日、9月18日の両日審査が行われました。

当委員会に付託されました請願第1号につきましては、お手元に配付いたしました審査報告書のとおり、採択すべきものと決しております。

では、請願第1号 国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず、医療・看護・福祉の充実を求める請願についてであります。

請願者の住所氏名は奄美市名瀬和光町1、700番地、和光園入所者自治会会長、山田 祥さんほかからであります。請願事項は、一つに国家公務員の定員削減計画の対象から国立ハンセン病療養所職員を除外すること、二つに国立ハンセン病療養所の賃金職員の早期定員化に向けた長期計画を策定すること、三つに国立ハンセン病療養所の医師、看護師、介護員ほか、行政職（二）職員の充足増員を図ること、四つに副園長の後補充を行うことであります。紹介議員の伊東議員より、全国13ある療養施設の中でハンセン病問題基本法はすでにできている。このハンセン病の最後の一人まで手厚く看護すること、面倒をみることは、国会で全会一致であり、その中で国家公務員の削減は一応は内閣で決定しています。このことから、ハンセン病療養施設の職員の削減は是非とも避けていただきたい、医療を含め、施設の充実を図っていただきたいとの説明がありました。

委員より、職員数は何名か、賃金職員について、副園長の補充について質疑があり、請願者より職員数は112名、定年退職者後の補充はしている。行政職にはボイラー技士や電気技士、調理師などの補充がされていない。ライフラインの医師が常勤でないと運営に支障が出る。賃金職員は3年前に人事院で期間業務職員としての位置付けであり、1年雇用の3年までという形ではあるが、厚生労働省が理解し、継続して働いている。また、本採用職員と賃金職員という体系があり、同じ労働条件で働くが給与体系が違い、質の高い介護を求めていくためにも、同じ労働条件で働かせていただきたいとのことでありました。

副園長につきましては、副園長は医師であります。もともと在籍していましたが、不在後補充されていない。副園長の定数がありますので、園内の運営、充実を図るために補充をお願いしたい旨の説明でありました。

ほかにも運営に関わる質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

以上をもちまして文教厚生委員会に付託されました請願の審査内容の報告は終わりますが、請願第1号に関しまして採択と決しました際には、後刻文教厚生委員長名で意見書の提出を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

また、御質疑がございましたら他の委員の協力を得ましてお答えしたいと思います。

議長（向井俊夫君） これから、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑ないものと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから、採決いたします。

お諮りいたします。

議案第92号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

失礼しました。

請願第1号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

暫時休憩いたします。（午前10時45分）

○

議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午前11時00分）

先ほどの特別会計決算等審査委員長の発言中、訂正がございましたので、委員長から申し出ございました。パーセント（訂正あり）をパーセントへの訂正の申し出でございます。議長においてこれを措置させていただきますので、御了承願いたいと思います。

○

議長（向井俊夫君） 日程第5、議案第93号 奄美市黒糖焼酎による、失礼いたしました訂正いたします。

日程第4、議案第92号、国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず、医療・看護・福祉の充実を求める意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。

この際、議案第92号の提案理由の説明は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明は省略いたします。

これから、質疑入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑ないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから、採決いたします。

お諮りいたします。

議案第92号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第92号は、原案のとおり可決されました。

なお、意見書の提出先につきましては、この際、議長に御一任願います。

○

議長（向井俊夫君） 日程第5、議案第93号 奄美市黒糖焼酎による乾杯を推進する条例の制定についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

産業建設委員長（伊東隆吉君） おはようございます。産業建設委員長の伊東隆吉でございます。

それでは、議案第93号 奄美市黒糖焼酎による乾杯を推進する条例の制定についての提案理由を述べたいと思います。

奄美黒糖焼酎は1953年昭和28年、奄美群島の日本復帰以降、米麴の使用を条件に黒糖を原料にした焼酎の製造が奄美群島のみの特認されていることは御承知のとおりであります。その歴史は、江戸時代の1623年頃、蒸留の技術が伝わっており、焼酎が作られていたことは明らかになっている。文献上では1850年頃、奄美群島に遠島となった名越左源太による南島雑話の中で、サトウキビを絞った汁を使う留汁焼酎の記述があり、ここに黒糖焼酎の原形を見ることができます。その後、明治時代、奄美の島々では焼酎は家庭で作るものであり、販売目的としての製造はされておらず、明治新政府により酒造免許制が始まり、大正時代の1916年に民間酒造が開業し、販売を目的とした奄美黒糖焼酎の醸造が本格化するに至るとなっております。このような歴史の流れから見ましても、奄美の先人たちが大切に育み、伝えてきた黒糖焼酎は、奄美の特産品であり、また、伝統産業であることは言うまでもございません。今日では奄美群島における黒糖焼酎製造の蔵元は25社営んでおり、その売り上げは100億円規模と、外海離島である奄美の基幹産業としての一翼を担っており、奄美はもとより、日本国内、また、海外へとその愛飲者は拡大、増加傾向にあるものと推察いたすところであります。

このような現況のもと、私どもの市民生活の営みの中において、宴会や各種パーティー等、酒宴の席に接する場は多々あるものだと思っております。そこで奄美市において乾杯の儀式を奄美黒糖焼酎で行い、市民みんなで盛り上げることにより、産業の育成、拡大、継承を図ることが肝要であると考えるところであります。

今回、産業建設委員会全員の総意で、この条例案を提出いたしました。今年は奄美群島日本復帰60周年という大きな節目の年であり、本市や各町村において種々のイベントや記念事業も開催されるようであります。大変時機を得た提案と思っております。どうぞ、この意をお汲み取りいただき、奄美市で行われる酒宴の会において、奄美黒糖焼酎で乾杯を推進することにより、島独自のもてなしの食、踊りの文化をも、更に広めていくことにつながっていくものと確信いたすところであります。

議員の皆さん、以上申し上げましたが、より心地よい、味わいのある島ちゅ酒宴の実現に向けた条例案に御理解いただき、どうか判定してくださいませよう、よろしく願い申し上げまして、奄美市黒糖焼酎による乾杯を推進する条例案の提案理由といたします。

私が、今ちょっと、いいですか。

提案理由の中で申した名越左源太（ナゴシサゲンタ）の件ですけれども、名越左源太（ナゴヤサゲンタ）という二つの表示もあるということですが、今ちょっと、正確にはナゴヤということでございますので、訂正させていただきます。

議長（向井俊夫君） これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑ないものと認めます。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから、採決いたします。

お諮りいたします。

議案第93号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第93号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります文書表のとおり、議会運営委員長及び総務企画委員長から申し出のありました付託事件等については、これを閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、ただいまの申し出のとおり、これを閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもって平成25年第3回定例会を閉会いたします。（午前11時10分）

○

以上、本会議の次第を記載し、相違なかったことを認め、ここに署名する。

奄美市議会議長 向井 敏夫

奄美市議会議員 西 公郎

奄美市議会議員 橋口 和仁

奄美市議会議員 平川 久嘉

(別 紙)

総務企画委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条及び第136条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第66号	平成25年度奄美市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決すべきもの
(2)	議案第73号	奄美市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(3)	陳情第3号	消費税増税中止を求める意見書を政府に提出することを求める陳情	不採択とすべきもの

平成25年9月18日

総務企画委員長　大迫　勝史

奄美市議会議長　向井　俊夫　殿

文教厚生委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第66号	平成25年度奄美市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決すべきもの
(2)	議案第67号	平成25年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決すべきもの
(3)	議案第68号	平成25年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)について	原案可決すべきもの
(4)	議案第69号	平成25年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決すべきもの
(5)	議案第74号	奄美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(6)	議案第75号	奄美市子ども・子育て会議条例の制定について	原案可決すべきもの
(7)	議案第77号	財産の取得について	原案可決すべきもの

平成25年9月18日

文教厚生委員長 師玉 敏代

奄美市議会議長 向井 俊夫 殿

産業建設委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第66号	平成25年度奄美市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決すべきもの
(2)	議案第70号	平成25年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決すべきもの
(3)	議案第71号	平成25年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決すべきもの
(4)	議案第72号	平成25年度奄美市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決すべきもの
(5)	議案第76号	奄美市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(6)	議案第78号	奄美市道路線の廃止及び認定について	原案可決すべきもの

平成25年9月18日

産業建設委員長 伊東 隆吉

奄美市議会議長 向井 俊夫 殿

文教厚生委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	請願第1号	国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず医療・看護・福祉の充実を求める請願	採択すべきもの

平成25年10月8日

文教厚生委員長 師玉 敏代

奄美市議会議長 向井 俊夫 殿

一般会計決算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第79号	平成24年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの

平成25年10月8日

一般会計決算等審査特別委員会委員長 関 誠之

奄美市議会議長 向井 俊夫 殿

特別会計決算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第80号	平成24年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
(2)	議案第81号	平成24年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
(3)	議案第82号	平成24年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
(4)	議案第83号	平成24年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
(5)	議案第84号	平成24年度奄美市訪問看護特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
(6)	議案第85号	平成24年度奄美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
(7)	議案第86号	平成24年度奄美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
(8)	議案第87号	平成24年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
(9)	議案第88号	平成24年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
(10)	議案第89号	平成24年度奄美市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
(11)	議案第90号	平成24年度奄美市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
(12)	議案第91号	平成24年度奄美市水道事業会計決算認定について	認定すべきもの
		平成24年度奄美市水道事業剰余金処分計算書	原案可決すべきもの

平成25年10月8日

特別会計決算等審査特別委員会委員長 橋口 和仁

奄美市議会議長 向井 俊夫 殿

参 考 资 料
(意 见 书)

国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず医療・看護・福祉の充実を求める意見書

強制隔離を骨格とする人権侵害の「らい予防法」は平成8年に廃止され、平成21年4月には「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（以下「ハンセン病問題基本法」という）」が施行されました。

「ハンセン病問題基本法」はその基本理念において、ハンセン病問題に関する施策は、国の隔離政策による被害を可能な限り回復することを旨として行われなければならないとしており、第7条では「国は、国立ハンセン病療養所において、入所者に対して、必要な療養を行うものとする」、第11条では「国は、医師、看護師及び介護員の確保等国立ハンセン病療養所における医療及び介護に関する体制の整備のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする」としています。

入所者の平均年齢は82歳を超え、高齢化、障害の重度・重複化に対応した医療・看護・介護体制の強化は喫緊の課題となっています。しかし、ハンセン病療養所の医療・看護・福祉の体制は、国家公務員の定員削減計画により連年にわたって職員が削減され続けてきたため、入所者の療養生活に深刻な事態を及ぼす状況に陥っています。

平成21年7月9日に衆議院、平成22年5月21日には参議院で「国立ハンセン病療養所における療養体制の充実に関する決議」が全会派一致で決議されました。国は、ハンセン病療養所入所者に十分な医療・生活を最後まで保障する責任があります。そして、その責任を果たすためには、職員削減に歯止めをかけるとともに増員が絶対的に必要です。

入所者の療養生活・生存権をも脅かす国家公務員の定員削減、欠員不補充、新規採用抑制等の施策からハンセン病療養所を除外し、ハンセン病問題を真に解決し、国会決議に基づいて入所者の医療・生活権が最後の一人まで保障されるよう、以下の事項を強く要望いたします。

記

- 1 国家公務員の定員削減計画の対象から国立ハンセン病療養所職員を除外すること。
- 2 国立ハンセン病療養所の賃金職員の早期定員化に向けた長期計画を策定すること。
- 3 国立ハンセン病療養所の医師・看護師、介護員ほか行政職（二）職員の充足・増員を図ること。
- 4 副園長の後補充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年10月8日

奄美市議会